



神奈川県
統計センター

令和2(2020)年 神奈川県

産業連関表

令和7年 12月

は じ め に

本県では、県内の産業構造を明らかにする基礎資料として、昭和55(1980)年表以降、原則5年ごとに神奈川県産業連関表を作成してまいりました。

このたび、9回目の産業連関表となる、「令和2(2020)年神奈川県産業連関表」を取りまとめました。

今回の産業連関表は、令和2年の1年間に行われた財・サービスの産業相互間の取引等を一覧にしたもので、産業構造の分析や、行政施策の効果測定などに利用することができます。

本産業連関表を、行政機関をはじめ、企業や学術・研究機関等の皆様に、広く御活用いただければ幸いです。

おわりに、本産業連関表を作成するに当たり、貴重な資料を提供していただき、また、御協力を賜りました関係者、関係機関の皆様に、厚くお礼申し上げます。

令和7年12月

神奈川県統計センター所長

小森 晴美

目 次

第 1 章 神奈川県産業連関表の見方・使い方	1
第 1 節 本章の目的と構成	2
第 2 節 産業連関表の構造	4
第 3 節 経済波及効果分析の考え方	11
第 4 節 4 部門集計表による分析例示と各種係数表の見方	18
第 5 節 令和 2(2020)年神奈川県産業連関表の部門分類	29
第 2 章 神奈川県産業連関表からみた財・サービスの流れ	31
第 3 章 神奈川県経済の構造分析	37
第 1 節 県内生産額	38
第 2 節 中間投入と粗付加価値	44
第 3 節 総需要	48
第 4 節 総供給	52
第 5 節 県際収支	55
第 4 章 神奈川県経済の機能分析	57
第 1 節 生産波及力	58
第 2 節 影響力係数と感応度係数	60
第 3 節 最終需要と生産誘発額	62
第 4 節 最終需要と粗付加価値誘発額	63
第 5 節 最終需要と移輸入誘発額	64
第 5 章 雇用表の分析	65
第 1 節 雇用表の概要	66
第 2 節 雇用表からみた神奈川県の就業構造	67
第 6 章 経済波及効果分析	73
第 1 節 分析手順の概要	74
第 2 節 経済波及効果の分析例	76
第 3 節 分析を行う際の主な注意点	82
第 7 章 統計表	83

第 1 節 取引基本表(生産者価格評価表)	84
第 2 節 投入係数表	86
第 3 節 逆行列係数表	88
第 4 節 雇用表	90
第 8 章 令和 2(2020)年神奈川県産業連関表の作成概要	91
第 1 節 令和 2(2020)年神奈川県産業連関表の作成方針	92
第 2 節 推計方法の概略(産業連関表)	95
第 3 節 推計方法の概略(雇用表)	98
第 4 節 部門分類表	99
第 5 節 平成 27(2015)年－令和 2(2020)年 部門分類対照表	108
参 考	127
参考 1 用語説明	128
参考 2 雇用表の利用方法	135
参考 3 令和 2(2020)年神奈川県産業連関表におけるパンデミックの影響	138

利用上の注意

1 概要

令和2(2020)年神奈川県産業連関表(以下「令和2年表」という。また、他の年次の産業連関表についても、同様に「平成〇年表」等という。)の作成方針に関しては92ページから掲載しています。

なお、産業連関表は原則として、西暦の末尾が0及び5の年を対象年として作成していますが、前々回は基礎資料の都合等により、平成23(2011)年を対象としました。

2 部門分類、概念、定義等

部門分類、概念、定義等は、総務省「令和2(2020)年産業連関表」に準拠しました。

令和2年表においては産業部門の細かさの順に統合小分類(188部門)、統合中分類(108部門)、統合大分類(37部門)、ひな型分類(13部門)を作成し、公表しています。報告書は、主に統合大分類(37部門)とひな型分類(13部門)により作成しています。平成27年表と令和2年表の部門分類対照表は108ページより掲載しています。

なお、部門分類対照表に掲載されている変更点以外に、令和2年表では2008SNA(国民経済計算に関する最新の国際基準)への対応を行ったため、主に次の点で変更しています。

- 娯楽作品原本の固定資本形成としての計上

娯楽・文学・芸術作品の原本を新たに生産に追加し、輸出入の譲渡取引を含めて全額を「固定資本形成」部門に計上する変更を行いました。

- リース区分に応じた計上

物品賃貸業(貸自動車を含む。)のうちリース取引について、平成27年表ではファイナンス・リースか否かにかかわらず、生産額を賃貸料収入(リース物件の購入価額分を含む。)、リース対象の固定資産をリース事業者の所有(所有者主義)として扱っていました。令和2年表では、ファイナンス・リースの生産額を賃貸料収入(受取リース料)から元本相当額を減額したものとし、ファイナンス・リースのリース資産関係を使用者主義による推計に変更しました。

3 数値の表記

統計表及び本文の数値は、四捨五入の関係で、内訳の計と合計が合わない場合があります。

表中の記号の用法は、次のとおりです。

「0.0」「0」：表示単位に満たない数値 例： 0.04 → 0.0

「△」：負数(マイナス) 例： -0.3 → △0.3

(ただし、第1章の第2節及び第3節は仮設例であるため、「-」で表しています。)

「-」：該当数値なし、または計算していない項目

(ただし、第1章の第2節及び第3節は仮設例であるため、「0」で表しています。)

4 前回比伸び率の計算式

前回比伸び率は、次式により算出しています。

- 今回の前回比伸び率=(今回の実数-前回の実数)÷前回の実数(絶対値)×100

このため、実数がマイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合には、伸び率はプラスで表示されます。

5 その他

- 報告書中「全国」と表記している内容は、令和6年6月総務省公表(令和7年7月再推計)の「令和2(2020)年産業連関表」に記載されている統計数値等を指します。

- 詳細な表等は紙面の都合により本書に掲載していませんので、神奈川県統計センターホームページをご覧ください。

神奈川県統計センター(産業連関表)のホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x6z/tc20/sanren/top.html>

- 推計手法の変更により、値に変動が生じている場合がある点にご留意ください。

- 令和2年表には、新型コロナウィルス感染拡大による影響が反映されていますので、平成27年表以前と比較する際にはご注意ください。

第1章

神奈川県産業連関表の見方・使い方

第1節 本章の目的と構成

第1章は、産業連関表の基本的な見方と使い方を平易な例示をもとに説明し、第2章以降への橋渡しを行うことを目的とします。以下、第2節以降の説明に先立ち、産業連関表とその分析について概説しつつ、各節との対応を記していきます。

(1) 産業連関表の構造に関する説明

産業連関表は、一定地域、一定期間における生産活動を通じた産業相互間や産業と家計間等の経済取引を金額で表した統計表です。この令和2年表では、令和2年の1年間に神奈川県内で行われた生産活動、財・サービスの産業部門間での取引、産業・家計・政府等の経済主体間の取引、県内と県外の地域間交易を行列の形で記録しています。産業連関表の加工統計としての大きな特徴は、細分化された産業部門に基づき、財・サービスの取引が詳細に把握されている点にあります。本章の第2節では、そもそも産業連関表とは何か、その基本的な構造と計数の読み方について説明を行います。

(2) 経済波及効果分析に関する説明

産業連関表は単なる統計表にとどまらず、数学的なロジックに基づいた様々な経済分析にも利用されます。神奈川県産業連関表のような地域を対象とする産業連関表で最も多く利用される分析が、経済波及効果分析です。これは公共事業、企業誘致、イベント開催などにより県内の需要が変化した場合における、県の生産、粗付加価値、雇用などへの影響を計測する分析です。第3節では、経済波及効果の捉え方及び分析の考え方を示します。さらに、経済波及効果の大小を決定づける重要な係数である投入係数と逆行列係数について説明します。

(3) 実際の計数を用いた構造分析と機能分析に関する説明

以上の第3節までは、いずれも仮設の数例に基づき説明を行います。第4節では、実際に推計した令和2年表を独自に4部門に集計し、産業連関表の見方と神奈川県経済に関する各種の分析を解説していきます。第4節の(2)では、産業連関表の計数からどのようなことが分かるかを例示します。ここで行うような、産業連関表の計数から直接的に神奈川県経済の構造を把握する分析を本報告書では「構造分析」と呼びます。これに対して、数学的な手法を援用しつつ計数の背後に存在する県経済の特徴を明らかにしようとする分析を「機能分析」と呼び、第4節の(3)以降でこれを扱います。第4節の(3)では、実際の神奈川県産業連関表の計数に基づく2種類の逆行列(閉鎖型、開放型)を提示し、両者の相違について解説しつつ、逆行列係数を決定する要因について確認を行います。第4節の(4)では、産業部門ごとの経済波及の大小を相対化した指標である、影響力係数と感応度係数について概説します。第4節の(5)では、最終需要が生産、粗付加価値、移輸入を誘発する仕組みについて確認した上で、4部門集計表によるそれぞれの誘発額、具体的には生産誘発額、粗付加価値誘発額、移輸入誘発額を提示します。(6)では、上記3種の誘発のインパクトを測る指標である、誘発係数と誘発依存度について解説します。

(4) 部門分類に関する説明

本報告書の第2章以降の分析においては、主として統合大分類とよばれる37部門表を使用しますが、神奈川県産業連関表の作成は基本分類とよばれる行が445、列が391の部門に基づいて行います。実際の利用に際しては、これを段階的に集計した表が用いられます。第5節では、各集計段階における表の部門数と公表対象となる各種の係数表等を一覧として提示します。

(5) 本章における留意事項

本章における記述は、産業連関表に馴染みの薄い方を念頭においていた解説であり、厳密さよりも分かりやすさを優先しています。先に述べたように、第2節及び第3節で扱う数値は全て説明のための仮設例です。これに対して第4節で示す数値は、実際の令和2年表の計数に基づきます。したがって、第4節の結果については、神奈川県経済構造の実態を反映したものと理解して差し支えありません。ただし部門数が4部門と粗いことによる分析上の限界があり、一部において第2章以降の分析結果と整合しない点があることにご留意ください。

第2節 産業連関表の構造

(1) 簡易な数例による説明

産業連関表とは、産業部門間や経済主体間での取引を一つの統計表にまとめたものです。生産物の購入を「投入」、販売を「産出」とよぶことから、「投入産出表」(Input-Output Table、略してI-O表)とよばれています。以下では、簡易な数例により産業連関表の構造を説明します。

仮想的に、ミカン、石炭、ジュース、農薬、電力の5つの生産物から構成される経済を考えます。それぞれの生産額は、ミカンが100万円、石炭が20万円、ジュースが150万円、農薬が60万円、電力が110万円であるとします。次に、これらの生産物を生産するために必要となるものを考えます。一般的には、生産を行うためには労働力や機械などの資本設備が必要とされますが、これだけでは生産を行うことはできません。生産活動においては、原材料に相当する生産物を使用する必要があるからです。例えば、オレンジジュースの生産を行うためには、その原材料であるミカンと機械を動かすための電力が必要となります。経済学では、このような生産の工程で消費される生産物のことを「中間財」とよびます。それに対して、(他の生産物を生産するためではなく)その生産物自体の消費・使用を目的として購入される生産物を「最終財」とよびます。

今、この経済における各生産物の生産額と中間財の使用額(これを「中間投入」とよびます)の関係が図表1-1のようであったとします。

図表1-1 5つの生産物から構成される経済における生産額と中間投入の仮設例

生産物（生産額）	中間財（中間投入額）
ミカン（100万円）	農薬（50万円）、電力（10万円）
石炭（20万円）	電力（5万円）
ジュース（150万円）	ミカン（40万円）、電力（10万円）
農薬（60万円）	電力（30万円）
電力（110万円）	石炭（20万円）、電力（20万円）

この経済における取引関係を産業連関表の形であらわすと図表1-2のようになります。この表の作成手順について、ミカンを例に説明します。まず、ミカンの列(赤枠)に注目します。図表1-1よりミカンの生産額は100万円です。この100万円を図表1-2における最下行、「生産額」の行に記入します。一方、ミカンを生産するために中間財として農薬が50万円、電力が10万円投入されます。この金額をそれぞれ農薬と電力の行に記入します。この生産工程を確認すると、農薬と電力の中間投入が合わせて60万円であり、この60万円から労働力や資本設備を働かせることにより100万円の価値をもつミカンが生産されたことになります。100万円と60万円の差分は何かと言えば、(労働力や機械設備を働かせることにより)生産の工程で新たに付加された価値として解釈され、経済学ではこれを「粗付加価値」とよびます。ミカン以外の生産物(赤枠以外の列)についても同様の記録を行うことで、図表1-2におけるミカンから電力までの列に数字が埋まることとなります。

次に、生産されたミカンの販売先を考えます。これを知るために図表1-2におけるミカンの行(青枠)に注目します。ミカンの行と5つの列の交点は、各生産物がミカンを中間財としてどれだけ投入(購入)したかを表します。ここではジュースの生産において、ミカンが40万円購入されたことがみてとれます。すなわち、生産されたミカン100万円のうち、40万円は中間財としてジュースの生産用に購入されたことが分かります。では残りの

60万円はどうなったのかと言えば、これは中間財としてではなく、最終財として購入されることになります。八百屋やスーパーの店頭で販売されているミカンがこれに相当します。

図表1-2 産業連関表で表現した取引関係

(単位：万円)

	ミカン	石炭	ジュース	農薬	電力	(最終財)
ミカン	0	0	40	0	0	60
石炭	0	0	0	0	20	0
ジュース	0	0	0	0	0	150
農薬	50	0	0	0	0	10
電力	10	5	10	30	20	35
粗付加価値	40	15	100	30	70	
生産額	100	20	150	60	110	

ここまで記すと以下のようになります。

- 産業連関表は、生産物の種類に応じた行と列からなるマトリックス(行列)から構成され、そのマトリックスの下に粗付加価値、生産額の行が加わります。またマトリックスの右側には、最終財の取引をあらわす列が加わります。
- 産業連関表の最下行には当該列部門の生産額を記録します。各生産物の行との交点には、中間投入額、下から2行目には当該列部門の生産工程で発生した粗付加価値を記録します。
- 産業連関表を行方向に見ることにより、当該行部門の生産物がどこにどれだけ販売されたかを知ることができます。各生産物の列との交点の数字は中間財として販売された金額をあらわします。中間財として販売されないものは、最右列に最終財の販売として記録します。

細かい話となります。これまでの説明では、生産物は中間財か最終財のいずれかとして販売されることになります。売れ残ったものはどうなるのかという疑問が生じるかもしれません。統計上は「在庫純増」、分かりやすく言えば在庫投資として最終財の一部として計上されます。

(2) 産業連関表のフォーマットと内訳項目

図表1-2は簡易な数例に基づく産業連関表の大まかな外形でした。これをもう少し厳密な形で表現すると図表1-3のようになります。ここではn個の産業部門が存在すると想定しています。表の左上が産業間における中間財の取引をあらわします。例えば、産業1の列をみた場合、産業1が各生産物をどれだけ使用したかがわかります。このような中間財の使用が中間投入です。あるいは産業1の行を見ると、産業1の生産物がどの産業により購入されたのかが分かります。このような中間財の購入を中間需要と呼びます。表の右側は最終財として購入された生産物をあらわしており、これを最終需要と呼びます。

産業連関表では最右列にも生産額を記録し、最下行に記録する生産額と同じ値となります。また、産業間での中間財の取引を記録するセル(表の左上)を内生部門と呼びます。これは後述するように、内生部門の取引額は最終需要から派生して内生的に決まるこによります。

図表1-3 産業連関表の外形

		中間需要				最終需要		県内生産額
		産業 1	産業 2	…	産業 n			
中間投入	産業 1							
	産業 2							
	…							
	産業 n							
粗付加価値								
県内生産額								

図表1-3の粗付加価値と最終需要には、それぞれ内訳となる項目が存在します。粗付加価値の内訳は「家計外消費支出(行)」、「雇用者所得」、「営業余剰」、「資本減耗引当」、「間接税(関税・輸入品商品税を除く。)」、「(控除)経常補助金」です(図表1-4)。これら内訳の金額構成は部門によって異なりますが、多くの部門で最大のシェアを占めているのが雇用者所得です。雇用者所得は、雇用主が雇用者に対して支払う報酬であり、毎月の賃金、賞与、社会保険費などが含まれます。

図表1-4 粗付加価値の内訳（大まかな説明）

項目	内容
家計外消費支出(行)	交際費、接待費、福利厚生費など
雇用者所得	給与・賞与など（雇用主の支払ベース）
営業余剰	粗付加価値から他の項目を差し引いた残り。大雑把には利潤
資本減耗引当	減価償却費など
間接税	消費税、酒税、たばこ税、固定資産税、…
(控除) 経常補助金	いわゆる補助金

最終需要は、「家計外消費支出(列)」、「民間消費支出」、「一般政府消費支出」、「県内総固定資本形成(公的)」、「県内総固定資本形成(民間)」、「在庫純増」、「輸出」、「移出」から構成されます(図表1-5)。全国表の場合、最大のシェアを有するのは民間消費支出であり、最終需要全体の半分以上を占めます。ただし、神奈川県産業連関表をはじめとして地域を対象とした産業連関表では、移出が大きなシェアを占めることもあります。移入と輸入については後述します。

図表1-5 最終需要の内訳（大まかな説明）

項目	内容
家計外消費支出(列)	交際費、接待費、福利厚生費などによる支出
民間消費支出	家計による消費が主
一般政府消費支出	政府が提供するサービスのうち、政府自身の負担分
県内総固定資本形成（公的、民間）	(公的) 公共投資 (民間) 設備投資、住宅投資
在庫純増	在庫投資（売れ残りもここにカウントされる）
輸出、移出	海外、国内他地域による支出

(3) タテ方向とヨコ方向それぞれの見方と二面等価

ここで一旦立ち止まり、産業連関表の特徴について確認します。図表1-6は図表1-2の再掲ですが、多少文言を変更し、表の最右列に県内生産額を追加しています。今、ミカンの列の中間投入と粗付加価値額を合計すると、

$$50 + 10 + 40 = 100$$

であり、中間投入と粗付加価値の合計は県内生産額に等しいことが確認できます。次のミカンへの中間需要と最終需要を合計すると、

$$40 + 60 = 100$$

となり、やはりミカンの県内生産額に等しくなります。同じことは他の全ての生産物についても成立しています。すなわち、産業連関表においては、タテ方向の合計（中間投入+粗付加価値）とヨコ方向の合計（中間需要+最終需要）は共に県内生産額に等しくなります。これは産業連関表の特徴の一つです。

図表1-6 タテ方向とヨコ方向の見方の確認

(単位：万円)

	ミカン	石炭	ジュース	農薬	電力	最終需要	県内生産額
ミカン	0	0	40	0	0	60	100
石炭	0	0	0	0	20	0	20
ジュース	0	0	0	0	0	150	150
農薬	50	0	0	0	0	10	60
電力	10	5	10	30	20	35	110
粗付加価値	40	15	100	30	70		
県内生産額	100	20	150	60	110		

さらに粗付加価値と最終需要をそれぞれ合計すると、

$$\text{粗付加価値額合計} = 40 + 15 + 100 + 30 + 70 = 255$$

$$\text{最終需要合計} = 60 + 0 + 150 + 10 + 35 = 255$$

であり、粗付加価値額と最終需要の合計が等しいことが確認できます。このような粗付加価値額と最終需要の合計が一致する性質を「二面等価」とよびます。

(4) 移輸入の扱い

ここまで説明では、移入や輸入の存在を無視していました。ここで移入とは国内他地域からの生産物の購入、輸入とは海外からの生産物の購入を指します。以下では、移入と輸入を産業連関表でどのように表現するかをみていきます。

図表1-7は、工業とサービスの2部門から構成される経済の取引額を例示したものです。ここでは中間財、最終財とともに、県内で生産された生産物と県外で生産された生産物(=移輸入品)を区別して表記しています。工業、サービスのそれぞれの行において黒文字が県内の生産物、赤文字が県外での生産物(移輸入品)を表します。例えば工業の列をみると、工業製品を300生産するために中間財として工業製品を30投入していますが、その中間財の生産地域は、県内で生産された工業製品が20、県外で生産された工業製品が10となっています。同様に2行目をみると、工業製品を300生産するために、中間財として県内で生産されたサービスを50、県外で生産されたサービスを5投入していることが分かります。最終需要である消費や投資についても同様に県内産品と県外産品を分けて表記しています。このように各セルの取引ごとに県内産品と移輸入品を分けて表章する形式を「非競争移輸入型」とよびます。

図表1-7 県内産品と県外産品（移輸入品）を各セルで分けて表章する形式：非競争移輸入型

(単位：百万円)

	工業	サービス	消費	投資	移輸出		県内生産額
工業	20 10	30 25	100 30	80 20	70		300
サービス	50 5	200 20	120 5	10 0	20		400
粗付加価値額	215	125					
県内生産額	300	400					

非競争移輸入型の産業連関表は、非常に精緻な情報を提供する一方で、その作表には多大な労力が必要となります。このため通常は、5年に一度、全国を対象にした産業連関表でのみ作成が行われます。(ただし、全国表の場合は移入が概念上存在しないため、「非競争輸入型」といいます。)神奈川県をはじめとする地方自治体においては、セルごとに県内産品と移輸入品を分けるのではなく、各セル内には両者の合計値を計上し、行部門ごとに移輸入を一括して控除する形式の表を作成するのが一般的です。このような形式の産業連関表は「競争移輸入型」とよばれます。

競争移輸入型の構造は次のように説明することができます。まず、中間需要と最終需要が計上されている各セルについて県内産品と移輸入品を合算します。例えば工業の行と工業の列ではその結果は30($=20+10$)、工業の行と消費の列では130($=100+30$)となります。次に、移輸出と県内生産額の間に「(控除)移輸入」という列を挿入します。最後に各行ごとに(最終財と中間財の双方の)移輸入品を集計し、それにマイナスを付して「(控除)移輸入」の列に記入します。

図表1-8は、図表1-7を競争移輸入型に変換した表となります。中間需要と県内の最終需要には移輸入品へ

の需要が含まれており、移輸入品は右から2列目でまとめて控除されています。また、タテとヨコの合計のいずれも県内生産額に等しくなっています。

図表1-8 県内産品と県外産品をセル内で区別せずにまとめて移輸入を控除する形式：競争移輸入型

(単位：百万円)

	工業	サービス	消費	投資	移輸出	(控除)移輸入	県内生産額
工業	30	55	130	100	70	-85	300
サービス	55	220	125	10	20	-30	400
粗付加価値額	215	125					
県内生産額	300	400					

(5) 購入者価格と生産者価格

産業連関表の計数は、産業間あるいは産業と経済主体間または他地域との取引額を記録したものと言えますが、取引額の記録には2つの方法があります。額面上の取引額をそのまま記載する形式の表を「購入者価格評価表」とよびます。購入者価格評価表では、例えば、自動車産業が家計に500万円で自動車を販売した場合、自動車の行と家計消費の列の交点に500万円が記録されます。ここで家計が支払う500万円は何に対する対価であるかを考えてみます。500万円の多くの部分は自動車そのものの提供を受けることの対価、すなわち自動車本体に対する支払いであることは間違いないありません。ただし500万円の全てが本体の価値に対する支払分かと言えばそうではなく、その中には商業部門や運輸部門の手数料や運賃が含まれています。産業連関表ではこれをマージン、運賃とよびます。つまり家計が500万円の自動車を購入する場合には、自動車本体とあわせて商業部門の売買仲介サービスや運輸部門の輸送サービスも購入していると考えることができます。額面上の取引額からマージン、運賃を分離して、それらを商業部門と運輸部門への需要として計上する形式の表を「生産者価格評価表」とよびます。図表1-9では、左側が購入者価格評価による表、右側が生産者価格評価による表となります。

図表1-9 購入者価格評価表と生産者価格評価表

<購入者価格評価表（百万円）>

家計消費

自動車	500	
商業	0	
運輸	0	

<生産者価格評価表（百万円）>

家計消費

自動車	400	
商業	80	
運輸	20	

家計による500万円の購入額には商業部門や運輸部門によるサービスも含まれているため、これを本体分の400万円と分離して計上する

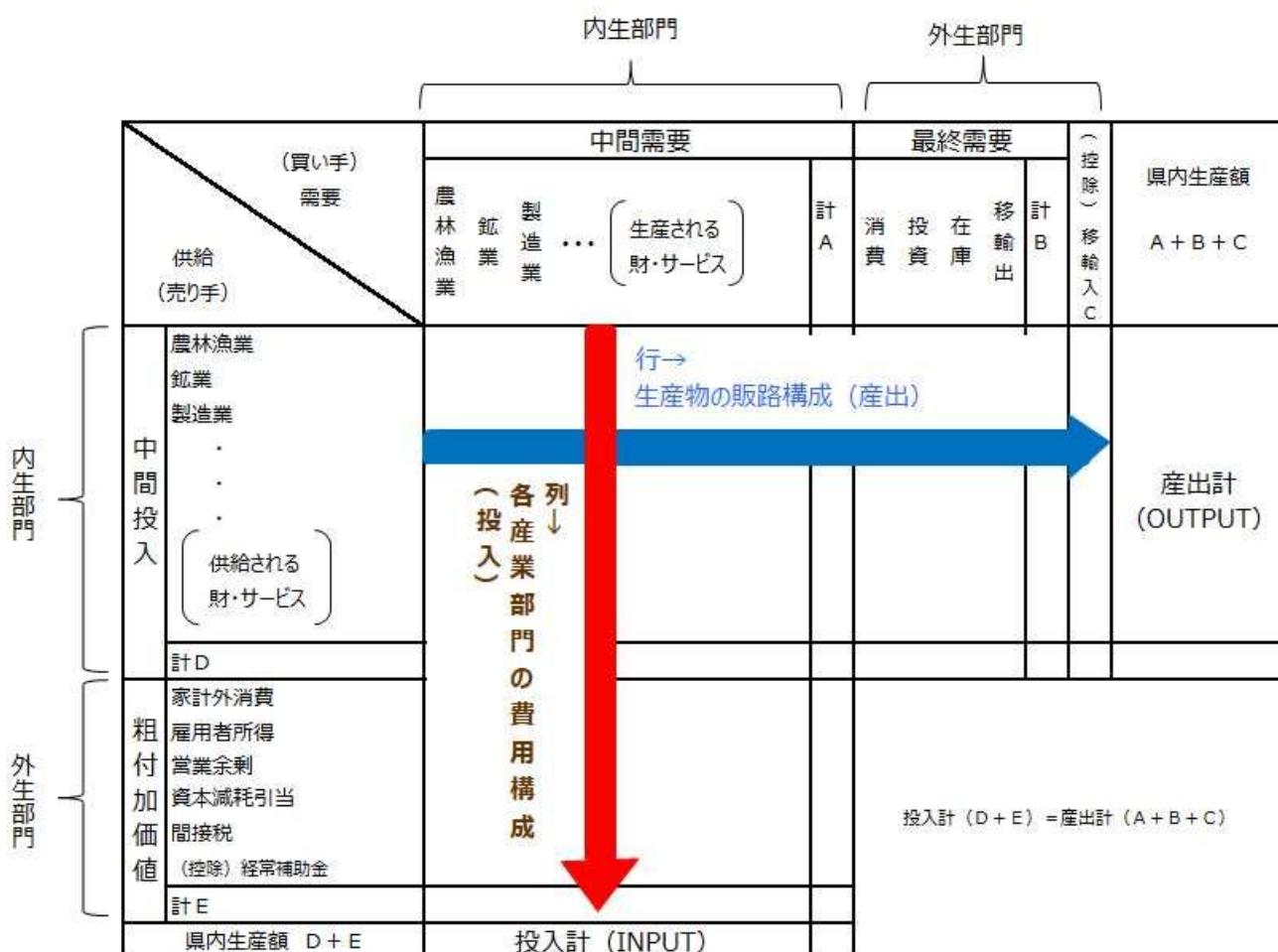
全国表では、購入者価格評価表と生産者価格評価表の両方が作成されていますが、実際の分析では多くの場合、生産者価格評価表が使用されます。このため、神奈川県をはじめ各自治体では生産者価格評価表を作成しています。第2章以降で示す産業連関表の計数は、全て生産者価格評価表に基づくものです。また、第6章の経済波及効果の分析では、購入者価格評価による取引額を生産者価格評価に変換する作業が行われます。

(6) 構造に関するまとめ

これまでに説明した産業連関表の構造を厳密な形で図示すると、図表1-10のように表すことができます。産業連関表の表側(行部門)は、生産物の売り手であり、表頭(列部門)が買い手となります。左上の中間財の取引に相当する部分を内生部門、最終需要及び粗付加価値に相当する部分を外生部門とよびます。

表をタテ(列)方向にみると、各産業部門の費用構成(その生産物を生産するために、原材料や人件費等をどれだけ購入したか)を読み取ることができ、これを「投入(INPUT)」といいます。また、表をヨコ(行)方向にみると、各産業部門における生産物の販路構成(その生産物がどこへ販売されたか)を読み取ることができ、これを「産出(OUTPUT)」といいます。投入の合計(図のD+E)と産出の合計(図のA+B+C、ただしCは負値)は、いずれも県内生産額に等しくなります。

図表1-10 産業連関表の全体構造



第3節 経済波及効果分析の考え方

(1) 経済波及効果とは何か

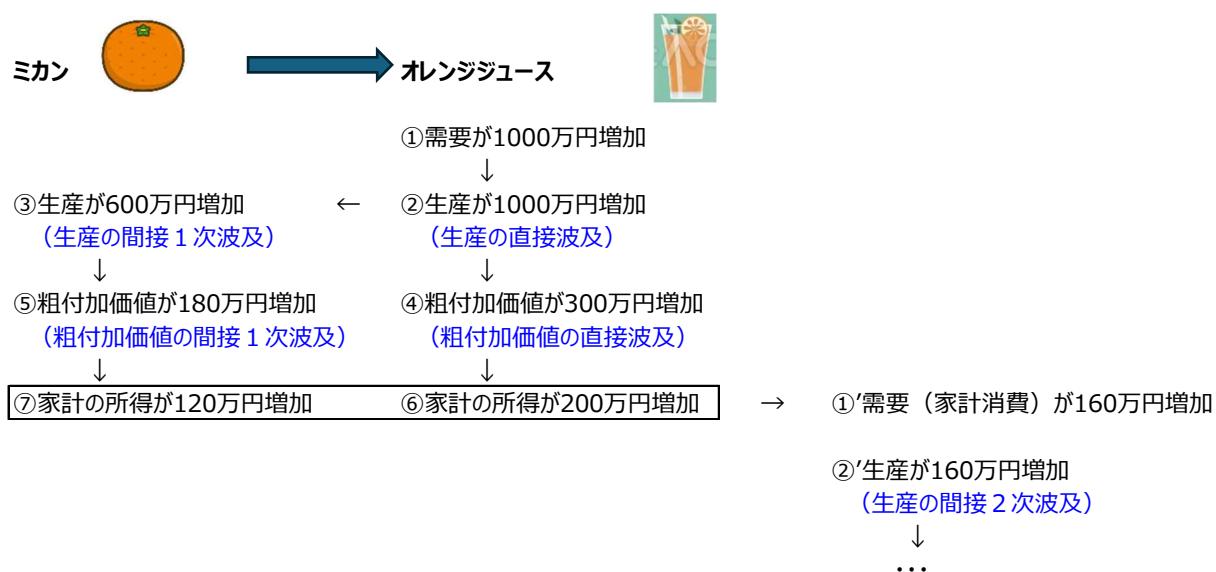
第2節では産業連関表の構造について説明しました。第3節では産業連関表を利用した分析として広く行われている、経済波及効果分析について、その考え方を説明します。

経済波及効果については、学術的に明確な定義が存在するわけではありませんが、一般には外生的な最終需要の変動によって生じる生産、粗付加価値、雇用等への究極的な影響(誘発)を意味することが多いようです。例えば猛暑によってオレンジジュースの需要が増加した場合に、オレンジジュースの生産が誘発され、さらに中間財であるミカンの生産が誘発されたとします。このケースにおいては、オレンジジュースとミカンの生産の増加が(生産誘発からみた)経済波及効果となります。また、オレンジジュースとミカンの粗付加価値の増加は(粗付加価値誘発からみた)経済波及効果、雇用の増加は(雇用誘発からみた)経済波及効果となります。オレンジジュースへの需要の増加が直接的にオレンジジュースの生産等を誘発する効果を直接効果、または直接波及とよびます。これに対して、中間財であるミカンへの生産等を誘発する効果を間接1次波及効果とよびます。ここで“1次”という文言が付されているのは、間接波及には、所得の増加を介した消費の増加が誘発する効果も推計されることが多く、これと区別するためです。一般的には、中間財への誘発による間接波及は間接1次波及効果、所得の増加を介した消費の誘発による間接波及は間接2次波及効果とよばれます。

(2) 経済波及効果計算の流れ

経済波及効果計算の流れを図表1-11に示す例により確認します。紙幅の都合により、雇用への波及の例示は割愛します。

図表1-11 経済波及効果計算の流れ



図表1-11に示す例示では、生産物はミカンとオレンジジュースの2種類のみとしています。ここではオレンジジュースを最終財、ミカンを中間財とします。今、猛暑によりオレンジジュースの需要が1000万円増加したとします(図の①)。産業連関分析においては、需要に見合った生産が行われるという仮定を置いています。この仮定

により、オレンジジュースの生産が1000万円行われることになります(図の②)。ここで誘発された1000万円が生産の直接波及効果となります。さらにオレンジジュースの生産工程で粗付加価値は、(粗付加価値の割合が30%であるとすれば)300万円誘発されます(図の④)。粗付加価値の一部は雇用者所得などの形でそこで働く人への報酬として支払われます。これはマクロ経済的には家計の所得増加として捉えられ、ここでは300万円の粗付加価値のうち、200万円が家計の所得増加になるとします(図の⑥)。

次にミカンに目を向けます。オレンジジュースの生産が1000万円増加することにより、その中間財であるミカンの生産も増加します。仮にオレンジジュースを1000万円生産するためにその60%の中間財(ミカン)が必要であるとすれば、誘発されるミカンの生産額は600万円となります(図の③)。これが生産の間接1次波及効果です。オレンジジュースと同様に、粗付加価値と家計の所得も増加します(図の⑤、⑦)。

ここまでが狭義の産業連関分析による経済波及効果の計測となります。③と⑤は、中間財への誘発による経済波及効果です。ここで分析を止めるのも一つの選択ですが、一般には家計の所得増加による消費の誘発を介した経済波及効果の計測が行われています。具体的には、⑥と⑦において家計の所得が合計で320万円増加しています。増えた所得をどう使うか、全額を貯蓄に回すかその一部を消費にあてるかは個人差がありますが、少なくともマクロ的には一部が消費にまわると考えるのが自然です。ここでは増加した所得の半分が消費にまわるとすると、新たに160万円の家計消費、言い換えれば新規需要が発生します。この新規需要が同額の生産を誘発し、以下、同じような循環が繰り返されることになります。ここで示した160万円の生産増加が生産に関する間接2次波及効果となります。同様の波及は、粗付加価値についても生じます。

ここまでポイントをまとめると次のようになります。

- 経済波及効果とは多くの場合、外生的な需要の変化に対する生産、粗付加価値、雇用等への影響を指す。単に「経済波及」または「経済波及効果」という場合には、巷間の報道などでは、生産誘発額を指すことが多い。
- 経済波及効果は一般的には、直接効果(直接波及)、間接1次波及効果、間接2次波及効果から構成される。間接1次波及効果とは中間財への誘発から生じる波及である。間接2次波及効果は、家計の所得増を介した消費増加から生じる波及を指す。

現実の経済においては生産物の種類は無数に存在し、それらの生産物が複雑に絡み合い生産活動が行われています。産業連関表とは各生産物の生産工程における相互依存をマトリックスで表した統計表であり、この相互依存関係を数学的に解き明かした産業連関分析の手法を用いることで、経済波及効果を容易に計算することができます。この計算を行う際に大きな役割を担うのが、投入係数とそれから導出される逆行列係数です。

(3) 投入係数

図表1-11に示した例示では、“オレンジジュースを1000万円生産するためにその60%の中間財(ミカン)が必要”と想定しました。仮にこの割合が60%ではなく80%であれば、間接1次波及効果は600万円ではなく800万円となります。40%であれば間接1次波及効果は400万円です。このことから、経済波及効果の大きさは、ある生産物を生産するのに必要となる中間財の割合に左右されることが分かります。

上で述べた割合のことを投入係数と呼びます。もう少し正確に言うと、投入係数とは、「ある産業で1単位の生産物を生産するのに必要な諸部門からの投入量」として定義されます。投入係数は産業連関表の各部門をタテ

方向にみて、各々の投入額をその列合計である生産額で割ることにより求められます。

図表1-12の①から②への流れが投入係数の計算手順の例示となります。①が産業連関表の取引額をあらわした表であり、これを「取引基本表」とよびます。②が取引基本表から計算した投入係数となります。取引基本表の部門1の列をみると、部門1の生産を100行うために部門1の生産物を20、部門2を30投入しています。ここで部門1の生産を1単位行うためには、部門1の生産物が0.2、部門2が0.3必要となります。これが部門1の列における投入係数です。

生産額に対する粗付加価値額の割合は「粗付加価値率」とよばれます。例えば部門1の粗付加価値率は、50を100で除した0.50として計算されます。図表1-11で示したような、粗付加価値への経済波及は、生産誘発に粗付加価値率を乗じることで算出されます。(図表1-11では、オレンジジュース、ミカンとともに粗付加価値率は0.3と想定していました。)

(4) 逆行列係数

図表1-12で示す経済において、部門1への最終需要が1単位増加した場合の生産誘発(直接効果と間接1次波及効果)を求めてみます。

まず、部門1への需要の増加は同額の生産を誘発します(Step1)。

Step1 :	直接効果	累計
部門1の生産誘発	1	1
部門2の生産誘発	0	0

次に、部門1で生産を1行うために、中間財として部門1の生産が0.2、部門2の生産が0.3誘発されます(Step2の間接波及(1))。

Step2 :	直接効果	間接波及(1)	累計
部門1の生産誘発	1	+ 0.2	1.2
部門2の生産誘発	0	+ 0.3	0.3

続いて、部門1で0.2の生産を行うために必要な中間財を求める、部門1が $0.2 \times 0.2 = 0.04$ 、部門2が $0.2 \times 0.3 = 0.06$ となります。同様に、部門2で0.3の生産を行うために必要な中間財は、部門1が $0.3 \times 0.2 = 0.06$ 、部門2が $0.3 \times 0.25 = 0.075$ となります。この段階での生産誘発をまとめると部門1への生産誘発が $0.04 + 0.06 = 0.1$ 、部門2への生産誘発が $0.06 + 0.075 = 0.135$ となります(Step3の間接波及(2))。

Step3 :	直接効果	間接波及(1)	間接波及(2)	累計
部門1の生産誘発	1	+ 0.2	0.1	1.3
部門2の生産誘発	0	+ 0.3	0.135	0.435

以下、同様の波及が延々と続きます。究極的に部門1と部門2でどれだけの生産が誘発されるかは数学的に求めることが可能であり、結論としては、部門1の生産誘発は1.389、部門2は0.556となります。

部門2への最終需要が1単位増加した場合の生産誘発も同じように求めることができあり、その究極的な生産誘発は部門1が0.370、部門2が1.481となります。

図表1-12の③は、上でみた最終需要1単位の増加が誘発する生産の大きさを行列の形でまとめたものであり、(産業連関分析の創始者であるレオンシェフ博士の名を冠して)レオンシェフ逆行列、あるいは単に逆行列とよばれます。逆行列の見方を確認すると、列は需要の発生部門、言い換えると、生産の誘発元となる部門をあらわします。一方、行は誘発される部門をあらわします。例えば、部門1の列と部門1の行の交点の値(1.389)は、部門1への最終需要が1単位増加することで部門1の生産が1.389誘発されることを示します。あるいは、部門2の列と部門1の交点の値(0.370)は、部門2への最終需要が1単位増加することで部門1の生産が0.370だけ誘発されることを示します。

逆行列は最終需要1単位の増加に対する生産誘発であることから、任意の最終需要額から生じる生産誘発額は、逆行列に最終需要額を乗じることで求めることができます。例えば、部門1への最終需要が1,000増加した場合の影響は、(逆行列係数を1,000倍して)部門1への生産誘発が1,389、部門2への生産誘発が556となります。

逆行列係数表の各数値をタテ(列)方向にみると、ある産業部門(列)に1単位の最終需要があった場合の各産業部門への生産波及効果が示されており、その合計値(列和)によって、合計の生産波及効果の大きさを知ることができます。

図表1-12 取引基本表から投入係数表・逆行列係数表への流れ

① 取引基本表（百万円）

	部門1	部門2	最終需要	生産額
部門1	20	40	40	100
部門2	30	50	120	200
粗付加価値額	50	110		
生産額	100	200		

② 投入係数表

	部門1	部門2
部門1	0.20	0.20
部門2	0.30	0.25
粗付加価値額	0.50	0.55
生産額	1.00	1.00

③ 逆行列係数表（閉鎖型）

	部門1	部門2	行和
部門1	1.389	0.370	1.759
部門2	0.556	1.481	2.037
列和	1.944	1.852	

部門1を1単位生産するためには部門1が0.20必要

部門1を1単位生産するためには部門2が0.30必要

部門1を1単位生産するためには粗付加価値（雇用者所得等）が0.50必要

部門1に1単位最終需要があった場合、部門1への生産波及効果は1.389

逆行列係数表には、代表的なものとして、次の2つがあります。

①閉鎖型： $[I - A]^{-1}$ 型

最終需要によって誘発される生産は、全て県内で賄われたとするもの

②開放型： $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型

上記モデルに移輸入の割合に応じて県外流出を考慮に入れたもの

※ 本県では、①②ともに公表しており、ホームページに掲載している「経済波及効果分析ツール」は「②開放型」を使用しています。

図表1-12の③で示した逆行列では、移輸入の存在を考慮していません。需要は全て自地域内の生産により賄われることを前提としています。このような前提で算出される逆行列を「閉鎖型」と呼びます。現実の経済では移輸入が存在しないことはありえず、発生した需要の一部は他地域からの移輸入により賄われます。移輸入の存在を考慮すると、生産誘発等の経済波及効果は、閉鎖型の逆行列から計算したものよりも小さくなります。これは需要による生産誘発が自地域内ではなく、他地域に“漏れる”ことによるものであり、そのような移輸入による漏れを考慮した逆行列を「開放型」と呼びます。経済波及効果を求める際には、域外との交易を考慮した開放型の逆行列を使用するのが通常です。

(5) 仮想的な事例

ここで仮想的な事例により、産業連関表を用いた経済波及効果の分析手順を簡単に振り返ります。図表1-13は、小麦、小麦粉、パンの3つの産業によって構成された仮想的な産業連関表であり、小麦から、小麦粉を経てパンが作られ、消費者(家計)が購入するまでの流れを例示しています。

タテにみると、左の列から順番に、小麦の生産に給料・もうけが100円かかった(原材料は0円と仮定)、小麦粉の生産に小麦100円と給料・もうけが150円の合計250円かかった、パンの生産に小麦粉250円と給料・もうけが150円の合計400円かかった、家計の消費にパン400円かかったことが分かります。

一方、ヨコにみると、上の行から順番に、小麦は100円で製粉業(小麦粉)へ販売した、小麦粉は250円でパン屋(パン)へ販売した、パンは400円で消費者(家計)に販売したことが分かります。

図表1-13 小麦・小麦粉・パンから構成される仮想的な産業連関表

ヨコにみると、どこへ販売したかが分かれます。

(単位: 円)

	小麦	小麦粉	パン	家計	生産額
小麦	0	100	0	0	100
小麦粉	0	0	250	0	250
パン	0	0	0	400	400
給料・もうけ	100	150	150		
生産額	100	250	400		

タテにみると、何を使って
 生産したかが分かれます。



100円の給料・もうけを上乗せして100円で製粉業へ販売した

仕入れ100円に150円の給料・もうけを上乗せして250円でパン屋へ販売した

仕入れ250円に150円の給料・もうけを上乗せして400円で家計へ販売した

パン屋から400円分パンを購入した

図表1-14は、図表1-13の産業連関表から作成した投入係数表です。右の列をみると、パンを1000(円分)生産するためには、小麦粉が625(円分)、給料・もうけが375(円分)必要であることがわかります。

図表1-14 投入係数表

	小麦	小麦粉	パン
小麦	0	0.4	0
小麦粉	0	0	0.625
パン	0	0	0
給料・もうけ	1	0.6	0.375
生産額	1	1	1

パンの生産に必要な
投入量を表しています。

図表1-15は、図表1-14の投入係数表から作成した逆行列係数表(閉鎖型)です。右の列をみると、パンの需要が1,000(円分)増えたとすると、最終的に小麦粉は625(円分)、小麦は250(円分)の生産が行われる必要があることを示しています。

図表1-15 逆行列係数表(閉鎖型)【具体例】

	小麦	小麦粉	パン
小麦	1	0.4	0.25
小麦粉	0	1	0.625
パン	0	0	1

パンの需要増加による
他部門への波及が
わかります。

第4節 4部門集計表による分析例示と各種係数表の見方

第4節では独自に、4部門に集計した令和2年表を用いて、第2章以降で行う分析の骨子を解説しつつ、各種係数表の見方についても説明を行います。第3節までの数値は説明の便宜上使用した仮設例でしたが、以下の数値は実際の令和2年表の計数に基づきます。したがって、ここでの説明は基本的には現実の神奈川県経済に関する解説・分析ととらえることができます。

(1) 4部門集計表の作成

図表1-16は令和2年表の内生部門を4つの部門(農林漁業、鉱工業、商業、サービス業)に集計した4部門表です。ここでは粗付加価値は1つに、最終需要は5つの項目に集計しています。表中には明記していませんが、F列からH列までは県内で発生した需要額(県内で購入された生産物の額)を表しており、これらの合計を産業連関表では「県内最終需要計」と表記します。さらに、県内最終需要計に県外で発生した需要額(県外で購入された生産物の額)である移輸出を足したものと「最終需要計」とあらわします。一方、県内生産額に対する粗付加価値額の割合は、第3節でもみたように、粗付加価値率となります。

なお、その他の県内需要(H列)における鉱工業からの産出がマイナス(\triangle 47)となっているのは、その中に含まれる在庫純増が負値をとることによります。

図表1-16 令和2年神奈川県産業連関表（4部門集計表）

	A 農林漁業	B 鉱工業	C 商業	D サービス業	E 中間需要 計	F 民間消費	G 県内総固定 資本形成	H その他の県 内需要	I 移輸出	J 移輸入	K 県内 生産額
	(単位：10億円)										
1 農林漁業	6	402	1	62	470	283	5	8	53	\triangle 732	86
2 鉱工業	18	7,200	121	4,581	11,920	4,181	1,879	\triangle 47	11,762	\triangle 14,538	15,156
3 商業	5	604	37	930	1,576	3,624	389	98	1,574	\triangle 2,909	4,352
4 サービス業	11	1,567	1,044	10,738	13,360	14,874	7,065	6,370	8,208	\triangle 8,010	41,867
5 中間投入計	40	9,772	1,203	16,311	27,326	22,962	9,337	6,429	21,597	\triangle 26,189	61,461
6 粗付加価値部門計	46	5,384	3,150	25,556	34,135						
7 県内生産額	86	15,156	4,352	41,867	61,461						
粗付加価値率	0.532	0.355	0.724	0.610	0.555						

県内最終需要計 = F + G + H

最終需要計 = 県内最終需要計 + 移輸出

(2) 神奈川県経済の構造(構造分析のイントロダクション)

4部門集計表から読み取ることのできる情報を確認していきます。まず、令和2年における神奈川県内での生産額(7行目)は約61.5兆円であり、全国の生産額(約1026兆円)の6.0%を占めています。部門別には、農林漁業が約860億円、鉱工業が約15.2兆円、商業が約4.4兆円、サービス業が約41.9兆円となります。また粗付加価値(6行目)の総額は約34.1兆円であり、全国のGDP(約562兆円)の6.1%程度を占めます。粗付加価値率は全体では0.555です。商業とサービス業でそれぞれ0.724と0.610と高く、鉱工業では0.355と低くなっています。一般に製造業では原材料としての中間財を多く使用することから、サービス業よりも粗付加価値率は低くなる傾向にあります。

需要の構成に注目すると、中間需要計(E列)の行計(5行目、以下同じ)は約27.3兆円となります。最終需要の行計は、民間消費(F列)が約23兆円、県内総固定資本形成(G列)が約9.3兆円、その他の県内需要(H列)が約6.4兆円、移輸出(I列)が約21.6兆円となっています。

県内の生産額と移輸入額の合計を「総供給」とよびます。4部門集計表において総供給は次のように計算さ

れます。なお本節における式中の数値の単位は、特に断りのない限り、図表1-16と同じ10億円です。

$$\text{総供給} = \text{県内生産額} + \text{移輸入額} = 61,461 + 26,189 = 87,650 \quad (1-4-1)$$

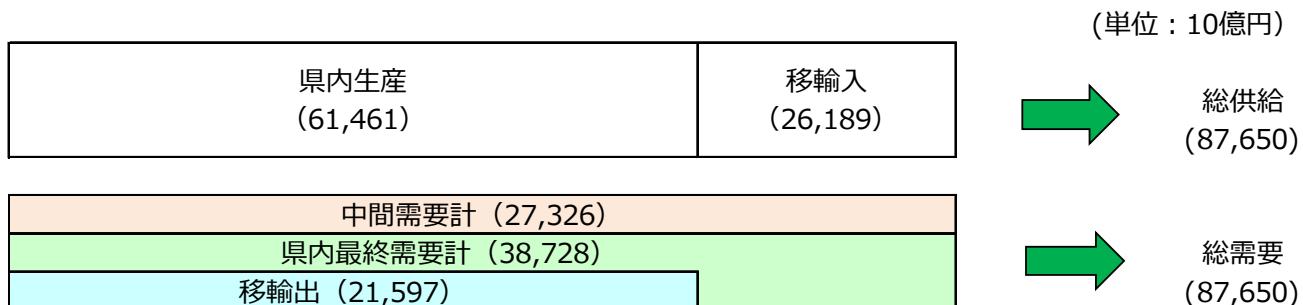
これに対して、中間需要計と最終需要計の合計を「総需要」と呼びます。4部門集計表において総需要は次のように計算されます。

$$\text{総需要} = \text{中間需要計} + \text{最終需要計} = 27,326 + 22,962 + 9,337 + 6,429 + 21,597 = 87,650 \quad (1-4-2)$$

ここで、民間消費(22,962)、県内総固定資本形成(9,337)、その他の県内需要(6,429)の合計が、先に述べた県内最終需要であり、その値は38,728となります。

(1-4-1)式と(1-4-2)式より、総需要と総供給は等しいことが分かります。このことの意味を確認します。図表1-17の上段は、総供給の内訳を表しています。この総供給がどのように購入されているのか、需要側からみたものが図表の下段となります。県内で生産されたものと移輸入品の一部は、県内において中間財として購入されます(図表の中間需要計)。また一部は、県内において最終財として購入されます(図表の県内最終需要計)。さらに県内で生産されたものの一部は県外において購入されます(図表の移輸出)。補足すると、産業連関表では、移輸入されたものが県外に販売することはないという前提をおいています。このため移輸入品は県内の中間需要か県内の最終需要のいずれかとして購入されることになります。

図表1-17 総供給（上段）と総需要（下段）の関係



次に、神奈川県の産業構成に注目します。図表1-18のA列は産業別の県内生産額、B列はその構成比です。4部門集計表でみた場合、サービス業が68.1%と最大であり、鉱工業の24.7%、商業の7.1%が続いています。農林漁業のシェアは最も小さく、わずか0.14%にすぎません。

以上の観察から、神奈川県においてはサービス業のシェアが最も大きく、農林漁業が最も小さいことが分かりました。ただし構成比に関する情報のみでは、神奈川県に関する産業構成の特徴を引き出したとは言えません。サービス業のシェアが大きく、農林漁業が小さいことは、全国でも同様だからです。ここでは、県の産業構成が、全国と比べて相対的にどの程度近似しているか、もしくは異なるかを定量的に表現した指標として、「特化係数」をとりあげます。

特化係数とは、神奈川県の産業別構成比を全国のそれで除したものであり、県の産業別構成比が全国より大きい場合に1を上回り、小さい場合には1を下回ります。図表1-18のC列とD列は、国内生産額とその構成比です。この情報から特化係数を計算すると、例えばサービス業の場合、神奈川県の構成比である68.1%を全国

の62.5%で割ることにより、1.09と計算されます。サービス業においては特化係数が1を上回ることから、神奈川県は全国平均に比べて相対的にサービス業が盛んであると言えます。反対に特化係数が著しく低いのが農林漁業で0.12です。全国に比べて神奈川県の農林漁業は盛んではないことがみてとれます。

図表1-18 神奈川県の産業構成比と特化係数

	A 神奈川県 県内生産額 (10億円)	B 同・構成比※	C 全国 国内生産額 (10億円)	D 同・構成比※	E(=B/D) 特化係数
農林漁業	86	0.14%	12,366	1.21%	0.12
鉱工業	15,156	24.7%	279,618	27.2%	0.90
商業	4,352	7.1%	92,718	9.0%	0.78
サービス業	41,867	68.1%	641,452	62.5%	1.09
合計	61,461	100.0%	1,026,154	100.0%	—

※ 農林漁業の構成比は微小であることから、小数点以下第2位まで表示

続いて、神奈川県の交易に注目します。図表1-16から、移輸出(I列)の総額は約21.6兆円、移輸入(J列)の総額は約26.2兆円であり、移輸入が移輸出を約4.6兆円上回っています。移輸出から移輸入を差し引いた値(図表1-16の数値では移輸入はマイナスで表示されているのでI列とJ列を合算した値)を「純移輸出」または「県際収支」と呼びます。一般に県際収支がプラスの場合を黒字、マイナスの場合を赤字と呼びます。

図表1-19に交易に関する各種の指標を示します。A列とB列は移輸出、移輸入であり、移輸出から移輸入を差し引いた値が県際収支となります。県際収支はサービス業では約1980億円の黒字、他の3つの部門ではいずれも赤字となっています。

図表1-19のD列は県内生産額であり、このうち県外に販売された生産物の割合、言い換えると移輸出された生産物の割合を「移輸出率」と呼びます。移輸出率は鉱工業において最も高く77.6%、サービス業が最も低く19.6%となっています。補足すると、一般にサービスの移輸出とは県外の居住者が行う県内の支出、サービスの移輸入とは県内の居住者が行う県外での支出を指します。多くの場合、サービスの移輸出や移輸入は人の移動を伴うため、工業製品や農産物などの財に比して、地域をまたいだ取引は小さくなる傾向にあります。このような生産物による性質の差が、農林漁業や鉱工業とサービス業の移輸出率の差に表れています。

図表1-19のF列は県内需要合計です。県内需要とは、県内で発生した需要額のことであり、中間財への需要と最終財への需要の双方を含みます。図表1-16により確認すると、県内で発生した中間財への需要が中間需要計、県内で発生した最終財への需要が県内最終需要計でした。図表1-16の計数から、行計(5行目)に関する県内需要合計を求める式(1-4-3)のようにになります。

$$\text{県内需要合計} = \text{中間需要計} + \text{県内最終需要計} = 27,326 + 38,728 = 66,054 \quad (1-4-3)$$

県内需要には、県内で生産された生産物への需要と県外で生産された生産物(移輸入品)への需要が混在しています。県内需要に占める移輸入の割合のことを「移輸入率」または「移輸入係数」と呼びます。図表1-19のG列に示すように、移輸入率は、移輸出率と同様に、産業により異なります。移輸入率が最も高いのは農林漁業の

95.7%です。これは、神奈川県内で購入される農林水産物の95.7%は県外で生産されたものであることを表しています。鉱工業の移輸入率も81.1%と高く、相対的に県間の出入りが大きいことが分かります。サービス業の移輸入率は、移輸出率と同様に、19.2%と最も低くなっています。なお、移輸入率とは裏表の概念として、自給率があります。自給率とは、県内需要のうち県内产品で賄われた割合を指し、1から移輸入率を差し引くことにより計算されます。図表1-19より自給率はそれぞれ、農林漁業が4.3%、鉱工業が18.9%、商業が48.8%、サービス業が80.8%と求めることができます。

図表1-19 交易に関する指標

	A 移輸出	B 移輸入	C(=A-B) 県際収支	D	E(=A/D)	F	G(=B/F) (単位：10億円)
農林漁業	53	732	△ 679	86	61.3%	765	95.7%
鉱工業	11,762	14,538	△ 2,777	15,156	77.6%	17,933	81.1%
商業	1,574	2,909	△ 1,334	4,352	36.2%	5,686	51.2%
サービス業	8,208	8,010	198	41,867	19.6%	41,669	19.2%
合計	21,597	26,189	△ 4,592	61,461	35.1%	66,054	39.6%

ここまでで、4部門集計表により神奈川県経済の構造を概観しました。ここで行ったような、産業連関表の計数そのものによる県経済の構造に関する分析を「構造分析」と呼びます。本報告書では第2章と第3章において構造分析を扱います。これに対して、産業連関表の計数に基づき、一定の仮定を置きつつ数学的な手法も交えて計数の背後に存在する県経済の特徴を明らかにしようとする分析を「機能分析」と呼びます。本報告書では第4章で機能分析を扱います。以下、本節の残りの箇所では、機能分析のアウトラインを提示します。

(3) 4部門集計表でみた逆行列係数表

図表1-20に4部門集計表から計算した逆行列係数表を示します。上段が閉鎖型、下段が開放型です。開放型を例に表の見方を確認しておくと、表の列は最終需要の発生部門、表の行は生産が誘発される部門を意味します。例えば、鉱工業の列における各行の数字は、鉱工業への最終需要が1単位増加した際に誘発される農林漁業の生産が0.001、鉱工業の生産が1.102、商業の生産が0.023、サービス業の生産が0.122であることを示しています。最下行の「列和」は4つの行の合計であり、鉱工業への最終需要が1単位増加した際に誘発されるトータルの生産をあらわします。すなわち、逆行列係数表の列和は当該列部門への最終需要1単位の増加が経済全体に引き起こす生産誘発を示しており、これは「生産波及力」ともよばれます。

閉鎖型と開放型の逆行列係数を比較するといずれのセルにおいても開放型の方が小さい値をとることが分かります。これは、閉鎖型のモデルでは移輸入は存在せず、経済波及の過程で生じる追加的な需要は全て県内の生産で賄われると想定しているのに対して、開放型では一部が移輸入により賄われると想定することによります。

図表1-20 逆行列係数表（上段：閉鎖型、下段：開放型）

<閉鎖型>

	農林漁業	鉱工業	商業	サービス業	行和
農林漁業	1.086	0.057	0.004	0.011	1.158
鉱工業	0.506	1.999	0.129	0.299	2.933
商業	0.094	0.091	1.022	0.044	1.251
サービス業	0.286	0.317	0.348	1.403	2.354
列和	1.972	2.464	1.503	1.756	7.696
					平均↓ 1.924

<開放型>

	農林漁業	鉱工業	商業	サービス業	行和
農林漁業	1.003	0.001	0.000	0.000	1.004
鉱工業	0.048	1.102	0.011	0.029	1.190
商業	0.033	0.023	1.007	0.014	1.077
サービス業	0.143	0.122	0.247	1.268	1.780
列和	1.226	1.248	1.266	1.311	5.051
					平均↓ 1.263

列和について、閉鎖型と開放型の差分を計算した結果が、図表1-21の行Cとなります。全産業平均とある最右列の行Aと行Bの値は、4つの部門の平均です。閉鎖型と開放型の差は、特に鉱工業で大きく、閉鎖型の生産誘発は開放型の2倍近くに達していることがみてとれます。

現実の経済では、生産物の生産を全て自県内で賄うことは不可能であることから、経済波及効果の計算においてもより現実に即した開放型の逆行列が使用されます。閉鎖型の逆行列の一つの利用方法としては、仮に自県内で全ての生産を賄うことが可能であった場合にどれだけの生産が誘発されるかという思考実験を行うことが考えられます。行Dの歩留まり率と行Eの県外流出率は、そのような思考実験の一つとして算出された指標です。鉱工業を例に確認すると、閉鎖型の逆行列の列和は2.464、開放型は1.248であり、差分は1.217です。この1.217の意味するところは、仮に県外との交易が存在しない状態(閉鎖型の列和は2.464)から県外との交易が存在する状態(開放型の列和は1.248)に経済が移行した場合、県内の生産誘発が1.217だけ消滅することです。言い換えれば、生産誘発が県外に1.217だけ流出するということであり、交易が存在しない場合に比べると49%($=1.217/2.464$)だけ生産誘発が県外に流出するということです。これが行Eの県外流出率です。行Dの歩留まり率は同じように、閉鎖経済から交易が存在する経済に移行した場合、生産誘発の51%($=1.248/2.464$)は県内に留まることをあらわしています。

図表1-21 閉鎖型と開放型の列和の差分と歩留まり率・県外流出率

		農林漁業	鉱工業	商業	サービス業	全産業平均
A	開放型	1.226	1.248	1.266	1.311	1.263
B	閉鎖型	1.972	2.464	1.503	1.756	1.924
C (=B-A)	差分	0.746	1.217	0.237	0.445	0.661
D (=A/B)	歩留まり率	62%	51%	84%	75%	66%
E (=C/B)	県外流出率	38%	49%	16%	25%	34%

最後に、逆行列係数を決定する要因について確認します。閉鎖型の逆行列係数は、第3節でみたように、投入係数から導かれます。投入係数が大きいほど、誘発される中間財の生産も大きいため、一般的には投入係数が大きいほど逆行列係数も大きくなります。一方、開放型の逆行列係数は、投入係数に加えて、新規に発生した需要のうちどれだけが移輸入によって賄われるかという比率にも影響を受けます。需要に占める移輸入の割合（産業連関表ではこれを移輸入率と呼びました）が大きいほど、生産誘発が県外により多く流出することとなり、逆行列係数は小さくなります。

(4) 影響力係数と感応度係数

逆行列係数表の列和は、列部門の最終需要が1単位増加した場合の生産誘発の総計をあらわします。列和の値が大きい列部門は、各産業の生産をより大きく増加させる、すなわちより影響力を持つと表現することが可能です。

一方、行和については、これを解釈する際のポイントは、逆行列係数表の行部門は、生産が誘発される部門であるという点です。逆行列係数の各要素は、列部門の最終需要が1単位増加した場合に行部門の生産がどれだけ誘発されるかをあらわしていました。したがって、逆行列係数の行和は、各列部門の最終需要が1単位ずつ増加した場合に、当該行部門でどれだけの生産が誘発されるかを示したものと理解することができます。図表1-20の開放型により行和を確認すると、例えば鉱工業の行和は1.190ですが、これは農林漁業、鉱工業、商業、サービス業への最終需要が1単位ずつ増加した場合に、鉱工業の生産は1.190だけ誘発されることをあらわしています。

以上の確認から、逆行列係数の列和は（最終需要が誘発する生産の大きさという観点から）経済全体に与える影響の大きさをあらわし、行和は経済全体から受ける影響の大きさをあらわすということができます。この列和と行和に基づき、ある部門が全体に与える影響と全体から受ける影響の相対的な大小関係を計測した指標に「影響力係数」と「感応度係数」があります。ある部門の影響力係数とは、当該列部門の列和を全部門の列和の平均で除することにより計算されます。閉鎖型による鉱工業の影響力係数を例にみると、列和が図表1-20より2.464、列和の全部門平均が1.924であることから、影響力係数は $1.281 (=2.464/1.924)$ と計算されます。同様に鉱工業の感応度係数は、行和が2.933、行和の全部門平均が1.924（これは列和の平均と等しい値となります）であることから、 $1.524 (=2.933/1.924)$ と計算されます。このようにして計算された影響力係数と感応度係数をまとめた結果が図表1-22となります。再び確認しておくと、影響力係数が1より大きい場合、当該列部門の需要が全体の生産に与える影響は相対的に大きく、感応度係数が1より大きい場合、当該行部門の生産が全体の需要から受ける影響は相対的に大きいと言えます。

計算結果を閉鎖型について確認すると、影響力係数が最も大きいのは鉱工業の1.281であり、サービス業と商業はそれぞれ0.913と0.781であり、1を下回っています。一般的に、鉱工業では生産工程で多くの中間財を必要とするため、その生産誘発は大きくなることを反映しています。一方で感応度係数は、こちらも鉱工業が最大で1.524、サービス業が1.223と続いています。鉱工業が最大である一つの理由は、生産活動で工業製品や鉱物資源が多く消費されることにあると考えられます。特に、あらゆる経済活動は、直接間接に原油・天然ガスなどの鉱物資源を中間消費することから、仮にこれらの生産を県内で全て行うとすれば、その影響は大きなものになると推察されます。

次に開放型をみると、閉鎖型とは様相が大きく異なります。まず影響力係数については、閉鎖型では1を下回った商業、サービス業が1を上回り、反対に鉱工業は1を下回る結果となっています。開放型では、鉱工業による

中間財への需要は多くが移輸入によって賄われるため、その生産誘発は多くが県外に流出することが反映されていると考えられます。感応度係数についても鉱工業は1を下回っています。特に鉱物資源を中心に中間財としての需要の多くは、移輸入により賄われることが大きく影響しているものと考えられます。

図表1-22 影響力係数と感応度係数の試算結果

	閉鎖型				開放型			
	列和	影響力係数	行和	感応度係数	列和	影響力係数	行和	感応度係数
農林漁業	1.972	1.025	1.158	0.602	1.226	0.971	1.004	0.795
鉱工業	2.464	1.281	2.933	1.524	1.248	0.988	1.190	0.942
商業	1.503	0.781	1.251	0.650	1.266	1.002	1.077	0.853
サービス業	1.756	0.913	2.354	1.223	1.311	1.038	1.780	1.409

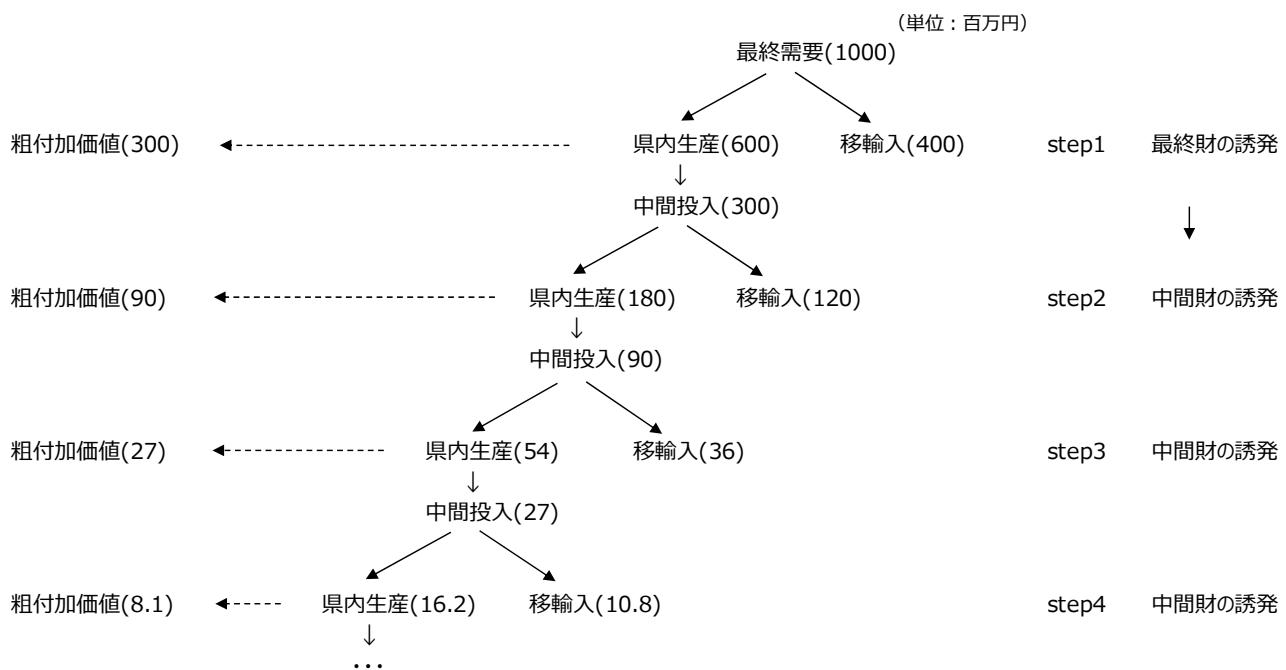
上記の分析結果は、個別の部門に注目すると、例えば商業などにおいて、第4章での分析結果と傾向が異なるものもあります。影響力係数と感応度係数の大きさは部門分類の取り方にも大きく左右され、実践的な分析を行うためには、ここで用いている4部門集計表ではなくより細分化された表を用いる必要があります。本節での主目的は、手法や手順を平易に理解するための例を提示することにあり、そのまま実践的な解釈ができるとは限らない点に留意してください。

(5) 生産・粗付加価値・輸入の誘発額

機能分析で用いられる産業連関分析においては、最終需要が生産を誘発するというメカニズムを想定して分析が行われます。移輸入が存在しない世界では、最終需要の発生が生産を誘発し、さらに中間財への需要の波及を介して、連鎖的に生産及び粗付加価値が誘発されていきます。他方、移輸入が存在する世界では、需要は県内の生産と移輸入の双方によって賄われます。このことから、最終需要の発生は、県内生産及び粗付加価値と移輸入の双方を連鎖的に誘発します。この誘発過程を図表1-23により確認します。

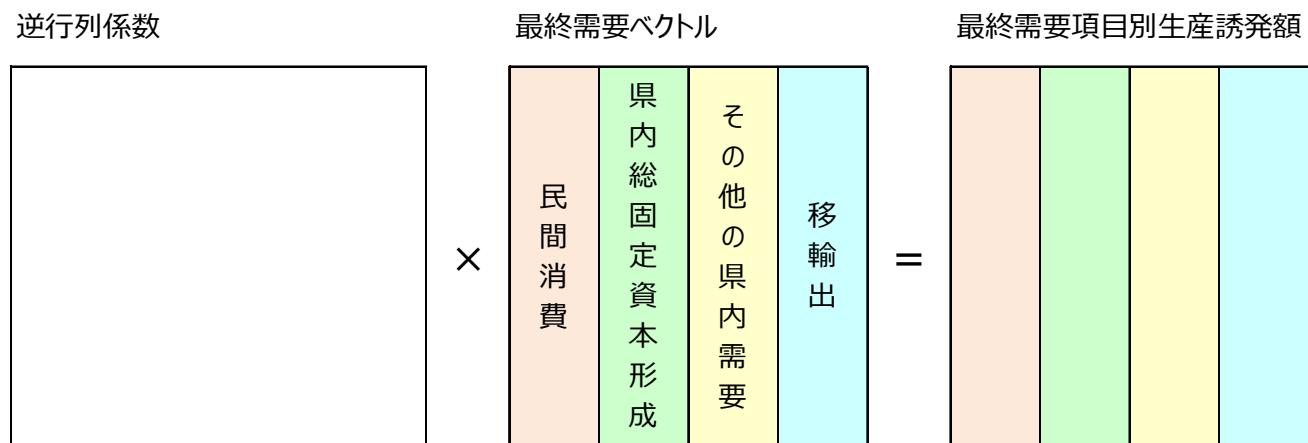
今、県内で1,000の最終需要が発生したとします。この最終財への需要は6割が県内生産、4割が移輸入により賄われるとします。この場合、県内で600の生産が誘発されます。生産に占める中間投入と粗付加価値の割合が5割ずつであるとすれば、粗付加価値は300誘発されます。整理すると、step1の段階で、県内生産が600、粗付加価値が300、移輸入が400誘発されています。次に、step1での県内生産600を行うために、300の中間財の投入が必要となります。この中間財への300の需要は、県内の生産で6割、移輸入で4割が賄われるため、県内生産は180誘発され、移輸入は120誘発されます。また粗付加価値は90誘発されます。ここまでがstep2となります。続いて、step2における180の県内生産を行うために、中間投入が90必要となります。この中間財への90の需要により、県内生産は54誘発され、移輸入は36誘発されます。また粗付加価値は27誘発されます。ここまでがstep3です。以下、step4、step5と同様の過程を延々と繰り返すことにより、最終需要の1,000が究極的に誘発する生産、粗付加価値、移輸入が求められます。ここでのポイントは、最終需要が県内生産、粗付加価値、移輸入を誘発する点です。詳しい説明は割愛しますが、究極的な生産誘発額は、逆行列に移輸入控除後の最終需要額を乗じることで求められます。さらに生産誘発額に粗付加価値率を乗じることで、究極的な粗付加価値誘発額が算出されます。また、初期に発生した最終需要と誘発される中間需要の合計に移輸入率を乗じることで、移輸入誘発額が求められます。

図表1-23 最終需要による県内生産と粗付加価値及び移輸入の誘発過程



県内生産、粗付加価値額、移輸入への誘発額は、最終需要項目別に計算することができます。図表1-24はその計算イメージです。逆行列に民間消費ベクトルを乗じることで、民間消費による生産誘発額が計算されます。同様に、逆行列に県内総固定資本形成ベクトルを乗じれば、県内総固定資本形成による生産誘発額が求められます。図表1-16に示す4部門表には4つの最終需要項目が存在し、それぞれによる生産誘発額を求められます。

図表1-24 最終需要項目別生産誘発額の計算イメージ



最終需要項目別生産誘発額の算出手順について、もう少しだけ詳しい説明を図表1-25に示します。①は図表1-20で示した開放型の逆行列、②は図表1-16に示した最終需要ベクトル、③は図表1-19に示した移輸入率です。②の最終需要の各行に、対応する移輸入率から算出される自給率($=1 - \text{移輸入率}$)を乗じることにより、④で示す移輸入控除後の最終需要ベクトルが求められます。これに①の逆行列を(左から)乗じることにより、

⑤で示す最終需要項目別の生産誘発額が計算されます。ここで計算する生産誘発額は、元の産業連関表の生産額と等しいことが確認できます。例えば鉱工業の生産誘発額の合計は⑤をみると15,156となっていますが、これは図表1-16に示した鉱工業の県内生産額と同値です。最終需要項目別の誘発額は、粗付加価値額と移輸入についても、計算することができます(⑥と⑦)。

図表1-25 最終需要項目別生産誘発額の計算手順

①逆行列係数（開放型）

	農林漁業	鉱工業	商業	サービス業
農林漁業	1.003	0.001	0.000	0.000
鉱工業	0.048	1.102	0.011	0.029
商業	0.033	0.023	1.007	0.014
サービス業	0.143	0.122	0.247	1.268

②最終需要ベクトル（10億円）

	民間消費	県内総固定資本形成	他の県内需要	移輸出
農林漁業	283	5	8	53
鉱工業	4,181	1,879	△ 47	11,762
商業	3,624	389	98	1,574
サービス業	14,874	7,065	6,370	8,208
計	22,962	9,337	6,429	21,597

③
移輸入率

0.957
0.811
0.512
0.192

④最終需要ベクトル（移輸入控除後）（10億円）：②×(1-③)

	民間消費	県内総固定資本形成	他の県内需要	移輸出
農林漁業	12	0	0	53
鉱工業	791	356	△ 9	11,762
商業	1,770	190	48	1,574
サービス業	12,015	5,707	5,145	8,208
計	14,589	6,253	5,185	21,597

⑤最終需要項目別生産誘発額（10億円）：①×④

	民間消費	県内総固定資本形成	他の県内需要	移輸出
農林漁業	15	1	1	69
鉱工業	1,241	559	140	13,217
商業	1,974	282	122	1,975
サービス業	15,770	7,326	6,535	12,236
計	18,999	8,168	6,797	27,497

計

86
15,156
4,352
41,867

⑥最終需要項目別粗付加価値誘発額（10億円）

	民間消費	県内総固定資本形成	他の県内需要	移輸出
農林漁業	8	1	0	37
鉱工業	441	199	50	4,695
商業	1,429	204	88	1,429
サービス業	9,626	4,472	3,989	7,469
計	11,503	4,875	4,127	13,630

⑦最終需要項目別移輸入誘発額（10億円）

	民間消費	県内総固定資本形成	他の県内需要	移輸出
農林漁業	326	29	21	357
鉱工業	5,313	2,395	598	6,232
商業	2,067	295	128	419
サービス業	3,753	1,743	1,555	959
計	11,459	4,462	2,302	7,967

計

732
14,538
2,909
8,010

最終需要項目別にみた生産誘発額は、移輸出が約27.5兆円と最大であり、民間消費の約19兆円が続いています。粗付加価値についても同様で、移輸出による誘発が約13.6兆円、民間消費による誘発が約11.5兆円です。移輸入誘発については順位が異なり、民間消費の約11.5兆円が最大であり、移輸出は約8.0兆円にとどまります。移輸出による移輸入への誘発が生産誘発や粗付加価値誘発に比べて小さいのは、もともと移輸出の中には移輸入品が含まれておらず、その移輸入誘発は間接波及、すなわち中間財への誘発に限定されることになります。

(6) 生産・粗付加価値・輸入の誘発係数と誘発依存度

それぞれの最終需要項目による誘発のインパクトを測る指標として、「誘発係数」と「誘発依存度」がしばしば用いられます。生産誘発を例に説明します。ある最終需要項目の生産誘発係数とは、当該最終需要項目に対する生産誘発額の比率であり、誘発された生産の倍率をあらわします。また生産誘発依存度とは、最終需要項目別生産誘発額の構成比です。

図表1-26の行Aは最終需要、Bは生産誘発額であり、図表1-25の②と④からの転載です。生産誘発額を最終需要で除したものが生産誘発係数(行C)です。民間消費や県内総固定資本形成の最終需要には移輸入品が多く含まれているため、生産誘発額との比率は小さなものとなっています。次に、各最終需要項目による生産

誘発額について、その構成比を計算します。これが生産誘発依存であり、各最終需要項目がどの程度生産に寄与したかをみることができます。

図表1-26 最終需要項目別生産誘発係数と生産誘発依存度（全部門）

	民間消費	県内総固定資本形成	その他の県内需要	移輸出	最終需要計
A 最終需要 (10億円)	22,962	9,337	6,429	21,597	60,324
B 生産誘発額 (10億円)	18,999	8,168	6,797	27,497	61,461
C(=B/A) D:Bの構成比	0.827	0.875	1.057	1.273	1.019
生産誘発依存度 (%)	30.9	13.3	11.1	44.7	100.0

誘発係数と誘発依存度は部門ごとに計算することも可能です。図表 1-27はその結果となります。着色した行が部門合計に関する計算結果であり、図表1-26と同じものです。計算の方法を確認すると、例えば民間消費におけるサービス業の生産誘発係数は、当該生産誘発額の15,770を最終需要の22,962で除して、0.687と計算されます。これは、民間消費1単位の需要がサービス業の生産を0.687誘発することを意味します。あるいは、移輸出における鉱工業の生産誘発依存度は、当該生産誘発額の13,217を最終需要計による生産誘発額15,156で除して100を乗じることにより、87.2と計算されます。これは鉱工業の生産は、87.2%が移輸出によって誘発される、言い換えると、鉱工業の生産の87.2%は移輸出に依存している、と表現することができます。

図表 1-27 最終需要項目別生産誘発係数と生産誘発依存度（部門別）

		民間消費	県内総固定資本形成	その他の県内需要	移輸出	最終需要計
最終需要 (10億円)	計	22,962	9,337	6,429	21,597	60,324
生産誘発額 (10億円)	農林漁業	15	1	1	69	86
	鉱工業	1,241	559	140	13,217	15,156
	商業	1,974	282	122	1,975	4,352
	サービス業	15,770	7,326	6,535	12,236	41,867
	計	18,999	8,168	6,797	27,497	61,461
生産誘発係数	農林漁業	0.001	0.000	0.000	0.003	0.001
	鉱工業	0.054	0.060	0.022	0.612	0.251
	商業	0.086	0.030	0.019	0.091	0.072
	サービス業	0.687	0.785	1.016	0.567	0.694
	計	0.827	0.875	1.057	1.273	1.019
生産誘発依存度 (%)	農林漁業	17.2	1.5	1.1	80.2	100.0
	鉱工業	8.2	3.7	0.9	87.2	100.0
	商業	45.4	6.5	2.8	45.4	100.0
	サービス業	37.7	17.5	15.6	29.2	100.0
	計	30.9	13.3	11.1	44.7	100.0

図表 1-27から分かる特徴として例えば、民間消費などの県内最終需要による生産誘発係数はサービス業で高い一方、移輸出によるそれは鉱工業で高いという点が挙げられます。生産誘発依存では、鉱工業では移輸出への依存度が高く、商業及びサービス業では民間消費への依存度が高いことがみてとれます。

以上が生産誘発係数と生産誘発依存度に関する説明でした。誘発係数と誘発依存度は、粗付加価値と移輸入についても同じように計算することができます。図表1-28に部門計に関する結果を示します。

図表1-28 粗付加価値と移輸入に関する誘発係数及び誘発依存度（部門計）

	民間消費	県内総固定資本形成	その他の県内需要	移輸出	最終需要計
最終需要（10億円）	22,962	9,337	6,429	21,597	60,324
粗付加価値誘発額（10億円）	11,503	4,875	4,127	13,630	34,135
粗付加価値誘発係数	0.501	0.522	0.642	0.631	0.566
粗付加価値誘発依存度（%）	33.7	14.3	12.1	39.9	100.0
移輸入誘発額（10億円）	11,459	4,462	2,302	7,967	26,189
移輸入誘発係数	0.499	0.478	0.358	0.369	0.434
移輸入誘発依存度（%）	43.8	17.0	8.8	30.4	100.0

第5節 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の部門分類

部門分類は、国の産業連関表の概念・定義・範囲を基準とし、移出・移入という地域独自の部門を加えたものから構成されます。

移出	県内で生産された財・サービスのうち県外へ供給された財・サービス 県外居住者が県内で購入した財・サービス
移入	県外で生産された財・サービスのうち県内へ供給された財・サービス 県内居住者が県外で購入した財・サービス

部門分類数は次のとおりです。

	(行)	(列)	分類コード数
ひな型	13	×	13部門
統合大分類	37	×	37部門
統合中分類	108	×	108部門
統合小分類	188	×	188部門
基本分類	445	×	391部門 行部門は7桁、列部門は6桁

統合分類は、逆行列係数等の各種係数を計算する上での制約から、内生部門は、行部門と列部門の数が同じ正方行列(行部門と列部門が1対1で対応)となっています。

なお、公表する表の構成は以下のとおりです。

統計表名称	基本 分類	小分類	中分類	大分類	ひな形
①生産者価格表	○	○	○	○	○
②投入係数表		○	○	○	○
③逆行列係数表 $[I - A]^{-1}$ 型		○	○	○	○
④逆行列係数表 $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型		○	○	○	○
⑤雇用表（総数表）			○	○	○
⑥雇用表（就業計数・雇用係数）			○	○	○

※○印は作成のみ、○印は公表している統計

第2章

神奈川県産業連関表からみた 財・サービスの流れ

今回取りまとめた令和2年表から県の経済をみると、次のとおりです。(図表2-1)

【供給側】

県経済を供給側からみると、令和2年の財・サービスの総供給は87兆6504億円となりました。このうち、県内生産額は61兆4614億円(総供給に占める割合70.1%)、移輸入は26兆1890億円(同29.9%)となりました。

県内生産額の費用構成をみると、生産に用いられた原材料・燃料等の財・サービスの中間投入は27兆3261億円で、県内生産額に占める割合を示す中間投入率は44.5%となりました。

県内生産額のもう一つの構成要素である粗付加価値は34兆1353億円で、県内生産額に占める割合を示す粗付加価値率は55.5%となりました。また、粗付加価値に占める主な項目の構成比は、雇用者所得が49.6%、営業余剰が17.4%、資本減耗引当が24.6%でした。

【需要側】

次に、需要側からみると、令和2年の財・サービスの総需要は総供給と同じく87兆6504億円で、このうち、生産活動用の原材料・燃料等の財・サービスに対する中間需要は中間投入と同じく27兆3261億円(総需要に占める割合31.2%)、県内最終需要は38兆7276億円(同44.2%)、移輸出は21兆5967億円(同24.6%)となりました。

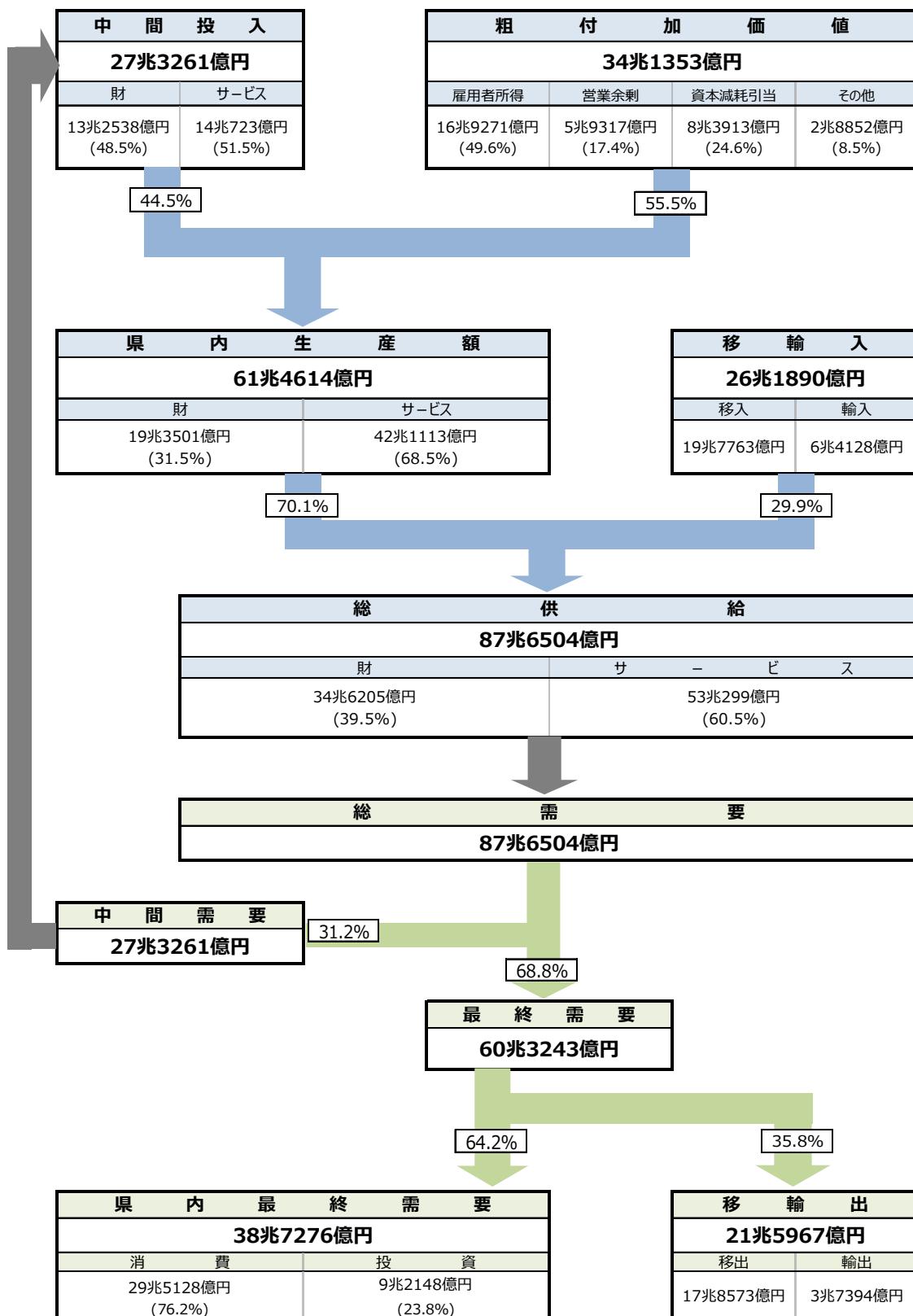
さらに、県内最終需要の内訳をみると、消費が29兆5128億円(県内最終需要に占める割合76.2%)、投資が9兆2148億円(同23.8%)となりました。

なお、部門別の状況や前回(平成27年表)及び全国との比較等については、「第3章 神奈川県経済の構造分析」に詳しく記載しました。

34ページから35ページに掲載した図表2-2は、令和2年表の全体像を示した「取引基本表(生産者価格評価表)13部門」です。

*注:用語については、「参考1 用語説明(128ページ～134ページ)」を参照してください(以後同じ)。

図表2-1 令和2（2020）年神奈川県産業連関表からみた財・サービスの流れ



- (注) 1. 粗付加価値の「その他」とは、家計外消費支出、間接税、経常補助金である。
 2. 「消費」とは、家計外消費支出、民間消費支出及び一般政府消費支出をいい、「投資」とは、県内総固定資本形成及び在庫純増をいい。
 3. 四捨五入の関係で、内訳は必ずしも合計と一致しない。
 4. () は構成比を示す。

第2章 神奈川県産業連関表から見た財・サービスの流れ

図表2-2 令和2（2020）年神奈川県産業連関表（取引基本表（生産者価格評価表）13部門）

		中間需要															内生部門 計
		01 農林漁業	02 鉱業	03 製造業	04 建設	05 電気・ガス・水道	06 商業	07 金融・保険	08 不動産	09 運輸・郵便	10 情報通信	11 公務	12 サービス	13 分類不明			
中間投入口	01 農林漁業	57	-	4,018	41	-	7	-	0	-	-	0	574	-	4,697		
	02 鉱業	-	-	9,109	73	5,768	0	0	0	0	-	0	3	1	14,955		
	03 製造業	183	2	62,885	11,180	1,394	1,213	442	199	3,207	1,304	829	21,268	143	104,250		
	04 建設	3	0	351	35	716	151	56	949	327	128	147	611	68	3,541		
	05 電気・ガス・水道	9	1	2,737	159	2,384	1,228	106	372	586	252	258	3,261	17	11,369		
	06 商業	53	0	6,036	2,058	185	365	87	117	633	356	159	5,690	19	15,757		
	07 金融・保険	5	2	1,060	428	431	692	1,284	5,553	845	192	296	1,641	161	12,590		
	08 不動産	0	0	375	254	195	1,489	306	4,269	856	1,264	66	3,078	94	12,247		
	09 運輸・郵便	61	9	4,298	1,785	894	1,780	561	209	3,985	864	575	4,163	236	19,418		
	10 情報通信	4	0	808	349	362	1,640	918	254	269	5,299	500	5,420	202	16,025		
	11 公務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	471	471		
	12 サービス	20	1	5,594	4,320	2,217	3,307	2,131	2,172	4,080	7,129	2,119	22,025	219	55,333		
	13 分類不明	6	0	433	616	88	154	157	275	117	121	6	634	-	2,608		
内生部門計		402	17	97,704	21,298	14,633	12,026	6,047	14,368	14,904	16,909	4,955	68,368	1,630	273,261		
粗付加価値	家計外消費支出(行)	7	0	1,161	508	126	595	397	145	260	315	163	1,474	9	5,159		
	雇用者所得	173	11	23,572	14,021	1,848	21,066	5,055	4,743	8,840	12,133	5,979	71,796	34	169,271		
	営業余剰	133	4	8,315	1,641	2,706	3,742	3,733	23,159	220	5,701	-	7,298	2,664	59,317		
	資本減耗引当	128	4	15,086	1,864	4,662	3,609	1,228	22,629	4,880	5,537	6,362	17,762	163	83,913		
	間接税(控除)	24	2	5,805	1,944	826	2,517	288	4,951	968	1,790	31	5,889	153	25,186		
	経常補助金	△10	-	△118	△196	△116	△31	△177	△22	△147	△0	-	△662	△14	△1,493		
粗付加価値部門計		457	21	53,821	19,781	10,052	31,497	10,523	55,605	15,021	25,476	12,534	103,555	3,010	341,353		
県内生産額		858	38	151,525	41,079	24,685	43,523	16,571	69,973	29,925	42,385	17,489	171,923	4,640	614,614		

第2章 神奈川県産業連関表から見た財・サービスの流れ

家計外 消費支出 (列)	民間消費 支出	一般政府 消費支出	県内総 固定資本 形成	在庫 純増	最 終 需 要			需要 合計	(控除) 移 輸 入		県内 生産額	符 号			
					移 輸 出		最終需要 計								
					移出	輸出			移入	輸入					
36	2,829	-	46	45	2,956	519	8	3,482	8,180	△6,022	△1,300	858 01			
△2	△4	-	△3	△85	△94	36	5	△53	14,902	△152	△14,711	38 02			
899	41,812	2	18,790	△1,285	60,218	92,204	25,372	177,795	282,045	△94,011	△36,509	151,525 03			
-	-	-	37,538	-	37,538	-	-	37,538	41,079	-	-	41,079 04			
5	6,322	△90	-	-	6,237	7,037	45	13,319	24,689	△0	△4	24,685 05			
906	36,241	5	3,888	68	41,108	13,345	2,400	56,853	72,610	△29,016	△71	43,523 06			
0	12,716	-	-	-	12,716	449	883	14,048	26,637	△8,379	△1,688	16,571 07			
-	53,544	4	3,305	-	56,853	1,909	21	58,784	71,030	△1,056	△2	69,973 08			
203	10,741	26	448	50	11,468	6,351	4,326	22,145	41,563	△9,646	△1,993	29,925 09			
100	15,133	5	8,381	△16	23,604	20,490	223	44,317	60,342	△15,791	△2,166	42,385 10			
-	847	16,171	-	-	17,018	-	-	17,018	17,489	-	-	17,489 11			
3,012	49,437	44,225	20,978	-	117,652	36,021	1,532	155,205	210,538	△33,636	△4,978	171,923 12			
-	1	-	-	-	1	212	2,579	2,792	5,400	△54	△707	4,640 13			
5,159	229,619	60,350	93,370	△1,222	387,276	178,573	37,394	603,243	876,504	△197,763	△64,128	614,614			

第3章

神奈川県経済の構造分析

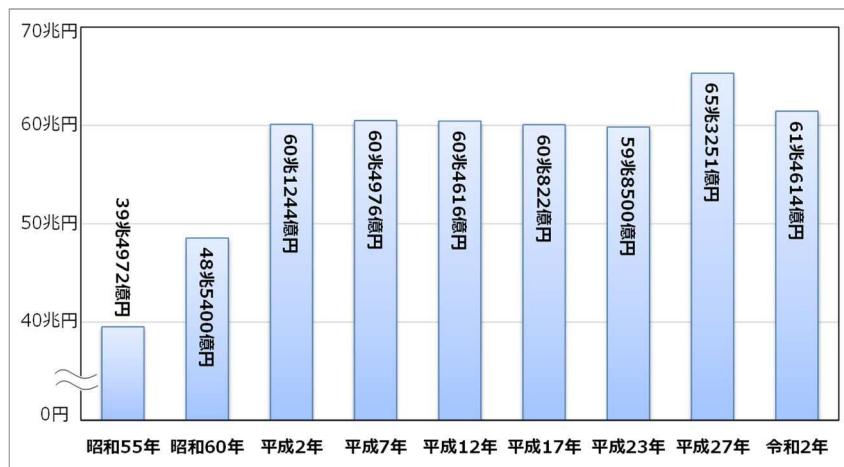
第1節 県内生産額

(1) 令和2年の県内生産額及びその推移

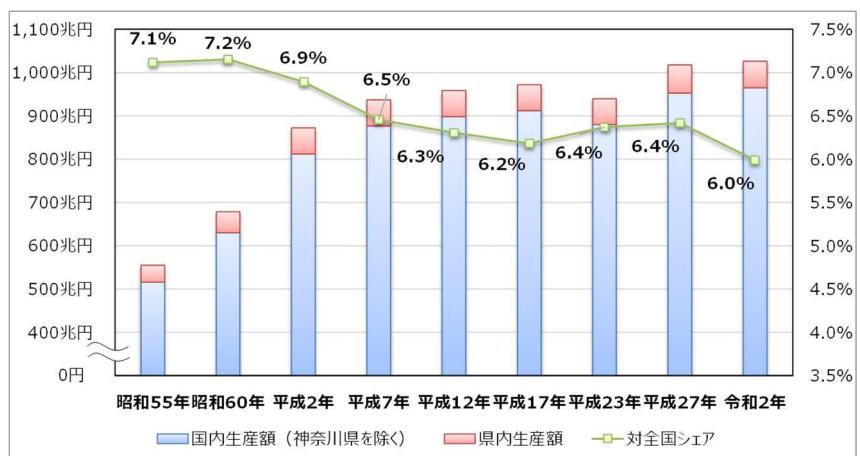
令和2年の県内生産額は61兆4614億円であり、平成27年の県内生産額65兆3251億円と比べて3兆8637億円減少し、伸び率は△5.9%（年平均△1.2%）、国内生産額に占める割合は6.0%となりました。

時系列の伸び率をみると、昭和60年は前回比22.9%（年平均4.2%）、平成2年は前回比23.9%（同4.4%）、平成7年は前回比0.6%（同0.1%）、平成12年は前回比△0.1%（同△0.0%）、平成17年は前回比△0.6%（同△0.1%）、平成23年は前回比△0.4%（同△0.1%）、平成27年は前回比9.1%（同2.2%）となっています。

図表3-1 県内生産額の推移



図表3-2 国内生産額、県内生産額及び対全国シェアの推移



図表3-3 国内生産額、県内生産額及び対全国シェアの推移

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成23年	平成27年	令和2年
県内生産額 (億円)	394,972	485,400	601,244	604,976	604,616	600,822	598,500	653,251	614,614
伸び率 (%)	-	22.9	23.9	0.6	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.4	9.1	△ 5.9
年平均伸び率 (%)	-	4.2	4.4	0.1	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.1	2.2	△ 1.2
対全国シェア (%)	7.1	7.2	6.9	6.5	6.3	6.2	6.4	6.4	6.0
参考：国内生産額 (億円)	5,550,408	6,785,441	8,722,122	9,371,006	9,588,865	9,720,146	9,396,749	10,178,184	10,261,540

(2) 13部門分類による県内生産額

令和2年の県内生産額を13部門分類による産業別でみると、前回と比べ3産業で増加し、10産業で減少しました。

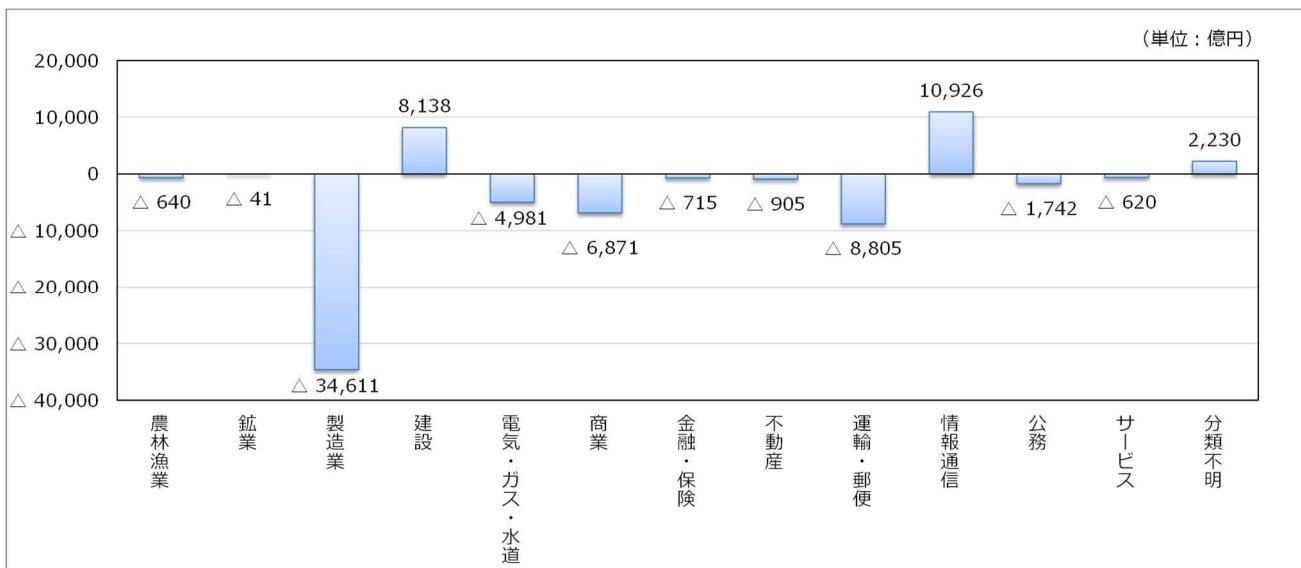
令和2年の県内生産額が1兆円を超えている部門について前回に対する伸び率をみると、情報通信(前回比34.7%)、建設(同24.7%)で上昇しています。一方、運輸・郵便(同△22.7%)、製造業(同△18.6%)、電気・ガス・水道(同△16.8%)で低下しています。

全産業の伸び率△5.9%に対する各産業の寄与度では、上昇したのは情報通信の1.7%、低下したのは製造業の△5.3%が最も大きくなっています。

図表3-4 県内生産額（13部門）

産業名	県内生産額（億円）			伸び率	構成比		寄与度
	平成27年	令和2年	増減額		平成27年	令和2年	
産業計	653,251	614,614	△ 38,637	△5.9%	100.0%	100.0%	△5.9%
農林漁業	1,498	858	△ 640	△42.7%	0.2%	0.1%	△0.1%
鉱業	79	38	△ 41	△51.9%	0.0%	0.0%	△0.0%
製造業	186,137	151,525	△ 34,611	△18.6%	28.5%	24.7%	△5.3%
建設	32,941	41,079	8,138	24.7%	5.0%	6.7%	1.2%
電気・ガス・水道	29,666	24,685	△ 4,981	△16.8%	4.5%	4.0%	△0.8%
商業	50,394	43,523	△ 6,871	△13.6%	7.7%	7.1%	△1.1%
金融・保険	17,286	16,571	△ 715	△4.1%	2.6%	2.7%	△0.1%
不動産	70,878	69,973	△ 905	△1.3%	10.8%	11.4%	△0.1%
運輸・郵便	38,730	29,925	△ 8,805	△22.7%	5.9%	4.9%	△1.3%
情報通信	31,459	42,385	10,926	34.7%	4.8%	6.9%	1.7%
公務	19,231	17,489	△ 1,742	△9.1%	2.9%	2.8%	△0.3%
サービス	172,544	171,923	△ 620	△0.4%	26.4%	28.0%	△0.1%
分類不明	2,410	4,640	2,230	92.5%	0.4%	0.8%	0.3%

図表3-5 県内生産額の増減（13部門）



(3) 37部門分類による製造業の県内生産額

令和2年の製造業の県内生産額は15兆1525億円で、前回の製造業の県内生産額18兆6137億円と比べて3兆4611億円(前回比△18.6%)の減少となりました。

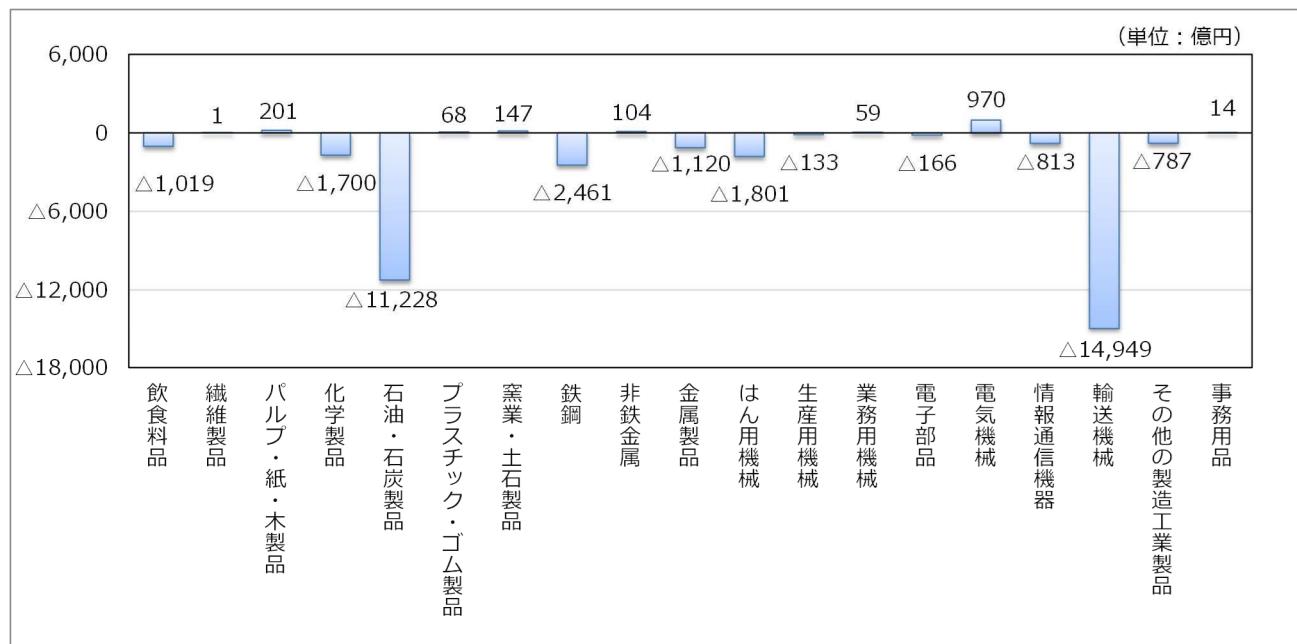
37部門分類による産業別では前回比で、製造業は19産業のうち電気機械(同16.1%)、パルプ・紙・木製品(同6.0%)、窯業・土石製品(同5.6%)等、8産業で上昇しています。一方、石油・石炭製品(同△39.8%)、輸送機械(同△35.1%)等、11産業で低下しています。(図表3-6、図表3-7)

製造業の伸び率△18.6%に対する各産業の寄与度では、上昇したのは電気機械の0.5%、低下したのは輸送機械の△8.0%が最も大きくなっています。

図表3-6 製造業の県内生産額（37部門から抜粋）

産業名	県内生産額(億円)			伸び率	構成比		寄与度
	平成27年	令和2年	増減額		平成27年	令和2年	
製造業計	186,137	151,525	△34,611	△18.6%	100.0%	100.0%	△18.6%
飲食料品	19,643	18,625	△1,019	△5.2%	10.6%	12.3%	△0.5%
繊維製品	351	352	1	0.4%	0.2%	0.2%	0.0%
パルプ・紙・木製品	3,381	3,582	201	6.0%	1.8%	2.4%	0.1%
化学製品	22,948	21,249	△1,700	△7.4%	12.3%	14.0%	△0.9%
石油・石炭製品	28,239	17,011	△11,228	△39.8%	15.2%	11.2%	△6.0%
プラスチック・ゴム製品	5,031	5,099	68	1.4%	2.7%	3.4%	0.0%
窯業・土石製品	2,630	2,777	147	5.6%	1.4%	1.8%	0.1%
鉄鋼	10,729	8,268	△2,461	△22.9%	5.8%	5.5%	△1.3%
非鉄金属	2,868	2,971	104	3.6%	1.5%	2.0%	0.1%
金属製品	4,736	3,616	△1,120	△23.6%	2.5%	2.4%	△0.6%
はん用機械	6,966	5,164	△1,801	△25.9%	3.7%	3.4%	△1.0%
生産用機械	10,672	10,540	△133	△1.2%	5.7%	7.0%	△0.1%
業務用機械	4,385	4,444	59	1.3%	2.4%	2.9%	0.0%
電子部品	3,021	2,854	△166	△5.5%	1.6%	1.9%	△0.1%
電気機械	6,010	6,980	970	16.1%	3.2%	4.6%	0.5%
情報通信機器	7,132	6,319	△813	△11.4%	3.8%	4.2%	△0.4%
輸送機械	42,635	27,686	△14,949	△35.1%	22.9%	18.3%	△8.0%
その他の製造工業製品	3,863	3,076	△787	△20.4%	2.1%	2.0%	△0.4%
事務用品	897	911	14	1.6%	0.5%	0.6%	0.0%

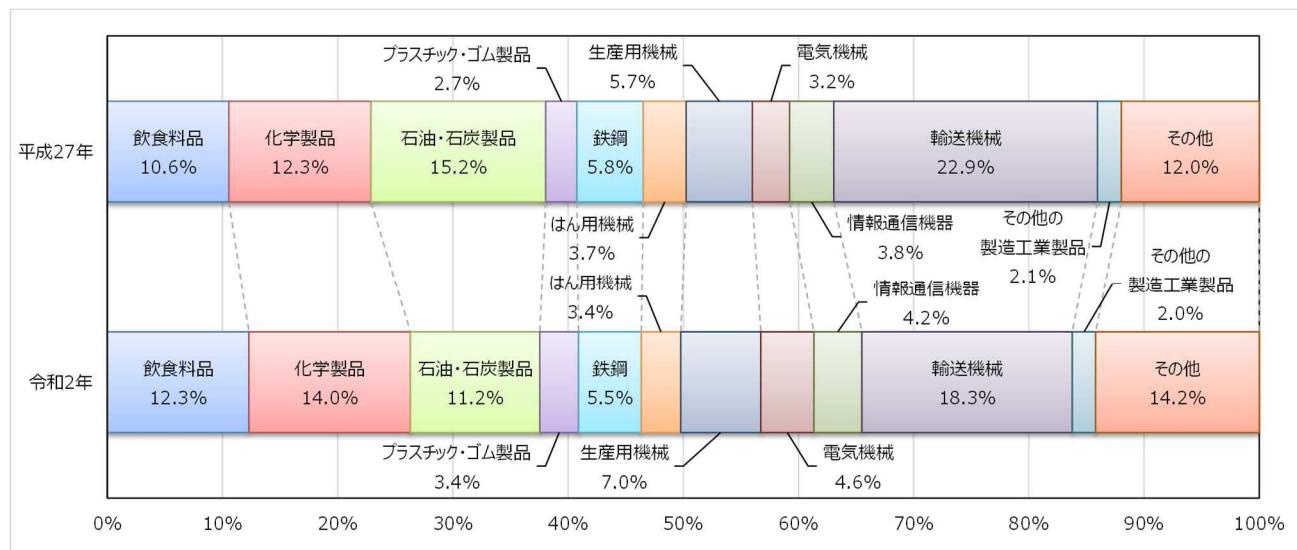
図表3-7 製造業の県内生産額の増減（37部門から抜粋）



(4) 37部門分類による製造業の県内生産額における部門別構成比

令和2年の製造業における県内生産額の構成比を37部門分類による部門別で前回と比較すると、飲食料品、化学製品、電気機械、生産用機械等で上昇しています。一方、輸送機械、石油・石炭製品等で低下しています。

図表3-8 製造業の県内生産額における部門別構成比（37部門から抜粋）



※「その他」は、構成比が令和2年の構成比が3.0%未満の部門を合算しています。具体的には、「繊維製品」「パルプ・紙・木製品」「窯業・土石製品」「非鉄金属」「金属製品」「電子部品」「業務用機械」「事務用品」の8部門を統合しています。

(5) 県内生産額の全国シェア(13部門)

令和2年の本県の県内生産額の全国シェアは6.0%でした。13部門分類による産業別でみると、電気・ガス・水道が8.9%で最も高く、不動産(7.7%)、サービス(6.8%)、情報通信(6.5%)、運輸・郵便(6.0%)、分類不明(6.0%)の6部門が産業計の全国シェア6.0%を上回っています。

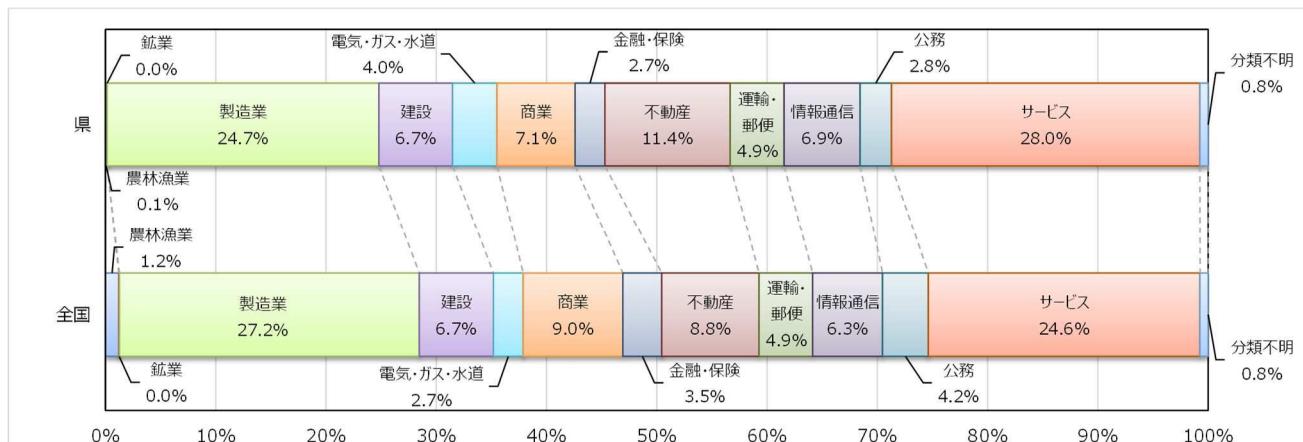
図表3-9 県内生産額・国内生産額の構成比及び全国シェア（13部門）

産業名	県内生産額 (億円)	構成比	国内生産額 (億円)	構成比	全国シェア
産業計	614,614	100.0%	10,261,540	100.0%	6.0%
農林漁業	858	0.1%	123,658	1.2%	0.7%
鉱業	38	0.0%	5,065	0.0%	0.8%
製造業	151,525	24.7%	2,791,112	27.2%	5.4%
建設	41,079	6.7%	688,865	6.7%	6.0%
電気・ガス・水道	24,685	4.0%	277,830	2.7%	8.9%
商業	43,523	7.1%	927,183	9.0%	4.7%
金融・保険	16,571	2.7%	363,336	3.5%	4.6%
不動産	69,973	11.4%	905,486	8.8%	7.7%
運輸・郵便	29,925	4.9%	498,069	4.9%	6.0%
情報通信	42,385	6.9%	649,760	6.3%	6.5%
公務	17,489	2.8%	426,268	4.2%	4.1%
サービス	171,923	28.0%	2,527,554	24.6%	6.8%
分類不明	4,640	0.8%	77,353	0.8%	6.0%

(6) 県内生産額及び国内生産額の産業別構成(13部門)

令和2年の県内生産額の構成比を13部門分類による産業別で全国と比較すると、電気・ガス・水道、不動産、運輸・郵便、情報通信、サービス、分類不明の6部門の構成比が全国より高くなっています。

図表3-10 県内生産額・国内生産額の産業別構成（13部門）



(7) 県内生産額の産業別特化係数(37部門)

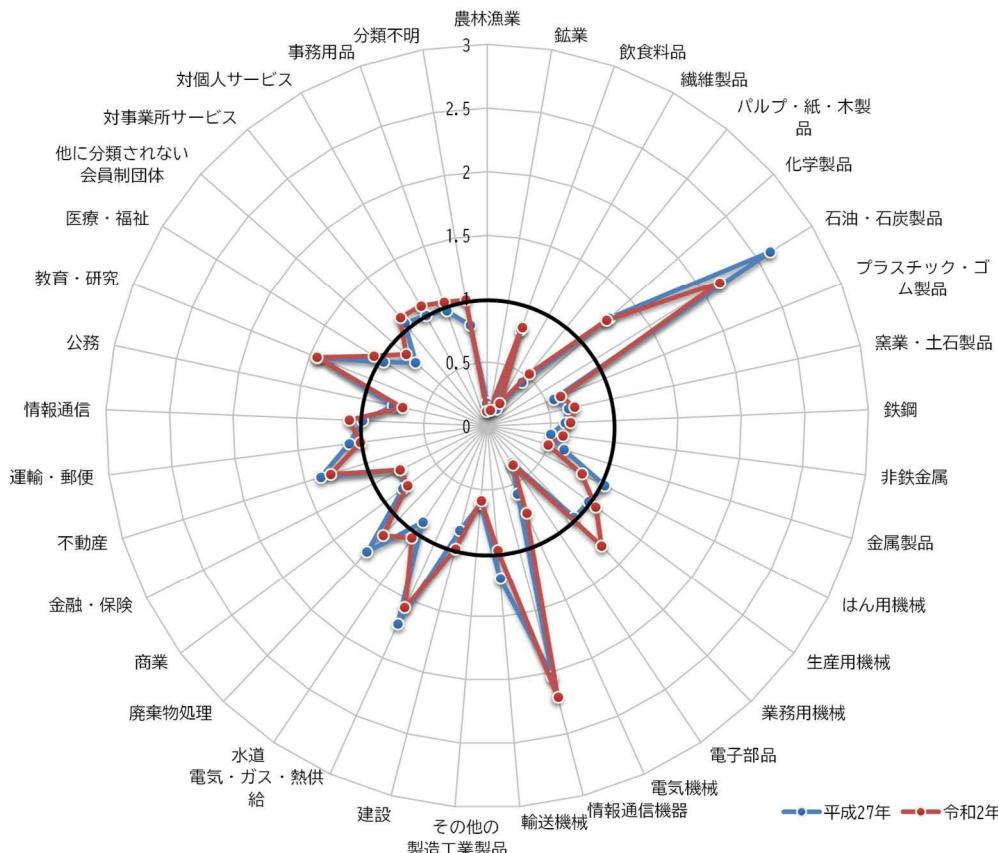
本県の令和2年の37部門分類による産業別構成比を特化係数でみると、全国の水準である1を超えるものは情報通信機器(2.20)、石油・石炭製品(2.14)、電気・ガス・熱供給(1.57)、教育・研究(1.44)等17部門です。(図表3-11、図表3-12)

前回との比較では、業務用機械(0.31ポイント)等23部門で上昇し、石油・石炭製品(△0.47ポイント)等14部門で低下しました。

図表3-11 産業別特化係数表 (37部門)

産業名	特化係数			産業名	特化係数		
	平成27年	令和2年	増減		平成27年	令和2年	増減
産業計	1.00	1.00		輸送機械	1.20	0.98	△ 0.22
農林漁業	0.18	0.12	△ 0.07	その他の製造工業製品	0.61	0.59	△ 0.02
鉱業	0.15	0.13	△ 0.02	建設	0.84	1.00	0.15
飲食料品	0.80	0.82	0.02	電気・ガス・熱供給	1.71	1.57	△ 0.14
繊維製品	0.15	0.20	0.05	水道	0.91	1.06	0.15
パルプ・紙・木製品	0.44	0.52	0.08	廃棄物処理	1.36	1.18	△ 0.18
化学製品	1.28	1.25	△ 0.03	商業	0.82	0.78	△ 0.04
石油・石炭製品	2.61	2.14	△ 0.47	金融・保険	0.76	0.76	0.00
プラスチック・ゴム製品	0.56	0.62	0.06	不動産	1.37	1.29	△ 0.08
窯業・土石製品	0.65	0.71	0.06	運輸・郵便	1.10	1.00	△ 0.09
鉄鋼	0.61	0.66	0.04	情報通信	0.98	1.09	0.11
非鉄金属	0.51	0.60	0.10	公務	0.75	0.69	△ 0.07
金属製品	0.63	0.50	△ 0.13	教育・研究	1.43	1.44	0.01
はん用機械	1.04	0.83	△ 0.21	医療・福祉	0.96	1.04	0.09
生産用機械	1.00	1.06	0.07	他に分類されない会員制団体	0.75	0.85	0.10
業務用機械	0.99	1.30	0.31	対事業所サービス	1.03	1.09	0.06
電子部品	0.35	0.37	0.02	対個人サービス	0.99	1.07	0.08
電気機械	0.58	0.75	0.16	事務用品	0.96	1.03	0.07
情報通信機器	2.04	2.20	0.17	分類不明	0.80	1.00	0.20

図表3-12 産業別特化係数 (37部門)



第2節 中間投入と粗付加価値

(1) 令和2年の中間投入及び粗付加価値

県内生産額は、生産のために必要となった原材料・燃料等の財及びサービスである中間投入と、生産活動によって新たに付加される粗付加価値に分けて考えることができます。

令和2年の県内生産額61兆4614億円のうち、中間投入額は27兆3261億円、粗付加価値額は34兆1353億円でした。

前回と比べると、中間投入額は2兆3150億円減少し、粗付加価値額は1兆5487億円減少しました。伸び率でみると、中間投入額は前回比7.8%低下し、粗付加価値額は4.3%低下しました。

また、県内生産額に対して中間投入率は44.5%、粗付加価値率が55.5%となり、前回と比べて中間投入率が0.9ポイント低下し、粗付加価値率が0.9ポイント上昇しました。

図表3-13 県内生産額の構成



図表3-14 県内生産額の構成と伸び率

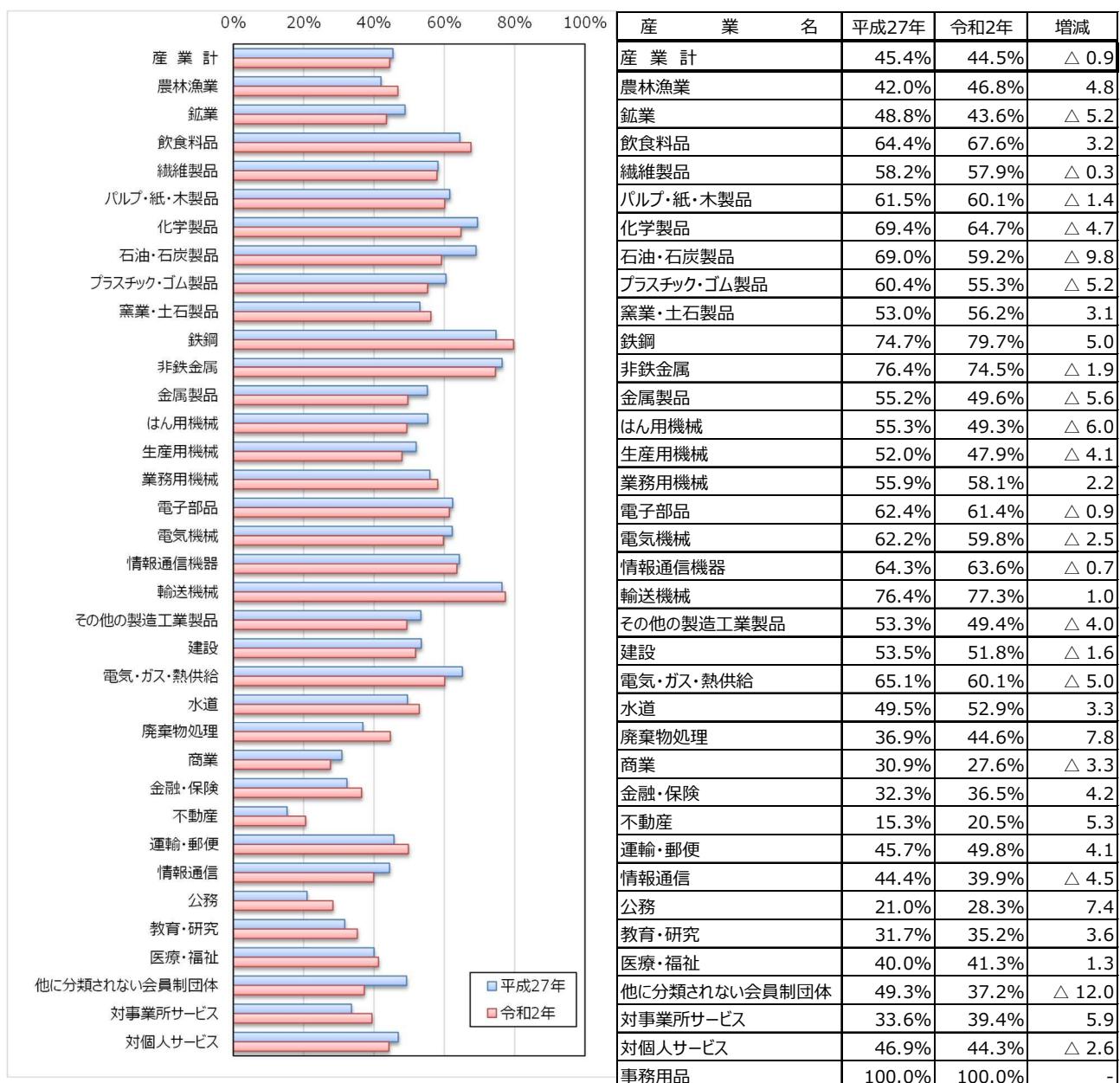
	金額（億円）			伸び率	構成比	
	平成27年	令和2年	増減額		平成27年	令和2年
県内生産額	653,251	614,614	△ 38,637	△ 5.9%	100.0%	100.0%
中間投入	296,411	273,261	△ 23,150	△ 7.8%	45.4%	44.5%
粗付加価値	356,840	341,353	△ 15,487	△ 4.3%	54.6%	55.5%

(2) 産業別中間投入率(37部門)

令和2年の中間投入率を37部門分類の産業別(事務用品、分類不明を除く)でみると、製造業では鉄鋼(79.7%)、輸送機械(77.3%)、非鉄金属(74.5%)等が高く、製造業以外では電気・ガス・熱供給(60.1%)、水道(52.9%)、建設(51.8%)等が高くなっています。一方、不動産(20.5%)、商業(27.6%)等が低くなっています。

前回との比較では廃棄物処理(7.8ポイント)、公務(7.4ポイント)、対事業所サービス(5.9ポイント)等で上昇幅が大きく、事務用品、分類不明を除く35部門分類のうち15産業で中間投入率が上昇した一方、他に分類されない会員制団体(△12.0ポイント)、石油・石炭製品(△9.8ポイント)、はん用機械(△6.0ポイント)等20産業で低下しました。

図表3-15 産業別中間投入率 (37部門)



※「産業計」には、「事務用品」と「分類不明」を含みます。

(3) 県内生産額に占める中間投入率の財・サービスの内訳(37部門)

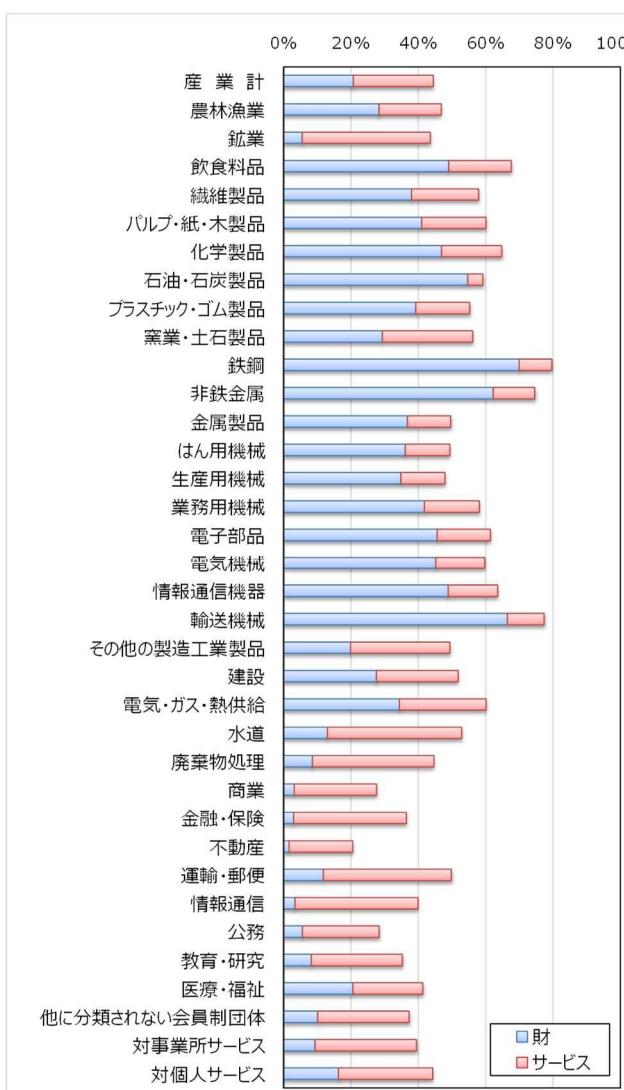
令和2年の県内生産額に占める中間投入率44.5%の内訳を財とサービス^(注)に分けてみると、財が20.7%、サービスが23.7%となりました。

37部門分類の産業別(事務用品、分類不明を除く)でみると、鉄鋼(70.0%)、輸送機械(66.5%)、非鉄金属(62.3%)等で財の中間投入率が高くなっています。一方、水道(39.8%)、鉱業(38.1%)、運輸・郵便(38.0%)等でサービスの中間投入率が高くなっています。

(注)ここでは、中間投入のうち、農林漁業、鉱業、製造業及び建設の投入を「財」の中間投入とし、それ以外の投入を「サービス」の中間投入としています。(この項目においては、13部門分類でいう「サービス」の概念ではなく、財に該当するもの以外を含む広い概念として「サービス」を用いています。)

例えば、製造業において、原材料を購入して商品を生産し、商品の出荷を別の輸送業者に委託した場合、原材料の購入は「財」の中間投入であり、輸送費の支出は「サービス」の中間投入となります。

図表3-16 県内生産額に占める中間投入率の財・サービスの内訳 (37部門)



※「産業計」には、「事務用品」及び「分類不明」を含みます。

産業名	中間投入率 (%)	うち財 (%)	うちサービス (%)
産業計	44.5%	20.7%	23.7%
農林漁業	46.8%	28.3%	18.5%
鉱業	43.6%	5.5%	38.1%
飲食料品	67.6%	49.0%	18.6%
繊維製品	57.9%	38.0%	20.0%
パルプ・紙・木製品	60.1%	41.0%	19.1%
化学製品	64.7%	46.9%	17.9%
石油・石炭製品	59.2%	54.7%	4.5%
プラスチック・ゴム製品	55.3%	39.2%	16.0%
窯業・土石製品	56.2%	29.3%	26.8%
鉄鋼	79.7%	70.0%	9.7%
非鉄金属	74.5%	62.3%	12.2%
金属製品	49.6%	36.8%	12.8%
はん用機械	49.3%	36.1%	13.2%
生産用機械	47.9%	34.8%	13.1%
業務用機械	58.1%	41.8%	16.4%
電子部品	61.4%	45.6%	15.8%
電気機械	59.8%	45.2%	14.6%
情報通信機器	63.6%	48.9%	14.7%
輸送機械	77.3%	66.5%	10.9%
その他の製造工業製品	49.4%	19.8%	29.5%
建設	51.8%	27.6%	24.3%
電気・ガス・熱供給	60.1%	34.4%	25.7%
水道	52.9%	13.1%	39.8%
廃棄物処理	44.6%	8.6%	36.0%
商業	27.6%	3.1%	24.5%
金融・保険	36.5%	3.0%	33.5%
不動産	20.5%	1.6%	18.9%
運輸・郵便	49.8%	11.8%	38.0%
情報通信	39.9%	3.4%	36.5%
公務	28.3%	5.6%	22.7%
教育・研究	35.2%	8.3%	27.0%
医療・福祉	41.3%	20.6%	20.7%
他に分類されない会員制団体	37.2%	10.2%	27.1%
対事業所サービス	39.4%	9.3%	30.1%
対個人サービス	44.3%	16.3%	28.0%
事務用品	100.0%	69.9%	30.1%
分類不明	35.1%	4.6%	30.6%

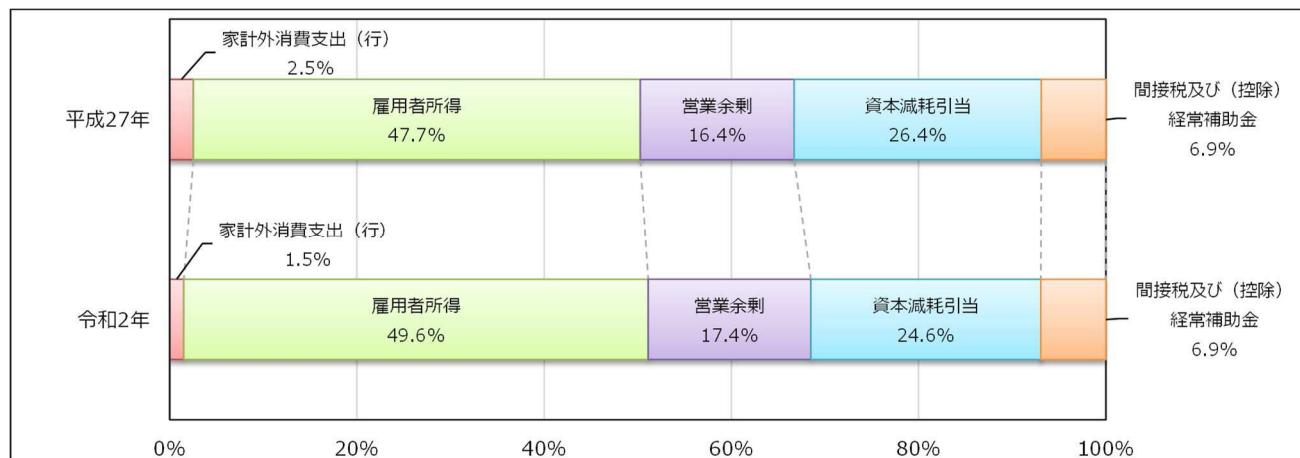
(4) 粗付加価値の構成

令和2年の粗付加価値は34兆1353億円で、内訳は、雇用者所得が16兆9271億円(49.6%)、資本減耗引当が8兆3913億円(24.6%)、営業余剰が5兆9317億円(17.4%)、間接税が2兆5186億円(7.4%)、家計外消費支出(行)が5159億円(1.5%)、(控除)経常補助金が△1493億円(△0.4%)でした。

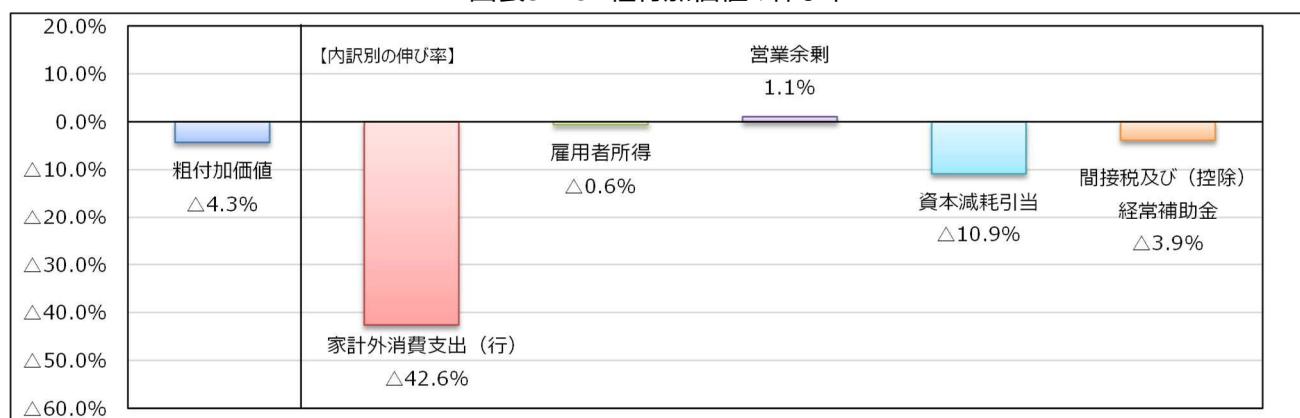
前回と比較すると、構成比では、資本減耗引当(△1.8ポイント)が低下したのに対し、雇用者所得(1.8ポイント)は上昇しました。

前回に対する伸び率をみると、粗付加価値全体では4.3%の低下となりました。その内訳をみると、家計外消費支出(行)(△42.6%)、資本減耗引当(△10.9%)等で、低下しています。

図表3-17 粗付加価値の構成



図表3-18 粗付加価値の伸び率



図表3-19 粗付加価値の構成と伸び率

	金額(億円)			伸び率	構成比	
	平成27年	令和2年	増減額		平成27年	令和2年
粗付加価値	356,840	341,353	△15,487	△4.3%	100.0%	100.0%
家計外消費支出(行)	8,992	5,159	△3,834	△42.6%	2.5%	1.5%
雇用者所得	170,357	169,271	△1,087	△0.6%	47.7%	49.6%
営業余剰	58,689	59,317	628	1.1%	16.4%	17.4%
資本減耗引当	94,157	83,913	△10,244	△10.9%	26.4%	24.6%
間接税及び(控除)経常補助金	24,644	23,693	△951	△3.9%	6.9%	6.9%
間接税	26,521	25,186	△1,335	△5.0%	7.4%	7.4%
(控除)経常補助金	△1,877	△1,493	384	20.5%	△0.5%	△0.4%

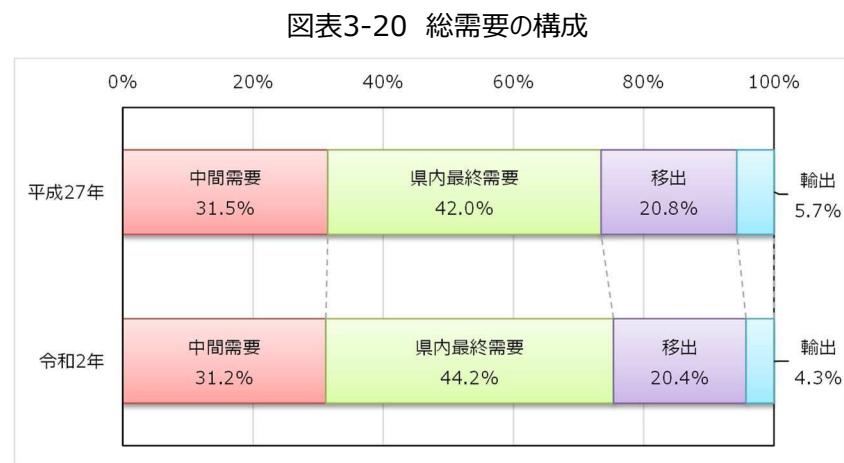
第3節 総需要

(1) 総需要の構成

令和2年の総需要は87兆6504億円でした。その内訳は、中間需要27兆3261億円(31.2%)、最終需要60兆3243億円(68.8%)です。

最終需要の内訳は、県内最終需要が38兆7276億円(44.2%)、移出が17兆8573億円(20.4%)、輸出が3兆7394億円(4.3%)です。

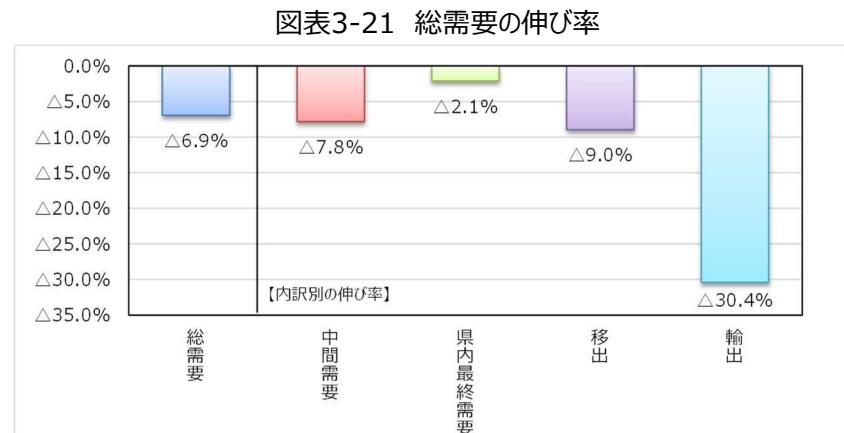
平成27年の総需要は94兆1888億円でした。



(2) 総需要の伸び率

令和2年の総需要の伸び率は△6.9%となりました。総需要を構成する各項目の伸び率は、中間需要△7.8%、最終需要△6.5%です。

最終需要のうち、県内最終需要は△2.1%、移出は△9.0%、輸出は△30.4%です。



図表3-22 総需要の伸び率

	金額(億円)			伸び率	構成比	
	平成27年	令和2年	増減額		平成27年	令和2年
a 総需要 (b+c)	941,888	876,504	△ 65,384	△6.9%	100.0%	100.0%
b 中間需要	296,411	273,261	△ 23,150	△7.8%	31.5%	31.2%
c 最終需要(d+e+f)	645,476	603,243	△ 42,233	△6.5%	68.5%	68.8%
d 県内最終需要	395,619	387,276	△ 8,344	△2.1%	42.0%	44.2%
e 移出	196,130	178,573	△ 17,557	△9.0%	20.8%	20.4%
f 輸出	53,727	37,394	△ 16,333	△30.4%	5.7%	4.3%
(再掲) 県内需要(b+d)	692,030	660,537	△ 31,494	△4.6%	73.5%	75.4%

(3) 県内最終需要の構成

最終需要のうち、令和2年の県内最終需要38兆7276億円の内訳は、家計外消費支出（列）5159億円（1.3%）、民間消費支出22兆9619億円（59.3%）、一般政府消費支出6兆350億円（15.6%）、県内総固定資本形成9兆3370億円（24.1%）、在庫純増△1222億円（△0.3%）です。

平成27年の県内最終需要は39兆5619億円でした。

図表3-23 県内最終需要の構成



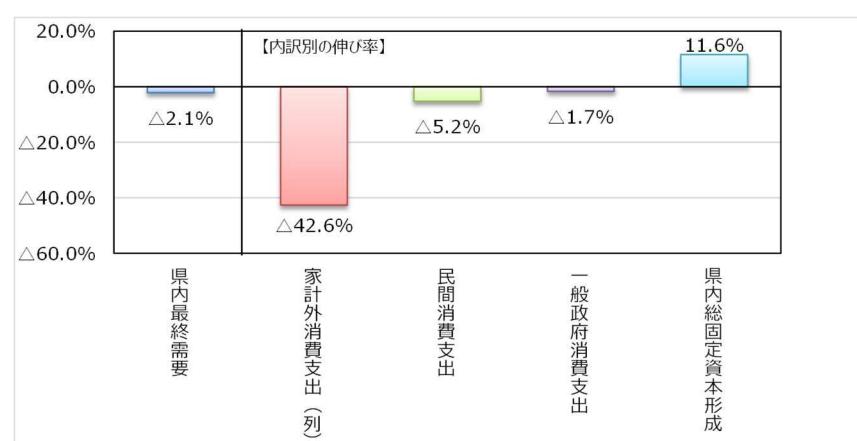
※在庫純増については内訳を掲載していません。

(4) 県内最終需要の伸び率

令和2年の県内最終需要の伸び率は△2.1%となりました。

県内最終需要を構成する各項目の伸び率は、家計外消費支出（列）△42.6%、民間消費支出△5.2%、一般政府消費支出△1.7%、県内総固定資本形成11.6%等となっています。

図表3-24 県内最終需要の伸び率



※在庫純増については内訳を掲載していません。

図表3-25 県内最終需要の構成と伸び率

	金額（億円）			伸び率	構成比	
	平成27年	令和2年	増減額		平成27年	令和2年
県内最終需要	395,619	387,276	△ 8,344	△2.1%	100.0%	100.0%
家計外消費支出（列）	8,992	5,159	△ 3,834	△42.6%	2.3%	1.3%
民間消費支出	242,186	229,619	△ 12,566	△5.2%	61.2%	59.3%
一般政府消費支出	61,364	60,350	△ 1,014	△1.7%	15.5%	15.6%
県内総固定資本形成	83,644	93,370	9,726	11.6%	21.1%	24.1%
在庫純増	△ 567	△ 1,222	△ 656	△115.8%	△0.1%	△0.3%

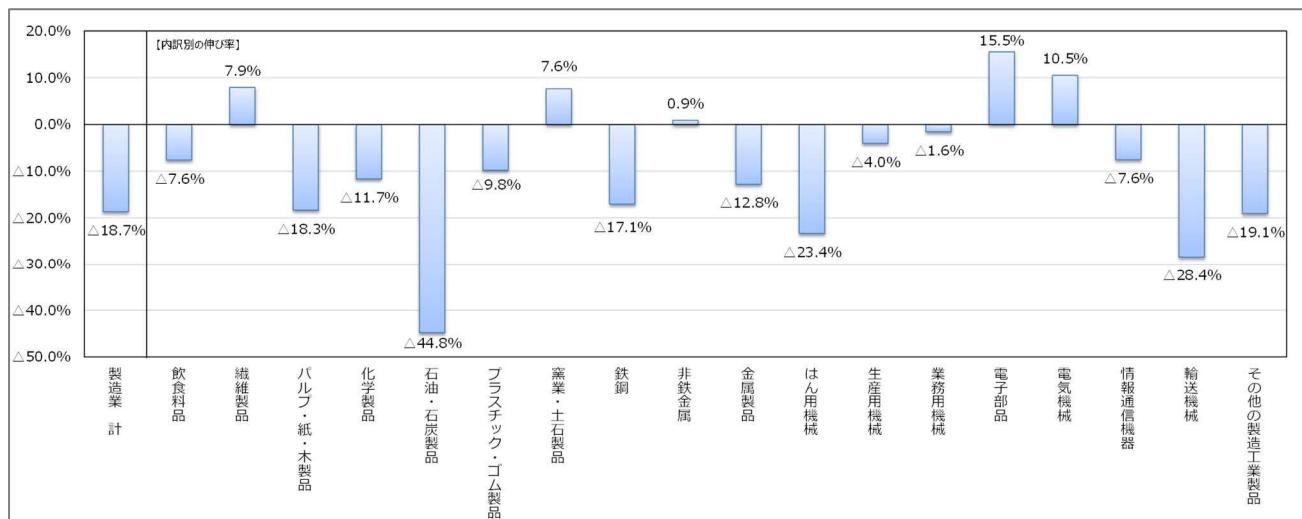
(5) 37部門別による製造業の移輸出の伸び率及び寄与度

最終需要のうち、製造業の移輸出額は11兆7577億円で、前回の製造業の移輸出額14兆4589億円と比べて2兆7012億円減少しました。

37部門別による製造業の移輸出の伸び率についてみると、電子部品(前回比15.5%)、電気機械(同10.5%)等が上昇しました。一方、石油・石炭製品(同△44.8%)、輸送機械(同△28.4%)等が低下しました。

また、製造業の移輸出の伸び率は△18.7%でしたが、低下に最も寄与したものは石油・石炭製品の△7.4%、上昇に最も寄与したものは電気機械の0.4%でした。

図表3-26 製造業の移輸出の伸び率（37部門から抜粋）



図表3-27 製造業の移輸出（37部門から抜粋）

産業名	移輸出額（百万円）			伸び率	構成比		寄与度
	平成27年	令和2年	増減額		平成27年	令和2年	
製造業 計	14,458,876	11,757,663	△ 2,701,213	△ 18.7%	100.0%	100.0%	△ 18.7%
飲料品	1,317,728	1,217,381	△ 100,347	△ 7.6%	9.1%	10.4%	△ 0.7%
織維製品	27,812	30,017	2,205	7.9%	0.2%	0.3%	0.0%
パルプ・紙・木製品	264,111	215,685	△ 48,426	△ 18.3%	1.8%	1.8%	△ 0.3%
化粧品	1,890,989	1,670,358	△ 220,631	△ 11.7%	13.1%	14.2%	△ 1.5%
石油・石炭製品	2,376,503	1,311,150	△ 1,065,353	△ 44.8%	16.4%	11.2%	△ 7.4%
プラスチック・ゴム製品	445,049	401,348	△ 43,701	△ 9.8%	3.1%	3.4%	△ 0.3%
窯業・土石製品	174,754	188,097	13,343	7.6%	1.2%	1.6%	0.1%
鉄鋼	390,889	324,174	△ 66,715	△ 17.1%	2.7%	2.8%	△ 0.5%
非鉄金属	257,067	259,297	2,230	0.9%	1.8%	2.2%	0.0%
金属製品	318,071	277,298	△ 40,773	△ 12.8%	2.2%	2.4%	△ 0.3%
はん用機械	622,469	477,071	△ 145,398	△ 23.4%	4.3%	4.1%	△ 1.0%
生産用機械	1,009,049	968,332	△ 40,717	△ 4.0%	7.0%	8.2%	△ 0.3%
業務用機械	387,505	381,326	△ 6,179	△ 1.6%	2.7%	3.2%	△ 0.0%
電子部品	226,600	261,794	35,194	15.5%	1.6%	2.2%	0.2%
電気機械	567,786	627,457	59,671	10.5%	3.9%	5.3%	0.4%
情報通信機器	609,003	562,998	△ 46,005	△ 7.6%	4.2%	4.8%	△ 0.3%
輸送機械	3,293,294	2,357,078	△ 936,216	△ 28.4%	22.8%	20.0%	△ 6.5%
その他の製造工業製品	280,198	226,802	△ 53,396	△ 19.1%	1.9%	1.9%	△ 0.4%
事務用品	-	-	-	-	-	-	-

(6) 37部門別による製造業の県内生産額に占める移出割合・輸出割合

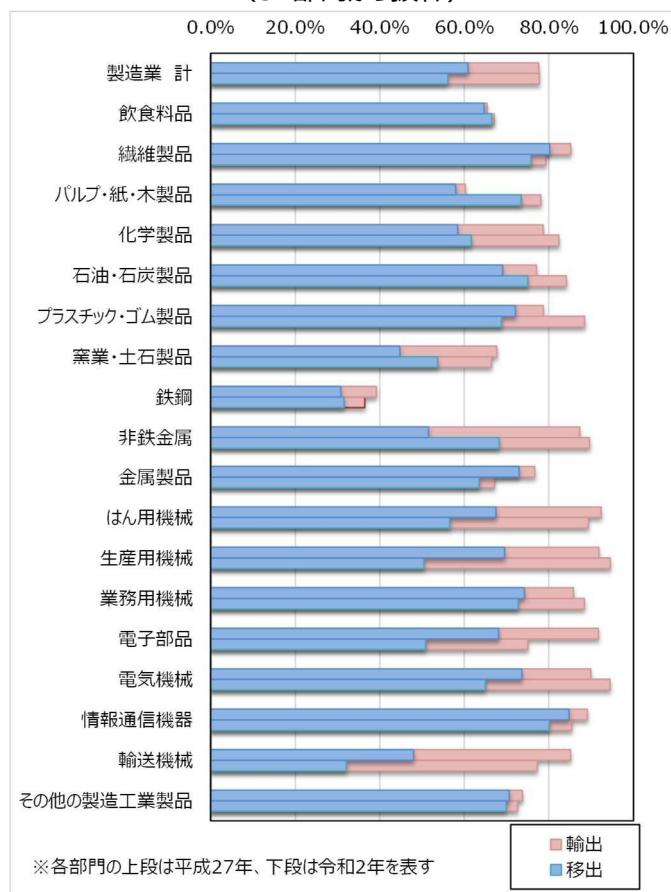
37部門別による製造業の県内生産額に占める移出割合をみると、情報通信機器(84.8%)が最も高く、次いで繊維製品(80.2%)、業務用機械(74.2%)の順となりました。

これらを前回と比べると、生産用機械(19.1ポイント)、電子部品(17.3ポイント)、輸送機械(15.9ポイント)等で上昇しています。一方、非鉄金属(\triangle 16.7ポイント)、パルプ・紙・木製品(\triangle 15.5ポイント)、窯業・土石製品(\triangle 8.9ポイント)等で低下しています。

同様に輸出割合をみると、輸送機械(37.2%)が最も高く、次いで非鉄金属(35.7%)、はん用機械(24.9%)の順となりました。

これらを前回と比べると、非鉄金属(14.3ポイント)、窯業・土石製品(10.2ポイント)、鉄鋼(3.5ポイント)等で上昇しています。一方、生産用機械(\triangle 21.8ポイント)、電気機械(\triangle 13.2ポイント)、プラスチック・ゴム製品(\triangle 13.0ポイント)等で低下しています。

図表3-28 製造業の県内生産額に占める移出・輸出割合
(37部門から抜粋)



図表3-29 製造業の移輸出 (37部門から抜粋)

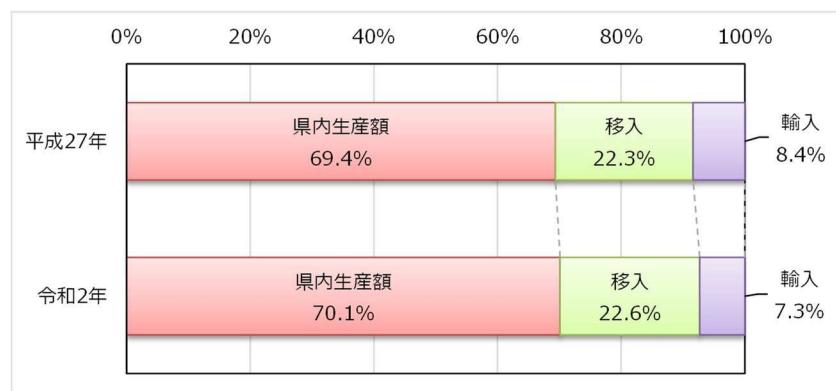
産業名	移輸出率			移出率			輸出率		
	平成27年	令和2年	増減	平成27年	令和2年	増減	平成27年	令和2年	増減
製造業 計	77.7%	77.6%	\triangle 0.1	56.1%	60.9%	4.8	21.6%	16.7%	\triangle 4.8
飲食料品	67.1%	65.4%	\triangle 1.7	66.5%	64.7%	\triangle 1.8	0.6%	0.7%	0.1
繊維製品	79.3%	85.2%	5.9	75.8%	80.2%	4.4	3.5%	5.0%	1.5
パルプ・紙・木製品	78.1%	60.2%	\triangle 17.9	73.4%	58.0%	\triangle 15.5	4.7%	2.3%	\triangle 2.5
化学製品	82.4%	78.6%	\triangle 3.8	61.6%	58.4%	\triangle 3.2	20.8%	20.2%	\triangle 0.6
石油・石炭製品	84.2%	77.1%	\triangle 7.1	75.0%	69.0%	\triangle 6.0	9.1%	8.0%	\triangle 1.1
プラスチック・ゴム製品	88.5%	78.7%	\triangle 9.8	68.8%	72.1%	3.2	19.6%	6.6%	\triangle 13.0
窯業・土石製品	66.4%	67.7%	1.3	53.7%	44.8%	\triangle 8.9	12.7%	23.0%	10.2
鉄鋼	36.4%	39.2%	2.8	31.6%	30.8%	\triangle 0.8	4.9%	8.4%	3.5
非鉄金属	89.6%	87.3%	\triangle 2.4	68.3%	51.5%	\triangle 16.7	21.4%	35.7%	14.3
金属製品	67.2%	76.7%	9.5	63.5%	73.0%	9.5	3.6%	3.7%	0.1
はん用機械	89.4%	92.4%	3.0	56.6%	67.5%	10.9	32.8%	24.9%	\triangle 7.9
生産用機械	94.5%	91.9%	\triangle 2.7	50.4%	69.5%	19.1	44.2%	22.3%	\triangle 21.8
業務用機械	88.4%	85.8%	\triangle 2.6	72.7%	74.2%	1.5	15.6%	11.6%	\triangle 4.0
電子部品	75.0%	91.7%	16.7	50.8%	68.1%	17.3	24.2%	23.6%	\triangle 0.6
電気機械	94.5%	89.9%	\triangle 4.6	65.0%	73.6%	8.6	29.5%	16.3%	\triangle 13.2
情報通信機器	85.4%	89.1%	3.7	80.1%	84.8%	4.7	5.3%	4.3%	\triangle 1.0
輸送機械	77.2%	85.1%	7.9	32.1%	48.0%	15.9	45.2%	37.2%	\triangle 8.0
その他の製造工業製品	72.5%	73.7%	1.2	69.9%	70.7%	0.8	2.6%	3.1%	0.4
事務用品	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第4節 総供給

(1) 総供給の構成

令和2年の総供給は87兆6504億円で、そのうち県内生産額は61兆4614億円(70.1%)、移入は19兆7763億円(22.6%)、輸入は6兆4128億円(7.3%)でした。

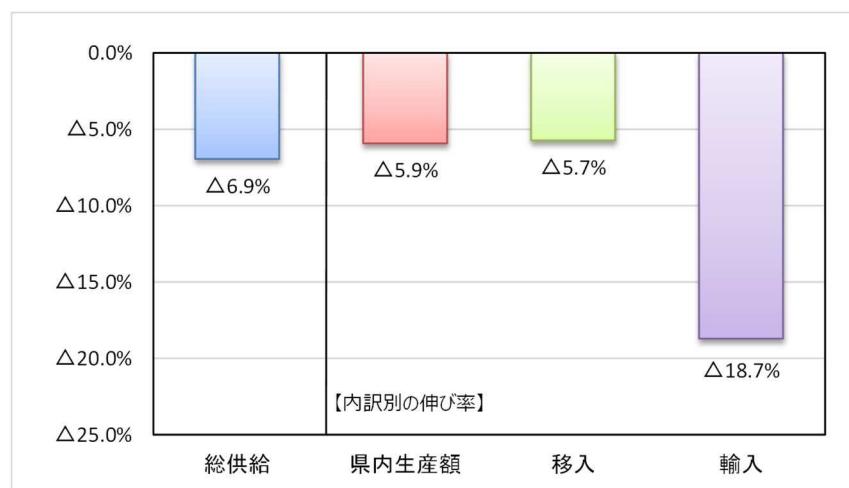
図表3-30 総供給の構成



(2) 総供給の伸び率

令和2年の総供給の伸び率は△6.9%となりました。総供給を構成する各項目の伸び率は、県内生産額△5.9%、移入△5.7%、輸入△18.7%です。

図表3-31 総供給の伸び率



図表3-32 総供給の構成と伸び率

	金額(億円)			伸び率	構成比	
	平成27年	令和2年	増減額		平成27年	令和2年
総供給	941,888	876,504	△65,384	△6.9%	100.0%	100.0%
県内生産額	653,251	614,614	△38,637	△5.9%	69.4%	70.1%
移入	209,754	197,763	△11,992	△5.7%	22.3%	22.6%
輸入	78,882	64,128	△14,755	△18.7%	8.4%	7.3%

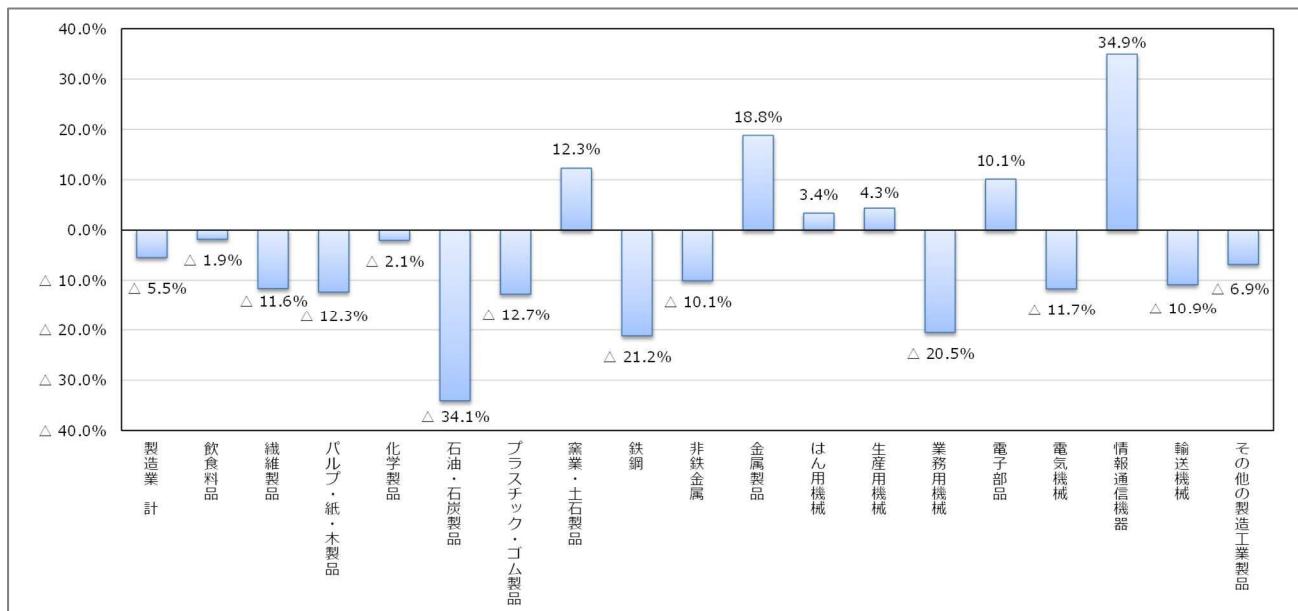
(3) 37部門別による製造業の移輸入の伸び率及び寄与度

総供給のうち、製造業の移輸入額は13兆520億円で、前回の製造業の移輸入額13兆8056億円と比べて7536億円減少しました。

37部門別による製造業の移輸入の伸び率についてみると、情報通信機器(前回比34.9%)、金属製品(同18.8%)、窯業・土石製品(同12.3%)等が上昇しました。一方、石油・石炭製品(同△34.1%)、鉄鋼(同△21.2%)、業務用機械(同△20.5%)等が低下しました。

また、製造業の移輸入の伸び率は△5.5%でしたが、低下に最も寄与したものは石油・石炭製品の△1.8%、上昇に最も寄与したものは情報通信機器の1.2%でした。

図表3-33 製造業の移輸入の伸び率 (37部門から抜粋)



図表3-34 製造業の移輸入 (37部門から抜粋)

産業名	移輸入額 (百万円)			伸び率	構成比		寄与度
	平成27年	令和2年	増減額		平成27年	令和2年	
製造業計	13,805,607	13,051,980	△ 753,627	△ 5.5%	100.0%	100.0%	△ 5.5%
飲食料品	2,400,326	2,355,719	△ 44,607	△ 1.9%	17.4%	18.0%	△ 0.3%
繊維製品	502,162	443,789	△ 58,373	△ 11.6%	3.6%	3.4%	△ 0.4%
パルプ・紙・木製品	634,693	556,494	△ 78,199	△ 12.3%	4.6%	4.3%	△ 0.6%
化学製品	1,517,865	1,486,679	△ 31,186	△ 2.1%	11.0%	11.4%	△ 0.2%
石油・石炭製品	747,544	492,752	△ 254,792	△ 34.1%	5.4%	3.8%	△ 1.8%
プラスチック・ゴム製品	733,233	639,947	△ 93,286	△ 12.7%	5.3%	4.9%	△ 0.7%
窯業・土石製品	240,393	269,976	29,583	12.3%	1.7%	2.1%	0.2%
鉄鋼	541,183	426,472	△ 114,711	△ 21.2%	3.9%	3.3%	△ 0.8%
非鉄金属	446,859	401,803	△ 45,056	△ 10.1%	3.2%	3.1%	△ 0.3%
金属製品	519,209	616,808	97,600	18.8%	3.8%	4.7%	0.7%
はん用機械	393,807	407,058	13,251	3.4%	2.9%	3.1%	0.1%
生産用機械	516,689	539,147	22,458	4.3%	3.7%	4.1%	0.2%
業務用機械	344,585	273,834	△ 70,751	△ 20.5%	2.5%	2.1%	△ 0.5%
電子部品	491,796	541,516	49,720	10.1%	3.6%	4.1%	0.4%
電気機械	755,664	667,215	△ 88,449	△ 11.7%	5.5%	5.1%	△ 0.6%
情報通信機器	469,345	633,279	163,934	34.9%	3.4%	4.9%	1.2%
輸送機械	1,892,436	1,686,776	△ 205,660	△ 10.9%	13.7%	12.9%	△ 1.5%
その他の製造工業製品	657,817	612,716	△ 45,101	△ 6.9%	4.8%	4.7%	△ 0.3%
事務用品	-	-	-	-	-	-	-

(4) 37部門別による製造業の県内需要に占める移入割合・輸入割合

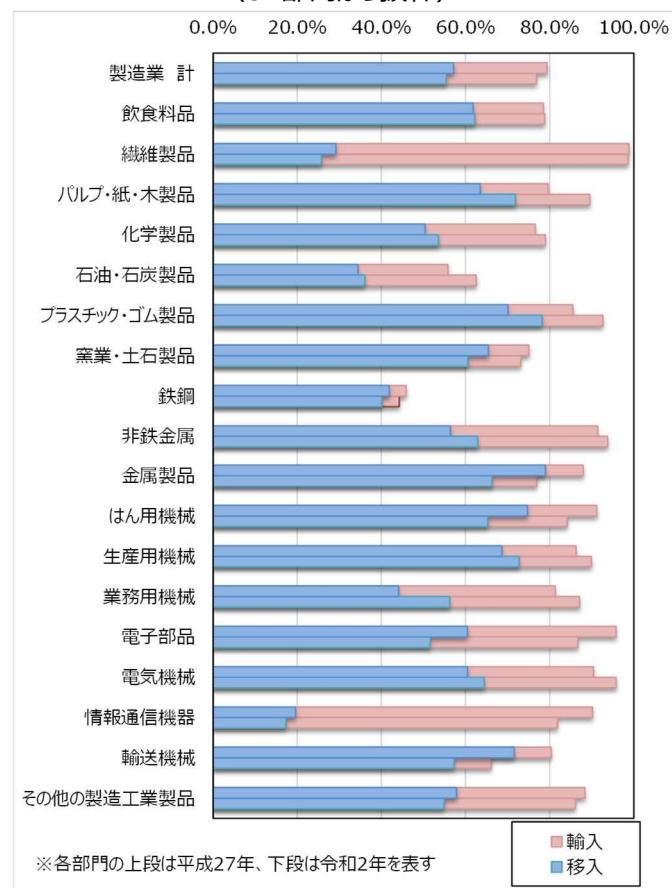
37部門別による製造業の県内需要に占める移入割合をみると、金属製品(78.9%)が最も高く、次いではん用機械(74.7%)、輸送機械(71.6%)の順となりました。

これらを前回と比べると、輸送機械(14.3ポイント)、金属製品(12.6ポイント)、はん用機械(9.4ポイント)等で上昇しています。一方、業務用機械(△12.1ポイント)、パルプ・紙・木製品(△8.3ポイント)、プラスチック・ゴム製品(△8.1ポイント)等で低下しています。

同様に輸入割合をみると、情報通信機器(70.6%)が最も高く、次いで繊維製品(69.7%)、業務用機械(37.2%)の順となりました。

これらを前回と比べると、業務用機械(6.3ポイント)、情報通信機器(6.1ポイント)、非鉄金属(4.1ポイント)等で上昇しています。一方、石油・石炭製品(△5.1ポイント)、繊維製品(△3.1ポイント)、窯業・土石製品(△2.9ポイント)等で低下しています。

図表3-35 製造業の県内需要に占める移入・輸入割合
(37部門から抜粋)



図表3-36 製造業の県内需要に占める移入・輸入割合 (37部門から抜粋)

産業名	移輸入率			移入率			輸入率		
	平成27年	令和2年	増減	平成27年	令和2年	増減	平成27年	令和2年	増減
製造業 計	76.9%	79.4%	2.5	55.4%	57.2%	1.7	21.4%	22.2%	0.8
飲食料品	78.8%	78.5%	△ 0.3	62.2%	61.8%	△ 0.4	16.6%	16.7%	0.1
繊維製品	98.6%	98.8%	0.3	25.8%	29.2%	3.4	72.8%	69.7%	△ 3.1
パルプ・紙・木製品	89.6%	79.6%	△ 10.0	71.8%	63.5%	△ 8.3	17.7%	16.1%	△ 1.6
化学製品	79.0%	76.6%	△ 2.4	53.5%	50.4%	△ 3.2	25.5%	26.2%	0.8
石油・石炭製品	62.6%	55.8%	△ 6.7	36.1%	34.5%	△ 1.6	26.5%	21.4%	△ 5.1
プラスチック・ゴム製品	92.7%	85.5%	△ 7.2	78.2%	70.1%	△ 8.1	14.5%	15.4%	0.9
窯業・土石製品	73.1%	75.1%	1.9	60.6%	65.4%	4.9	12.6%	9.7%	△ 2.9
鉄鋼	44.2%	45.9%	1.7	40.1%	41.9%	1.8	4.1%	4.0%	△ 0.1
非鉄金属	93.8%	91.4%	△ 2.4	62.9%	56.4%	△ 6.5	30.9%	35.0%	4.1
金属製品	76.9%	88.0%	11.0	66.3%	78.9%	12.6	10.6%	9.0%	△ 1.6
はん用機械	84.2%	91.2%	7.0	65.3%	74.7%	9.4	18.9%	16.5%	△ 2.4
生産用機械	89.9%	86.3%	△ 3.6	72.7%	68.6%	△ 4.1	17.1%	17.7%	0.5
業務用機械	87.1%	81.3%	△ 5.8	56.2%	44.1%	△ 12.1	30.9%	37.2%	6.3
電子部品	86.7%	95.8%	9.1	51.5%	60.5%	8.9	35.2%	35.4%	0.2
電気機械	95.8%	90.4%	△ 5.4	64.4%	60.5%	△ 3.9	31.4%	30.0%	△ 1.4
情報通信機器	81.8%	90.2%	8.4	17.3%	19.6%	2.2	64.5%	70.6%	6.1
輸送機械	66.1%	80.4%	14.3	57.3%	71.6%	14.3	8.8%	8.8%	0.0
その他の製造工業製品	86.1%	88.3%	2.2	54.9%	57.9%	3.0	31.2%	30.5%	△ 0.7
事務用品	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第5節 県際収支

(1) 令和2年の県際収支

移輸出と移輸入の関係から令和2年の県際収支の状況をみると、移輸出額は21兆5967億円、移輸入額は26兆1890億円で、4兆5923億円の移輸入超過となりました。

(2) 産業別の県際収支の状況(37部門)

令和2年の県際収支を37部門分類の産業別でみると、石油・石炭製品(8184億円)、教育・研究(7892億円)、電気・ガス・熱供給(7049億円)等13部門で移輸出超過となり、鉱業(△1兆4823億円)、商業(△1兆3342億円)、飲食料品(△1兆1383億円)等21部門で移輸入超過となりました。なお、建設、公務、事務用品の3部門については移輸出入が発生しません。

図表3-37 県際収支構造(37部門)

産業名	県内生産額 (百万円) ①	移輸出額 (百万円) ②	移輸出率 ②/①×100=③	県内需要 (百万円) ④	移輸入額 (百万円) ⑤	移輸入率 ⑤/④×100=⑥	県内自給率 100-⑥	県際収支 (百万円) ②-⑤
産業計	61,461,358	21,596,722	35.1%	66,053,670	26,189,034	39.6%	60.4%	△ 4,592,312
農林漁業	85,835	52,636	61.3%	765,331	732,132	95.7%	4.3%	△ 679,496
鉱業	3,800	4,087	107.6%	1,486,075	1,486,362	100.0%	△ 0.0%	△ 1,482,275
飲食料品	1,862,478	1,217,381	65.4%	3,000,816	2,355,719	78.5%	21.5%	△ 1,138,338
繊維製品	35,234	30,017	85.2%	449,006	443,789	98.8%	1.2%	△ 413,772
パルプ・紙・木製品	358,185	215,685	60.2%	698,994	556,494	79.6%	20.4%	△ 340,809
化学製品	2,124,873	1,670,358	78.6%	1,941,194	1,486,679	76.6%	23.4%	183,679
石油・石炭製品	1,701,090	1,311,150	77.1%	882,692	492,752	55.8%	44.2%	818,398
プラスチック・ゴム	509,866	401,348	78.7%	748,465	639,947	85.5%	14.5%	△ 238,599
窯業・土石製品	277,742	188,097	67.7%	359,621	269,976	75.1%	24.9%	△ 81,879
鉄鋼	826,831	324,174	39.2%	929,129	426,472	45.9%	54.1%	△ 102,298
非鉄金属	297,137	259,297	87.3%	439,643	401,803	91.4%	8.6%	△ 142,506
金属製品	361,635	277,298	76.7%	701,145	616,808	88.0%	12.0%	△ 339,510
はん用機械	516,431	477,071	92.4%	446,418	407,058	91.2%	8.8%	70,013
生産用機械	1,053,994	968,332	91.9%	624,809	539,147	86.3%	13.7%	429,185
業務用機械	444,366	381,326	85.8%	336,874	273,834	81.3%	18.7%	107,492
電子部品	285,447	261,794	91.7%	565,169	541,516	95.8%	4.2%	△ 279,722
電気機械	697,992	627,457	89.9%	737,750	667,215	90.4%	9.6%	△ 39,758
情報・通信機器	631,888	562,998	89.1%	702,169	633,279	90.2%	9.8%	△ 70,281
輸送機械	2,768,601	2,357,078	85.1%	2,098,299	1,686,776	80.4%	19.6%	670,302
その他の製造工業製品	307,605	226,802	73.7%	693,519	612,716	88.3%	11.7%	△ 385,914
建設	4,107,907	-	-	4,107,907	-	-	100.0%	-
電気・ガス・熱供給	2,181,793	705,209	32.3%	1,476,889	305	0.0%	100.0%	704,904
水道	286,693	3,030	1.1%	283,738	75	0.0%	100.0%	2,955
廃棄物処理	425,160	133,227	31.3%	362,164	70,231	19.4%	80.6%	62,996
商業	4,352,257	1,574,498	36.2%	5,686,483	2,908,724	51.2%	48.8%	△ 1,334,226
金融・保険	1,657,066	133,144	8.0%	2,530,587	1,006,665	39.8%	60.2%	△ 873,521
不動産	6,997,287	193,077	2.8%	6,909,948	105,738	1.5%	98.5%	87,339
運輸・郵便	2,992,469	1,067,676	35.7%	3,088,606	1,163,813	37.7%	62.3%	△ 96,137
情報通信	4,238,475	2,071,318	48.9%	3,962,890	1,795,733	45.3%	54.7%	275,585
公務	1,748,937	-	-	1,748,937	-	-	100.0%	-
教育・研究	3,961,725	1,761,949	44.5%	3,172,521	972,745	30.7%	69.3%	789,204
医療・福祉	4,495,734	169,264	3.8%	4,526,483	200,013	4.4%	95.6%	△ 30,749
その他の非営利団体サービス	242,874	761	0.3%	298,800	56,687	19.0%	81.0%	△ 55,926
対事業所サービス	5,519,629	1,341,133	24.3%	6,010,681	1,832,185	30.5%	69.5%	△ 491,052
対個人サービス	2,547,203	348,964	13.7%	2,927,828	729,589	24.9%	75.1%	△ 380,625
事務用品	91,131	-	-	91,131	-	-	100.0%	-
分類不明	463,988	279,086	60.1%	260,959	76,057	29.1%	70.9%	203,029

(3) 県際収支からみた産業の類型(37部門)

令和2年の県際収支の部門別特性をみるために、移輸出率と移輸入率を組み合わせ、4つのタイプに分類しました。

① 県際交流型産業(移輸出率・移輸入率ともに50%以上のもの)

県内で生産された財・サービスの多くが県外に移輸出され、県内で使用する財・サービスの多くが県外からの移輸入によってまかなわれている産業です。本県では、農林漁業及び鉱業と、鉄鋼以外の製造業等が該当しました。

② 移輸出依存型産業(移輸出率が50%以上で、移輸入率が50%未満のもの)

県内需要を県内生産でほぼまかない、なおかつ県外への移輸出も多い産業です。本県では、分類不明が該当しました。

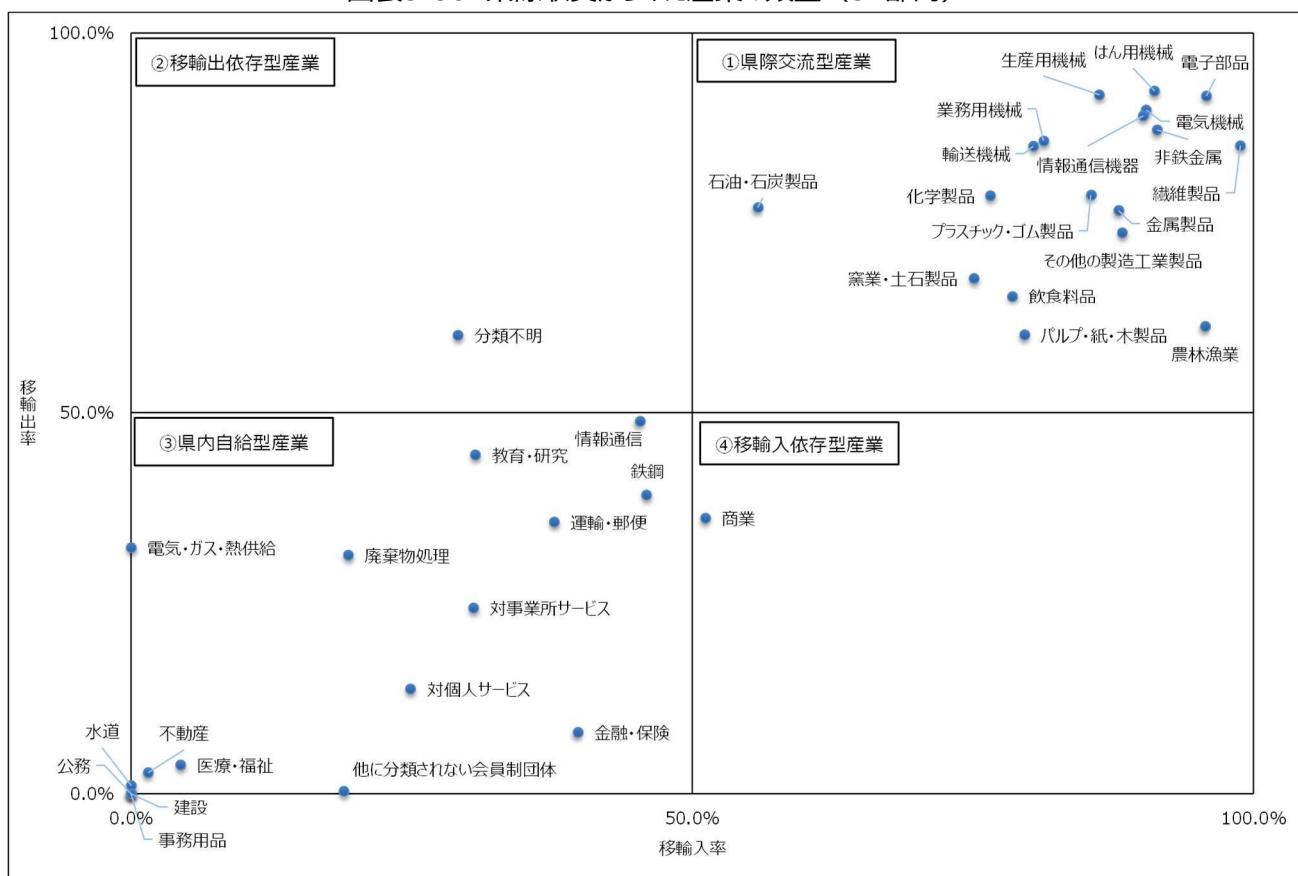
③ 県内自給型産業(移輸出率・移輸入率ともに50%未満のもの)

県内需要を県内生産でほぼまかぬ自給自足型の産業です。本県では鉄鋼と、サービス業等が該当しました。

④ 移輸入依存型産業(移輸出率が50%未満で、移輸入率が50%以上のもの)

県内需要を移輸入によってほぼまかない、県外への移輸出が少ない産業です。本県では、商業が該当しました。

図表3-38 県際収支からみた産業の類型（37部門）



第4章

神奈川県経済の機能分析

第1節 生産波及力

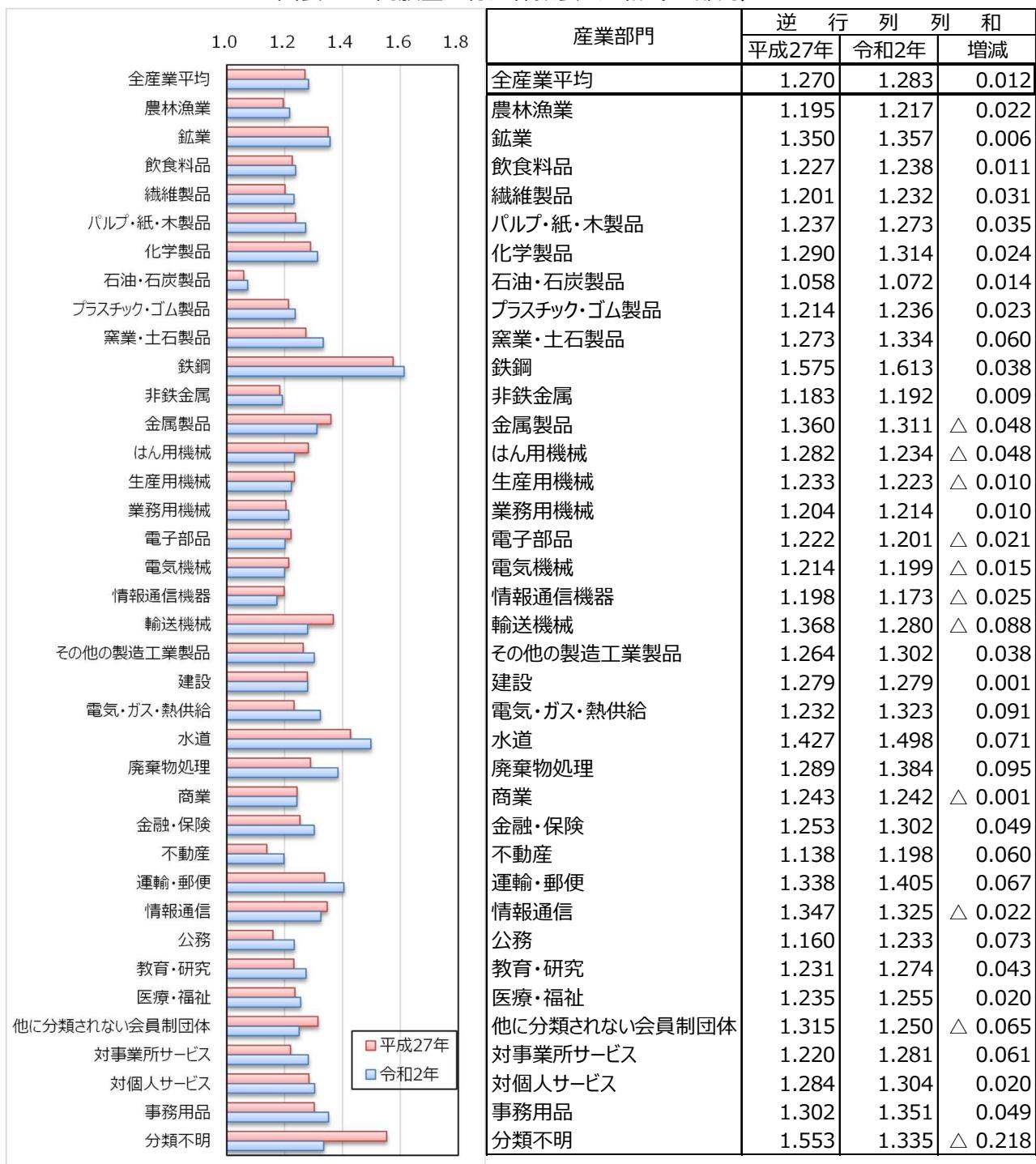
(1) 開放型逆行列係数でみる県内生産波及力(37部門)

令和2年の県内生産波及力(最終需要1単位に対する生産波及の大きさ)を開放型逆行列係数の列和でみると、全産業での平均が1.283となり、前回の1.270より0.012ポイント上昇しました。

37部門分類の産業別では、鉄鋼が1.613と最も高く、次いで水道(1.498)、運輸・郵便(1.405)の順となりました。

前回との比較では、廃棄物処理等の26部門で上昇し、輸送機械等の11部門で低下しました。

図表4-1 開放型逆行列係数表の列和 (37部門)



(2) 閉鎖型逆行列係数と県内歩留まり率・県外流出率(37部門)

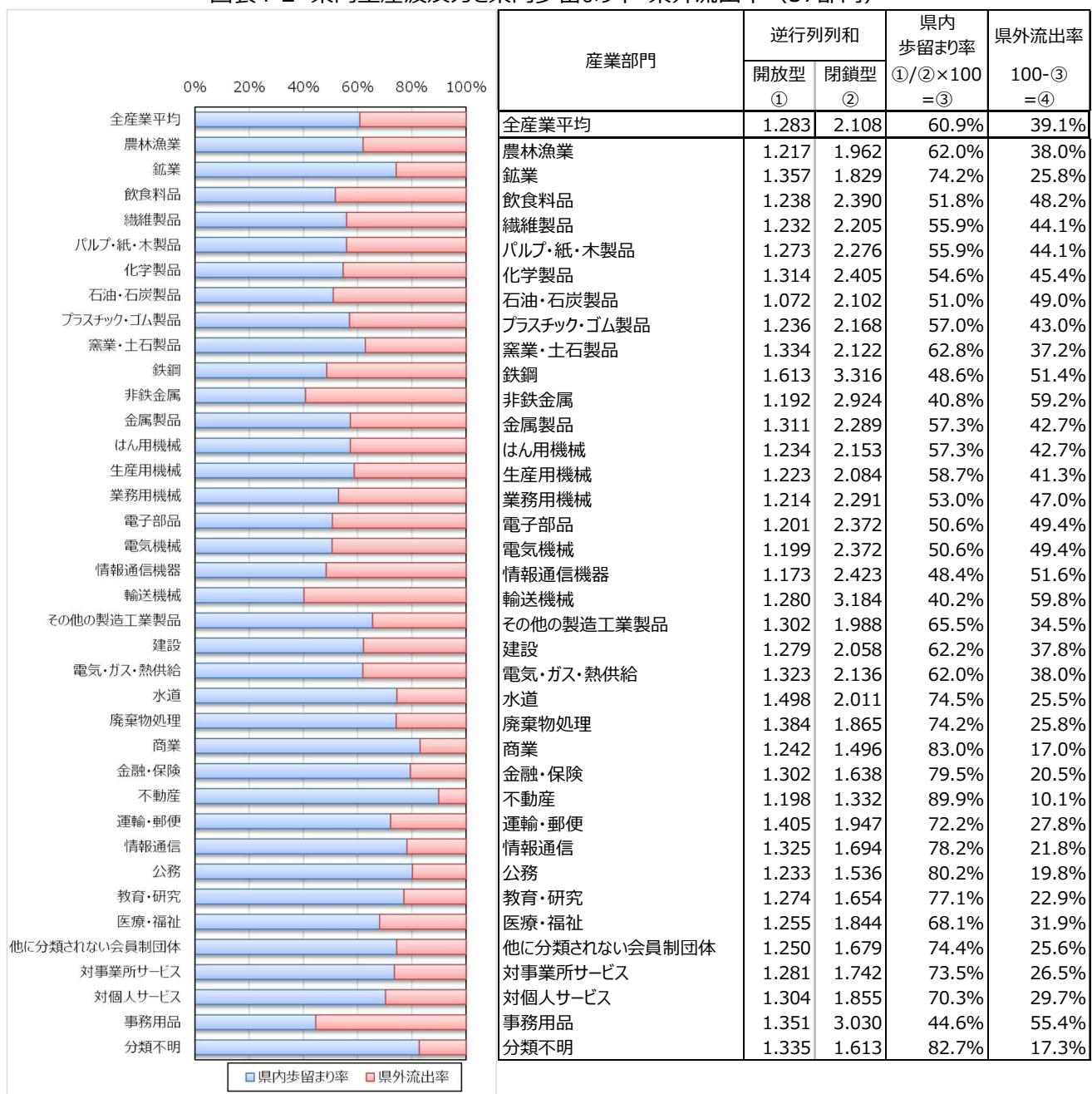
令和2年の県内生産波及力を閉鎖型逆行列係数の列和でみると、全産業の平均は2.108となりました。

37部門分類の産業別では、鉄鋼が3.316と最も高く、次いで輸送機械(3.184)、非鉄金属(2.924)の順となりました。

開放型と閉鎖型の各列和の差は、生産波及の県外流出分となります。これは、生産波及の県外生産分を示しています。県内歩留まり率(県内に留まる割合)と県外流出率(県外に流出する割合)をみると、全産業の平均は県内歩留まり率が60.9%、県外流出率が39.1%となりました。

37部門分類の産業別では、事務用品と分類不明を除くと、県内歩留まり率が最も高かったのは不動産(89.9%)で、次いで商業(83.0%)、公務(80.2%)の順となりました。県外流出率が最も高かったのは輸送機械(59.8%)で、次いで非鉄金属(59.2%)、情報通信機器(51.6%)の順となりました。

図表4-2 県内生産波及力と県内歩留まり率・県外流出率 (37部門)



第2節 影響力係数と感応度係数

本県の産業は、開放型逆行列係数の影響力係数と感応度係数の相関関係から、以下の4つのタイプに分類できます。

Iのタイプ…影響力・感応度係数が共に1より大きい産業

商品取引を通じた他産業との連結が強い産業で、他産業の生産活動に与える影響が大きく、他産業から受ける影響も大きい産業もあります。(例:「鉄鋼」、「運輸・郵便」、「情報通信」等)

IIのタイプ…影響力が1より小さく、感応度は1より大きい産業

他産業に与える影響は小さいものの、他産業からは影響を受けやすい産業です。(例:「石油・石炭製品」、「商業」、「不動産」等)

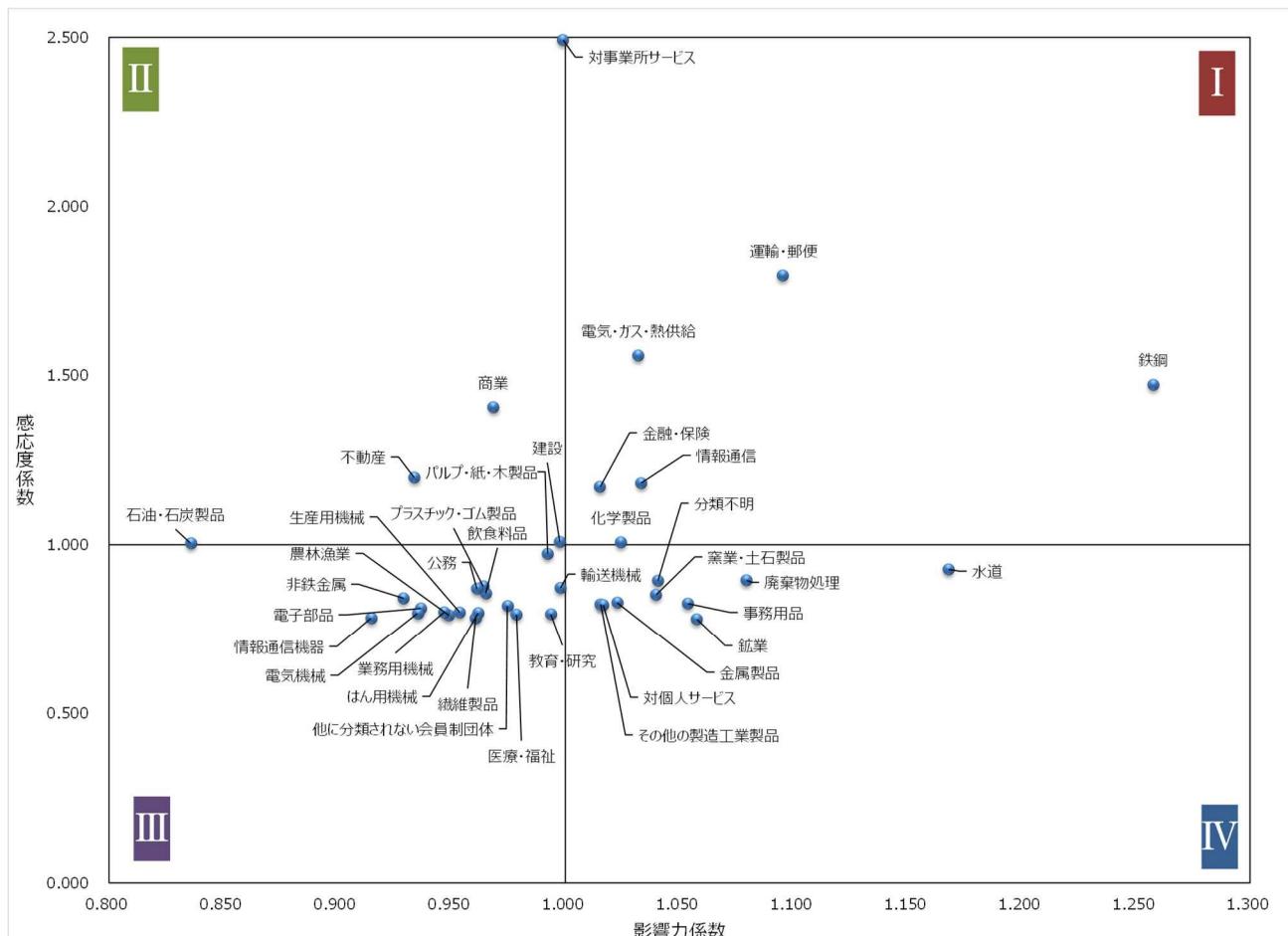
IIIのタイプ…影響力・感応度係数共に1より小さい産業

商品取引を通じた他産業との連結の弱い生活関連産業を中心とした産業で、他産業に与える影響と、受ける影響が共に小さい産業です。(例:「教育・研究」、「医療・福祉」等)

IVのタイプ…影響力係数が1より大きく、感応度は1より小さい産業

他産業に与える影響は大きいが、他産業から受ける影響が小さい産業は、最終製品を製造する製造業が主に分布します。(例:「窯業・土石製品」、「金属製品」、「水道」等)

図表4-3 影響力係数と感応度係数（37部門）



図表4-4 部門分類別の影響力係数と感応度係数（37部門）

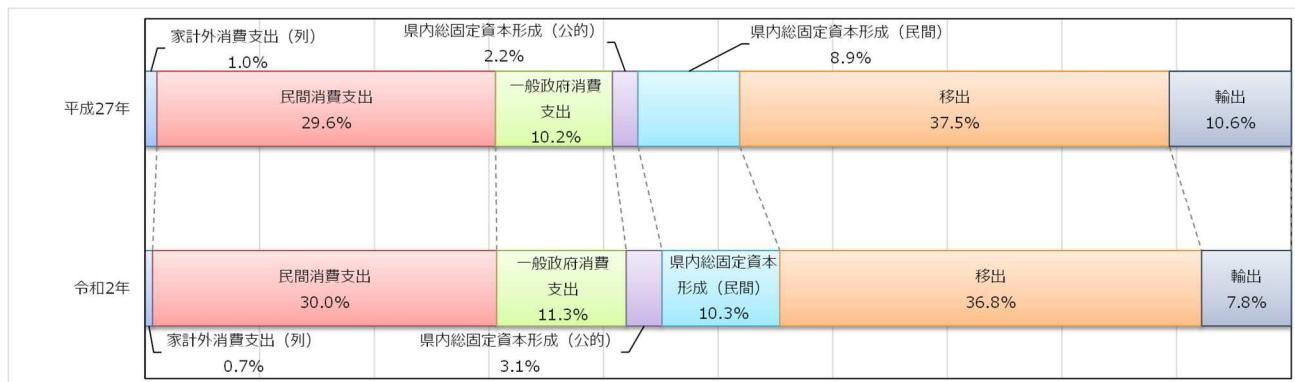
	産業部門		影響力	感応度
I	20	化学製品	1.024	1.007
	26	鉄鋼	1.257	1.471
	46	電気・ガス・熱供給	1.032	1.557
	53	金融・保険	1.015	1.171
	57	運輸・郵便	1.095	1.796
	59	情報通信	1.033	1.181
II	21	石油・石炭製品	0.836	1.004
	41	建設	0.998	1.008
	51	商業	0.968	1.405
	55	不動産	0.934	1.198
	66	対事業所サービス	0.999	2.492
III	01	農林漁業	0.949	0.792
	11	飲食料品	0.965	0.856
	15	繊維製品	0.961	0.783
	16	パルプ・紙・木製品	0.992	0.973
	22	プラスチック・ゴム製品	0.964	0.877
	27	非鉄金属	0.929	0.841
	29	はん用機械	0.962	0.798
	30	生産用機械	0.954	0.800
	31	業務用機械	0.947	0.801
	32	電子部品	0.937	0.812
	33	電気機械	0.935	0.797
	34	情報通信機器	0.915	0.783
	35	輸送機械	0.998	0.873
	61	公務	0.961	0.870
IV	63	教育・研究	0.994	0.794
	64	医療・福祉	0.979	0.793
	65	他に分類されない会員制団体	0.975	0.819
	06	鉱業	1.058	0.779
	25	窯業・土石製品	1.040	0.852
	28	金属製品	1.023	0.829
	39	その他の製造工業製品	1.015	0.824
	47	水道	1.168	0.927
	48	廃棄物処理	1.079	0.895
	67	対個人サービス	1.017	0.822
	68	事務用品	1.054	0.826
	69	分類不明	1.041	0.894

第3節 最終需要と生産誘発額

令和2年の県内生産額61兆4614億円がどの最終需要によって誘発されたか、その構成比(最終需要項目別生産誘発依存度)をみると、移出(36.8%)、民間消費支出(30.0%)、一般政府消費支出(11.3%)の順となりました。

前回と比べると、民間消費支出、一般政府消費支出、県内総固定資本形成(公的)、県内総固定資本形成(民間)等の生産誘発依存度が上昇し、家計外消費支出(列)、移出、輸出の生産誘発依存度が低下しました。

図表4-5 最終需要項目別生産誘発依存度

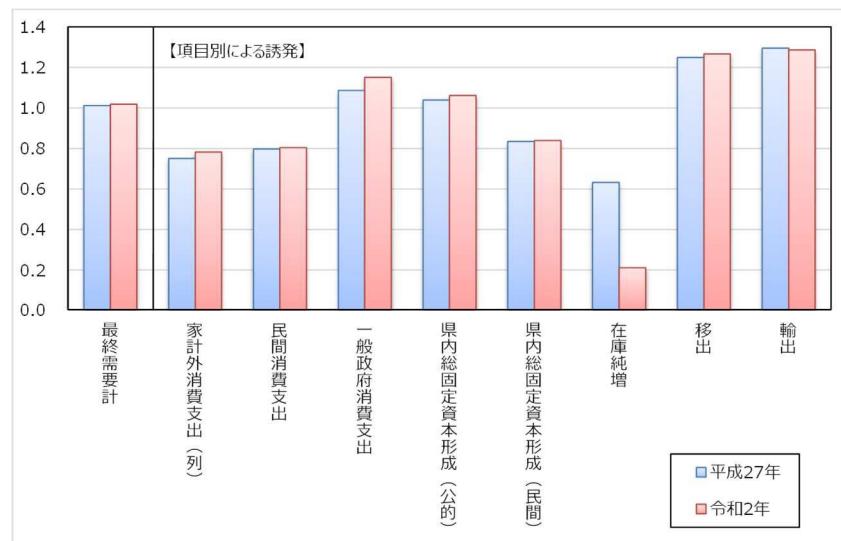


※在庫純増については内訳を掲載していません。

次に、1単位の最終需要によって県内生産がどれだけ誘発されたか(最終需要項目別生産誘発係数)をみると、輸出が1.2864倍と最も大きく、次いで移出(1.2671倍)、一般政府消費支出(1.1507倍)の順となりました。

前回と比べると、輸出では生産誘発係数が小さくなりましたが、それ以外の項目では生産誘発係数は大きになりました(在庫純増を除く)。

図表4-6 最終需要項目別生産誘発係数



図表4-7 最終需要項目別生産誘発額、生産誘発依存度、生産誘発係数

	生産誘発額(億円)		生産誘発依存度(%)		生産誘発係数(倍)	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
最終需要計	653,251	614,614	100.0	100.0	1.0120	1.0188
項目別						
家計外消費支出(列)	6,748	4,035	1.0	0.7	0.7504	0.7822
民間消費支出	193,138	184,631	29.6	30.0	0.7975	0.8041
一般政府消費支出	66,625	69,444	10.2	11.3	1.0857	1.1507
県内総固定資本形成(公的)	14,637	19,262	2.2	3.1	1.0395	1.0611
県内総固定資本形成(民間)	58,024	63,128	8.9	10.3	0.8341	0.8393
在庫純増	△ 358	△ 258	△ 0.1	△ 0.0	0.6322	0.2113
移出	244,885	226,268	37.5	36.8	1.2486	1.2671
輸出	69,552	48,104	10.6	7.8	1.2945	1.2864

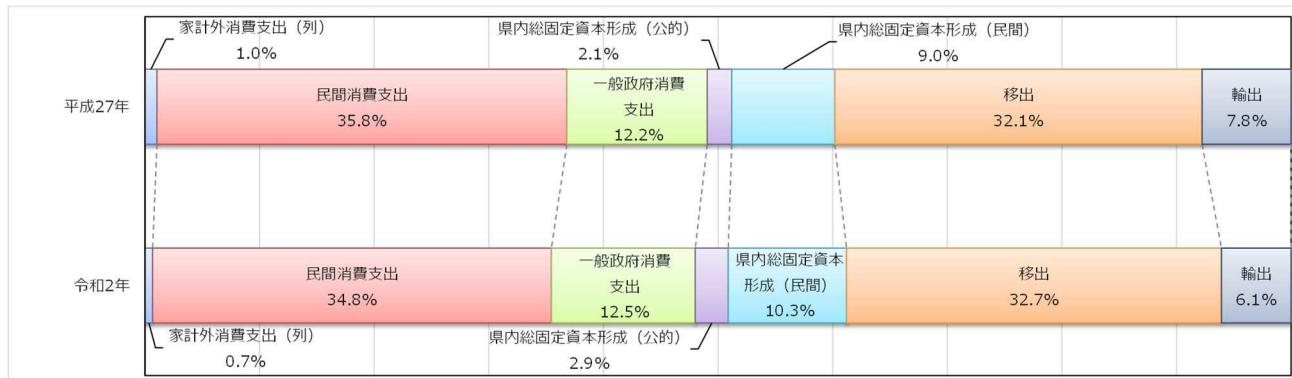
※ 37部門表による。最終需要計の生産誘発額は取引基本表の「県内生産額」と同値になります。

第4節 最終需要と粗付加価値誘発額

令和2年の県内生産に伴い生じた粗付加価値額34兆1353億円がどの最終需要によって誘発されたか、その構成比(最終需要項目別粗付加価値誘発依存度)をみると、民間消費支出(34.8%)、移出(32.7%)、一般政府消費支出(12.5%)の順となりました。

前回と比べると、一般政府消費支出、県内総固定資本形成(公的)、県内総固定資本形成(民間)、移出の粗付加価値誘発依存度が上昇し、家計外消費支出(列)、民間消費支出、輸出では低下しました。

図表4-8 最終需要項目別粗付加価値誘発依存度

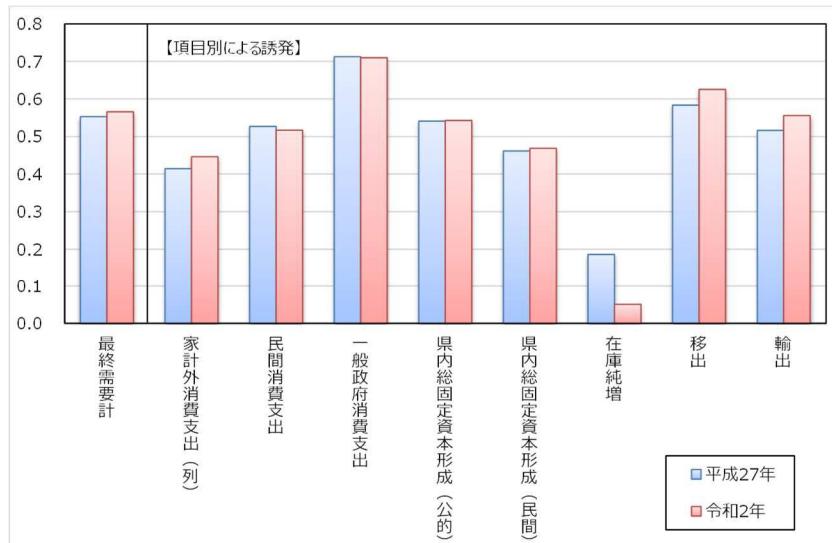


※在庫純増については内訳を掲載していません。

次に、1単位の最終需要によって県内粗付加価値がどれだけ誘発されたか(最終需要項目別粗付加価値誘発係数)をみると、一般政府消費支出が0.7097倍と最も大きく、移出(0.6252倍)、輸出(0.5556倍)の順となりました。

前回と比べると、民間消費支出と一般政府消費支出等は小さくなりましたが、それ以外の項目では粗付加価値誘発係数が大きくなりました(在庫純増を除く)。

図表4-9 最終需要項目別粗付加価値誘発係数



図表4-10 最終需要項目別粗付加価値誘発額、粗付加価値誘発依存度、粗付加価値誘発係数

項目別による誘発	粗付加価値誘発額（億円）		粗付加価値誘発依存度（%）		粗付加価値誘発係数（倍）	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
最終需要計	356,840	341,353	100.0	100.0	0.5528	0.5659
家計外消費支出（列）	3,727	2,303	1.0	0.7	0.4144	0.4464
民間消費支出	127,670	118,766	35.8	34.8	0.5272	0.5172
一般政府消費支出	43,706	42,831	12.2	12.5	0.7122	0.7097
県内総固定資本形成（公的）	7,617	9,856	2.1	2.9	0.5409	0.5429
県内総固定資本形成（民間）	32,105	35,234	9.0	10.3	0.4615	0.4684
在庫純増	△ 106	△ 62	△ 0.0	△ 0.0	0.1864	0.0509
移出	114,387	111,649	32.1	32.7	0.5832	0.6252
輸出	27,734	20,775	7.8	6.1	0.5162	0.5556

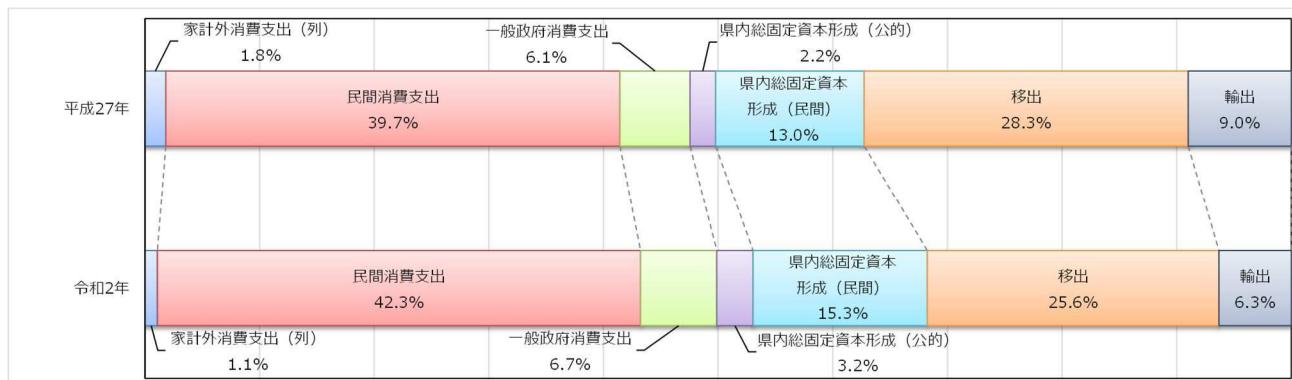
※ 37部門表による。最終需要計の粗付加価値誘発額は取引基本表の「粗付加価値部門計」と同値になります。

第5節 最終需要と移輸入誘発額

令和2年の移輸入額26兆1890億円がどの最終需要によって誘発されたか、その構成比(最終需要項目別移輸入誘発依存度)をみると、民間消費支出(42.3%)、移出(25.6%)、県内総固定資本形成(民間)(15.3%)等の順となりました。

前回と比べると、民間消費支出、一般政府消費支出、県内総固定資本形成(公的)、県内総固定資本形成(民間)の移輸入誘発依存度が上昇し、家計外消費支出(列)、移出、輸出では低下しました。

図表4-11 最終需要項目別移輸入誘発依存度

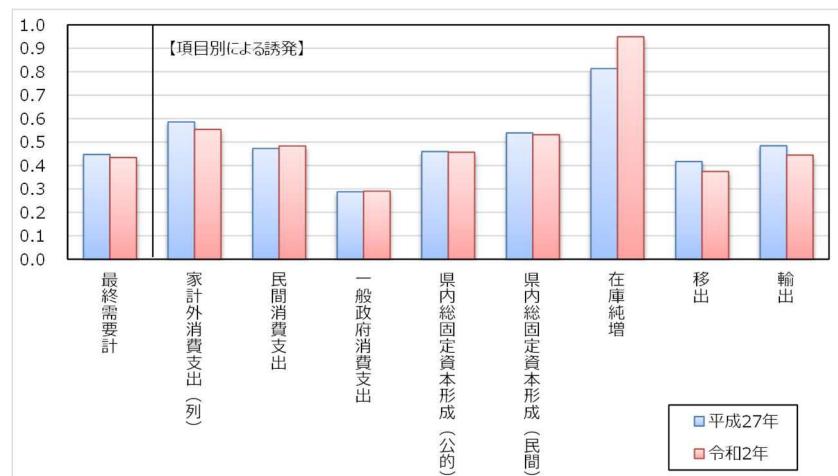


※在庫純増については内訳を掲載していません。

次に、1単位の最終需要によつて移輸入がどれだけ誘発されたか(最終需要項目別移輸入誘発係数)をみると、在庫純増が0.9491倍と最も大きく、次いで家計外消費支出(列)(0.5536倍)、県内総固定資本形成(民間)(0.5316倍)の順となりました。

前回と比べると、民間消費支出、一般政府消費支出、在庫純増で移輸入誘発係数が大きくなりました。

図表4-12 最終需要項目別移輸入誘発係数



図表4-13 最終需要項目別移輸入誘発額、移輸入誘発依存度、移輸入誘発係数

	移輸入誘発額(億円)		移輸入誘発依存度(%)		移輸入誘発係数(倍)	
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年
最終需要計	288,637	261,890	100.0	100.0	0.4472	0.4341
項目別による誘発						
家計外消費支出(列)	5,266	2,856	1.8	1.1	0.5856	0.5536
民間消費支出	114,516	110,854	39.7	42.3	0.4728	0.4828
一般政府消費支出	17,658	17,519	6.1	6.7	0.2878	0.2903
県内総固定資本形成(公的)	6,464	8,297	2.2	3.2	0.4591	0.4571
県内総固定資本形成(民間)	37,458	39,983	13.0	15.3	0.5385	0.5316
在庫純増	△461	△1,160	△0.2	△0.4	0.8136	0.9491
移出	81,743	66,924	28.3	25.6	0.4168	0.3748
輸出	25,993	16,619	9.0	6.3	0.4838	0.4444

※ 37部門表による。最終需要計の移輸入誘発額は取引基本表の「(控除) 移輸入計(移入+輸入)」と同値になります。

第5章

雇用表の分析

第1節 雇用表の概要

(1) 雇用表とは

雇用表は、産業連関表の取引基本表の作成対象となる1年間に、各部門が生産活動に投入した労働量を人數ベースであらわしたもので、本県の就業構造を知る上で有用であるばかりでなく、取引基本表等と併せて利用することにより、様々な雇用分析を行うことができます。

(2) 雇用表の見方

雇用表の表側は産業連関表の取引基本表の列部門と一致します。また表頭は従業上の地位別内訳となっており、その区分は次のとおりです。

個人業主	個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者
家族従業者	個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者 (賃金や給与を受けている者は、雇用者に分類される)
有給役員	法人・団体の役員で、常勤・非常勤を問わず給与を受けている者 なお、役員であっても、職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規定によって給与を受けている者は、雇用者に分類される。
常用雇用者	期間を定めずに雇用されている者又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者 (この条件を満たす限り、見習、パートタイマー、臨時・日雇等の名称がどのようなものであっても常用雇用者に分類される。休職者も含まれる。) 正社員・正職員 : 常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」等と呼ばれている者。 正社員・正職員以外 : 常用雇用者のうち、「パートタイマー」、「アルバイト」、「契約社員」、「嘱託」又はそれに近い名称で呼ばれている者。
臨時雇用者	1か月以内の期間を定めて雇用されている者及び日々雇い入れられている者（常用雇用者に該当するものを除く）

第2節 雇用表からみた神奈川県の就業構造

(1) 従業者数

令和2年の神奈川県の従業者総数は、419万6758人で、全国従業者総数6870万7839人の6.11%となっています。神奈川県の従業者数を従業上の地位別の構成比率でみると、常用雇用者が83.4%と最も高く、個人業主(7.0%)、有給役員(5.9%)、臨時雇用者(2.4%)、家族従業者(1.3%)の順となりました。

令和2年の地位別の構成比率を前回と比較すると、有給役員が1.4ポイント上昇している一方、臨時雇用者が1.1ポイント低下しています。

図表5-1 従業上の地位別従業者の構成



図表5-2 従業上の地位別従業者数及びその構成比

	人数（人）			伸び率	構成比	
	平成27年	令和2年	増減数		平成27年	令和2年
従業者総数	4,283,834	4,196,758	△ 87,076	△2.0%	100.0%	100.0%
個人業主	269,987	292,238	22,251	8.2%	6.3%	7.0%
家族従業者	71,758	54,309	△ 17,449	△24.3%	1.7%	1.3%
有給役員・雇用者	3,942,089	3,850,211	△ 91,878	△2.3%	92.0%	91.7%
有給役員	191,455	245,845	54,390	28.4%	4.5%	5.9%
常用雇用者	3,598,765	3,501,976	△ 96,789	△2.7%	84.0%	83.4%
臨時雇用者	151,869	102,390	△ 49,479	△32.6%	3.5%	2.4%

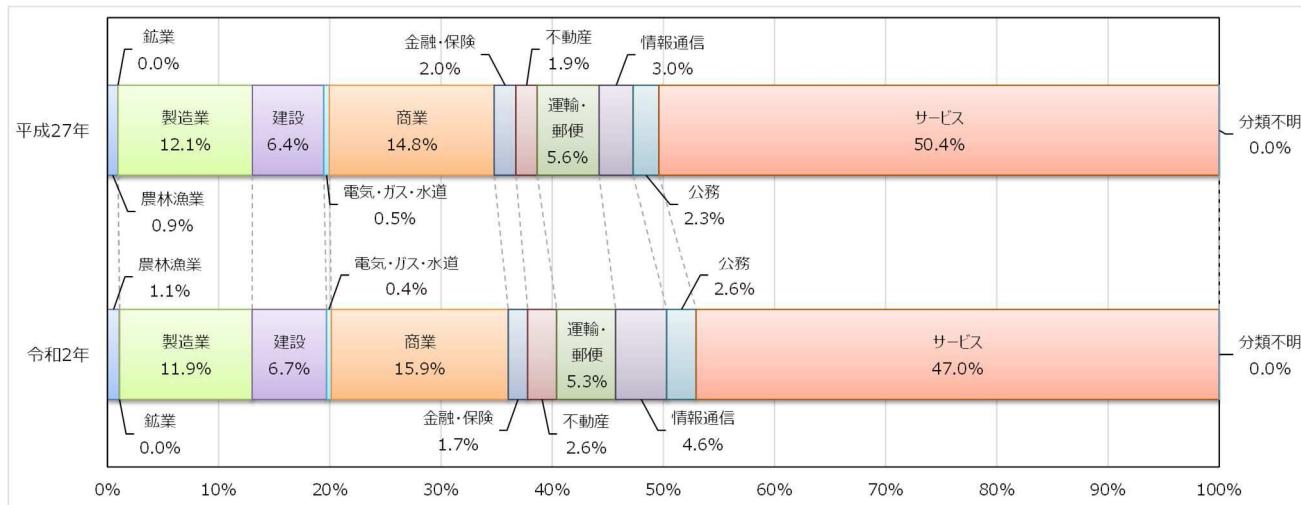
(2) 従業者数の産業別構成(13部門)

従業者数の産業別の構成比をみると、サービスが47.0%と最も高く、商業(15.9%)、次いで製造業(11.9%)の順となりました。

令和2年の産業別の構成比率を前回と比較すると、サービスが3.3ポイント低下している一方、情報通信が1.5ポイント上昇しています。

また、従業者総数の伸び率は△2.0%ですが、分類不明を除くと、情報通信(47.8%)、不動産(33.1%)、農林漁業(13.2%)、公務(11.0%)、商業(5.2%)等が上昇している一方、鉱業(△38.0%)、電気・ガス・水道(△13.9%)、金融・保険(△12.6%)等が低下しています。

図表5-3 従業者数の産業別構成 (13部門)



図表5-4 産業別従業者数 (13部門)

	人数 (人)		伸び率	構成比	
	平成27年	令和2年		平成27年	令和2年
従業者総数	4,283,834	4,196,758	△2.0%	100.0%	100.0%
農林漁業	40,262	45,574	13.2%	0.9%	1.1%
鉱業	447	277	△38.0%	0.0%	0.0%
製造業	517,631	500,022	△3.4%	12.1%	11.9%
建設	275,118	280,960	2.1%	6.4%	6.7%
電気・ガス・水道	21,298	18,327	△13.9%	0.5%	0.4%
商業	635,407	668,135	5.2%	14.8%	15.9%
金融・保険	83,851	73,319	△12.6%	2.0%	1.7%
不動産	81,665	108,696	33.1%	1.9%	2.6%
運輸・郵便	239,104	223,021	△6.7%	5.6%	5.3%
情報通信	130,462	192,843	47.8%	3.0%	4.6%
公務	99,837	110,857	11.0%	2.3%	2.6%
サービス	2,157,938	1,973,704	△8.5%	50.4%	47.0%
分類不明	814	1,023	25.7%	0.0%	0.0%

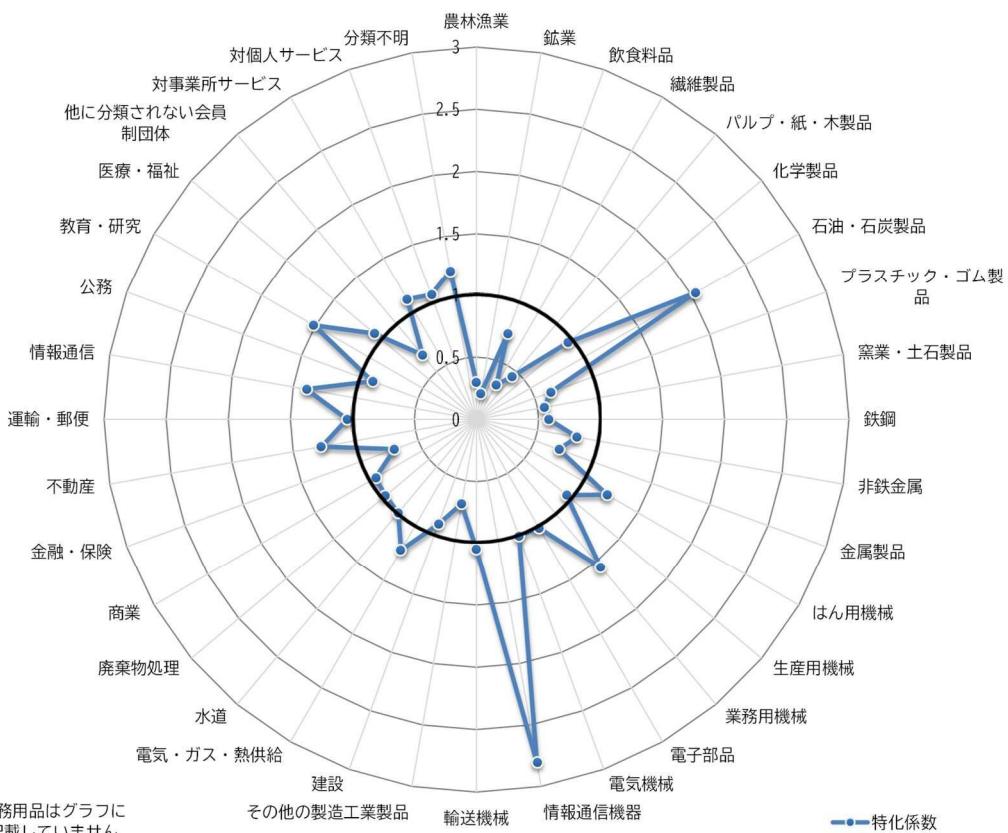
(3) 従業者数の産業別構成比及び特化係数(37部門)

本県の産業別就業構造の特徴を、37部門分類によって従業者の部門別構成比を全国との比較で表した特化係数でみると、全国の水準である1を超えるものは情報通信機器(2.81)、石油・石炭製品(2.04)、業務用機械(1.56)、教育・研究(1.51)等、15部門です(事務用品、分類不明は除く)。

図表5-5 産業別従業者数、構成比及び特化係数 (37部門)

産業名	人数(人)		構成比		特化係数		人数(人)		構成比		特化係数
	神奈川県	全国	神奈川県	全国			神奈川県	全国	神奈川県	全国	
産業計	4,196,758	68,707,839	100.0%	100.0%	1.00	輸送機械	75,490	1,182,506	1.8%	1.7%	1.05
農林漁業	45,574	2,506,729	1.1%	3.6%	0.30	その他の製造工業製品	31,380	744,703	0.7%	1.1%	0.69
鉱業	277	21,543	0.0%	0.0%	0.21	建設	280,960	5,128,662	6.7%	7.5%	0.90
飲食料品	64,580	1,441,409	1.5%	2.1%	0.73	電気・ガス・熱供給	13,259	178,574	0.3%	0.3%	1.22
織維製品	6,787	347,968	0.2%	0.5%	0.32	水道	5,068	84,542	0.1%	0.1%	0.98
パルプ・紙・木製品	14,355	523,258	0.3%	0.8%	0.45	廃棄物処理	31,158	533,688	0.7%	0.8%	0.96
化学製品	29,474	501,819	0.7%	0.7%	0.96	商業	668,135	11,629,177	15.9%	16.9%	0.94
石油・石炭製品	4,010	32,219	0.1%	0.0%	2.04	金融・保険	73,319	1,707,426	1.7%	2.5%	0.70
プラスチック・ゴム製品	24,832	640,179	0.6%	0.9%	0.64	不動産	108,696	1,403,617	2.6%	2.0%	1.27
窯業・土石製品	10,631	313,888	0.3%	0.5%	0.55	運輸・郵便	223,021	3,503,207	5.3%	5.1%	1.04
鉄鋼	9,843	276,622	0.2%	0.4%	0.58	情報通信	192,843	2,266,028	4.6%	3.3%	1.39
非鉄金属	8,433	167,879	0.2%	0.2%	0.82	公務	110,857	2,030,676	2.6%	3.0%	0.89
金属製品	34,918	809,925	0.8%	1.2%	0.71	教育・研究	323,254	3,494,771	7.7%	5.1%	1.51
はん用機械	29,118	392,925	0.7%	0.6%	1.21	医療・福祉	556,436	8,484,039	13.3%	12.3%	1.07
生産用機械	44,325	765,831	1.1%	1.1%	0.95	他に分類されない会員制団体	25,384	614,888	0.6%	0.9%	0.68
業務用機械	25,193	264,854	0.6%	0.4%	1.56	対事業所サービス	557,177	8,177,341	13.3%	11.9%	1.12
電子部品	29,029	470,034	0.7%	0.7%	1.01	対個人サービス	480,295	7,355,962	11.4%	10.7%	1.07
電気機械	34,257	560,791	0.8%	0.8%	1.00	事務用品			-	-	-
情報通信機器	23,367	136,365	0.6%	0.2%	2.81	分類不明	1,023	13,794	0.0%	0.0%	1.21

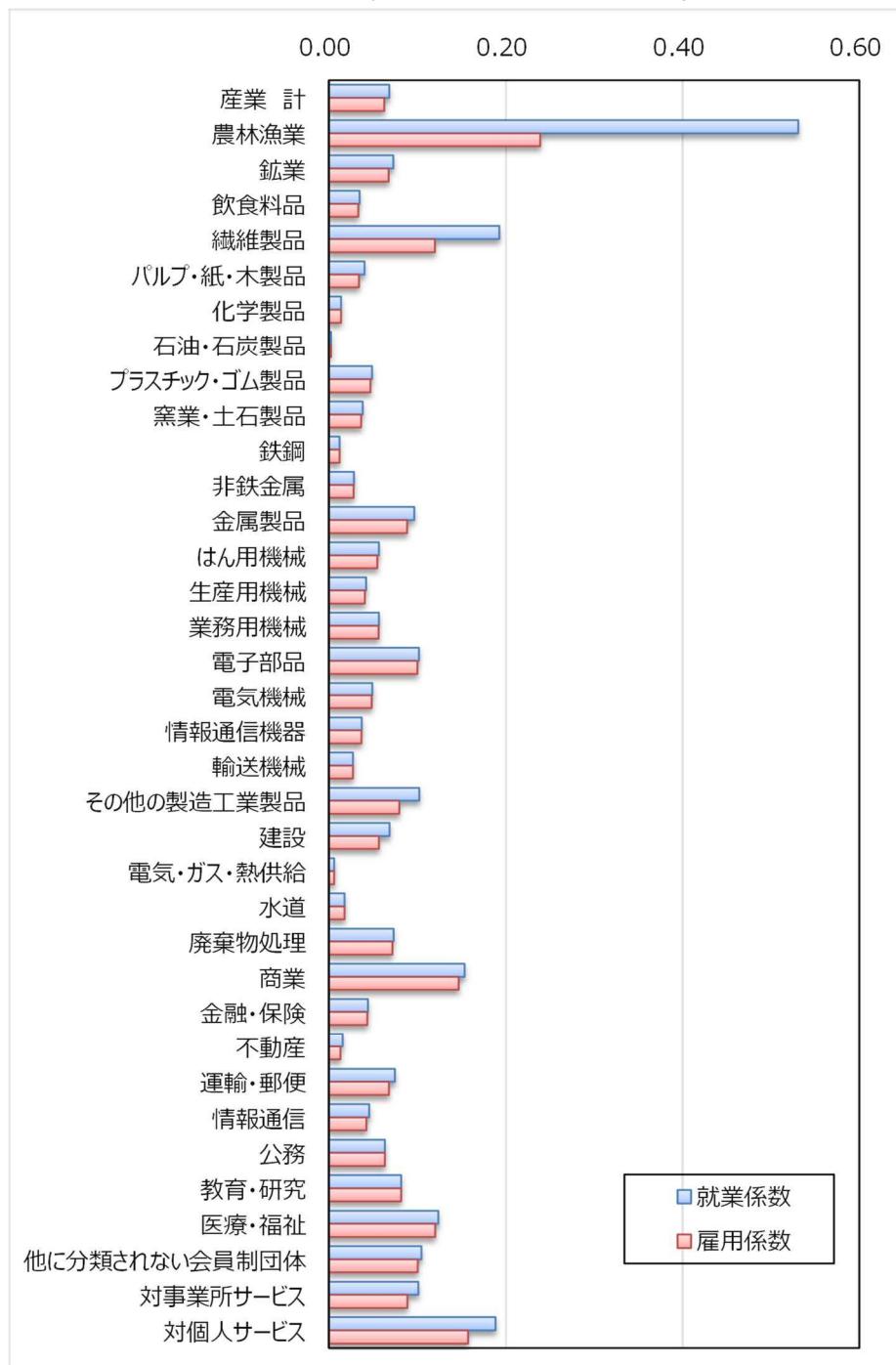
図表5-6 従業者数の産業別特化係数 (37部門)



(4) 就業係数・雇用係数(37部門)

令和2年の就業係数は、産業計で0.0683でした。37部門分類による産業別(事務用品、分類不明を除く)でみると、農林漁業が0.5309と最も大きく、次いで繊維製品(0.1926)、対個人サービス(0.1886)、商業(0.1535)の順となっています。一方、石油・石炭製品(0.0024)、電気・ガス・熱供給(0.0061)、鉄鋼(0.0118)等で小さくなっています。

図表5-7 就業係数・雇用係数 (37部門)



*産業計には、「事務用品」及び「分類不明」を含みます。

令和2年の雇用係数は、産業計で0.0626でした。37部門分類による産業別(事務用品、分類不明を除く)でみると、農林漁業が0.2389と最も大きく、次いで対個人サービス(0.1573)、商業(0.1468)、医療・福祉(0.1200)の順となっています。一方、石油・石炭製品(0.0024)、電気・ガス・熱供給(0.0061)、鉄鋼(0.0118)等で小さくなっています。

農林漁業のように従業者のうち個人業主、家族従業者の比率の高い産業では、就業係数と雇用係数の差が大きくなります。

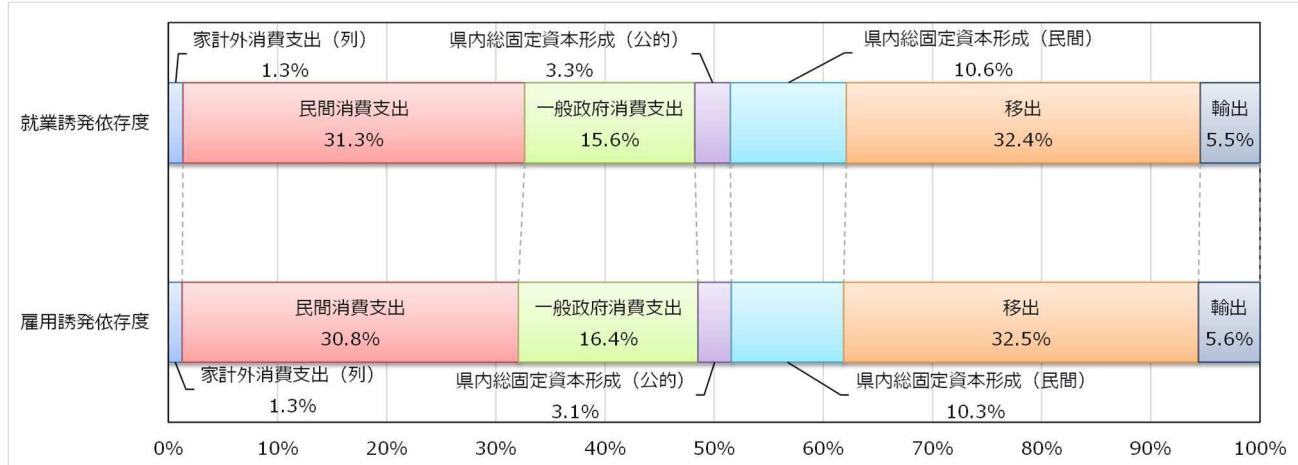
図表5-8 部門別従業者数・県内生産額・就業係数・雇用係数（37部門）

産業名	従業者総数 (人)	県内生産額 (百万円)	就業係数 (人/百万円)	雇用係数 (人/百万円)
産業計	4,196,758	61,461,358	0.0683	0.0626
農林漁業	45,574	85,835	0.5309	0.2389
鉱業	277	3,800	0.0729	0.0676
飲食料品	64,580	1,862,478	0.0347	0.0331
繊維製品	6,787	35,234	0.1926	0.1199
パルプ・紙・木製品	14,355	358,185	0.0401	0.0338
化学製品	29,474	2,124,873	0.0139	0.0138
石油・石炭製品	4,010	1,701,090	0.0024	0.0024
プラスチック・ゴム製品	24,832	509,866	0.0487	0.0471
窯業・土石製品	10,631	277,742	0.0383	0.0362
鉄鋼	9,843	826,831	0.0119	0.0118
非鉄金属	8,433	297,137	0.0284	0.0280
金属製品	34,918	361,635	0.0966	0.0883
はん用機械	29,118	516,431	0.0564	0.0546
生産用機械	44,325	1,053,994	0.0421	0.0407
業務用機械	25,193	444,366	0.0567	0.0562
電子部品	29,029	285,447	0.1017	0.1001
電気機械	34,257	697,992	0.0491	0.0483
情報通信機器	23,367	631,888	0.0370	0.0367
輸送機械	75,490	2,768,601	0.0273	0.0270
その他の製造工業製品	31,380	307,605	0.1020	0.0794
建設	280,960	4,107,907	0.0684	0.0565
電気・ガス・熱供給	13,259	2,181,793	0.0061	0.0061
水道	5,068	286,693	0.0177	0.0177
廃棄物処理	31,158	425,160	0.0733	0.0717
商業	668,135	4,352,257	0.1535	0.1468
金融・保険	73,319	1,657,066	0.0442	0.0433
不動産	108,696	6,997,287	0.0155	0.0129
運輸・郵便	223,021	2,992,469	0.0745	0.0679
情報通信	192,843	4,238,475	0.0455	0.0423
公務	110,857	1,748,937	0.0634	0.0634
教育・研究	323,254	3,961,725	0.0816	0.0815
医療・福祉	556,436	4,495,734	0.1238	0.1200
他に分類されない会員制団体	25,384	242,874	0.1045	0.1003
対事業所サービス	557,177	5,519,629	0.1009	0.0887
対個人サービス	480,295	2,547,203	0.1886	0.1573
事務用品	-	91,131	-	-
分類不明	1,023	463,988	0.0022	0.0021

(5) 最終需要と就業誘発・雇用誘発

令和2年の就業者及び雇用者がどの最終需要によって誘発されたか、その構成比(最終需要項目別就業誘発依存度及び最終需要項目別雇用誘発依存度)をみると、いずれも移出が最も高く、次いで民間消費支出、一般政府消費支出の順となりました。

図表5-9 最終需要項目別就業誘発依存度・雇用誘発依存度

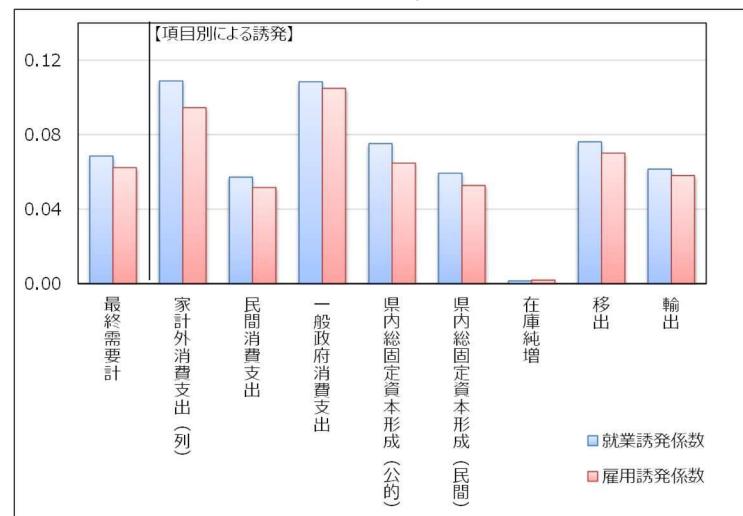


※在庫純増については内訳を掲載していません。

次に、1単位の最終需要によって就業者がどれだけ誘発されたか(最終需要項目別就業誘発係数)をみると、家計外消費支出(列)が0.1089と最も大きく、次いで一般政府消費支出(0.1085)の順となりました。

また、1単位の最終需要によって雇用者がどれだけ誘発されたか(最終需要項目別雇用誘発係数)をみると、一般政府消費支出が0.1049と最も大きく、次いで家計外消費支出(列)(0.0945)の順となりました。

図表5-10 最終需要項目別就業誘発係数・雇用誘発係数



図表5-11 最終需要項目別就業誘発・雇用誘発（人数・依存度・係数）

		就業誘発			雇用誘発		
		人数（人）	依存度（%）	係数	人数（人）	依存度（%）	係数
最終需要計		4,196,758	100.0	0.0685	3,850,211	100.0	0.0623
項目別による誘発	家計外消費支出（列）	56,157	1.3	0.1089	48,736	1.3	0.0945
	民間消費支出	1,313,770	31.3	0.0572	1,186,193	30.8	0.0517
	一般政府消費支出	654,599	15.6	0.1085	633,210	16.4	0.1049
	県内総固定資本形成（公的）	136,497	3.3	0.0752	117,600	3.1	0.0648
	県内総固定資本形成（民間）	446,097	10.6	0.0593	396,539	10.3	0.0527
	在庫純増	△ 173	△ 0.0	0.0014	△ 219	△ 0.0	0.0018
	移出	1,360,033	32.4	0.0762	1,251,342	32.5	0.0701
	輸出	229,778	5.5	0.0614	216,811	5.6	0.0580

※ 37部門表による。最終需要計の就業誘発人数は雇用表の「従業者総数」と、雇用誘発人数は雇用表の「有給役員・雇用者」と同値になります。

第6章

經濟波及效果分析

第1章の第3節において、経済波及効果の考え方について説明しました。地域産業連関表の利用手段として、経済波及効果分析は最も頻繁に行われていることから、本報告書では特に章を独立させて、その実践的な分析事例を紹介します。以下、第1節で経済波及効果の計測手順をみた上で、第2節において108部門表を用いた具体的な分析を提示します。第3節では経済波及効果分析に係る様々な注意点について述べます。

第1節 分析手順の概要

ある産業に新たな需要が生じたとき、その需要を満たすために行われる生産は、需要が生じた産業だけではなく、中間財の取引を通じて関連する他の産業にも波及します。また、これらの生産活動の結果生じた賃金・俸給は、消費支出となって新たな需要を生み、さらに生産活動に波及していくことになります。これらが経済波及効果とよばれているものであり、産業連関表から算出される各種係数を用いて計算することができます。その手順は概ね図表6-1のとおりです。以下、これに基づき経済波及効果分析の流れを確認します。

経済波及効果が生じる出発点は、新規需要の発生です(図表6-1のA、以下同じ)。ただし需要が発生しただけでは、県内への経済波及が生じるとは限りません。例えば極端な話として、需要の全てが移輸入により満たされるとすれば、県内への経済波及は生じません。すなわち、県内への経済波及を計測する際に必要となるのは、県内で生産される生産物(以下「県産品」という。)に対する需要の大きさです。県産品に対する需要額を測るために、発生需要額に県産品が占める割合(「県内調達率」とよびます。)を求め、これを乗じる必要があります。県内調達率は、実測に基づく値を採用するのが望ましいですが、それが得られない場合には、産業連関表の自給率で代用することが一般には行われます。

県産品への需要は、それに等しい県内での生産を引き起します。これが生産への直接効果です(B)。続いて県内で生産を行うために中間財の生産が誘発されます。究極的な中間財の生産誘発は、県産品への需要額(直接効果)に逆行列を乗じることで求めることができます(C)。

一方で、直接・間接の生産誘発に伴い粗付加価値が発生します。粗付加価値の誘発額は、生産誘発額に粗付加価値率を乗じることで求められます(D、F)。また、粗付加価値の一定割合は、賃金・俸給として家計の所得となります(E、G)。図表6-1では記載を割愛していますが、ここではまず県内生産に占める雇用者所得の割合を「雇用者所得比率」として、これを生産誘発額に乗じることで雇用者所得の誘発額を求めます。次に、雇用者所得に占める賃金・俸給の割合を「賃金・俸給比率」として、これを雇用者所得誘発額に乗じることで賃金・俸給の誘発額を求めています。

賃金・俸給であらわされる家計の所得増加(E+G)は、消費の増加を引き起します。増加した所得のうち、消費に回る割合のことを「消費転換率」とよびます。消費転換率の値は個人により異なり、マクロ的にも経済環境に左右される面があると考えられますが、多くの分析では家計調査から求めた値を使用します。所得の増加額に消費転換率を乗じることで、消費支出の総額が求められます(H)。図では割愛していますが、この追加的な消費支出の総額を産業連関表の消費支出の部門別構成比を用いて、部門ごとの消費支出に分割します。ここで注意が必要なのは、この段階で行われる家計の消費には、県産品だけでなく移輸入品が混在している点です。県内の生産を誘発するのは、県産品への需要であることから、移輸入品を控除した県産品への需要を求める必要があります。この算出は、通常の場合は産業連関表の自給率を県内調達率とみなした上で、消費額に自給率を乗じることで行います(I)。

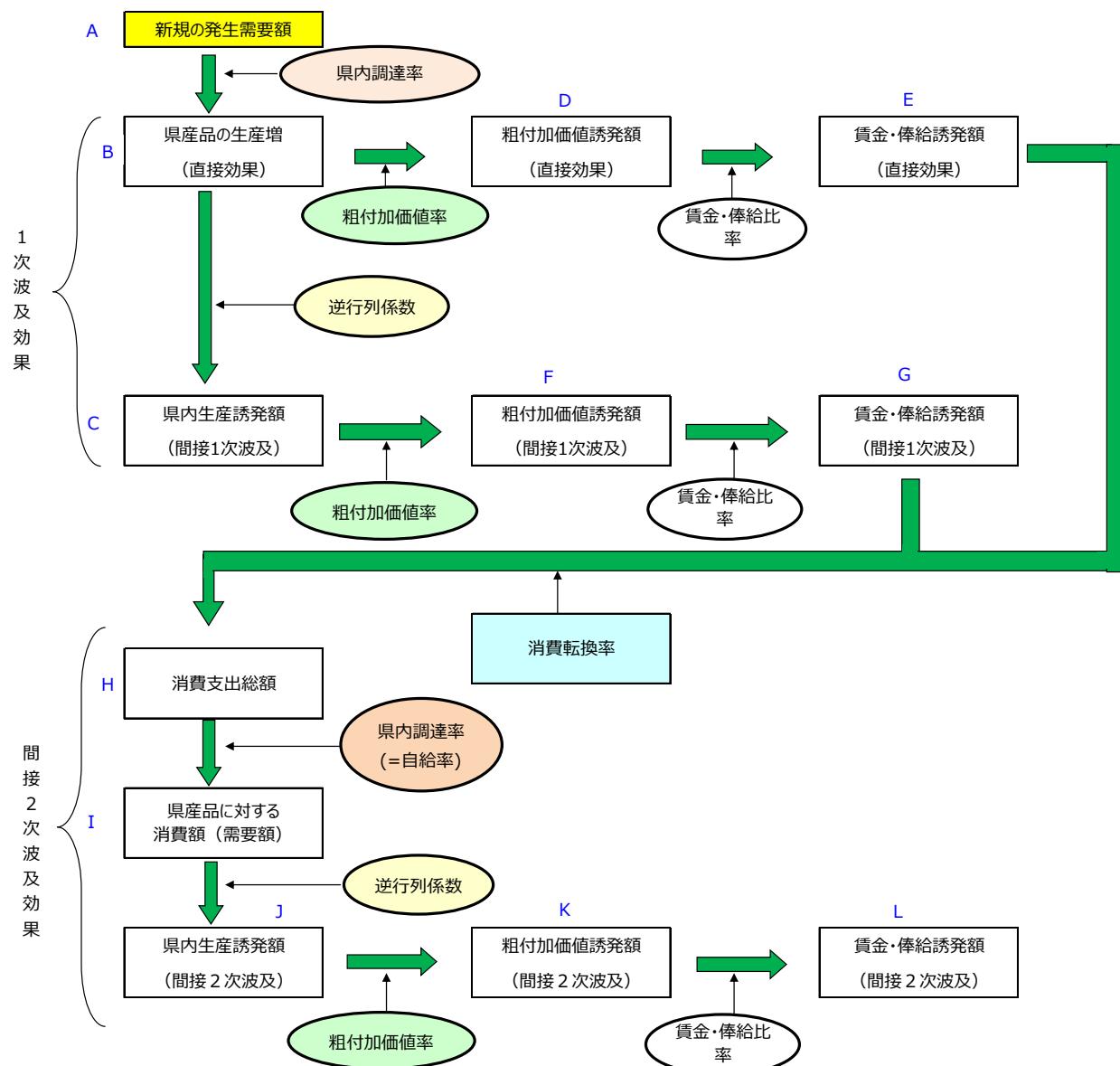
ここから先の流れは、1次波及効果の算出と同様です。すなわち追加的な県産品への需要(I)がそれに等しい県内の生産を誘発し、それがさらに中間財に対する生産を誘発します(J)。一連の生産誘発に伴い、粗付加価

値と賃金・俸給も追加的に誘発されます(K,L)。

論理的には、2次波及における所得の増加に伴い、次のステップとしての経済波及(3次波及や4次波及など)を考えることは可能ですが、その効果は段階を経るにつれ幾何級数的に減衰していきます。このため、所得増加に伴う誘発の連鎖は2次波及までとするのが一般的です。

第1章で記したように、需要の発生に伴い、移輸入も誘発されますが、紙幅の都合により図中での記載は割愛しています。雇用への波及についても同様です。

図表6-1 経済波及効果分析の流れ



以上、経済波及効果の算出手順について説明しました。数例を用いた計算手順の例示に進む前にいくつかの補足を記します。まず1点として、図表6-1で示した経済波及効果の算出手順は大枠を示したものであり、細部についてまで手法が確立されているものではありません。特に、2次波及効果算出に際して産業連関表で所得をどのように捉えるべきか、消費転換率を家計調査からどのように求めるべきか、といった点については、自

治体によって扱いには多少の相違があります。次の第2節で行う分析においては、家計の所得には雇用者所得の大部分を構成する「賃金・俸給」をあてはめます。また消費転換率には、家計調査における「消費支出」と「勤め先収入」の比率を採用します。

2点目は、価格の評価方法です。Aにおける需要が財(モノ)であるとき、その価格には商業部門や運輸部門の仲介手数料や輸送費(マージン、運賃)が含まれています。需要の想定においては、これらのマージンや運賃を本体価格とは分離して計上する必要があります。

3点目は、用語の使い方です。1次波及効果という場合、そこに直接効果を含む場合と含まない場合があります。本報告書においては、最終財への直接的な誘発を「直接効果」、中間財への間接的な誘発を「間接1次波及効果」とよび、両者を合わせた効果を「1次波及効果」とよんでいます。

4点目は、実際に経済波及効果の推計を行う場合の分析者と分析ツールの分業についてです。図表6-1からは、経済波及効果の算出は複雑な手順を踏んでいるように見えますが、多くの場合、実際の計算は分析ツールが行います。ただし、分析者が自身で設定しなければいけないところもあります。特に重要なのが発生需要(A)と県内調達率の想定の2点であり、いずれも経済波及効果の大きさを決定づける重要な要因です。県内調達率については、自給率で代用することは可能ですが、自給率は神奈川県の1年間における平均的な調達率であり、個別の事例における調達率に近似するとは限らない点に留意する必要があります。

その他、経済波及効果分析を行う際に認識しておくべき注意点については、第3節にまとめています。

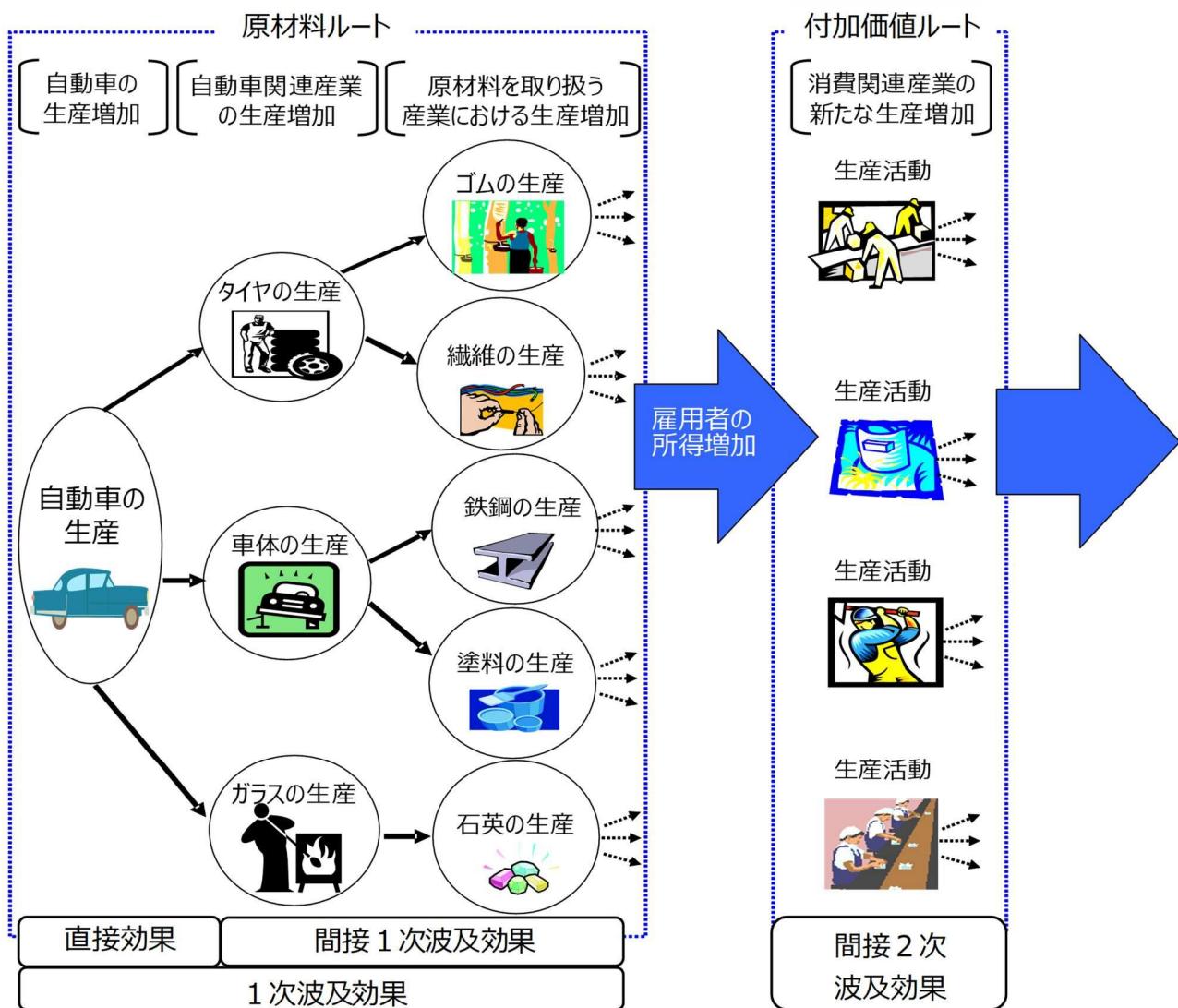
第2節 経済波及効果の分析例

(1) 分析イメージ

前節で示した手順を具体的に確認するために、図表6-2に示すような、新たに自動車の需要が発生した例をとりあげます。まず、新たな自動車需要の発生に伴い、自動車の生産が増加します。これが直接効果であり、発生需要額に県内調達率を乗じて算出します。また、自動車の生産増加に伴い、タイヤや車体等の自動車関連産業や、タイヤ等を生産するための原材料を取り扱う産業の生産が増加します。このように自動車の生産増加に伴い様々な産業の生産が増加することを間接1次波及効果といい、直接効果である自動車生産額に逆行列係数を乗じて算出します。直接効果と間接1次波及効果を合わせたものが1次波及効果です。

1次波及効果によって生産が増加することで、各産業で雇用者の所得が増加し、それにより増加した消費が関連産業に新たな生産が誘発します。これが間接2次波及効果です。1次波及効果と間接2次波及効果を合算したものが、トータルの経済波及効果となります。

図表6-2 自動車への新規需要による経済波及効果のイメージ



(2) 経済波及効果の算出例:自動車需要の10億円増加

神奈川県内での自動車への需要が、例えばタクシー営業所の新規開設で10億円増加したという想定のもとで、その経済波及効果を計算します。産業連関表は、統合中分類である108部門表を用います。

ステップ1

分析の第一歩として、需要が発生した部門に対応する産業連関表の部門分類を特定します。108部門表の場合、自動車に対応する部門は、「351 乗用車」となります。次に、県内調達率を想定します。ここでは、神奈川県内に大手メーカーの自動車工場が存在することを念頭に、県内調達率は100%と想定することにします。すなわち、新規の発生需要がそのまま県産品への需要となります。

10億円の自動車への需要は、額面上の取引額ですが、ここにはマージンや運賃などの流通経費が含まれています。これらの経費の支払分は、乗用車そのものに対する需要ではなく、商業部門の売買仲介サービスや運輸部門の輸送サービスに対する需要であることから、それらを分離して商業部門及び運輸部門への需要として

扱います。額面上の取引額に対するマージンや運賃の割合は、全国表から算出することが可能であり、その割合を用いて発生需要額の10億円を本体とマージン・運賃に分割します。図表6-3に、その割合(上段)と分割の結果(下段)を示します。左側の「購入者価格」が額面上の取引額をあらわします。「生産者価格」が乗用車本体の価格、「商業」が商業マージン、鉄道輸送から右が各運輸部門の運賃となります。これをみると本体の価格は取引額の8割程度であり、商業マージンが18%程度を占めています。また、運賃の中では道路輸送が最も大きく1.6%程度を占めています。

ここまでをまとめると、図表6-3より、県内で発生した需要を生産者価格ベースで評価すると、乗用車が約7億9600万円、商業が約1億8300万円、道路輸送が約1600万円であることなどが分かります。

図表6-3 本体価格とマージン・運賃の分割

	購入者価格	生産者価格	商業	鉄道輸送	道路輸送	水運	航空輸送	貨物利用運送	倉庫
① 構成比	1.0000	0.7957	0.1830	0.0000	0.0164	0.0024	—	0.0009	0.0016
② 需要額(百万円)	1,000	796	183	0	16	2	—	1	2

ステップ2

ステップ1において、乗用車への新規需要の県内調達率は100%と想定しました。これはあくまで乗用車本体に関する想定であり、消費者に乗用車が届くまでの過程に介在する商業サービスや運輸サービスに関する想定ではありません。仮に、自動車販売を仲介する商業事業者、輸送を行う運輸事業者の所在地が不明である場合には、県内調達率を自給率で代用することになります。ここでは流通部門の事業所所在地が不明として分析を進めます。このとき、県内調達率は図表6-4の③のようになります。乗用車の県内調達率は事前の想定から100%と/orしていますが、商業及び各運輸部門については、産業連関表から計算される自給率が採用されています。例えば、商業の県内調達率は48.8%、道路輸送は50.3%、水運は20.6%となっていますが、これらは令和2年表から算出した自給率です。④は、②の発生需要額に③の県内調達率を乗じた結果で、県产品への需要額が求まります。その総額は約8億9600万円であり、商業サービスと運輸サービスの一部が移輸入によって賄われることにより、県产品への需要は当初の発生需要額である10億円を下回っています。

図表6-4 移輸入品の控除による直接効果の推計

	乗用車	商業	鉄道輸送	道路輸送	水運	貨物利用運送	倉庫	計
② 需要額(百万円)	796	183	0	16	2	1	2	1,000
③ 県内調達率	1.000	0.488	0.757	0.503	0.206	0.520	0.859	
④ (=②×③)	796	89	0	8	0	0	1	896
⑤ (=④)	796	89	0	8	0	0	1	896
⑥ 粗付加価値率	0.150	0.724	0.654	0.775	0.235	0.676	0.594	
⑦ (=⑤×⑥)	120	65	0	6	0	0	1	192
⑧ 雇用者所得比率	0.077	0.484	0.291	0.603	0.111	0.457	0.308	
⑨ (=⑤×⑧)	61	43	0	5	0	0	0	110
⑩ 賃金・俸給比率	0.850	0.847	0.795	0.849	0.787	0.827	0.856	
⑪ (=⑨×⑩)	52	37	0	4	0	0	0	93
⑫ 就業係数(人/百万円)	0.033	0.154	0.026	0.177	0.013	0.190	0.070	
⑬ (=⑤×⑫)	26	14	0	1	0	0	0	41

注) 網掛け行は比率であることをあらわす

図表6-4の④で示す県产品への需要額は、直接効果として、同額の県内生産を増加させます(⑤)。さらにこれに粗付加価値率(⑥)を乗じることで粗付加価値の誘発額(⑦)、雇用者所得比率(⑧)を乗じることで雇用者所得の誘発額(⑨)が算出されます。本章では、雇用者所得の主要構成項目である賃金・俸給を間接2次波及

効果計測時における家計の所得として扱うことから、雇用者所得の誘発額に賃金・俸給比率(⑩)を乗じることで、賃金・俸給の誘発額(⑪)も求めておきます。なお賃金・俸給を用いるのは、雇用者所得のうち比較的家計が裁量的に消費に充てやすい項目であることによります。

図表6-4の⑬では、就業者の誘発人数を算出しています。これは生産誘発額に就業係数(⑫)を乗じることで求めます。

ステップ3

次に間接1次波及効果を求めます。これは図表6-4の④に示す県産品への需要額(ベクトル)に逆行列を(左から)乗じることで算出します。ただし、需要ベクトルに逆行列を乗じた結果には直接効果が含まれています。つまり、逆行列に需要額(ベクトル)を乗じた結果は、1次波及効果であることから、これから直接効果を差し引いたものが間接1次波及効果として計算されます。県内生産、粗付加価値、就業者数について、間接1次波及効果の総計と誘発の大きい上位5部門をとりだすと図表6-5のようになります。

図表6-5 間接1次波及効果の推計（総計と上位5部門）

生産誘発額（百万円）		粗付加価値誘発額（百万円）		就業誘発者数（人）	
総計	254.00	総計	92.74	総計	12.7
1 自動車部品・同附属品	113.12	1 自動車部品・同附属品	25.02	1 自動車部品・同附属品	3.9
2 その他の対事業所サービス	20.14	2 その他の対事業所サービス	13.39	2 その他の対事業所サービス	2.4
3 鋼材	12.63	3 商業	8.90	3 商業	1.9
4 商業	12.30	4 道路輸送（自家輸送を除く。）	5.28	4 道路輸送（自家輸送を除く。）	1.2
5 電気	10.86	5 電気	4.89	5 自動車整備・機械修理	0.3

生産誘発をみると総計では2億5400万円であり、うち半分弱を占めているのが自動車部品・同付属品の1億1312万円となります。第2位がその他の対事業所サービスで2014万円であり、以下、鋼材の1263万円、商業の1230万円、電気の1086万円が続いています。粗付加価値の誘発は、総計では9274万円です。内訳の部門は生産誘発と類似していますが、生産誘発では第3位についていた鋼材が(図表には示していませんが)第9位に順位を落としています。鋼材は中間財を大量に使用する部門であることから、粗付加価値の誘発は生産ほどには大きくなことが反映された結果です。就業者数は総計で12.7人、内訳の順位は粗付加価値と類似していますが、電気に代わって自動車整備・機械修理が第5位についています。労働集約的な部門において就業誘発が大きくなることの一つの証左と言えます。

なお図表には掲載していませんが、間接1次波及効果による雇用者所得と賃金・俸給の誘発額は、それぞれ約5300万円と約4400万円となります。

ステップ4

次に、間接2次波及効果の計算を行います。直接効果と間接1次波及効果における賃金・俸給の誘発額は、約9300万円(図表6-4の⑪)と約4400万円を合算して、約1億3800万円となります。これに消費転換率を乗じた値が、所得の増加を介して追加的に誘発される消費となります。

消費転換率は、家計調査から得られる勤め先収入に対する消費支出の比率を適用します。可処分所得ではなく勤め先収入に対する比率を用いるのは、賃金・俸給には雇用者が負担する税や社会保険料等が含まれており、家計調査の費目においては勤め先収入が概念的により近いことによります。ここでは令和7年11月時点にお

いて年次系列が利用可能な直近年である令和6年について、横浜市、川崎市、相模原市の加重平均値を算出し、比率を求めます。図表6-6はその具体的な手順です。Aの世帯数分布(抽出率調整)、Cの勤め先収入、Dの消費支出はいずれも「家計調査年報(家計収支編)2024年(令和6年)」の総世帯に関する集計結果、「第2表 都市階級・地方・都道府県庁所在市別1世帯当たり1か月間の収入と支出、総世帯のうち勤労者世帯」から取得した値です。勤め先収入と消費支出について、それぞれ世帯数分布をウエイトとして加重平均した結果が最右列に示してあり、勤め先収入が53万1780円、消費支出が28万4260円と計算されます。両者の比率が0.535であり、これを間接2次波及効果の算出で使用します。

図表6-6 家計調査による消費転換率の導出

		横浜市	川崎市	相模原市	3政令市の合計または平均
A	世帯数分布(抽出率調整) (世帯)	339	181	118	638
B:Aの構成比	同・構成比	0.531	0.284	0.185	1.000
C	勤め先収入(円) ※	538,588	578,437	440,656	531,780
D	消費支出(円) ※	273,383	318,026	263,716	284,260
E(=D/C)	比率	0.508	0.550	0.598	0.535

※「3政令市の合計または平均」はBをウエイトとする加重平均値

先に1次波及効果における賃金・俸給の誘発額は約1億3800万円であることを示しました。これに消費転換率0.535を乗じた値である約7400万円が追加的な消費支出となります。これは消費の総額ですが、部門別にみた消費の内訳については特段の先駆的な情報は存在しません。そこで、所得増加を介した消費増加の部門構成は、産業連関表の民間消費のそれに準じると想定し、総額に民間消費の部門別構成比を乗じることで、消費ベクトルを作成します。ただし、民間消費で大きなシェアを占める「住宅賃貸料(帰属家賃)」は、所得の変化によって短期的に増減することは考えにくいため、構成比はこれを除外して計算します。

約7400万円の消費支出には、移輸入品への消費が含まれています。神奈川県内への経済波及効果を求めるためには、県産品の消費額を算出する必要があり、そのために消費ベクトルに県内調達率を乗じます。所得増加による消費の誘発については、移輸入率に関する先駆的な情報は存在しないため、県内調達率には産業連関表の自給率が適用されます。消費ベクトルに自給率を乗じた結果が県産品への消費需要となります。これに逆行列を乗じると、生産誘発の間接2次波及効果が求められます。粗付加価値、就業者数の間接2次波及効果は、1次波及効果と同様の手順で算出します。

図表6-7は間接2次波及効果の計算シートの抜粋です。ただしここでは消費の構成比が高い順にソートをかけ、その上位15部門を抽出しています。A列が民間消費の部門別構成比であり、B列はその構成比により追加的な消費の総額である約7400万円を各部門に配分した結果です。C列は各部門の県内調達率(自給率)であり、B列の消費額にこれを乗じることで県産品への消費額が求まります(D列)。これが誘発する生産額がE列であり、2次間接波及効果としての生産誘発額は約5500万円となります。同様に粗付加価値誘発額は約3200万円、就業誘発者数は約5.0人と計算されます。

図表6-7 間接2次波及効果の推計（総計と消費構成比の高い10部門）

	A 民間消費構成比	B 民間消費(百万円)	C 県内調達率(自給率)	D 県産品民間消費(百万円)	E 生産誘発額(百万円)	F 粗付加価値誘発額(百万円)	G 就業誘発者数(人)
総計	1.0000	74		42	55	32	5.0
1 商業	0.1895	14	0.4885	7	7	5	1.1
2 食料品	0.0860	6	0.2271	1	2	0	0.1
3 住宅賃貸料	0.0763	6	0.9999	6	6	4	0.2
4 金融・保険	0.0665	5	0.6022	3	4	2	0.2
5 飲食サービス	0.0574	4	0.8146	3	4	1	0.8
6 教育	0.0406	3	0.7798	2	2	2	0.2
7 通信	0.0350	3	0.7756	2	3	1	0.0
8 社会保険・社会福祉	0.0290	2	0.9694	2	2	1	0.4
9 医療	0.0261	2	0.9483	2	2	1	0.2
10 娯楽サービス	0.0240	2	0.7454	1	1	1	0.2
11 情報サービス	0.0240	2	0.6005	1	1	1	0.1
12 その他の対個人サービス	0.0210	2	0.8404	1	1	1	0.2
13 電気	0.0207	2	0.9998	2	2	1	0.0
14 鉄道輸送	0.0185	1	0.7572	1	1	1	0.0
15 乗用車	0.0183	1	0.0256	0	0	0	0.0

まとめ

ここまでで、県内生産、粗付加価値、従業者数について、乗用車の需要が県内で10億円増加したことによる直接効果、間接1次波及効果、間接2次波及効果を計測しました。その結果を図表6-8に示します。これによると、乗用車の県内での10億円の需要の増加は、県内生産額を約12億400万円、粗付加価値額を約3億1700万円、就業者を約59人誘発します。

図表6-9により生産誘発額の大きな上位10部門の結果をみると、直接効果の対象である乗用車とその主要な中間財である自動車部品・同附属品、鋼材、銑鉄・粗鋼などが存在する一方で、2次間接波及効果が大きな金融・保険なども上位に位置しています。

図表6-8 経済波及効果推計結果のまとめ

	1次波及効果	間接2次波及効果			経済波及効果計
		直接効果	間接1次波及	55	
生産誘発額(百万円)	1,150	896	254	55	1,204
粗付加価値誘発額(百万円)	285	192	93	32	317
就業誘発者数(人)	54	41	13	5	59

図表6-9 部門別の誘発額（生産誘発上位10部門）

		生産誘発額(百万円)	粗付加価値誘発額(百万円)	就業誘発者数(人)
総計		1,204	317	59.0
1 乗用車		796	120	25.9
2 自動車部品・同附属品		113	25	3.9
3 商業		109	79	16.8
4 その他の対事業所サービス		23	15	2.7
5 道路輸送（自家輸送を除く。）		16	12	2.8
6 電気		13	6	0.1
7 鋼材		13	2	0.1
8 金融・保険		9	6	0.4
9 銑鉄・粗鋼		8	2	0.0
10 不動産仲介及び賃貸		8	6	0.3

第3節 分析を行う際の主な注意点

経済波及効果分析の実施及び結果の解釈に当たっては、主に次のような点に注意が必要です。

○ 発生需要額と県内調達率の設定

経済波及効果等の推計を行う際に、まず必要となるのは、新たに発生すると想定される需要額と県内調達率の設定ですが、これは各分析者が自らの判断で設定するものです。新規の発生需要額と県内調達率の設定によって、分析結果は大きく異なる可能性があります。

○ 経済波及効果が達成される時期

産業連関表を用いた分析に時間的な概念はなく、経済波及効果がいつの時点で達成されるかまでは明確にされません。

○ 2次波及効果の対象

間接2次波及効果を生じる所得としては、賃金・俸給のみを扱います。自営業者の所得は営業余剰に含まれることから、本来はその一部が消費にまわって新たな需要を喚起すると考えられます。しかし営業余剰については、労働の対価としての所得分の捕捉が困難であることから、特にこれを考慮することはしません。

○ 波及の中斷等

次に掲げるような場合には、波及の中斷等により、短期的には、分析結果ほどの効果が生じない場合があります。

- ① 発生した需要が生産能力を超えている場合、実際には、対応可能な範囲での生産増にとどまる場合があります。また、超過分は移輸入にも依存する可能性があります。
- ② 過剰在庫を抱えている部門においては、需要の発生に対し、過剰在庫の放出で対応する等、新たな生産に直結しない場合があります。
- ③ 需要が増加しても、現状の人員による時間外勤務の増加等で対応した場合、雇用増には結びつかない場合があります。

○ 産業連関表の推計年と分析対象時点との相違

産業連関表は原則として5年ごとに作成されているため、分析対象時点の産業構造と完全に一致するものではありません。また、価格は推計年時点のものです。

なお、本県では、令和2年表から作成した「令和2(2020)年神奈川県経済波及効果分析ツール」をホームページに掲載しています。

第7章

統計表

第1節 取引基本表(生産者価格評価表)

		中間需要													内生部門 計
01 農林漁業	02 鉱業	03 製造業	04 建設	05 電気・ガス・水道	06 商業	07 金融・保険	08 不動産	09 運輸・郵便	10 情報通信	11 公務	12 サービス	13 分類不明			
中間投入口	01 農林漁業	5,702	-	401,786	4,082	-	676	-	29	-	-	44	57,408	-	469,727
	02 鉱業	-	-	910,931	7,307	576,820	8	1	5	15	-	11	302	62	1,495,462
	03 製造業	18,318	196	6,288,542	1,118,048	139,399	121,302	44,197	19,871	320,665	130,394	82,900	2,126,835	14,348	10,425,015
	04 建設	297	13	35,118	3,507	71,597	15,060	5,592	94,886	32,654	12,801	14,718	61,052	6,771	354,066
	05 電気・ガス・水道	914	64	273,666	15,856	238,423	122,808	10,584	37,234	58,613	25,223	25,786	326,094	1,680	1,136,945
	06 商業	5,280	47	603,608	205,758	18,462	36,533	8,691	11,650	63,299	35,599	15,869	569,015	1,887	1,575,698
	07 金融・保険	507	232	106,046	42,830	43,078	69,187	128,402	555,304	84,466	19,203	29,594	164,066	16,058	1,258,973
	08 不動産	38	26	37,456	25,428	19,501	148,934	30,594	426,888	85,557	126,363	6,595	307,833	9,440	1,224,653
	09 運輸・郵便	6,091	928	429,752	178,452	89,360	177,989	56,088	20,886	398,468	86,422	57,481	416,257	23,649	1,941,823
	10 情報通信	429	12	80,820	34,945	36,192	163,983	91,809	25,386	26,911	529,903	50,034	541,951	20,160	1,602,535
	11 公務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	47,092	47,092
	12 サービス	1,961	120	559,380	431,965	221,653	330,667	213,111	217,182	408,016	712,913	211,926	2,202,536	21,850	5,533,280
	13 分類不明	637	17	43,307	61,582	8,816	15,436	15,675	27,496	11,746	12,094	581	63,434	-	260,821
内生部門計		40,174	1,655	9,770,412	2,129,760	1,463,301	1,202,583	604,744	1,436,817	1,490,410	1,690,915	495,539	6,836,783	162,997	27,326,090
粗付加価値	家計外消費支出(行)	730	39	116,099	50,751	12,615	59,457	39,660	14,466	25,968	31,535	16,283	147,354	927	515,884
	雇用者所得	17,303	1,057	2,357,244	1,402,137	184,768	2,106,592	505,461	474,265	884,005	1,213,339	597,876	7,179,565	3,444	16,927,056
	営業余剰	13,324	444	831,529	164,105	270,634	374,164	373,306	2,315,887	22,014	570,066	-	729,789	266,424	5,931,686
	資本減耗引当	12,839	406	1,508,607	186,405	466,177	360,942	122,756	2,262,898	487,991	553,699	636,158	1,776,150	16,313	8,391,341
	間接税(控除)	2,438	199	580,458	194,395	82,587	251,654	28,819	495,136	96,789	178,954	3,081	588,877	15,257	2,518,644
	経常補助金	△ 973	-	△ 11,823	△ 19,646	△ 11,596	△ 3,135	△ 17,680	△ 2,182	△ 14,708	△ 33	-	△ 66,193	△ 1,374	△ 149,343
	粗付加価値部門計	45,661	2,145	5,382,114	1,978,147	1,005,185	3,149,674	1,052,322	5,560,470	1,502,059	2,547,560	1,253,398	10,355,542	300,991	34,135,268
県内生産額		85,835	3,800	15,152,526	4,107,907	2,468,486	4,352,257	1,657,066	6,997,287	2,992,469	4,238,475	1,748,937	17,192,325	463,988	61,461,358

家計外 消費支出 (列)	民間消費 支出	一般政府 消費支出	県内総固定 資本形成	在庫 純増	県内最終 需要計	最 終 需 要		最終需要 計	需要 合計	(控除)		県内 生産額	符 号		
						移輸出				移入	輸入				
						移出	輸出			移入	輸入				
3,576	282,949	-	4,551	4,528	295,604	51,878	758	348,240	817,967	△ 602,173	△ 129,959	85,835	01		
△ 249	△ 389	-	△ 293	△ 8,456	△ 9,387	3,562	525	△ 5,300	1,490,162	△ 15,228	△ 1,471,134	3,800	02		
89,933	4,181,184	239	1,878,974	△ 128,502	6,021,828	9,220,430	2,537,233	17,779,491	28,204,506	△ 9,401,071	△ 3,650,909	15,152,526	03		
-	-	-	3,753,841	-	3,753,841	-	-	3,753,841	4,107,907	-	-	4,107,907	04		
458	632,217	△ 8,993	-	-	623,682	703,742	4,497	1,331,921	2,468,866	△ 2	△ 378	2,468,486	05		
90,562	3,624,120	502	388,838	6,763	4,110,785	1,334,475	240,023	5,685,283	7,260,981	△ 2,901,623	△ 7,101	4,352,257	06		
15	1,271,599	-	-	-	1,271,614	44,882	88,262	1,404,758	2,663,731	△ 837,908	△ 168,757	1,657,066	07		
-	5,354,391	406	330,498	-	5,685,295	190,939	2,138	5,878,372	7,103,025	△ 105,586	△ 152	6,997,287	08		
20,329	1,074,050	2,649	44,771	4,984	1,146,783	635,104	432,572	2,214,459	4,156,282	△ 964,552	△ 199,261	2,992,469	09		
10,025	1,513,272	541	838,069	△ 1,552	2,360,355	2,049,021	22,297	4,431,673	6,034,208	△ 1,579,090	△ 216,643	4,238,475	10		
-	84,704	1,617,141	-	-	1,701,845	-	-	1,701,845	1,748,937	-	-	1,748,937	11		
301,235	4,943,704	4,422,506	2,097,752	-	11,765,197	3,602,064	153,234	15,520,495	21,053,775	△ 3,363,628	△ 497,822	17,192,325	12		
-	138	-	-	-	138	21,217	257,869	279,224	540,045	△ 5,407	△ 70,650	463,988	13		
515,884	22,961,939	6,034,991	9,337,001	△ 122,235	38,727,580	17,857,314	3,739,408	60,324,302	87,650,392	△ 19,776,268	△ 6,412,766	61,461,358			

第2節 投入係数表

	01 農林水産業	02 鉱業	03 製造業	04 建設	05 電気・ガス・水道	06 商業
01 農林水産業	0.066430	-	0.026516	0.000994	-	0.000155
02 鉱業	-	-	0.060117	0.001779	0.233674	0.000002
03 製造業	0.213409	0.051579	0.415016	0.272170	0.056471	0.027871
04 建設	0.003460	0.003421	0.002318	0.000854	0.029004	0.003460
05 電気・ガス・水道	0.010648	0.016842	0.018061	0.003860	0.096587	0.028217
06 商業	0.061513	0.012368	0.039835	0.050088	0.007479	0.008394
07 金融・保険	0.005907	0.061053	0.006999	0.010426	0.017451	0.015897
08 不動産	0.000443	0.006842	0.002472	0.006190	0.007900	0.034220
09 運輸・郵便	0.070962	0.244211	0.028362	0.043441	0.036200	0.040896
10 情報通信	0.004998	0.003158	0.005334	0.008507	0.014662	0.037678
11 公務	-	-	-	-	-	-
12 サービス	0.022846	0.031579	0.036917	0.105155	0.089793	0.075976
13 分類不明	0.007421	0.004474	0.002858	0.014991	0.003571	0.003547
内生部門計	0.468038	0.435526	0.644804	0.518454	0.592793	0.276312
家計外消費支出	0.008505	0.010263	0.007662	0.012354	0.005110	0.013661
雇用者所得	0.201584	0.278158	0.155568	0.341326	0.074851	0.484023
営業余剰	0.155228	0.116842	0.054877	0.039949	0.109636	0.085970
資本減耗引当	0.149578	0.106842	0.099561	0.045377	0.188851	0.082932
間接税	0.028403	0.052368	0.038308	0.047322	0.033457	0.057821
(控除) 経常補助金	△ 0.011336	-	△ 0.000780	△ 0.004782	△ 0.004698	△ 0.000720
粗付加価値部門計	0.531962	0.564474	0.355196	0.481546	0.407207	0.723688
県内生産額	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000

07 金融・保険	08 不動産	09 運輸・郵便	10 情報通信	11 公務	12 サービス	13 分類不明	内生部門 計	符 号
-	0.000004	-	-	0.000025	0.003339	-	0.007643	01
0.000001	0.000001	0.000005	-	0.000006	0.000018	0.000134	0.024332	02
0.026672	0.002840	0.107157	0.030764	0.047400	0.123708	0.030923	0.169619	03
0.003375	0.013560	0.010912	0.003020	0.008415	0.003551	0.014593	0.005761	04
0.006387	0.005321	0.019587	0.005951	0.014744	0.018967	0.003621	0.018499	05
0.005245	0.001665	0.021153	0.008399	0.009074	0.033097	0.004067	0.025637	06
0.077488	0.079360	0.028226	0.004531	0.016921	0.009543	0.034609	0.020484	07
0.018463	0.061008	0.028591	0.029813	0.003771	0.017905	0.020345	0.019926	08
0.033848	0.002985	0.133157	0.020390	0.032866	0.024212	0.050969	0.031594	09
0.055405	0.003628	0.008993	0.125022	0.028608	0.031523	0.043449	0.026074	10
-	-	-	-	-	-	-	0.101494	0.000766
0.128607	0.031038	0.136348	0.168200	0.121174	0.128112	0.047092	0.090029	12
0.009459	0.003930	0.003925	0.002853	0.000332	0.003690	-	0.004244	13
0.364949	0.205339	0.498054	0.398944	0.283337	0.397665	0.351296	0.444606	
0.023934	0.002067	0.008678	0.007440	0.009310	0.008571	0.001998	0.008394	
0.305034	0.067778	0.295410	0.286268	0.341851	0.417603	0.007423	0.275410	
0.225281	0.330969	0.007356	0.134498	-	0.042449	0.574205	0.096511	
0.074080	0.323396	0.163073	0.130636	0.363740	0.103311	0.035158	0.136530	
0.017392	0.070761	0.032344	0.042221	0.001762	0.034252	0.032882	0.040979	
△ 0.010669	△ 0.000312	△ 0.004915	△ 0.000008	-	△ 0.003850	△ 0.002961	△ 0.002430	
0.635051	0.794661	0.501946	0.601056	0.716663	0.602335	0.648704	0.555394	
1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	

第3節 逆行列係数表

(1) 開放型($[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型)逆行列係数表

	01 農林漁業	02 鉱業	03 製造業	04 建設	05 電気・ガス・水道	06 商業
01 農林漁業	1.002954	0.000030	0.001271	0.000134	0.000039	0.000031
02 鉱業	△0.000001	0.999999	△0.000014	△0.000002	△0.000050	△0.000002
03 製造業	0.051338	0.018479	1.096320	0.065822	0.019953	0.010421
04 建設	0.005036	0.006707	0.003896	1.002513	0.033326	0.005852
05 電気・ガス・水道	0.015839	0.024669	0.024198	0.009634	1.110669	0.034524
06 商業	0.032577	0.009531	0.022640	0.028078	0.007304	1.006388
07 金融・保険	0.006002	0.043300	0.006415	0.009372	0.014553	0.013760
08 不動産	0.004509	0.015073	0.005743	0.011414	0.013244	0.039975
09 運輸・郵便	0.051781	0.169598	0.023571	0.034358	0.031171	0.031365
10 情報通信	0.005236	0.005880	0.005381	0.008639	0.012526	0.024876
11 公務	0.000593	0.000440	0.000267	0.001152	0.000378	0.000330
12 サービス	0.033155	0.057203	0.043202	0.102843	0.097809	0.079556
13 分類不明	0.005847	0.004330	0.002635	0.011354	0.003726	0.003249
列和	1.214867	1.355238	1.235524	1.285313	1.344648	1.250323
影響力係数	0.939916	1.048518	0.955898	0.994419	1.040325	0.967347

(2) <参考>閉鎖型($[I - A]^{-1}$ 型)逆行列係数表

	01 農林漁業	02 鉱業	03 製造業	04 建設	05 電気・ガス・水道	06 商業
01 農林漁業	1.084394	0.005759	0.051599	0.017182	0.007061	0.003495
02 鉱業	0.034417	1.019198	0.119228	0.040373	0.276560	0.015226
03 製造業	0.454043	0.187394	1.800421	0.543836	0.224180	0.101058
04 建設	0.008271	0.009571	0.008566	1.005741	0.037237	0.007056
05 電気・ガス・水道	0.030393	0.033851	0.046955	0.025179	1.125550	0.039084
06 商業	0.092548	0.032455	0.084648	0.083001	0.033052	1.019821
07 金融・保険	0.021243	0.083192	0.030762	0.027518	0.051182	0.027764
08 不動産	0.012407	0.023428	0.016368	0.019771	0.023695	0.044602
09 運輸・郵便	0.123895	0.304754	0.108851	0.094001	0.144756	0.064296
10 情報通信	0.020118	0.020076	0.024185	0.027681	0.034862	0.052729
11 公務	0.001135	0.000821	0.000808	0.001906	0.000867	0.000563
12 サービス	0.088671	0.117655	0.122497	0.182145	0.181319	0.124953
13 分類不明	0.011181	0.008084	0.007962	0.018783	0.008540	0.005547
列和	1.982716	1.846235	2.422849	2.087118	2.148861	1.506192
影響力係数	1.092223	1.017039	1.334680	1.149735	1.183747	0.829719

07 金融・保険	08 不動産	09 運輸・郵便	10 情報通信	11 公務	12 サービス	13 分類不明	行和	感応度係数	符号
0.000032	0.000010	0.000058	0.000039	0.000037	0.000201	0.000025	1.004862	0.777439	01
△0.000001	△0.000000	△0.000002	△0.000001	△0.000001	△0.000002	△0.000001	0.999923	0.773619	02
0.011450	0.003310	0.031995	0.013078	0.015712	0.032924	0.012482	1.383285	1.070217	03
0.005275	0.015160	0.014087	0.005020	0.009999	0.005584	0.016986	1.129441	0.873824	04
0.011610	0.007827	0.028318	0.011730	0.020174	0.025689	0.008948	1.333828	1.031954	05
0.005675	0.002179	0.014853	0.007753	0.007351	0.019471	0.004856	1.168656	0.904163	06
1.052044	0.054095	0.023063	0.006665	0.012781	0.009135	0.025790	1.276975	0.987967	07
0.025296	1.066315	0.037229	0.037896	0.008331	0.023670	0.026015	1.314709	1.017162	08
0.027990	0.005007	1.095826	0.018848	0.026162	0.021148	0.040195	1.577020	1.220105	09
0.037294	0.005066	0.010049	1.077213	0.019966	0.022112	0.029884	1.264122	0.978024	10
0.000785	0.000370	0.000407	0.000298	1.000098	0.000346	0.101581	1.107046	0.856497	11
0.128604	0.038291	0.139570	0.162706	0.115644	1.122853	0.066846	2.188283	1.693027	12
0.007734	0.003649	0.004015	0.002935	0.000967	0.003407	1.000857	1.054706	0.816003	13
1.313790	1.201280	1.399468	1.344182	1.237220	1.286538	1.334465			
1.016450	0.929404	1.082738	1.039964	0.957210	0.995366	1.032446			

07 金融・保険	08 不動産	09 運輸・郵便	10 情報通信	11 公務	12 サービス	13 分類不明	行和	感応度係数	符号
0.004015	0.001264	0.009017	0.004612	0.004750	0.012334	0.003774	1.209257	0.666146	01
0.011014	0.004479	0.026526	0.012076	0.014699	0.025258	0.010506	1.609559	0.886661	02
0.116055	0.035843	0.288371	0.131076	0.143855	0.283377	0.117943	4.427452	2.438959	03
0.006800	0.015755	0.016821	0.006579	0.011326	0.007602	0.018313	1.159637	0.638812	04
0.017198	0.009817	0.039151	0.017884	0.025764	0.035034	0.013890	1.459750	0.804135	05
0.019986	0.007271	0.046993	0.025314	0.023734	0.054797	0.017424	1.541046	0.848919	06
1.093830	0.094450	0.048689	0.016346	0.026407	0.022787	0.048385	1.592553	0.877293	07
0.031224	1.069597	0.045511	0.044764	0.012678	0.029979	0.030870	1.404892	0.773916	08
0.060223	0.013894	1.185423	0.045520	0.057030	0.057740	0.078836	2.339217	1.288610	09
0.079776	0.013994	0.028678	1.156028	0.043918	0.050401	0.063062	1.615508	0.889938	10
0.001249	0.000594	0.000788	0.000551	1.000252	0.000665	0.101729	1.111928	0.612530	11
0.197853	0.062537	0.223805	0.245457	0.173721	1.193099	0.111635	3.025347	1.666579	12
0.012309	0.005851	0.007769	0.005429	0.002480	0.006554	1.002312	1.102801	0.607502	13
1.651533	1.335346	1.967540	1.711636	1.540614	1.779627	1.618680			
0.909783	0.735605	1.083863	0.942892	0.848681	0.980347	0.891685			

第4節 雇用表

(1) 総数表

	従業者総数	個人業主	家族従業者	有給役員・雇用者	有給役員	雇用者	常用雇用者	参考		従業者1人当たり県内生産額	有給役員・雇用者1人当たり粗付加価値額	有給役員・雇用者所得額	
								正社員・正職員	正社員・正職員以外				
01 農林漁業	45,574	16,778	8,290	20,506	2,524	17,982	12,277	9,529	2,748	5,705	1,883	1,002	844
02 鉱業	277	20	-	257	41	216	212	170	42	4	13,718	7,744	4,113
03 製造業	500,022	20,941	2,928	476,153	26,908	449,245	444,607	347,910	96,697	4,638	30,304	10,764	4,951
04 建設	280,960	41,818	6,998	232,144	47,595	184,549	177,651	155,535	22,116	6,898	14,621	7,041	6,040
05 電気・ガス・水道	18,327	2	-	18,325	315	18,010	17,997	15,609	2,388	13	134,691	54,847	10,083
06 商業	668,135	22,906	6,184	639,045	41,578	597,467	587,289	298,999	288,290	10,178	6,514	4,714	3,296
07 金融・保険	73,319	1,482	122	71,715	2,896	68,819	68,651	56,945	11,706	168	22,601	14,353	7,048
08 不動産	108,696	14,667	3,826	90,203	30,711	59,492	58,233	36,480	21,753	1,259	64,375	51,156	5,258
09 運輸・郵便	223,021	15,669	4,219	203,133	6,898	196,235	192,140	132,527	59,613	4,095	13,418	6,735	4,352
10 情報通信	192,843	13,019	593	179,231	10,887	168,344	167,797	151,425	16,372	547	21,979	13,211	6,770
11 公務	110,857	-	-	110,857	-	110,857	110,581	90,869	19,712	276	15,777	11,306	5,393
12 サービス	1,973,704	144,913	21,146	1,807,645	75,469	1,732,176	1,663,592	878,942	784,650	68,584	8,711	5,247	3,972
13 分類不明	1,023	23	3	997	23	974	949	338	611	25	453,556	294,224	3,454
部門計	4,196,758	292,238	54,309	3,850,211	245,845	3,604,366	3,501,976	2,175,278	1,326,698	102,390	14,645	8,134	4,396

(2) 就業係数・雇用係数

	就業係数	雇用係数	参考				
			従業者総数	有給役員・雇用者数	県内生産額	粗付加価値額	雇用者所得額
01 農林漁業	0.530949	0.238900	45,574	20,506	85,835	45,661	17,303
02 鉱業	0.072895	0.067632	277	257	3,800	2,145	1,057
03 製造業	0.032999	0.031424	500,022	476,153	15,152,526	5,382,114	2,357,244
04 建設	0.068395	0.056512	280,960	232,144	4,107,907	1,978,147	1,402,137
05 電気・ガス・水道	0.007424	0.007424	18,327	18,325	2,468,486	1,005,185	184,768
06 商業	0.153515	0.146831	668,135	639,045	4,352,257	3,149,674	2,106,592
07 金融・保険	0.044246	0.043278	73,319	71,715	1,657,066	1,052,322	505,461
08 不動産	0.015534	0.012891	108,696	90,203	6,997,287	5,560,470	474,265
09 運輸・郵便	0.074527	0.067881	223,021	203,133	2,992,469	1,502,059	884,005
10 情報通信	0.045498	0.042287	192,843	179,231	4,238,475	2,547,560	1,213,339
11 公務	0.063385	0.063385	110,857	110,857	1,748,937	1,253,398	597,876
12 サービス	0.114801	0.105143	1,973,704	1,807,645	17,192,325	10,355,542	7,179,565
13 分類不明	0.002205	0.002149	1,023	997	463,988	300,991	3,444
部門計	0.068283	0.062644	4,196,758	3,850,211	61,461,358	34,135,268	16,927,056

第8章

令和2(2020)年

神奈川県産業連関表の作成概要

第1節 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の作成方針

(1) 対象期間

令和2(2020)年1月から12月までの1年間を対象としています。

(2) 対象範囲

神奈川県内の財・サービスの生産活動及び取引を対象としています(県内概念)。

ただし、「家計消費支出」のみは、県民概念で表章した上で、居住者家計による県外での消費を「移輸入」、非居住者家計による県内での消費を「移輸出」として計上しています。

(3) 部門分類

行部門は、1年間に生産された財・サービスの用途や販路構成を表すことから、原則として生産物分類により分類しています。一方、列部門は、生産活動ごとの費用構成を表すものであり、原則として生産活動単位(アクティビティベース)により分類しています。

生産活動単位(アクティビティベース)による分類においては、同一事業所内で複数の生産物が生産されている場合、生産技術の相違によって複数の部門への割り振りがあり得ます。この点は、複数の経済活動を行っている事業所を、その主たる経済活動によって分類する日本標準産業分類の格付けの考え方とは異なります。

県内生産額等の推計に使用した基本分類の概念・定義・範囲は、全国表の基本分類を基準に設定しています。表の作成は主に基本分類(行445・列391)を行い、これを統合して、統合小分類(188部門)、統合中分類(108部門)、統合大分類(37部門)、ひな型分類(13部門)を作成し公表しています。

(4) 取引活動の記録時点

取引基本表が対象とする生産活動や取引の記録時点の考え方としては、当該取引が実際に行われた時点で記録する「発生主義」を採用しています。(所得の受取や代金の支払が行われた時ではありません。)

(5) 取引基本表の基本構造

ア 価格評価

実際に取引がなされた価格(実際価格)に基づいて作表しています。

また、生産者の出荷価格で評価する「生産者価格」で作表しています。「生産者価格」とは、生産者が出荷する段階での販売価格を指します。したがって、流通コストである「商業マージン」や「貨物運賃」を含まない価格です。

イ 移輸入の取扱い

原則、「競争移輸入型」で作表しています。競争移輸入型の産業連関表では、中間需要部門や最終需要部門の数値について、域内産品と域外産品を区別せず合計を計上し、「移輸入」で一括して控除します。(非競争移輸入型では、域内産品と域外産品を区別し各需要部門に計上します。)

ウ 輸出入品の価格評価

普通貿易の輸入品は、国際貨物運賃及び保険料が含まれた「CIF(Cost Insurance and Freight)価格」で評価し、普通貿易の輸出品は、県内の工場から輸出するための空港・港湾に至るまでの県内流通に要した商業マージン及び県内貨物運賃を含んだ価格(輸出時点での価格)である「FOB(Free On Board)価格」で評価しています。

つまり、輸出入とも、いわゆる「水際」の価格で評価しています。

エ 消費税の扱い

各取引額については、実際に取引される額の大きさを的確に表すため、消費税を含むグロス表示で計上し、その納税額については、粗付加価値部門の間接税に含めています。

(6) 特殊な扱いをする部門

ア 商業・運輸部門の取扱い

現実の取引活動は通常、商業部門や運輸部門を経由して行われるものが多いと考えられますが、これを産業連関表に反映すると、部門間の取引活動が間接的なものとなり、部門間の取引構造の実態を明確にしづらくなります。そこで、財貨の取引については、供給(産出)する部門との間で直接行われるものと仮定し、その過程で行われた商業活動及び運輸活動に対する商業マージン及び県内貨物運賃は、別途、消費部門から商業活動及び運輸活動に対して支払われるものとして計上しています。

また、このような通常の流通経費とは別に、直接的な費用として処理される商業活動及び運輸活動がありますが、これらに伴う経費については、「コスト商業」及び「コスト運賃」として、それぞれの行部門の商業及び運輸に計上しています。コスト商業とは、中古品の取引に係るマージン等をいいます。コスト運賃とは、生産工程の一環として行われる輸送活動に伴う経費や引越し荷物、旅行手荷物、郵便物、中古品、靈柩、廃棄物などに係る輸送費用をいいます。

イ 脊・副産物と「再生資源回収・加工処理」部門の取扱い

産業連関表では、一つの生産活動は一つの生産物しか生産しないことを前提としていますが、現実には、生産活動において、目的とする生産物の他に、生産工程上、必然的に別の生産物を生産する場合があります。この生産物を主産物として生産する部門が他にある場合には「副産物」と呼び、それが無い場合には「脊」と呼びます。

脊・副産物の表章方法については、全国表と同様の方法をとっており、原則として発生をマイナスで計上し、発生と同じ部門から各投入部門へ産出するよう処理を行っています。この方法を「マイナス投入方式(ストーン方式)」といいます。

また、「再生資源回収・加工処理」部門では、脊・副産物の回収・加工処理料について、当該部門の生産額としています。

ウ 非市場生産者の生産活動

政府及び独立行政法人等の生産活動は、財貨・サービスの市民への販売を主たる活動目的とする企業的な性格のもの(電気、水道等)と、営利を目的としない生産活動とに分けることができます。

このうち、前者については、各活動に応じて対応する産業部門に格付けしています。また後者については、原則として、生産コストの総額を生産額とし、営業余剰は計上せず、産出先は、それぞれのサービス活動に対して支払われた料金相当額をその負担部門に計上し、残りの額は主として、一般政府消費支出又は、民間消費支出として計上しています。

エ 帰属計算を行う部門

帰属計算とは、具体的な取引は行われていないが、実質的な効用が発生し、これを享受している部門がある場合に、その効用を市場価格で評価し、効用を発生させている部門の生産額として計算することです。この場合の産出先は、その効用を受けている部門であり、経費又は消費として処理されます。

次の部門については帰属計算を行っています。

- ① 金融仲介サービス
- ② 生命保険及び損害保険の保険サービス
- ③ 持家住宅及び給与住宅に係る住宅賃貸料(帰属家賃)

オ 仮設部門

仮設部門とは、実際に産業として存在しない部門を、作表上の便宜や利用目的を考え、仮に設定する部門のことをいいます。

当産業連関表では、次の仮設部門を設けています。

- ① 事務用品
- ② 自家活動部門(自家輸送(旅客自動車)、自家輸送(貨物自動車))
- ③ 古紙、鉄屑及び非鉄金属屑

カ 使用者主義と所有者主義

「使用者主義」とは、その生産設備を使用した部門に、費用等を計上するという考え方であり、「所有者主義」とは、その生産設備を所有する部門に、費用等を計上するという考え方です。

「使用者主義」と「所有者主義」の二つの考え方方が適用できる物品賃貸業は、平成27年表では「所有者主義」により推計していました。令和2年表の作成に当たっては、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分けたうえで、ファイナンス・リースのリース資産計上分については、「使用者主義」に変更しています。

なお、「不動産賃貸業」及び「労働者派遣サービス」部門については、所有者主義で推計しています。

キ 「分類不明」部門

本部門は、各部門に属さない活動をまとめたものであり、実際には行と列の推計誤差の調整項目としての役割を併せもっています。

第2節 推計方法の概略(産業連関表)

令和2年表は、全国表及び特別調査等を基礎資料として利用し、他の公表統計資料等を援用し、基本分類をベースに推計しています。取引基本表(生産者価格評価表)の基本的な推計方法は以下のとおりです。

(1) 県内生産額の推計

下記の政府統計等に加え、業務資料、公的部門の決算書等の資料をもとに、基本分類の県内生産額を推計しました。

- 総務省・経済産業省所管『経済センサスー活動調査』(組替集計利用)
- 経済産業省所管『経済産業省生産動態統計調査』(調査票情報利用)
- 総務省所管『科学技術研究調査』(調査票情報利用)

	内生部門	外生部門 (最終需要)	生産額
内生部門			(1)
(粗付加価値)			
生産額	(1)		

(2) 中間投入額と粗付加価値額の推計

(1)で推計した県内生産額に対し、令和2年全国産業連関表の基本分類ベースでの投入係数表を乗することにより中間投入額と粗付加価値額の推計を行いました。

ただし、一部の部門では総務省・経済産業省所管『経済センサスー活動調査』(組替集計)等の資料も利用して推計を行いました。

	内生部門	外生部門 (最終需要)	生産額
内生部門			(1)
(粗付加価値)			
生産額	(1)		

(3) 最終需要部門の推計

ア 家計外消費支出(列)

粗付加価値額の推計で算出した家計外消費支出(行)の合計値を、全国表の家計外消費支出(列)の構成比で按分しました。

	内生部門	外生部門 (最終需要)	生産額
内生部門			(1)
(粗付加価値)			
生産額	(1)		

イ 家計消費支出

品目別家計消費支出を推計し、産業連関表の部門へ変換した上で補正係数を掛けたものを利用しました。

品目別家計消費支出の推計については、「1世帯当たり年間の品目別支出金額」×「県の世帯数」により求めています。1世帯当たり年間品目別支出金額は総務省所管『家計調査』により、世帯数は総務省所管『国勢調査』によっています。補正係数は、「全国産業連関表の家計消費支出の部門別金額」／「国レベルで品目別家計消費支出を推計し、産業連関表の部門へ変換した数値」で求めています。

ウ 対家計民間非営利団体消費支出

全国表の対家計民間非営利団体消費支出の額を、生産額の対全国比で按分しました。

エ 一般政府消費支出

全国表の一般政府消費支出の値を、生産額の対全国比で按分しました。

オ 県内総固定資本形成(公的)

資本形成部門ごとに、生産額、総務省・経済産業省所管『経済センサスー活動調査』(組替集計)等の指標を用いて全国表の資本形成額を按分し、全国表の固定資本形成(公的)によって行部門に分割しました。

カ 県内総固定資本形成(民間)

県内総固定資本形成(公的)に準じた方法で推計を行いました。

キ 在庫純増

「生産者製品在庫純増」及び「半製品・仕掛品在庫純増」については、製造業は総務省・経済産業省所管『経済センサスー活動調査』(組替集計)の数値を使用し、それ以外の部門は全国表の値を、生産額の対全国比で按分しました。「流通在庫純増」については県内需要額、「原材料在庫純増」については中間需要額により、全国表の値をそれぞれ按分しました。

ク 移輸出入

移出率、輸出率を算出するため、以下の県独自調査を実施しました。

- 製造業物資流通調査
- サービス業県外売上額調査

また、内閣府より、下記の情報が提供されました。

- 全都道府県間の移出入マトリックス

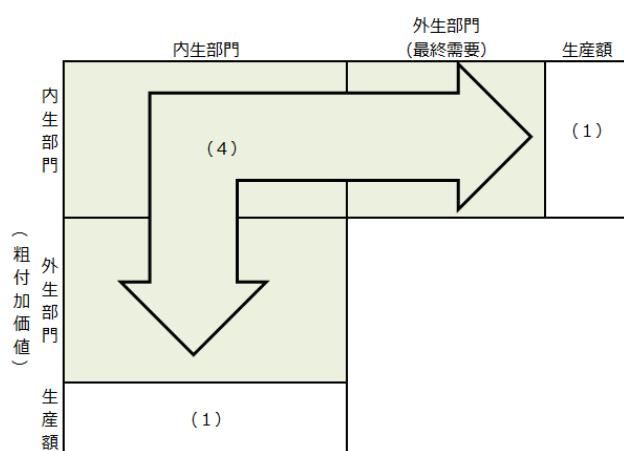
移出入額、輸出額については、上記から得られた移出入率、輸出率を県内生産額又は県内需要額に乘じることにより推計しました。

輸入額については、全国表の輸入率を県内需要額に乗じて求めました。

(4) 最終調整(バランス調整)

上記方法により推計した県内生産額、粗付加価値額、最終需要額をもとに、表全体の最終調整を基本分類ベースで行いました。

なお、バランス調整においては、数値の精度上の観点から、投入側をほぼ固定させ、産出側の数値(特に最終需要部門)を中心に調整を行いました。



第3節 推計方法の概略(雇用表)

雇用表の推計は以下のとおり行っています。

ア 個人ベースの従業者数を求める

推計に使用した統計調査

- 総務省所管『国勢調査』
- 総務省所管『就業構造基本調査』

イ 事業所ベースの従業者数を求める

推計に使用した統計調査

- 総務省・経済産業省所管『経済センサス－活動調査』(組替集計)
- 総務省所管『就業構造基本調査』

ウ 年平均化した値を求める

推計に使用した統計調査

- 総務省所管『労働力調査』

エ 個人ベースと事業所ベースの従業者数を比較する

ウ の結果を従業上の地位別に次のA、Bを計算して比較し、大きい方の値を選択します。

比較後、地位別の値は総数の値に合わせて調整します。

A=個人ベースと事業所ベースの従業者数を合計して2で除した値

B=個人ベースと事業所ベースの従業者数のどちらか大きい方の値×99%

オ 全国の従業者数についても ア～エ の方法で求める

カ 雇用表の完成

全国について オ の値と、国が作成した雇用表の値の比率をとり、この比率を エ まで求めた県の値に乗じることで、雇用表が完成します。

上記方法により推計した結果をもとに、表全体の最終調整を行いました。なお、雇用表は統合中分類ベースで作成し、統合大分類及びひな型分類に集約しています。

第4節 部門分類表

(1) 内生部門

(注) 1 基本分類の部門名欄の★印は、次の区分により、生産活動主体分類を示す。

★★…非市場生産者（一般政府）

★ …非市場生産者（対家計民間非営利団体）

2 Pは仮設部門を示す。

基本分類 (行445部門×列391部門)		統合小分類 (188部門)		統合中分類 (108部門)		統合大分類 (37部門)	
分類コード 列部門	部 門 名 行部門	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
0111 -01	米 0111 -011 米 0111 -012 稲わら	0111	穀類	011	耕種農業	01	農林漁業
0111 -02	0111 -021 麦類						
0112 -01	0112 -011 いも類	0112	いも・豆類				
0112 -02	0112 -021 豆類						
0113 -01	0113 -011 野菜	0113	野菜				
0114 -01	0114 -011 果実	0114	果実				
0115 -01	0115 -011 砂糖原料作物	0115	その他の食用作物				
0115 -02	0115 -021 飲料用作物						
0115 -09	0115 -099 その他の食用耕種作物						
0116 -01	0116 -011 飼料作物	0116	非食用作物				
0116 -02	0116 -021 種苗						
0116 -03	0116 -031 花き・花木類						
0116 -09	0116 -091 その他の非食用耕種作物 葉たばこ 0116 -092 生ゴム（輸入） 0116 -093 綿花（輸入） 0116 -099 他に分類されない非食用耕種作物						
0121 -01	酪農 0121 -011 生乳 0121 -019 その他の酪農生産物	0121	畜産	012	畜産		
0121 -02	0121 -021 肉用牛						
0121 -03	0121 -031 豚						
0121 -04	0121 -041 鶏卵						
0121 -05	0121 -051 肉鶏						
0121 -09	0121 -099 その他の畜産						
0131 -01	0131 -011 農業サービス	0131	農業サービス	013	農業サービス		
0151 -01	0151 -011 育林	0151	育林	015	林業		
0152 -01	0152 -011 素材	0152	素材				
0153 -01	0153 -011 特用林産物（狩猟業を含む。）	0153	特用林産物				
0171 -01	0171 -011 海面漁業	0171	海面漁業	017	漁業		
0171 -02	0171 -021 海面養殖業						
0172 -01	0172 -001 内水面漁業・養殖業 内水面漁業 内水面養殖業	0172	内水面漁業				
0172 -01							
0172 -02							
0611 -01	石炭・原油・天然ガス 0611 -011 石炭 0611 -012 原油 0611 -013 天然ガス	0611	石炭・原油・天然ガス	061	石炭・原油・天然ガス	06	鉱業
0621 -01	砂利・採石	0621	砂利・採石	062	その他の鉱業		
0629 -09	0629 -091 その他の鉱物 鉄鉱石 0629 -092 非鉄金属鉱物 0629 -093 石灰石 0629 -094 烷業原料鉱物（石灰石を除く。） 0629 -099 他に分類されない鉱物	0629	その他の鉱物				
1111 -01	1111 -011 食肉	1111	畜産食料品	111	食料品	11	飲食料品
1111 -02	1111 -021 酪農品						
1111 -09	1111 -099 その他の畜産食料品						
1112 -01	1112 -011 冷凍魚介類	1112	水産食料品				
1112 -02	1112 -021 塩・干・くん製品						
1112 -03	1112 -031 水産びん・かん詰						
1112 -04	1112 -041 ねり製品						
1112 -09	1112 -099 その他の水産食料品						
1113 -01	1113 -011 精穀	1113	精穀・製粉				
1113 -02	1113 -021 製粉						
1114 -01	1114 -011 めん類	1114	めん・パン・菓子類				
1114 -02	1114 -021 パン類						
1114 -03	1114 -031 蕎子類						
1115 -01	1115 -011 農産保存食料品	1115	農産保存食料品				
1116 -01	1116 -011 砂糖	1116	砂糖・油脂・調味料類				
1116 -02	1116 -021 でん粉						
1116 -03	1116 -031 ぶどう糖・水あめ・異性化糖						
1116 -04	1116 -041 動植物油脂 植物油脂 1116 -042 動物油脂 1116 -043 加工油脂 1116 -044 植物原油かす						
1116 -05	1116 -051 調味料						

第8章 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の作成概要

基本分類 (行445部門×列391部門)		統合小分類 (188部門)		統合中分類 (108部門)		統合大分類 (37部門)	
分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
列部門	行部門						
1119 -01	1119 -011 冷凍調理食品	1119	その他の食料品	111	(続き) 食料品	11	(続き) 飲食料品
1119 -02	1119 -021 レトルト食品						
1119 -03	1119 -031 そう菜・すし・弁当						
1119 -09	1119 -099 その他の食料品						
1121 -01	1121 -011 清酒	1121	酒類	112	飲料		
1121 -02	1121 -021 ビール類						
1121 -03	1121 -031 ウイスキー類						
1121 -09	1121 -099 その他の酒類						
1129 -01	1129 -011 茶・コーヒー	1129	その他の飲料				
1129 -02	1129 -021 清涼飲料						
1129 -03	1129 -031 製氷						
1131 -01	1131 -011 飼料	1131	飼料・有機質肥料 (別掲を除く。)	113	飼料・有機質肥料 (別掲を除く。)		
1131 -02	1131 -021 有機質肥料 (別掲を除く。)						
1141 -01	1141 -011 たばこ	1141	たばこ	114	たばこ		
1511 -01	1511 -011 紡績糸	1511	紡績糸	151	織維工業製品	15	織維製品
1512 -01	1512 -011 織・スファ織物 (合纖短纖維織物を含む。)	1512	織物				
1512 -02	1512 -021 紬・人絹織物 (合纖長纖維織物を含む。)						
1512 -09	1512 -099 その他の織物						
1513 -01	1513 -011 ニット生地	1513	ニット生地				
1514 -01	1514 -011 染色整理	1514	染色整理				
1519 -09	1519 -099 その他の織維工業製品	1519	その他の織維工業製品				
1521 -01	1521 -011 織物製衣服	1521	織物製・ニット製衣服	152	衣服・その他の織維既製品		
1521 -02	1521 -021 ニット製衣服						
1522 -09	1522 -099 その他の衣服・身の回り品	1522	その他の衣服・身の回り品				
1529 -01	1529 -011 寝具	1529	その他の織維既製品				
1529 -02	1529 -021 じゅうたん・床敷物						
1529 -09	1529 -099 その他の織維既製品						
1611 -01	1611 -011 製材	1611	木材	161	木材・木製品	16	パルプ・紙・木製品
1611 -02	1611 -021 合板・集成材						
1611 -03	1611 -031 木材チップ						
1619 -09	1619 -099 その他の木製品	1619	その他の木製品				
1621 -01	1621 -011 木製家具	1621	家具・装備品	162	家具・装備品		
1621 -02	1621 -021 金属製家具						
1621 -03	1621 -031 木製建具						
1621 -09	1621 -099 その他の家具・装備品						
1631 -01	1631 -011 パルプ	1631	パルプ	163	パルプ・紙・板紙・加工紙		
	1631 -021P 古紙						
1632 -01	1632 -011 洋紙・和紙	1632	紙・板紙				
1632 -02	1632 -021 板紙						
1633 -01	1633 -011 段ボール	1633	加工紙				
1633 -02	1633 -021 塗工紙・建設用加工紙						
1641 -01	1641 -011 段ボール箱	1641	紙製容器	164	紙加工品		
1641 -09	1641 -099 その他の紙製容器						
1649 -01	1649 -011 紙製衛生材料・用品	1649	その他の紙加工品				
1649 -09	1649 -099 その他のパルプ・紙・紙加工品						
1911 -01	1911 -011 印刷・製版・製本	1911	印刷・製版・製本	191	印刷・製版・製本	39	その他の製造工業製品 (1/3)
2011 -01	2011 -011 化学肥料	2011	化学肥料	201	化学肥料	20	化学製品
2021 -01	2021 -011 ソーダ工業製品	2021	ソーダ工業製品	202	無機化学工業製品		
2029 -01	2029 -011 無機顔料						
2029 -02	2029 -021 圧縮ガス・液化ガス	2029	その他の無機化学工業製品				
2029 -03	2029 -031 塩 原塩 2029 -032 塩						
2029 -09	2029 -099 その他の無機化学工業製品						
2031 -01	2031 -011 石油化学基礎製品	2031	石油化学系基礎製品	203	石油化学系基礎製品		
2031 -02	2031 -021 石油化学系芳香族製品						
2041 -01	2041 -011 脂肪族中間物	2041	脂肪族中間物・環式中間物・合成染料・有機顔料	204	有機化学工業製品 (石油化学系基礎製品・合成樹脂を除く。)		
2041 -02	2041 -021 環式中間物・合成染料・有機顔料						
2042 -01	2042 -011 合成ゴム	2042	合成ゴム				
2049 -01	2049 -011 メタン誘導品	2049	その他の有機化学工業製品				
2049 -02	2049 -021 可塑剤						
2049 -09	2049 -099 その他の有機化学工業製品						
2051 -01	2051 -011 熱硬化性樹脂	2051	合成樹脂	205	合成樹脂		
2051 -02	2051 -021 热可塑性樹脂						
2051 -03	2051 -031 高機能性樹脂						
2051 -09	2051 -099 その他の合成樹脂						
2061 -01	2061 -011 化学繊維	2061	化学繊維	206	化学繊維		
2071 -01	2071 -011 医薬品	2071	医薬品	207	医薬品		

第8章 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の作成概要

基本分類 (行445部門×列391部門)		統合小分類 (188部門)		統合中分類 (108部門)		統合大分類 (37部門)	
分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名	分類コード	部 門 名
2081 -01	油脂加工製品・界面活性剤 2081 -011 油脂加工製品 2081 -012 石けん・合成洗剤 2081 -013 界面活性剤（石けん・合成洗剤を除く。）	2081	油脂加工製品・界面活性剤	208	化学最終製品（医薬品を除く。）	20	(続き) 化学製品
2082 -01	化粧品・歯磨	2082	化粧品・歯磨				
2083 -01	塗料	2083	塗料・印刷インキ				
2083 -02	印刷インキ						
2084 -01	農薬	2084	農薬				
2089 -01	ゼラチン・接着剤						
2089 -02	写真感光材料						
2089 -09	その他の化学最終製品 触媒 2089 -091 他に分類されない化学最終製品	2089	その他の化学最終製品				
2111 -01	石油製品 ガソリン 2111 -012 ジェット燃料油 2111 -013 灯油 2111 -014 軽油 2111 -015 A重油 2111 -016 B重油・C重油 2111 -017 ナフサ 2111 -018 液化石油ガス 2111 -019 その他の石油製品	2111	石油製品	211	石油製品	21	石油・石炭製品
2121 -01	石炭製品 コーカス 2121 -019 その他の石炭製品	2121	石炭製品	212	石炭製品		
2121 -02	舗装材料						
2211 -01	プラスチック製品 2211 -011 プラスチックフィルム・シート 2211 -012 プラスチック板・管・棒 2211 -013 プラスチック発泡製品 2211 -014 工業用プラスチック製品 2211 -015 強化プラスチック製品 2211 -016 プラスチック製容器 2211 -017 プラスチック製日用雑貨・食卓用品 2211 -019 その他のプラスチック製品	2211	プラスチック製品	221	プラスチック製品	22	プラスチック・ゴム製品
2221 -01	タイヤ・チューブ	2221	タイヤ・チューブ	222	ゴム製品		
2229 -09	その他のゴム製品 2229 -091 コム製・プラスチック製履物 2229 -099 他に分類されないゴム製品	2229	その他のゴム製品				
2311 -01	革製履物	2311	革製履物	231	なめし革・革製品・毛皮	39	その他の製造工業製品 (2/3)
2312 -01	なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。）	2312	なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。）				
2511 -01	板ガラス・安全ガラス	2511	ガラス・ガラス製品	251	ガラス・ガラス製品	25	窯業・土石製品
2511 -02	ガラス繊維・同製品						
2511 -09	その他のガラス製品 2511 -091 ガラス製加工素材 2511 -099 他に分類されないガラス製品						
2521 -01	セメント 2521 -011 セメント	2521	セメント・セメント製品	252	セメント・セメント製品		
2521 -02	生コンクリート						
2521 -03	セメント製品						
2531 -01	陶磁器 建設用陶磁器 2531 -011 建設用陶磁器 2531 -012 工業用陶磁器 2531 -013 日用陶磁器	2531	陶磁器	253	陶磁器		
2591 -01	耐火物	2591	建設用土石製品	259	その他の窯業・土石製品		
2591 -09	その他の建設用土石製品						
2599 -01	炭素・黒鉛製品	2599	その他の窯業・土石製品				
2599 -02	研磨材						
2599 -09	2599 -099 その他の窯業・土石製品						
2611 -01	2611 -011 鋳鉄	2611	銑鉄・粗鋼	261	銑鉄・粗鋼	26	鉄鋼
2611 -02	2611 -021 フェロアロイ						
2611 -03	2611 -031 粗鋼（転炉）						
2611 -04	2611 -041 粗鋼（電気炉）						
	2612 -011P 鉄屑	2612	鉄屑				
2621 -01	2621 -011 熱間圧延鋼材	2621	熱間圧延鋼材	262	鋼材		
2622 -01	2622 -011 鋼管	2622	鋼管				
2623 -01	2623 -011 冷間仕上鋼材	2623	冷延・めっき鋼材				
2623 -02	2623 -021 めっき鋼材						
2631 -01	2631 -011 鋳鋼	2631	鋳鋼品（鉄）	263	鋳鋼品（鉄）		
2631 -02	2631 -021 鋳鉄管						
2631 -03	2631 -031 鋳鉄品・鍛工品（鉄）						
2699 -01	2699 -011 鉄鋼シャースリット業	2699	その他の鉄鋼製品	269	その他の鉄鋼製品		
2699 -09	2699 -099 その他の鉄鋼製品						

第8章 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の作成概要

基本分類 (行445部門×列391部門)		統合小分類 (188部門)		統合中分類 (108部門)		統合大分類 (37部門)	
分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
列部門	行部門						
2711 -01	2711 -011 銅	2711	非鉄金属製錬・精製	271	非鉄金属製錬・精製	27	非鉄金属
2711 -02	2711 -021 鉛・亜鉛（再生を含む。）						
2711 -03	2711 -031 アルミニウム（再生を含む。）						
2711 -09	2711 -099 その他の非鉄金属地金	2712	非鉄金属屑				
	2712 -011P 非鉄金属屑						
2721 -01	2721 -011 電線・ケーブル	2721	電線・ケーブル	272	非鉄金属加工製品		
2721 -02	2721 -021 光ファイバーケーブル						
2729 -01	2729 -011 伸銅品	2729	その他の非鉄金属製品				
2729 -02	2729 -021 アルミ圧延製品						
2729 -03	2729 -031 非鉄金属素形材						
2729 -04	2729 -041 核燃料						
2729 -09	2729 -099 その他の非鉄金属製品						
2811 -01	2811 -011 建設用金属製品	2811	建設用金属製品	281	建設用・建築用金属製品	28	金属製品
2812 -01	2812 -011 建築用金属製品	2812	建築用金属製品				
2891 -01	2891 -011 ガス・石油機器・暖房・調理装置	2891	ガス・石油機器・暖房・調理装置	289	その他の金属製品		
2899 -01	2899 -011 ポルト・ナット・リベット・スプリング	2899	その他の金属製品				
2899 -02	2899 -021 金属製容器・製缶板金製品						
2899 -03	2899 -031 配管工事附属品・粉末や金製品・道具類						
	2899 -031 配管工事附属品						
	2899 -032 粉末や金製品						
	2899 -033 刃物・道具類						
2899 -09	2899 -099 その他の金属製品						
2911 -01	2911 -011 ポイラ	2911	ボイラ・原動機	291	はん用機械	29	はん用機械
2911 -02	2911 -021 タービン						
2911 -03	2911 -031 原動機						
2912 -01	2912 -011 ポンプ・圧縮機	2912	ポンプ・圧縮機				
2913 -01	2913 -011 蓋搬機械	2913	蓋搬機械				
2914 -01	2914 -011 冷凍機・温湿調整装置	2914	冷凍機・温湿調整装置				
2919 -01	2919 -011 ベアリング	2919	その他のはん用機械				
2919 -09	2919 -099 その他のはん用機械						
3011 -01	3011 -011 農業用機械	3011	農業用機械	301	生産用機械	30	生産用機械
3012 -01	3012 -011 建設・鉱山機械	3012	建設・鉱山機械				
3013 -01	3013 -011 織維機械	3013	織維機械				
3014 -01	3014 -011 生活関連産業用機械	3014	生活関連産業用機械				
3015 -01	3015 -011 化学機械	3015	基礎素材産業用機械				
3015 -02	3015 -021 鋳造装置・プラスチック加工機械	3016	金属加工機械				
3016 -01	3016 -011 金属工作機械						
3016 -02	3016 -021 金属加工機械						
3016 -03	3016 -031 機械工具						
3017 -01	3017 -011 半導体製造装置	3017	半導体製造装置				
3019 -01	3019 -011 金型	3019	その他の生産用機械				
3019 -02	3019 -021 真空装置・真空機器						
3019 -03	3019 -031 ロボット						
3019 -09	3019 -099 その他の生産用機械						
3111 -01	3111 -011 複写機	3111	事務用機械	311	業務用機械	31	業務用機械
3111 -09	3111 -099 その他の事務用機械						
3112 -01	3112 -011 サービス用・娯楽用機器	3112	サービス用・娯楽用機器				
3113 -01	3113 -011 計測機器	3113	計測機器				
3114 -01	3114 -011 医療用機械器具	3114	医療用機械器具				
3115 -01	3115 -011 光学機械・レンズ	3115	光学機械・レンズ				
3116 -01	3116 -011 武器	3116	武器				
3211 -01	3211 -011 半導体素子	3211	電子デバイス	321	電子デバイス	32	電子部品
3211 -02	3211 -021 集積回路						
3211 -03	3211 -031 液晶パネル						
3211 -04	3211 -041 フラットパネル・電子管						
3299 -01	3299 -011 記録メディア	3299	その他の電子部品	329	その他の電子部品		
3299 -02	3299 -021 電子回路						
3299 -09	3299 -099 その他の電子部品						
3311 -01	3311 -011 回転電気機械	3311	産業用電気機器	331	産業用電気機器	33	電気機械
	3311 -011 発電機器						
	3311 -012 電動機						
3311 -02	3311 -021 変圧器・変成器						
3311 -03	3311 -031 開閉制御装置・配電盤						
3311 -04	3311 -041 配線器具						
3311 -05	3311 -051 内燃機関電装品						
3311 -09	3311 -099 その他の産業用電気機器						
3321 -01	3321 -011 民生用エアコンディショナ	3321	民生用電気機器	332	民生用電気機器		
3321 -02	3321 -021 民生用電気機器（エアコンを除く。）						
3331 -01	3331 -011 電子応用装置	3331	電子応用装置	333	電子応用装置・電気計測器		
3332 -01	3332 -011 電気計測器	3332	電気計測器				
3399 -01	3399 -011 電球類	3399	その他の電気機械	339	その他の電気機械		
3399 -02	3399 -021 電気照明器具						
3399 -03	3399 -031 電池						
3399 -09	3399 -099 その他の電気機械器具						

第8章 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の作成概要

基本分類 (行445部門×列391部門)		統合小分類 (188部門)		統合中分類 (108部門)		統合大分類 (37部門)	
分類コード 列部門	部 門 名 行部門	分類コード 列部門	部 門 名 行部門	分類コード 列部門	部 門 名 行部門	分類コード 列部門	部 門 名 行部門
3411 -01	3411 -011 有線電気通信機器	3411	通信機器	341	通信・映像・音響機器	34	情報通信機器
3411 -02	3411 -021 携帯電話機						
3411 -03	3411 -031 無線電気通信機器（携帯電話機を除く。）						
3411 -04	3411 -041 ラジオ・テレビ受信機						
3411 -09	3411 -099 その他の電気通信機器						
3412 -01	3412 -011 ビデオ機器・デジタルカメラ	3412	映像・音響機器				
3412 -02	3412 -021 電気音響機器						
3421 -01	3421 -011 パーソナルコンピュータ	3421	電子計算機・同附属装置	342	電子計算機・同附属装置		
3421 -02	3421 -021 電子計算機本体（パソコンを除く。）						
3421 -03	3421 -031 電子計算機附属装置						
3511 -01	3511 -011 乗用車（ハイブリッド車）	3511	乗用車	351	乗用車	35	輸送機械
3511 -02	3511 -021 乗用車（ハイブリッド車を除く。）						
3521 -01	3521 -011 トラック・バス・その他の自動車	3521	トランク・バス・その他の自動車	352	その他の自動車		
3522 -01	3522 -011 二輪自動車	3522	二輪自動車				
3531 -01	3531 -011 自動車用内燃機関	3531	自動車部品・同附属品	353	自動車部品・同附属品		
3531 -02	3531 -021 自動車部品						
3541 -01	3541 -011 鋼船	3541	船舶・同修理	354	船舶・同修理		
3541 -02	3541 -021 その他の船舶						
3541 -03	3541 -031 船用内燃機関						
3541 -10	3541 -101 船舶修理						
3591 -01	3591 -011 鉄道車両	3591	鉄道車両・同修理	359	その他の輸送機械・同修理		
3591 -10	3591 -101 鉄道車両修理						
3592 -01	3592 -011 航空機	3592	航空機・同修理				
3592 -10	3592 -101 航空機修理						
3599 -01	3599 -011 自転車	3599	その他の輸送機械				
3599 -09	3599 -099 その他の輸送機械						
3911 -01	3911 -011 がん具	3911	がん具・運動用品	391	その他の製造工業製品	39	その他の製造工業製品 (3/3)
3911 -02	3911 -021 運動用品	3919	その他の製造工業製品				
3919 -01	3919 -011 身辺細貨品						
3919 -02	3919 -021 時計						
3919 -03	3919 -031 楽器						
3919 -04	3919 -041 筆記具・文具						
3919 -05	3919 -051 曙・わら加工品						
3919 -06	3919 -061 情報記録物						
3919 -09	3919 -099 その他の製造工業製品						
3921 -01	3921 -011 再生資源回収・加工処理	3921	再生資源回収・加工処理	392	再生資源回収・加工処理		
4111 -01	4111 -011 住宅建築（木造）	4111	住宅建築	411	建築	41	建設
4111 -02	4111 -021 住宅建築（非木造）	4112	非住宅建築				
4112 -01	4112 -011 非住宅建築（木造）						
4112 -02	4112 -021 非住宅建築（非木造）						
4121 -01	4121 -011 建設補修	4121	建設補修	412	建設補修		
4131 -01	4131 -011 道路関係公共事業	4131	公共事業	413	公共事業		
4131 -02	4131 -021 河川・下水道・その他の公共事業						
4131 -03	4131 -031 農林関係公共事業						
4191 -01	4191 -011 鉄道軌道建設	4191	その他の土木建設	419	その他の土木建設		
4191 -02	4191 -021 電力施設建設						
4191 -03	4191 -031 電気通信施設建設						
4191 -09	4191 -099 その他の土木建設						
4611 -01	4611 -001 電気 電気（火力（バイオマス・廃棄物を含む。）） 電気（原子力） 電気（水力、地熱、太陽光、風力等）	4611	電気	461	電気	46	電気・ガス・熱供給
4611 -02		4621	都市ガス	462	ガス・熱供給		
4611 -03		4622	熱供給業				
4711 -01	4711 -011 上水道・簡易水道	4711	水道	471	水道	47	水道
4711 -02	4711 -021 工業用水						
4711 -03	4711 -031 下水道★★						
4811 -01	4811 -011 廃棄物処理（公営）★★	4811	廃棄物処理	481	廃棄物処理	48	廃棄物処理
4811 -02	4811 -021 廃棄物処理						
5111 -01	5111 -011 卸売	5111	卸売	511	商業	51	商業
5112 -01	5112 -011 小売	5112	小売				
5311 -01	5311 -011 金融 公的金融（F I S I M） 民間金融（F I S I M） 公的金融（手数料） 民間金融（手数料）	5311	金融	531	金融・保険	53	金融・保険
5312 -01	5312 -011 生命保険	5312	保険				
5312 -02	5312 -021 損害保険						
5511 -01	5511 -011 不動産仲介・管理業	5511	不動産仲介及び賃貸	551	不動産仲介及び賃貸	55	不動産
5511 -02	5511 -021 不動産賃貸業						
5521 -01	5521 -011 住宅賃貸料	5521	住宅賃貸料	552	住宅賃貸料		
5531 -01	5531 -011 住宅賃貸料（帰属家賃）	5531	住宅賃貸料（帰属家賃）	553	住宅賃貸料（帰属家賃）		
5711 -01	5711 -011 鉄道旅客輸送	5711	鉄道旅客輸送	571	鉄道輸送	57	運輸・郵便
5712 -01	5712 -011 鉄道貨物輸送	5712	鉄道貨物輸送				
5721 -01	5721 -011 バス	5721	道路旅客輸送	572	道路輸送（自家輸送を除く。）		
5721 -02	5721 -021 ハイサー・タクシー						
5722 -01	5722 -011 道路貨物輸送（自家輸送を除く。）	5722	道路貨物輸送（自家輸送を除く。）				

第8章 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の作成概要

基本分類 (行445部門×列391部門)		統合小分類 (188部門)		統合中分類 (108部門)		統合大分類 (37部門)	
分類コード 列部門	部門名 行部門	分類コード 列部門	部門名 行部門	分類コード 列部門	部門名 行部門	分類コード 列部門	部門名 行部門
5731 -01P	5731 -011P 自家輸送 (旅客自動車)	5731	自家輸送 (旅客自動車)	573	自家輸送	57	(続き) 運輸・郵便
5732 -01P	5732 -011P 自家輸送 (貨物自動車)	5732	自家輸送 (貨物自動車)				
5741 -01	5741 -011 外洋輸送	5741	外洋輸送	574	水運		
5742 -01	5742 -011 沿海・内水面輸送 5742 -012 沿海・内水面旅客輸送 5742 -012 沿海・内水面貨物輸送	5742	沿海・内水面輸送				
5743 -01	5743 -011 港湾運送	5743	港湾運送				
5751 -01	5751 -011 航空輸送 5751 -012 國際航空輸送 5751 -013 国内航空旅客輸送 5751 -014 国内航空貨物輸送 5751 -014 航空機使用事業	5751	航空輸送	575	航空輸送		
5761 -01	5761 -011 貨物利用運送	5761	貨物利用運送	576	貨物利用運送		
5771 -01	5771 -011 倉庫	5771	倉庫	577	倉庫		
5781 -01	5781 -011 こん包	5781	こん包	578	運輸附帯サービス		
5789 -01	5789 -011 道路輸送施設提供	5789	その他の運輸附帯サービス				
5789 -02	5789 -021 水運施設管理 (国公営) ★★						
5789 -03	5789 -031 水運施設管理						
5789 -04	5789 -041 水運附帯サービス						
5789 -05	5789 -051 航空施設管理 (公営) ★★						
5789 -06	5789 -061 航空施設管理						
5789 -07	5789 -071 航空附帯サービス						
5789 -09	5789 -099 旅行・その他の運輸附帯サービス						
5791 -01	5791 -011 郵便・信書便	5791	郵便・信書便	579	郵便・信書便		
5911 -01	5911 -011 固定電気通信	5911	通信	591	通信	59	情報通信
5911 -02	5911 -021 移動電気通信						
5911 -03	5911 -031 電気通信に附帯するサービス						
5921 -01	5921 -011 公共放送	5921	放送	592	放送		
5921 -02	5921 -021 民間放送						
5921 -03	5921 -031 有線放送						
5931 -01	5931 -011 情報サービス 5931 -012 ソフトウェア業 5931 -012 情報処理・提供サービス	5931	情報サービス	593	情報サービス		
5941 -01	5941 -011 インターネット附随サービス	5941	インターネット附隨サービス	594	インターネット附隨サービス		
5951 -01	5951 -011 映像・音声・文字情報制作 (新聞・出版を除く。)	5951	映像・音声・文字情報制作	595	映像・音声・文字情報制作		
5951 -02	5951 -021 新聞						
5951 -03	5951 -031 出版						
6111 -01	6111 -011 公務 (中央) ★★	6111	公務 (中央)	611	公務	61	公務
6112 -01	6112 -011 公務 (地方) ★★	6112	公務 (地方)				
6311 -01	6311 -011 学校教育 (国公立) ★★	6311	学校教育	631	教育	63	教育・研究
6311 -02	6311 -021 学校教育 (私立) ★						
6311 -03	6311 -031 学校給食 (国公立) ★★						
6311 -04	6311 -041 学校給食 (私立) ★						
6312 -01	6312 -011 社会教育 (国公立) ★★	6312	社会教育・その他の教育				
6312 -02	6312 -021 社会教育 (非営利) ★						
6312 -03	6312 -031 その他の教育訓練機関 (国公立) ★★						
6312 -04	6312 -041 その他の教育訓練機関						
6321 -01	6321 -011 自然科学研究機関 (国公立) ★★	6321	学術研究機関	632	研究		
6321 -02	6321 -021 人文・社会科学研究機関 (国公立) ★★						
6321 -03	6321 -031 自然科学研究機関 (非営利) ★						
6321 -04	6321 -041 人文・社会科学研究機関 (非営利) ★						
6321 -05	6321 -051 自然科学研究機関						
6321 -06	6321 -061 人文・社会科学研究機関						
6322 -01	6322 -011 企業内研究開発	6322	企業内研究開発				
6411 -01	6411 -011 医療 (病院)	6411	医療	641	医療	64	医療・福祉
6411 -02	6411 -021 医療 (一般診療所)						
6411 -03	6411 -031 医療 (歯科診療)						
6411 -04	6411 -041 医療 (調剤)						
6411 -05	6411 -051 医療 (その他の医療サービス)						
6421 -01	6421 -011 保健衛生 (国公立) ★★	6421	保健衛生	642	保健衛生		
6421 -02	6421 -021 保健衛生						
6431 -01	6431 -011 社会保険事業 ★★	6431	社会保険・社会福祉	643	社会保険・社会福祉		
6431 -02	6431 -021 社会福祉 (国公立) ★★						
6431 -03	6431 -031 社会福祉 (非営利) ★						
6431 -04	6431 -041 社会福祉						
6431 -05	6431 -051 保育所						
6441 -01	6441 -011 介護 (施設サービス)	6441	介護	644	介護		
6441 -02	6441 -021 介護 (施設サービスを除く。)						
6599 -01	6599 -011 会員制企業団体	6599	他に分類されない会員制団体	659	他に分類されない会員制団体	65	他に分類されない会員制団体
6599 -02	6599 -021 対家計民間非営利団体 (別掲を除く。) ★						
6611 -01	6611 -011 物品賃貸業 (貸自動車を除く。) 6611 -012 産業用機械器具 (建設機械器具を除く。) 賃貸業 6611 -012 建設機械器具賃貸業	6611	物品賃貸業 (貸自動車業を除く。)	661	物品賃貸サービス	66	対事業所サービス
6611 -02	6611 -021 電子計算機・同関連機器賃貸業 6611 -022 事務用機械器具 (電算機等を除く。) 賃貸業 6611 -022 スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業						
6612 -01	6612 -011 貸自動車業	6612	貸自動車業				

第8章 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の作成概要

基本分類 (行445部門×列391部門)		統合小分類 (188部門)		統合中分類 (108部門)		統合大分類 (37部門)	
分類コード 列部門	部 門 名 行部門	分類 コード コード	部 門 名 部 門 名	分類 コード コード	部 門 名 部 門 名	分類 コード コード	部 門 名 部 門 名
6621 -01	広告 6621 -011 テレビ・ラジオ広告 6621 -012 新聞・雑誌・その他の広告	6621	広告	662	広告	66	(続き) 対事業所サービス
6631 -10	6631 -101 自動車整備	6631	自動車整備	663	自動車整備・機械修理		
6632 -10	6632 -101 機械修理	6632	機械修理				
6699 -01	6699 -011 法務・財務・会計サービス	6699	その他の対事業所サービス	669	その他の対事業所サービス		
6699 -02	6699 -021 土木建築サービス						
6699 -03	6699 -031 労働者派遣サービス						
6699 -04	6699 -041 建物サービス						
6699 -05	6699 -051 警備業						
6699 -06	6699 -061 と畜場(公営)★★						
6699 -07	6699 -071 と畜場						
6699 -09	6699 -099 その他の対事業所サービス						
6711 -01	6711 -011 宿泊業	6711	宿泊業	671	宿泊業	67	対個人サービス
6721 -01	6721 -011 飲食店	6721	飲食サービス	672	飲食サービス		
6721 -02	6721 -021 持ち帰り・配達飲食サービス						
6731 -01	6731 -011 洗濯業	6731	洗濯・理容・美容・浴場業	673	洗濯・理容・美容・浴場業		
6731 -02	6731 -021 理容業						
6731 -03	6731 -031 美容業						
6731 -04	6731 -041 浴場業						
6731 -09	6731 -099 その他の洗濯・理容・美容・浴場業						
6741 -01	6741 -011 映画館	6741	娯楽サービス	674	娯楽サービス		
6741 -02	6741 -021 興行場（映画館を除く。）・興行団						
6741 -03	6741 -031 競輪・競馬等の競走場・競技団						
6741 -04	6741 -041 スポーツ施設提供業・公園・遊園地						
6741 -05	6741 -051 遊戯場・その他の娯楽						
6751 -01	6751 -011 獣医業	6751	獣医業	675	獣医業		
6799 -01	6799 -011 写真業	6799	その他の対個人サービス	679	その他の対個人サービス		
6799 -02	6799 -021 冠婚葬祭業						
6799 -03	6799 -031 個人教授業						
6799 -04	6799 -041 各種修理業（別掲を除く。）						
6799 -09	6799 -099 その他の対個人サービス						
6811 -00P	6811 -00P 事務用品	6811	事務用品	681	事務用品	68	事務用品
6911 -00	6911 -000 分類不明	6911	分類不明	691	分類不明	69	分類不明
7000 -00	7000 -000 内生部門計	7000	内生部門計	700	内生部門計	70	内生部門計

第8章 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の作成概要

(2) 最終需要部門

基本分類		統合小分類		統合中分類		統合大分類	
分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
列部門	行部門						
7111 -00	家計外消費支出(列)	7111	家計外消費支出(列)	711	家計外消費支出(列)	71	家計外消費支出(列)
7211 -00	家計消費支出	7211	家計消費支出	7212	対家計民間非営利団体消費支出	72	民間消費支出
7212 -00	対家計民間非営利団体消費支出	7212	対家計民間非営利団体消費支出				
7311 -01	中央政府集合の消費支出	7311	一般政府消費支出	731	一般政府消費支出	73	一般政府消費支出
7311 -02	地方政府集合の消費支出						
7311 -03	中央政府個別の消費支出						
7311 -04	地方政府個別の消費支出						
7321 -01	中央政府集合の消費支出(社会資本等減耗分)	7321	一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	732	一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	73	一般政府消費支出
7321 -02	地方政府集合の消費支出(社会資本等減耗分)						
7321 -03	中央政府個別の消費支出(社会資本等減耗分)						
7321 -04	地方政府個別の消費支出(社会資本等減耗分)						
7411 -00	県内総固定資本形成(公的)	7411	県内総固定資本形成(公的)	741	県内総固定資本形成(公的)	74	県内総固定資本形成(公的)
7511 -00	県内総固定資本形成(民間)	7511	県内総固定資本形成(民間)	751	県内総固定資本形成(民間)	75	県内総固定資本形成(民間)
7611 -01	生産者製品在庫純増	7611	在庫純増	761	在庫純増	76	在庫純増
7611 -02	半製品・仕掛品在庫純増						
7611 -03	流通在庫純増						
7611 -04	原材料在庫純増						
7800 -00	県内最終需要計	7800	県内最終需要計	780	県内最終需要計	78	県内最終需要計
7900 -00	県内需要合計	7900	県内需要合計	790	県内需要合計	79	県内需要合計
8011 -00	移出	8011	移出	801	移出	80	移出
8111 -00	輸出	8111	輸出	811	輸出	81	輸出
8200 -00	移輸出計	8200	移輸出計	820	移輸出計	82	移輸出計
8300 -00	最終需要計	8300	最終需要計	830	最終需要計	83	最終需要計
8400 -00	需要合計	8400	需要合計	840	需要合計	84	需要合計
8511 -00	(控除)移入	8511	(控除)移入	851	(控除)移入	85	(控除)移入
8611 -00	(控除)輸入	8611	(控除)輸入	861	(控除)輸入	86	(控除)輸入
8700 -00	(控除)移輸入計	8700	(控除)移輸入計	870	(控除)移輸入計	87	(控除)移輸入計
8800 -00	最終需要部門計	8800	最終需要部門計	880	最終需要部門計	88	最終需要部門計
9700 -00	県内生産額	9700	県内生産額	970	県内生産額	97	県内生産額

(3) 粗付加価値部門

基本分類		統合小分類		統合中分類		統合大分類	
分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
列部門	行部門						
7111 -001	宿泊・日当	7111	家計外消費支出(行)	711	家計外消費支出(行)	71	家計外消費支出(行)
7111 -002	交際費						
7111 -003	福利厚生費						
9111 -000	賃金・俸給	9111	賃金・俸給	911	雇用者所得	91	雇用者所得
9112 -000	社会保険料(雇用主負担)	9112	社会保険料(雇用主負担)				
9113 -000	その他の給与及び手当	9113	その他の給与及び手当				
9211 -000	営業余剰	9211	営業余剰	921	営業余剰	92	営業余剰
9311 -000	資本減耗引当	9311	資本減耗引当	931	資本減耗引当	93	資本減耗引当
9321 -000	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	9321	資本減耗引当(社会資本等減耗分)				
9411 -000	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	9411	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)				
9511 -000	(控除)経常補助金	9511	(控除)経常補助金	951	(控除)経常補助金	95	(控除)経常補助金
9600 -000	粗付加価値部門計	9600	粗付加価値部門計	960	粗付加価値部門計	96	粗付加価値部門計
9700 -000	県内生産額	9700	県内生産額	970	県内生産額	97	県内生産額

(4) 13部門分類と統合大分類の対応

統合大分類		13部門分類	
分類コード	部門名	分類コード	部 門 名
01	農林漁業	01	農林漁業
06	鉱業	02	鉱業
11	飲食料品	03	製造業
15	繊維製品		
16	パルプ・紙・木製品		
20	化学製品		
21	石油・石炭製品		
22	プラスチック・ゴム製品		
25	窯業・土石製品		
26	鉄鋼		
27	非鉄金属		
28	金属製品		
29	はん用機械		
30	生産用機械		
31	業務用機械		
32	電子部品		
33	電気機械		
34	情報通信機器		
35	輸送機械		
39	その他の製造工業製品		
68	事務用品		
41	建設	04	建設
46	電気・ガス・熱供給	05	電気・ガス・水道
47	水道		
51	商業	06	商業
53	金融・保険	07	金融・保険
55	不動産	08	不動産
57	運輸・郵便	09	運輸・郵便
59	情報通信	10	情報通信
61	公務	11	公務
48	廃棄物処理	12	サービス
63	教育・研究		
64	医療・福祉		
65	他に分類されない会員制団体		
66	対事業所サービス		
67	対個人サービス		
69	分類不明	13	分類不明
70	内生部門計	70	内生部門計

※ 13部門分類の分類コードは、01～13を機械的に付番している。

第5節 平成27(2015)年-令和2(2020)年 部門分類対照表

(1) 基本分類(行445部門×列391部門)

平成27年表		旧部門に対する 変更内容	令和2年表		新部門に対する 変更内容
分類コード	部 門 名		分類コード	部 門 名	
列部門	行部門		列部門	行部門	
0111 -01	米 0111 -011 0111 -012		0111 -01	米 0111 -011 0111 -012	
0111 -02	麦類 0111 -021 0111 -022	統合 (新0111-021) 統合 (新0111-021)	0111 -02	0111 -021	麦類 統合 (旧0111-021、-022)
0112 -01	いも類 0112 -011 0112 -012	統合 (新0112-011) 統合 (新0112-011)	0112 -01	0112 -011	いも類 統合 (旧0112-011、-012)
0112 -02	豆類 0112 -021 0112 -029	統合 (新0112-021) 統合 (新0112-021)	0112 -02	0112 -021	豆類 統合 (旧0112-021、-029)
0113 -01	野菜 野菜 (露地) 野菜 (施設)	統合 (新0113-01) 統合 (新0113-01)	0113 -01	0113 -011	野菜 行 : コード変更 列 : 統合 (旧0113-01、-02)
0114 -01	果実		0114 -01	0114 -011	果実
0115 -01	砂糖原料作物		0115 -01	0115 -011	砂糖原料作物
0115 -02	飲料用作物 0115 -021 0115 -029	統合 (新0115-021) 統合 (新0115-021)	0115 -02	0115 -021	飲料用作物 統合 (旧0115-021、-029)
0115 -09	その他の食用耕種作物 0115 -091 0115 -099	統合 (新0115-099) 統合 (新0115-099)	0115 -09	0115 -099	その他の食用耕種作物 統合 (旧0115-091、-099)
0116 -01	飼料作物		0116 -01	0116 -011	飼料作物
0116 -02	種苗		0116 -02	0116 -021	種苗
0116 -03	花き・花木類		0116 -03	0116 -031	花き・花木類
0116 -09	その他の非食用耕種作物 0116 -091 0116 -092 0116 -093 0116 -099	葉たばこ 生ゴム (輸入) 綿花 (輸入) 他に分類されない非食用耕種作物	0116 -09	0116 -091 0116 -092 0116 -093 0116 -099	葉たばこ 生ゴム (輸入) 綿花 (輸入) 他に分類されない非食用耕種作物
0121 -01	酪農 0121 -011 0121 -019	生乳 その他の酪農生産物	0121 -01	0121 -011 0121 -019	生乳 その他の酪農生産物
0121 -02	0121 -021	肉用牛	0121 -02	0121 -021	肉用牛
0121 -03	0121 -031	豚	0121 -03	0121 -031	豚
0121 -04	0121 -041	鶏卵	0121 -04	0121 -041	鶏卵
0121 -05	0121 -051	肉鶏	0121 -05	0121 -051	肉鶏
0121 -09	0121 -099	その他の畜産	0121 -09	0121 -099	その他の畜産
0131 -01	0131 -011	獣医業	コード変更 (新6751-01)		
0131 -02	0131 -021	農業サービス (獣医業を除く。)	0131 -01	0131 -011	農業サービス
0151 -01	0151 -011	育林	0151 -01	0151 -011	育林
0152 -01	0152 -011	素材	0152 -01	0152 -011	素材
0153 -01	0153 -011	特用林産物 (狩猟業を含む。)	0153 -01	0153 -011	特用林産物 (狩猟業を含む。)
0171 -01	0171 -011	海面漁業	0171 -01	0171 -011	海面漁業
0171 -02	0171 -021	海面養殖業	0171 -02	0171 -021	海面養殖業
0172 -01	0172 -001	内水面漁業・養殖業	0172 -01	0172 -001	内水面漁業・養殖業
0172 -02		内水面漁業	0172 -02		内水面漁業
		内水面養殖業			内水面養殖業
0611 -01	0611 -011 0611 -012 0611 -013	石炭・原油・天然ガス 石炭 原油 天然ガス	0611 -01	0611 -011 0611 -012 0611 -013	石炭・原油・天然ガス 石炭 原油 天然ガス
0621 -01	0621 -011	砂利・採石	0621 -01	0621 -011	砂利・採石
0621 -02	0621 -021	碎石	統合 (新2599-09)		
0629 -09	0629 -091 0629 -092 0629 -093 0629 -094 0629 -099	その他の鉱物 鉄鉱石 非鉄金属鉱物 石灰石 窯業原料鉱物 (石灰石を除く。) 他に分類されない鉱物	0629 -09	0629 -091 0629 -092 0629 -093 0629 -094 0629 -099	その他の鉱物 鉄鉱石 非鉄金属鉱物 石灰石 窯業原料鉱物 (石灰石を除く。) 他に分類されない鉱物
1111 -01	1111 -011 1111 -012 1111 -013 1111 -014 1111 -015	食肉 牛肉 豚肉 鶏肉 その他の食肉 と畜副産物 (肉鶏処理副産物を含む。)	1111 -01	1111 -011	食肉 行 : 再編 (旧1111-011~-015) 列 : 分割

平成27年表		旧部門に対する 変更内容	令和2年表		新部門に対する 変更内容
分類コード	部 門 名		分類コード	部 門 名	
列部門	行部門				
1111 -02	酪農品 1111 -021 飲用牛乳 1111 -022 乳製品	統合 (新1111-021) 統合 (新1111-021)	1111 -02	1111 -021 酪農品	統合 (旧1111-021、-022)
1111 -09	1111 -099 その他の畜産食料品		1111 -09	1111 -099 その他の畜産食料品	
1112 -01	1112 -011 冷凍魚介類		1112 -01	1112 -011 冷凍魚介類	
1112 -02	1112 -021 塙・干くん製品		1112 -02	1112 -021 塙・干くん製品	
1112 -03	1112 -031 水産びん・かん詰		1112 -03	1112 -031 水産びん・かん詰	
1112 -04	1112 -041 わり製品		1112 -04	1112 -041 わり製品	
1112 -09	1112 -099 その他の水産食料品		1112 -09	1112 -099 その他の水産食料品	
1113 -01	精穀 1113 -011 精米 1113 -019 その他の精穀	統合 (新1113-011) 統合 (新1113-011)	1113 -01	1113 -011 精穀	統合 (旧1113-011、-019)
1113 -02	製粉 1113 -021 小麦粉 1113 -029 その他の製粉	統合 (新1113-021) 統合 (新1113-021)	1113 -02	1113 -021 製粉	統合 (旧1113-021、-029)
1114 -01	1114 -011 めん類		1114 -01	1114 -011 めん類	
1114 -02	1114 -021 パン類		1114 -02	1114 -021 パン類	
1114 -03	1114 -031 蕎子類		1114 -03	1114 -031 蕎子類	
1115 -01	1115 -011 農産保存食料品		1115 -01	1115 -011 農産保存食料品	
1116 -01	砂糖 1116 -011 精製糖 1116 -019 その他の砂糖・副産物	統合 (新1116-011) 統合 (新1116-011)	1116 -01	1116 -011 砂糖	統合 (旧1116-011、-019)
1116 -02	1116 -021 でん粉		1116 -02	1116 -021 でん粉	
1116 -03	1116 -031 ぶどう糖・水あめ・異性化糖		1116 -03	1116 -031 ぶどう糖・水あめ・異性化糖	
1116 -04	動植物油脂 1116 -041 植物油脂 1116 -042 動物油脂 1116 -043 加工油脂 1116 -044 植物原油かす		1116 -04	1116 -041 植物油脂 1116 -042 動物油脂 1116 -043 加工油脂 1116 -044 植物原油かす	
1116 -05	1116 -051 調味料		1116 -05	1116 -051 調味料	
1119 -01	1119 -011 冷凍調理食品		1119 -01	1119 -011 冷凍調理食品	
1119 -02	1119 -021 レトルト食品		1119 -02	1119 -021 レトルト食品	
1119 -03	1119 -031 そう菜・すし・弁当		1119 -03	1119 -031 そう菜・すし・弁当	
1119 -09	1119 -099 その他の食料品		1119 -09	1119 -099 その他の食料品	
1121 -01	1121 -011 清酒		1121 -01	1121 -011 清酒	
1121 -02	1121 -021 ビール類		1121 -02	1121 -021 ビール類	
1121 -03	1121 -031 ウイスキー類		1121 -03	1121 -031 ウイスキー類	
1121 -09	1121 -099 その他の酒類		1121 -09	1121 -099 その他の酒類	
1129 -01	1129 -011 茶・コーヒー		1129 -01	1129 -011 茶・コーヒー	
1129 -02	1129 -021 清涼飲料		1129 -02	1129 -021 清涼飲料	
1129 -03	1129 -031 製氷		1129 -03	1129 -031 製氷	
1131 -01	1131 -011 飼料		1131 -01	1131 -011 飼料	
1131 -02	1131 -021 有機質肥料 (別掲を除く。)		1131 -02	1131 -021 有機質肥料 (別掲を除く。)	
1141 -01	1141 -011 たばこ		1141 -01	1141 -011 たばこ	
1511 -01	1511 -011 紡績糸		1511 -01	1511 -011 紡績糸	
1512 -01	1512 -011 繊・スフ織物 (合織短縞維織物を含む。)		1512 -01	1512 -011 繊・スフ織物 (合織短縞維織物を含む。)	
1512 -02	1512 -021 織・人絹織物 (合織長縞維織物を含む。)		1512 -02	1512 -021 織・人絹織物 (合織長縞維織物を含む。)	
1512 -09	1512 -099 その他の織物		1512 -09	1512 -099 その他の織物	
1513 -01	1513 -011 ニット生地		1513 -01	1513 -011 ニット生地	
1514 -01	1514 -011 染色整理		1514 -01	1514 -011 染色整理	
1519 -09	1519 -091 その他の繊維工業製品 1519 -099 他に分類されない繊維工業製品	統合 (新1519-099) 統合 (新1519-099)	1519 -09	1519 -099 その他の繊維工業製品	統合 (旧1519-091、-099)
1521 -01	1521 -011 織物製衣服		1521 -01	1521 -011 織物製衣服	
1521 -02	1521 -021 ニット製衣服		1521 -02	1521 -021 ニット製衣服	
1522 -09	1522 -099 その他の衣服・身の回り品		1522 -09	1522 -099 その他の衣服・身の回り品	
1529 -01	1529 -011 寝具		1529 -01	1529 -011 寝具	
1529 -02	1529 -021 ジュウたん・床敷物		1529 -02	1529 -021 ジュウたん・床敷物	
1529 -09	1529 -091 その他の繊維既製品 1529 -091 織維製衛生材料 1529 -099 他に分類されない繊維既製品	統合 (新1529-099) 統合 (新1529-099)	1529 -09	1529 -099 その他の繊維既製品	統合 (旧1529-091、-099)
1611 -01	1611 -011 製材		1611 -01	1611 -011 製材	
1611 -02	1611 -021 合板・集成材		1611 -02	1611 -021 合板・集成材	
1611 -03	1611 -031 木材チップ		1611 -03	1611 -031 木材チップ	
1619 -09	1619 -091 その他の木製品 1619 -091 建設用木製品 1619 -099 他に分類されない木製品	統合 (新1619-099) 統合 (新1619-099)	1619 -09	1619 -099 その他の木製品	統合 (旧1619-091、-099)
1621 -01	1621 -011 木製家具		1621 -01	1621 -011 木製家具	
1621 -02	1621 -021 金属製家具		1621 -02	1621 -021 金属製家具	
1621 -03	1621 -031 木製建具		1621 -03	1621 -031 木製建具	
1621 -09	1621 -099 その他の家具・装備品		1621 -09	1621 -099 その他の家具・装備品	
1631 -01	1631 -011 バルブ		1631 -01	1631 -011 バルブ	
	1631 -021P 古紙			1631 -021P 古紙	
1632 -01	1632 -011 洋紙・和紙		1632 -01	1632 -011 洋紙・和紙	
1632 -02	1632 -021 板紙		1632 -02	1632 -021 板紙	
1633 -01	1633 -011 段ボール		1633 -01	1633 -011 段ボール	
1633 -02	1633 -021 塗工紙・建設用加工紙		1633 -02	1633 -021 塗工紙・建設用加工紙	
1641 -01	1641 -011 段ボール箱		1641 -01	1641 -011 段ボール箱	
1641 -09	1641 -099 その他の紙製容器		1641 -09	1641 -099 その他の紙製容器	
1649 -01	1649 -011 紙製衛生材料・用品		1649 -01	1649 -011 紙製衛生材料・用品	
1649 -09	1649 -099 その他のバルブ・紙・紙加工品		1649 -09	1649 -099 その他のバルブ・紙・紙加工品	

第8章 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の作成概要

平成27年表				旧部門に対する 変更内容	令和2年表				新部門に対する 変更内容
分類コード		部 門 名			分類コード		部 門 名		
列部門	行部門			列部門	行部門				
1911 -01	1911 -011	印刷・製版・製本		1911 -01	1911 -011	印刷・製版・製本			
2011 -01	2011 -011	化学肥料		2011 -01	2011 -011	化学肥料			
2021 -01	ソーダ工業製品			2021 -01	2021 -011	ソーダ工業製品		統合 (旧2021-011～-013、-019)	
	2021 -011	ソーダ灰							
	2021 -012	か性ソーダ							
	2021 -013	液体塩素							
	2021 -019	その他のソーダ工業製品							
2029 -01	無機顔料			2029 -01	2029 -011	無機顔料		統合 (旧2029-011、-012、-019)	
	2029 -011	酸化チタン							
	2029 -012	カーボンブラック							
	2029 -019	その他の無機顔料							
2029 -02	2029 -021	圧縮ガス・液化ガス		2029 -02	2029 -021	圧縮ガス・液化ガス			
2029 -03	塩			2029 -03	2029 -031	塩		統合 (旧2031-011～-012、-019)	
	2029 -031	原塩							
	2029 -032	塩							
2029 -09	2029 -099	その他の無機化学工業製品		2029 -09	2029 -099	その他の無機化学工業製品			
2031 -01	石油化学基礎製品			2031 -01	2031 -011	石油化学基礎製品		統合 (旧2031-011～-012、-019)	
	2031 -011	エチレン							
	2031 -012	プロピレン							
	2031 -019	その他の石油化学基礎製品							
2031 -02	石油化学系芳香族製品			2031 -02	2031 -021	石油化学系芳香族製品		統合 (旧2031-021～-023、-029)	
	2031 -021	純ベンゼン							
	2031 -022	純トルエン							
	2031 -023	キシレン							
	2031 -029	その他の石油化学系芳香族製品							
2041 -01	脂肪族中間物			2041 -01	2041 -011	脂肪族中間物		統合 (旧2041-011～-016、-019)	
	2041 -011	合成オクタノール・ブタノール							
	2041 -012	酢酸							
	2041 -013	二塩化エチレン							
	2041 -014	アクリロニトリル							
	2041 -015	エチレングリコール							
	2041 -016	酢酸ビニルモノマー							
2041 -02	環式中間物・合成染料・有機顔料			2041 -02	2041 -021	環式中間物・合成染料・有機顔料		統合 (旧2041-021～-025、-029)	
	2041 -021	合成染料・有機顔料							
	2041 -022	スチレンモノマー							
	2041 -023	合成石炭酸							
	2041 -024	テレフタル酸・ジメチルテレフタレート							
	2041 -025	カブロラクタム							
	2041 -029	その他の環式中間物							
2042 -01	2042 -011	合成ゴム		2042 -01	2042 -011	合成ゴム			
2049 -01	2049 -011	メタノ誘導品		2049 -01	2049 -011	メタノ誘導品			
2049 -02	2049 -021	可塑剤		2049 -02	2049 -021	可塑剤			
2049 -09	2049 -099	その他の有機化学工業製品		2049 -09	2049 -099	その他の有機化学工業製品			
2051 -01	2051 -011	熱硬化性樹脂		2051 -01	2051 -011	熱硬化性樹脂			
2051 -02	熱可塑性樹脂			2051 -02	2051 -021	熱可塑性樹脂		統合 (旧2051-021～-025)	
	2051 -021	ポリエチレン (低密度)							
	2051 -022	ポリエチレン (高密度)							
	2051 -023	ポリイチレン							
	2051 -024	ポリプロピレン							
2051 -03	2051 -025	塩化ビニル樹脂							
	2051 -031	高機能性樹脂		2051 -03	2051 -031	高機能性樹脂			
2051 -09	2051 -099	その他の合成樹脂		2051 -09	2051 -099	その他の合成樹脂			
2061 -01	2061 -011	化學繊維		2061 -01	2061 -011	化學繊維		統合 (旧2061-011、-012)	
	2061 -012	レーヨン・アセテート							
	2061 -011	合成繊維							
2071 -01	2071 -011	医薬品		2071 -01	2071 -011	医薬品			
2081 -01	2081 -011	油脂加工製品・界面活性剤		2081 -01	2081 -011	油脂加工製品・界面活性剤		統合 (旧2061-011、-012)	
	2081 -012	油脂加工製品							
	2081 -013	石けん・合成洗剤							
	2081 -013	界面活性剤 (石けん・合成洗剤を除く。)							
2082 -01	2082 -011	化粧品・歯磨		2082 -01	2082 -011	化粧品・歯磨			
2083 -01	2083 -011	塗料		2083 -01	2083 -011	塗料			
2083 -02	2083 -021	印刷インキ		2083 -02	2083 -021	印刷インキ			
2084 -01	2084 -011	農薬		2084 -01	2084 -011	農薬			
2089 -01	2089 -011	ゼラチン・接着剤		2089 -01	2089 -011	ゼラチン・接着剤			
2089 -02	2089 -021	写真感光材料		2089 -02	2089 -021	写真感光材料			
2089 -09	2089 -091	その他の化学最終製品		2089 -09	2089 -091	その他の化学最終製品		統合 (旧2061-011、-012)	
	2089 -099	触媒							
	2089 -099	他に分類されない化学最終製品							
2111 -01	2111 -011	石油製品		2111 -01	2111 -011	石油製品		統合 (旧2061-011、-012)	
	2111 -012	ガソリン							
	2111 -013	ジェット燃料油							
	2111 -014	灯油							
	2111 -015	軽油							
	2111 -016	A重油							
	2111 -017	B重油・C重油							
	2111 -018	ナフサ							
	2111 -019	液化石油ガス							
	2111 -019	その他の石油製品							

第8章 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の作成概要

平成27年表			旧部門に対する 変更内容	令和2年表			新部門に対する 変更内容
分類コード	部 門 名	列部門		行部門	部 門 名	列部門	
2121 -01	石炭製品			2121 -01	石炭製品		
2121 -011	コークス			2121 -011	コークス		
2121 -019	その他の石炭製品			2121 -019	その他の石炭製品		
2121 -02	舗装材料			2121 -02	舗装材料		
2211 -01	プラスチック製品			2211 -01	プラスチック製品		
2211 -011	プラスチックフィルム・シート			2211 -011	プラスチックフィルム・シート		
2211 -012	プラスチック板・管・棒			2211 -012	プラスチック板・管・棒		
2211 -013	プラスチック発泡製品			2211 -013	プラスチック発泡製品		
2211 -014	工業用プラスチック製品			2211 -014	工業用プラスチック製品		
2211 -015	強化プラスチック製品			2211 -015	強化プラスチック製品		
2211 -016	プラスチック製容器			2211 -016	プラスチック製容器		
2211 -017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品			2211 -017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品		
2211 -019	その他のプラスチック製品			2211 -019	その他のプラスチック製品		
2221 -01	タイヤ・チューブ			2221 -01	タイヤ・チューブ		
2229 -09	その他のゴム製品			2229 -09	その他のゴム製品		
2229 -091	ゴム製・プラスチック製履物			2229 -091	ゴム製・プラスチック製履物		
2229 -099	他に分類されないゴム製品			2229 -099	他に分類されないゴム製品		
2311 -01	革製履物			2311 -01	革製履物		
2312 -01	なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。）		統合（新2312-011）	2312 -01	なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。）		統合（旧2312-011、-012）
2312 -011	製革・毛皮		統合（新2312-011）				
2312 -012	かばん・袋物・その他の革製品		統合（新2312-011）				
2511 -01	板ガラス・安全ガラス			2511 -01	板ガラス・安全ガラス		統合（旧2511-011、-012）
2511 -011	板ガラス		統合（新2511-011）				
2511 -012	安全ガラス・複層ガラス		統合（新2511-011）				
2511 -02	ガラス繊維・同製品			2511 -02	ガラス繊維・同製品		
2511 -09	その他のガラス製品			2511 -09	その他のガラス製品		
2511 -091	ガラス製加工素材			2511 -091	ガラス製加工素材		
2511 -099	他に分類されないガラス製品			2511 -099	他に分類されないガラス製品		
2521 -01	セメント			2521 -01	セメント		
2521 -02	生コンクリート			2521 -02	生コンクリート		
2521 -03	セメント製品			2521 -03	セメント製品		
2531 -01	陶磁器			2531 -01	陶磁器		
2531 -011	建設用陶磁器			2531 -011	建設用陶磁器		
2531 -012	工業用陶磁器			2531 -012	工業用陶磁器		
2531 -013	日用陶磁器			2531 -013	日用陶磁器		
2591 -01	耐火物			2591 -01	耐火物		
2591 -09	その他の建設用土石製品			2591 -09	その他の建設用土石製品		
2599 -01	炭素・黒鉛製品			2599 -01	炭素・黒鉛製品		
2599 -02	研磨材			2599 -02	研磨材		
2599 -09	その他の窯業・土石製品			2599 -09	その他の窯業・土石製品		統合（旧0621-02）
2611 -01	銑鉄			2611 -01	銑鉄		
2611 -02	フロアロイ			2611 -02	フロアロイ		
2611 -03	粗鋼（転炉）			2611 -03	粗鋼（転炉）		
2611 -04	粗鋼（電気炉）			2611 -04	粗鋼（電気炉）		
	2612 -01P 鉄屑				2612 -01P 鉄屑		
2621 -01	熱間圧延鋼材			2621 -01	熱間圧延鋼材		統合（旧2621-011～-016）
2621 -011	普通鋼形鋼		統合（新2621-011）				
2621 -012	普通鋼鋼板		統合（新2621-011）				
2621 -013	普通鋼鋼帶		統合（新2621-011）				
2621 -014	普通鋼小棒		統合（新2621-011）				
2621 -015	その他の普通鋼熱間圧延鋼材		統合（新2621-011）				
2621 -016	特殊鋼熱間圧延鋼材		統合（新2621-011）				
2622 -01	鋼管			2622 -01	鋼管		統合（旧2622-011、-012）
2622 -011	普通鋼鋼管		統合（新2622-011）				
2622 -012	特殊鋼钢管		統合（新2622-011）				
2623 -01	冷間仕上鋼材			2623 -01	冷間仕上鋼材		統合（旧2623-011、-012）
2623 -011	普通鋼冷間仕上鋼材		統合（新2623-011）				
2623 -012	特殊鋼冷間仕上鋼材		統合（新2623-011）				
2623 -02	めっき鋼材			2623 -02	めっき鋼材		
2631 -01	鋳鉄鋼			2631 -01	鋳鉄鋼		統合（旧2631-011、-012）
2631 -011	鍛鋼		統合（新2631-011）				
2631 -012	鍛鋼		統合（新2631-011）				
2631 -02	鋳鉄管			2631 -02	鋳鉄管		
2631 -03	鋳鉄品・鍛工品（鉄）			2631 -03	鋳鉄品・鍛工品（鉄）		統合（旧2631-031、-032）
2631 -031	鋳鉄品		統合（新2631-031）				
2631 -032	鍛工品（鉄）		統合（新2631-031）				
2699 -01	鉄鋼シャースリット業			2699 -01	鉄鋼シャースリット業		
2699 -09	その他の鉄鋼製品			2699 -09	その他の鉄鋼製品		
2711 -01	銅			2711 -01	銅		
2711 -02	鉛・亜鉛（再生を含む。）			2711 -02	鉛・亜鉛（再生を含む。）		
2711 -03	アルミニウム（再生を含む。）			2711 -03	アルミニウム（再生を含む。）		
2711 -09	その他の非鉄金属地金			2711 -09	その他の非鉄金属地金		
	2712 -01P 非鉄金属屑			2712 -01P 非鉄金属屑			
2721 -01	電線・ケーブル			2721 -01	電線・ケーブル		
2721 -02	光ファイバケーブル			2721 -02	光ファイバケーブル		
2729 -01	伸銅品			2729 -01	伸銅品		
2729 -02	アルミ圧延製品			2729 -02	アルミ圧延製品		
2729 -03	非鉄金属素形材			2729 -03	非鉄金属素形材		
2729 -04	核燃料			2729 -04	核燃料		
2729 -09	その他の非鉄金属製品			2729 -09	その他の非鉄金属製品		

第8章 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の作成概要

平成27年表		旧部門に対する 変更内容	令和2年表		新部門に対する 変更内容	
分類コード			列部門	行部門		
列部門	行部門		部 門 名	部 門 名		
2811 -01	2811 -011	建設用金属製品	2811 -01	2811 -011	建設用金属製品	
2812 -01	2812 -011	建築用金属製品	2812 -01	2812 -011	建築用金属製品	
2891 -01	2891 -011	ガス・石油機器・暖房・調理装置	2891 -01	2891 -011	ガス・石油機器・暖房・調理装置	
2899 -01	2899 -011	ボルト・ナット・リベット・スプリング	2899 -01	2899 -011	ボルト・ナット・リベット・スプリング	
2899 -02	2899 -021	金属製容器・製缶板金製品	2899 -02	2899 -021	金属製容器・製缶板金製品	
2899 -03	2899 -031	配管工事附属品・粉末や金製品・道具類	2899 -03	2899 -031	配管工事附属品・粉末や金製品・道具類	
	2899 -032	配管工事附属品		2899 -032	配管工事附属品	
	2899 -033	粉末や金製品		2899 -033	粉末や金製品	
		刃物・道具類			刃物・道具類	
2899 -09	2899 -091	その他の金属製品	2899 -09	2899 -099	その他の金属製品	
	2899 -092	金属プレス製品				
	2899 -099	金属線製品				
		他に分類されない金属製品				
2911 -01	2911 -011	ボイラ	2911 -01	2911 -011	ボイラ	
2911 -02	2911 -021	タービン	2911 -02	2911 -021	タービン	
2911 -03	2911 -031	原動機	2911 -03	2911 -031	原動機	
2912 -01	2912 -011	ポンプ・圧縮機	2912 -01	2912 -011	ポンプ・圧縮機	
2913 -01	2913 -011	運搬機械	2913 -01	2913 -011	運搬機械	
2914 -01	2914 -011	冷凍機・温湿調整装置	2914 -01	2914 -011	冷凍機・温湿調整装置	
2919 -01	2919 -011	ペアリング	2919 -01	2919 -011	ペアリング	
2919 -09	2919 -091	その他のはん用機械				
	2919 -092	動力伝導装置				
	2919 -099	他に分類されないはん用機械				
3011 -01	3011 -011	農業用機械	3011 -01	3011 -011	農業用機械	
3012 -01	3012 -011	建設・鉱山機械	3012 -01	3012 -011	建設・鉱山機械	
3013 -01	3013 -011	織維機械	3013 -01	3013 -011	織維機械	
3014 -01	3014 -011	生活関連産業用機械	3014 -01	3014 -011	生活関連産業用機械	
	3014 -012	食品機械・同装置				
	3014 -013	木材加工機械				
	3014 -014	バルブ装置・製紙機械				
	3014 -015	印刷・製本・紙工機械				
		包装・荷造機械				
3015 -01	3015 -011	化学機械	3015 -01	3015 -011	化学機械	
3015 -02	3015 -021	鋳造装置・プラスチック加工機械	3015 -02	3015 -021	鋳造装置・プラスチック加工機械	
	3015 -022	鋳造装置				
		プラスチック加工機械				
3016 -01	3016 -011	金属工作機械	3016 -01	3016 -011	金属工作機械	
3016 -02	3016 -021	金属加工機械	3016 -02	3016 -021	金属加工機械	
3016 -03	3016 -031	機械工具	3016 -03	3016 -031	機械工具	
3017 -01	3017 -011	半導体製造装置	3017 -01	3017 -011	半導体製造装置	
3019 -01	3019 -011	金型	3019 -01	3019 -011	金型	
3019 -02	3019 -021	真空装置・真空機器	3019 -02	3019 -021	真空装置・真空機器	
3019 -03	3019 -031	ロボット	3019 -03	3019 -031	ロボット	
3019 -09	3019 -099	その他の生産用機械	3019 -09	3019 -099	その他の生産用機械	
3111 -01	3111 -011	複写機	3111 -01	3111 -011	複写機	
3111 -09	3111 -099	その他の事務用機械	3111 -09	3111 -099	その他の事務用機械	
3112 -01	3112 -011	サービス用・娯楽用機器	3112 -01	3112 -011	サービス用・娯楽用機器	
	3112 -012	自動販売機				
	3112 -019	娯楽用機器				
		その他のサービス用機器				
3113 -01	3113 -011	計測機器	3113 -01	3113 -011	計測機器	
3114 -01	3114 -011	医療用機械器具	3114 -01	3114 -011	医療用機械器具	
3115 -01	3115 -011	光学機械・レンズ	3115 -01	3115 -011	光学機械・レンズ	
3116 -01	3116 -011	武器	3116 -01	3116 -011	武器	
3211 -01	3211 -011	半導体素子	3211 -01	3211 -011	半導体素子	
3211 -02	3211 -021	集積回路	3211 -02	3211 -021	集積回路	
3211 -03	3211 -031	液晶パネル	3211 -03	3211 -031	液晶パネル	
3211 -04	3211 -041	フラットパネル・電子管	3211 -04	3211 -041	フラットパネル・電子管	
3299 -01	3299 -011	記録メディア	3299 -01	3299 -011	記録メディア	
3299 -02	3299 -021	電子回路	3299 -02	3299 -021	電子回路	
3299 -09	3299 -099	その他の電子部品	3299 -09	3299 -099	その他の電子部品	
3311 -01	3311 -011	回転電気機械	3311 -01	3311 -011	回転電気機械	
	3311 -012	発電機器		3311 -012	発電機器	
	3311 -012	電動機		3311 -012	電動機	
3311 -02	3311 -021	変圧器・変成器	3311 -02	3311 -021	変圧器・変成器	
3311 -03	3311 -031	開閉制御装置・配電盤	3311 -03	3311 -031	開閉制御装置・配電盤	
3311 -04	3311 -041	配線器具	3311 -04	3311 -041	配線器具	
3311 -05	3311 -051	内燃機関電装品	3311 -05	3311 -051	内燃機関電装品	
3311 -09	3311 -099	その他の産業用電気機器	3311 -09	3311 -099	その他の産業用電気機器	
3321 -01	3321 -011	民生用エアコンディショナ	3321 -01	3321 -011	民生用エアコンディショナ	
3321 -02	3321 -021	民生用電気機器（エアコンを除く。）	3321 -02	3321 -021	民生用電気機器（エアコンを除く。）	
3331 -01	3331 -011	電子応用装置	3331 -01	3331 -011	電子応用装置	
3332 -01	3332 -011	電気計測器	3332 -01	3332 -011	電気計測器	
3399 -01	3399 -011	電球類	3399 -01	3399 -011	電球類	
3399 -02	3399 -021	電気照明器具	3399 -02	3399 -021	電気照明器具	
3399 -03	3399 -031	電池	3399 -03	3399 -031	電池	
3399 -09	3399 -099	その他の電気機械器具	3399 -09	3399 -099	その他の電気機械器具	

第8章 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の作成概要

平成27年表				旧部門に対する 変更内容	令和2年表				新部門に対する 変更内容
分類コード	列部門	行部門	部 門 名		分類コード	列部門	行部門	部 門 名	
3411 -01	3411 -011	有線電気通信機器			3411 -01	3411 -011	有線電気通信機器		
3411 -02	3411 -021	携帯電話機			3411 -02	3411 -021	携帯電話機		
3411 -03	3411 -031	無線電気通信機器（携帯電話機を除く。）			3411 -03	3411 -031	無線電気通信機器（携帯電話機を除く。）		
3411 -04	3411 -041	ラジオ・テレビ受信機			3411 -04	3411 -041	ラジオ・テレビ受信機		
3411 -09	3411 -099	その他の電気通信機器			3411 -09	3411 -099	その他の電気通信機器		
3412 -01	3412 -011	ビデオ機器・デジタルカメラ			3412 -01	3412 -011	ビデオ機器・デジタルカメラ		
3412 -02	3412 -021	電気音響機器			3412 -02	3412 -021	電気音響機器		
3421 -01	3421 -011	パーソナルコンピュータ			3421 -01	3421 -011	パーソナルコンピュータ		
3421 -02	3421 -021	電子計算機本体（パソコンを除く。）			3421 -02	3421 -021	電子計算機本体（パソコンを除く。）		
3421 -03	3421 -031	電子計算機附属装置			3421 -03	3421 -031	電子計算機附属装置		
3511 -01	3511 -011	乗用車	分割（新3511-01、-02）		3511 -01	3511 -011	乗用車（ハイブリッド車）	分割（旧3511-01）	
					3511 -02	3511 -021	乗用車（ハイブリッド車を除く。）	分割（旧3511-01）	
3521 -01	3521 -011	トラック・バス・その他の自動車			3521 -01	3521 -011	トラック・バス・その他の自動車		
3522 -01	3522 -011	二輪自動車			3522 -01	3522 -011	二輪自動車		
3531 -01	3531 -011	自動車用内燃機関			3531 -01	3531 -011	自動車用内燃機関		
3531 -02	3531 -021	自動車部品			3531 -02	3531 -021	自動車部品		
3541 -01	3541 -011	船舶			3541 -01	3541 -011	船舶		
3541 -02	3541 -021	その他の船舶			3541 -02	3541 -021	その他の船舶		
3541 -03	3541 -031	船舶用内燃機関			3541 -03	3541 -031	船舶用内燃機関		
3541 -10	3541 -101	船舶修理			3541 -10	3541 -101	船舶修理		
3591 -01	3591 -011	鉄道車両			3591 -01	3591 -011	鉄道車両		
3591 -10	3591 -101	鉄道車両修理			3591 -10	3591 -101	鉄道車両修理		
3592 -01	3592 -011	航空機			3592 -01	3592 -011	航空機		
3592 -10	3592 -101	航空機修理			3592 -10	3592 -101	航空機修理		
3599 -01	3599 -011	自転車			3599 -01	3599 -011	自転車		
3599 -09	3599 -091	その他の輸送機械			3599 -09	3599 -099	その他の輸送機械	統合（旧3599-091、-099）	
	3599 -099	産業用運搬車両	統合（新3599-099）						
	3599 -099	他に分類されない輸送機械	統合（新3599-099）						
3911 -01	3911 -011	がん具			3911 -01	3911 -011	がん具		
3911 -02	3911 -021	運動用品			3911 -02	3911 -021	運動用品		
3919 -01	3919 -011	身辺細貨品			3919 -01	3919 -011	身辺細貨品		
3919 -02	3919 -021	時計			3919 -02	3919 -021	時計		
3919 -03	3919 -031	楽器			3919 -03	3919 -031	楽器		
3919 -04	3919 -041	筆記具・文具			3919 -04	3919 -041	筆記具・文具		
3919 -05	3919 -051	畠・わら加工品			3919 -05	3919 -051	畠・わら加工品		
3919 -06	3919 -061	情報記録物			3919 -06	3919 -061	情報記録物		
3919 -09	3919 -099	その他の製造工業製品			3919 -09	3919 -099	その他の製造工業製品		
3921 -01	3921 -011	再生資源回収・加工処理			3921 -01	3921 -011	再生資源回収・加工処理		
4111 -01	4111 -011	住宅建築（木造）			4111 -01	4111 -011	住宅建築（木造）		
4111 -02	4111 -021	住宅建築（非木造）			4111 -02	4111 -021	住宅建築（非木造）		
4112 -01	4112 -011	非住宅建築（木造）			4112 -01	4112 -011	非住宅建築（木造）		
4112 -02	4112 -021	非住宅建築（非木造）			4112 -02	4112 -021	非住宅建築（非木造）		
4121 -01	4121 -011	建設補修			4121 -01	4121 -011	建設補修		
4131 -01	4131 -011	道路関係公共事業			4131 -01	4131 -011	道路関係公共事業		
4131 -02	4131 -021	河川・下水道・その他の公共事業			4131 -02	4131 -021	河川・下水道・その他の公共事業		
4131 -03	4131 -031	農林関係公共事業			4131 -03	4131 -031	農林関係公共事業		
4191 -01	4191 -011	鉄道軌道建設			4191 -01	4191 -011	鉄道軌道建設		
4191 -02	4191 -021	電力施設建設			4191 -02	4191 -021	電力施設建設		
4191 -03	4191 -031	電気通信施設建設			4191 -03	4191 -031	電気通信施設建設		
4191 -09	4191 -099	その他の土木建設			4191 -09	4191 -099	その他の土木建設		
4611 -01	4611 -001	事業用電力	統合（新4611-001）		4611 -001	4611 -001	電気	統合（旧4611-001、-031）	
4611 -02	4611 -001	事業用火力発電	再編（新4611-01、-02、-03）		4611 -01	4611 -01	電気（火力（バイオマス・廃棄物を含む。））	再編（旧4611-01、-02、-03）	
		事業用発電（火力発電を除く。）	再編（新4611-01、-02、-03）		4611 -02	4611 -02	電気（原子力）	再編（旧4611-01、-02、-03）	
					4611 -03	4611 -03	電気（水力、地熱、太陽光、風力等）	再編（旧4611-01、-02、-03）	
4611 -03	4611 -031	自家発電	行：統合（新4611-001） 列：再編（新4611-01、-02、-03）						
4621 -01	4621 -011	都市ガス			4621 -01	4621 -011	都市ガス		
4622 -01	4622 -011	熱供給業			4622 -01	4622 -011	熱供給業		
4711 -01	4711 -011	上水道・簡易水道			4711 -01	4711 -011	上水道・簡易水道		
4711 -02	4711 -021	工業用水			4711 -02	4711 -021	工業用水		
4711 -03	4711 -031	下水道★★			4711 -03	4711 -031	下水道★★		
4811 -01	4811 -011	廃棄物処理（公営）★★			4811 -01	4811 -011	廃棄物処理（公営）★★		
4811 -02	4811 -021	廃棄物処理			4811 -02	4811 -021	廃棄物処理		
5111 -01	5111 -011	卸売			5111 -01	5111 -011	卸売		
5112 -01	5112 -011	小売			5112 -01	5112 -011	小売		
5311 -01	5311 -011	金融			5311 -01	5311 -011	金融		
	5311 -011	公的金融（FISM）				5311 -011	公的金融（FISM）		
	5311 -012	民間金融（FISM）				5311 -012	民間金融（FISM）		
	5311 -013	公的金融（手数料）				5311 -013	公的金融（手数料）		
	5311 -014	民間金融（手数料）				5311 -014	民間金融（手数料）		
5312 -01	5312 -011	生命保険			5312 -01	5312 -011	生命保険		
5312 -02	5312 -021	損害保険			5312 -02	5312 -021	損害保険		
5511 -01	5511 -011	不動産仲介・管理業			5511 -01	5511 -011	不動産仲介・管理業		
5511 -02	5511 -021	不動産賃貸業			5511 -02	5511 -021	不動産賃貸業		
5521 -01	5521 -011	住宅賃貸料			5521 -01	5521 -011	住宅賃貸料		
5531 -01	5531 -011	住宅賃貸料（帰属家賃）			5531 -01	5531 -011	住宅賃貸料（帰属家賃）		

第8章 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の作成概要

平成27年表		旧部門に対する 変更内容	令和2年表		新部門に対する 変更内容		
分類コード			部 門 名	分類コード			
列部門	行部門			列部門			
5711 -01	5711 -011	鉄道旅客輸送		5711 -01	鉄道旅客輸送		
5712 -01	5712 -011	鉄道貨物輸送		5712 -01	鉄道貨物輸送		
5721 -01	5721 -011	バス		5721 -01	5721 -011	バス	
5721 -02	5721 -021	ハイヤー・タクシー		5721 -02	5721 -021	ハイヤー・タクシー	
5722 -01	5722 -011	道路貨物輸送（自家輸送を除く。）		5722 -01	5722 -011	道路貨物輸送（自家輸送を除く。）	
5731 -01P	5731 -011	自家輸送（旅客自動車）		5731 -01P	5731 -011	自家輸送（旅客自動車）	
5732 -01P	5732 -011	自家輸送（貨物自動車）		5732 -01P	5732 -011	自家輸送（貨物自動車）	
5741 -01	5741 -011	外洋輸送		5741 -01	5741 -011	外洋輸送	
5742 -01	5742 -011	沿海・内水面輸送		5742 -01	沿海・内水面輸送		
	5742 -011	沿海・内水面旅客輸送		5742 -011	沿海・内水面旅客輸送		
	5742 -012	沿海・内水面貨物輸送		5742 -012	沿海・内水面貨物輸送		
5743 -01	5743 -011	港湾運送		5743 -01	5743 -011	港湾運送	
5751 -01	5751 -011	航空輸送		5751 -01	航空輸送		
	5751 -011	国際航空輸送		5751 -011	国際航空輸送		
	5751 -012	国内航空旅客輸送		5751 -012	国内航空旅客輸送		
	5751 -013	国内航空貨物輸送		5751 -013	国内航空貨物輸送		
	5751 -014	航空機使用事業		5751 -014	航空機使用事業		
5761 -01	5761 -011	貨物利用運送		5761 -01	5761 -011	貨物利用運送	
5771 -01	5771 -011	倉庫		5771 -01	5771 -011	倉庫	
5781 -01	5781 -011	こん包		5781 -01	5781 -011	こん包	
5789 -01	5789 -011	道路輸送施設提供		5789 -01	5789 -011	道路輸送施設提供	
5789 -02	5789 -021	水運施設管理（国公営）★★		5789 -02	5789 -021	水運施設管理（国公営）★★	
5789 -03	5789 -031	水運施設管理		5789 -03	5789 -031	水運施設管理	
5789 -04	5789 -041	水運附帯サービス		5789 -04	5789 -041	水運附帯サービス	
5789 -05	5789 -051	航空施設管理（公営）★★		5789 -05	5789 -051	航空施設管理（公営）★★	
5789 -06	5789 -061	航空施設管理		5789 -06	5789 -061	航空施設管理	
5789 -07	5789 -071	航空附帯サービス		5789 -07	5789 -071	航空附帯サービス	
5789 -09	5789 -099	旅行・その他の運輸附帯サービス		5789 -09	5789 -099	旅行・その他の運輸附帯サービス	
5791 -01	5791 -011	郵便・信書便		5791 -01	5791 -011	郵便・信書便	
5911 -01	5911 -011	固定電気通信	統合（新5911-01）	5911 -01	5911 -011	固定電気通信	統合（旧5941-01の一部、5911-01）
5911 -02	5911 -021	移動電気通信		5911 -02	5911 -021	移動電気通信	
5911 -03	5911 -031	電気通信に附帯するサービス		5911 -03	5911 -031	電気通信に附帯するサービス	
5921 -01	5921 -011	公共放送		5921 -01	5921 -011	公共放送	内容変更
5921 -02	5921 -021	民間放送		5921 -02	5921 -021	民間放送	内容変更
5921 -03	5921 -031	有線放送		5921 -03	5921 -031	有線放送	
5931 -01	5931 -011	情報サービス		5931 -01	5931 -011	情報サービス	
	5931 -011	ソフトウェア業			5931 -011	ソフトウェア業	
	5931 -012	情報処理・提供サービス			5931 -012	情報処理・提供サービス	
5941 -01	5941 -011	インターネット附随サービス	分割（一部新5911-01へ）	5941 -01	5941 -011	インターネット附隨サービス	分割
5951 -01	5951 -011	映像・音声・文字情報制作（新聞・出版を除く。）		5951 -01	5951 -011	映像・音声・文字情報制作（新聞・出版を除く。）	内容変更
5951 -02	5951 -021	新聞		5951 -02	5951 -021	新聞	
5951 -03	5951 -031	出版		5951 -03	5951 -031	出版	内容変更
6111 -01	6111 -011	公務（中央）★★	統合（新6111-01）	6111 -01	6111 -011	公務（中央）★★	統合（旧0151.0152-01の一部、6111-01）
6112 -01	6112 -011	公務（地方）★★	統合（新6112-01）	6112 -01	6112 -011	公務（地方）★★	統合（旧0151.0152-01の一部、6112-01）
6311 -01	6311 -011	学校教育（国公立）★★		6311 -01	6311 -011	学校教育（国公立）★★	
6311 -02	6311 -021	学校教育（私立）★		6311 -02	6311 -021	学校教育（私立）★	
6311 -03	6311 -031	学校給食（国公立）★★		6311 -03	6311 -031	学校給食（国公立）★★	
6311 -04	6311 -041	学校給食（私立）★		6311 -04	6311 -041	学校給食（私立）★	
6312 -01	6312 -011	社会教育（国公立）★★		6312 -01	6312 -011	社会教育（国公立）★★	
6312 -02	6312 -021	社会教育（非営利）★		6312 -02	6312 -021	社会教育（非営利）★	
6312 -03	6312 -031	その他の教育訓練機関（国公立）★★		6312 -03	6312 -031	その他の教育訓練機関（国公立）★★	
6312 -04	6312 -041	その他の教育訓練機関		6312 -04	6312 -041	その他の教育訓練機関	
6321 -01	6321 -011	自然科学研究機関（国公立）★★		6321 -01	6321 -011	自然科学研究機関（国公立）★★	
6321 -02	6321 -021	人文・社会科学研究機関（国公立）★★		6321 -02	6321 -021	人文・社会科学研究機関（国公立）★★	
6321 -03	6321 -031	自然科学研究機関（非営利）★		6321 -03	6321 -031	自然科学研究機関（非営利）★	
6321 -04	6321 -041	人文・社会科学研究機関（非営利）★		6321 -04	6321 -041	人文・社会科学研究機関（非営利）★	
6321 -05	6321 -051	自然科学研究機関		6321 -05	6321 -051	自然科学研究機関	
6321 -06	6321 -061	人文・社会科学研究機関		6321 -06	6321 -061	人文・社会科学研究機関	
6322 -01	6322 -011	企業内研究開発		6322 -01	6322 -011	企業内研究開発	
6411 -01	6411 -011	医療（入院診療）	再編（新6411-01、-02）				
6411 -02	6411 -021	医療（入院外診療）	再編（新6411-01、-02）				
				6411 -01	6411 -011	医療（病院）	再編（旧6411-01、-02）
				6411 -02	6411 -021	医療（一般診療所）	再編（旧6411-01、-02）
6411 -03	6411 -031	医療（歯科診療）		6411 -03	6411 -031	医療（歯科診療）	
6411 -04	6411 -041	医療（調剤）		6411 -04	6411 -041	医療（調剤）	
6411 -05	6411 -051	医療（その他の医療サービス）		6411 -05	6411 -051	医療（その他の医療サービス）	
6421 -01	6421 -011	保健衛生（国公立）★★		6421 -01	6421 -011	保健衛生（国公立）★★	
6421 -02	6421 -021	保健衛生		6421 -02	6421 -021	保健衛生	
6431 -01	6431 -011	社会保険事業★★		6431 -01	6431 -011	社会保険事業★★	
6431 -02	6431 -021	社会福祉（国公立）★★		6431 -02	6431 -021	社会福祉（国公立）★★	
6431 -03	6431 -031	社会福祉（非営利）★		6431 -03	6431 -031	社会福祉（非営利）★	
6431 -04	6431 -041	社会福祉		6431 -04	6431 -041	社会福祉	
6431 -05	6431 -051	保育所		6431 -05	6431 -051	保育所	
6441 -01	6441 -011	介護（施設サービス）		6441 -01	6441 -011	介護（施設サービス）	
6441 -02	6441 -021	介護（施設サービスを除く。）		6441 -02	6441 -021	介護（施設サービスを除く。）	
6599 -01	6599 -011	会員制企業団体		6599 -01	6599 -011	会員制企業団体	
6599 -02	6599 -021	対家計民間非営利団体（別掲を除く。）★		6599 -02	6599 -021	対家計民間非営利団体（別掲を除く。）★	

第8章 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の作成概要

平成27年表		旧部門に対する 変更内容	令和2年表		新部門に対する 変更内容
分類コード	部 門 名		分類コード	部 門 名	
列部門	行部門		列部門	行部門	
6611 -01	6611 -011 物品賃貸業（貸自動車を除く。） 6611 -012 産業用機械器具（建設機械器具を除く。）賃貸業 6611 -013 建設機械器具賃貸業 6611 -014 電子計算機・同関連機器賃貸業 6611 -015 事務用機械器具（電算機等を除く。）賃貸業 6611 -015 スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業		6611 -01	6611 -011 物品賃貸業（貸自動車を除く。） 6611 -012 産業用機械器具（建設機械器具を除く。）賃貸業 6611 -013 建設機械器具賃貸業 6611 -014 電子計算機・同関連機器賃貸業 6611 -014 事務用機械器具（電算機等を除く。）賃貸業 6611 -015 スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	内容変更 内容変更 内容変更 内容変更 内容変更 内容変更
6612 -01	6612 -011 貸自動車業		6612 -01	6612 -011 貸自動車業	内容変更
6621 -01	6621 -011 広告 6621 -012 テレビ・ラジオ広告 6621 -012 新聞・雑誌・その他の広告		6621 -01	6621 -011 広告 6621 -012 テレビ・ラジオ広告 6621 -012 新聞・雑誌・その他の広告	
6631 -10	6631 -101 自動車整備		6631 -10	6631 -101 自動車整備	
6632 -10	6632 -101 機械修理		6632 -10	6632 -101 機械修理	
6699 -01	6699 -011 法務・財務・会計サービス		6699 -01	6699 -011 法務・財務・会計サービス	
6699 -02	6699 -021 土木建築サービス		6699 -02	6699 -021 土木建築サービス	
6699 -03	6699 -031 労働者派遣サービス		6699 -03	6699 -031 労働者派遣サービス	
6699 -04	6699 -041 建物サービス		6699 -04	6699 -041 建物サービス	
6699 -05	6699 -051 警備業		6699 -05	6699 -051 警備業	
			6699 -06	6699 -061 と畜場(公営)★★	行：再編（旧1111-011～-015） 列：分割（旧1111-01）
			6699 -07	6699 -071 と畜場	行：再編（旧1111-011～-015） 列：分割（旧1111-01）
6699 -09	6699 -099 その他の対事業所サービス		6699 -09	6699 -099 その他の対事業所サービス	
6711 -01	6711 -011 宿泊業		6711 -01	6711 -011 宿泊業	
6721 -01	6721 -011 飲食店		6721 -01	6721 -011 飲食店	
6721 -02	6721 -021 持ち帰り・配達飲食サービス		6721 -02	6721 -021 持ち帰り・配達飲食サービス	
6731 -01	6731 -011 洗濯業	統合（新6731-01）	6731 -01	6731 -011 洗濯業	統合（旧6731-09の一部、6731-01）
6731 -02	6731 -021 理容業		6731 -02	6731 -021 理容業	
6731 -03	6731 -031 美容業		6731 -03	6731 -031 美容業	
6731 -04	6731 -041 浴場業		6731 -04	6731 -041 浴場業	
6731 -09	6731 -099 その他の洗濯・理容・美容・浴場業	分割（一部新6731-01へ）	6731 -09	6731 -099 その他の洗濯・理容・美容・浴場業	分割
6741 -01	6741 -011 映画館		6741 -01	6741 -011 映画館	
6741 -02	6741 -021 興行場（映画館を除く。）・興行団		6741 -02	6741 -021 興行場（映画館を除く。）・興行団	
6741 -03	6741 -031 競輪・競馬等の競走場・競技団	統合（新6741-03）	6741 -03	6741 -031 競輪・競馬等の競走場・競技団	統合（旧6741-09の一部、6741-03）
6741 -04	6741 -041 スポーツ施設提供業・公園・遊園地		6741 -04	6741 -041 スポーツ施設提供業・公園・遊園地	
6741 -05	6741 -051 遊戯場	統合（新6741-05）	6741 -05	6741 -051 遊戯場・その他の娯楽	統合（旧6741-09の一部、6741-05）、名称変更、内容変更
6741 -09	6741 -099 その他の娯楽	分割（一部新6741-03へ）、統合（新6741-05）	6751 -01	6751 -011 獣医業	コード変更（旧0131-01）
6799 -01	6799 -011 写真業		6799 -01	6799 -011 写真業	
6799 -02	6799 -021 冠婚葬祭業		6799 -02	6799 -021 冠婚葬祭業	
6799 -03	6799 -031 個人教授業		6799 -03	6799 -031 個人教授業	
6799 -04	6799 -041 各種修理業（別掲を除く。）	統合（新6799-04）	6799 -04	6799 -041 各種修理業（別掲を除く。）	統合（旧6799-09の一部、6799-04）
6799 -09	6799 -099 その他の対個人サービス	分割（一部新6799-04へ）	6799 -09	6799 -099 その他の対個人サービス	分割
6811 -00P	6811 -000P 事務用品		6811 -00P	6811 -000P 事務用品	
6911 -00	6911 -000 分類不明		6911 -00	6911 -000 分類不明	
7000 -00	7000 -000 内生部門計		7000 -00	7000 -000 内生部門計	
7111 -00	家計外消費支出（列）		7111 -00	家計外消費支出（列）	
7211 -00	家計消費支出		7211 -00	家計消費支出	
7212 -00	対家計民間非営利団体消費支出		7212 -00	対家計民間非営利団体消費支出	
7311 -01	中央政府集合的消費支出		7311 -01	中央政府集合的消費支出	
7311 -02	地方政府集合的消費支出		7311 -02	地方政府集合的消費支出	
7311 -03	中央政府個別の消費支出		7311 -03	中央政府個別の消費支出	
7311 -04	地方政府個別の消費支出		7311 -04	地方政府個別の消費支出	
7321 -01	中央政府集合的消費支出（社会資本等減耗分）		7321 -01	中央政府集合的消費支出（社会資本等減耗分）	
7321 -02	地方政府集合的消費支出（社会資本等減耗分）		7321 -02	地方政府集合的消費支出（社会資本等減耗分）	
7321 -03	中央政府個別の消費支出（社会資本等減耗分）		7321 -03	中央政府個別の消費支出（社会資本等減耗分）	
7321 -04	地方政府個別の消費支出（社会資本等減耗分）		7321 -04	地方政府個別の消費支出（社会資本等減耗分）	
7411 -00	県内総固定資本形成（公的）		7411 -00	県内総固定資本形成（公的）	内容変更
7511 -00	県内総固定資本形成（民間）		7511 -00	県内総固定資本形成（民間）	内容変更
7611 -01	生産者製品在庫純増		7611 -01	生産者製品在庫純増	
7611 -02	半製品・仕掛品在庫純増		7611 -02	半製品・仕掛品在庫純増	
7611 -03	流通在庫純増		7611 -03	流通在庫純増	
7611 -04	原材料在庫純増		7611 -04	原材料在庫純増	
7800 -00	県内最終需要計		7800 -00	県内最終需要計	
7900 -00	県内需要合計		7900 -00	県内需要合計	
8011 -00	移出		8011 -00	移出	
8111 -00	輸出		8111 -00	輸出	内容変更
8200 -00	移輸出計		8200 -00	移輸出計	
8300 -00	最終需要計		8300 -00	最終需要計	
8400 -00	需要合計		8400 -00	需要合計	
8511 -00	(控除) 移入		8511 -00	(控除) 移入	
8611 -00	(控除) 輸入		8611 -00	(控除) 輸入	
8700 -00	(控除) 移輸入計		8700 -00	(控除) 移輸入計	
8800 -00	最終需要部門計		8800 -00	最終需要部門計	
9700 -00	県内生産額		9700 -00	県内生産額	

第8章 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の作成概要

平成27年表		旧部門に対する 変更内容	令和2年表		新部門に対する 変更内容
分類コード	部 門 名		分類コード	部 門 名	
列部門	行部門		列部門	行部門	
7111 -001	宿泊・日当		7111 -001	宿泊・日当	
7111 -002	交際費		7111 -002	交際費	
7111 -003	福利厚生費		7111 -003	福利厚生費	
9111 -000	賃金・俸給		9111 -000	賃金・俸給	
9112 -000	社会保険料（雇用主負担）		9112 -000	社会保険料（雇用主負担）	
9113 -000	その他の給与及び手当		9113 -000	その他の給与及び手当	
9211 -000	営業余剰		9211 -000	営業余剰	
9311 -000	資本減耗引当		9311 -000	資本減耗引当	内容変更
9321 -000	資本減耗引当（社会資本等減耗分）		9321 -000	資本減耗引当（社会資本等減耗分）	
9411 -000	間接税（関税・輸入品商品税を除く。）		9411 -000	間接税（関税・輸入品商品税を除く。）	
9511 -000	(控除) 経常補助金		9511 -000	(控除) 経常補助金	
9600 -000	粗付加価値部門計		9600 -000	粗付加価値部門計	
9700 -000	県内生産額		9700 -000	県内生産額	

(注1) 「旧部門に対する変更内容」欄は、令和2年表の部門を設けるに当たり、平成27年表の部門が、どのように扱われたかを示している名称変更のみの場合は記載していない。)。

(注2) 「新部門に対する変更内容」欄は、令和2年表の部門が、対応する平成27年表の部門に、どのような変更を加えて設けられたのかを示している。

(2) 統合小分類(188部門)

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
0111 穀類		0111 穀類	
0112 いも・豆類		0112 いも・豆類	
0113 野菜		0113 野菜	
0114 果実		0114 果実	
0115 その他の食用作物		0115 その他の食用作物	
0116 非食用作物		0116 非食用作物	
0121 畜産	一部新6751	0121 畜産	
0131 農業サービス		0131 農業サービス	分割
0151 育林		0151 育林	分割
0152 素材		0152 素材	分割
0153 特用林産物		0153 特用林産物	
0171 海面漁業		0171 海面漁業	
0172 内水面漁業		0172 内水面漁業	
0611 石炭・原油・天然ガス		0611 石炭・原油・天然ガス	
0621 砂利・碎石		0621 砂利・採石	分割・名称変更
0629 その他の鉱物		0629 その他の鉱物	
1111 畜産食料品	一部新2599へ	1111 畜産食料品	分割
1112 水産食料品		1112 水産食料品	
1113 精穀・製粉		1113 精穀・製粉	
1114 めん・パン・菓子類		1114 めん・パン・菓子類	
1115 農産保存食料品		1115 農産保存食料品	
1116 砂糖・油脂・調味料類		1116 砂糖・油脂・調味料類	
1119 その他の食料品		1119 その他の食料品	
1121 酒類		1121 酒類	
1129 その他の飲料		1129 その他の飲料	
1131 飼料・有機質肥料（別掲を除く。）		1131 飼料・有機質肥料（別掲を除く。）	
1141 たばこ		1141 たばこ	
1511 紡績糸		1511 紡績糸	
1512 織物		1512 織物	
1513 ニット生地		1513 ニット生地	
1514 染色整理		1514 染色整理	
1519 その他の繊維工業製品		1519 その他の繊維工業製品	
1521 織物製・ニット製衣服		1521 織物製・ニット製衣服	
1522 その他の衣服・身の回り品		1522 その他の衣服・身の回り品	
1529 その他の繊維既製品		1529 その他の繊維既製品	
1611 木材		1611 木材	
1619 その他の木製品		1619 その他の木製品	
1621 家具・装備品		1621 家具・装備品	
1631 パルプ		1631 パルプ	
1632 紙・板紙		1632 紙・板紙	
1633 加工紙		1633 加工紙	
1641 紙製容器		1641 紙製容器	
1649 その他の紙加工品		1649 その他の紙加工品	

第8章 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の作成概要

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
1911 印刷・製版・製本		1911 印刷・製版・製本	
2011 化学肥料		2011 化学肥料	
2021 ソーダ工業製品		2021 ソーダ工業製品	
2029 その他の無機化学工業製品		2029 その他の無機化学工業製品	
2031 石油化学系基礎製品		2031 石油化学系基礎製品	
2041 脂肪族中間物・環式中間物・合成染料・有機顔料		2041 脂肪族中間物・環式中間物・合成染料・有機顔料	
2042 合成ゴム		2042 合成ゴム	
2049 その他の有機化学工業製品		2049 その他の有機化学工業製品	
2051 合成樹脂		2051 合成樹脂	
2061 化学繊維		2061 化学繊維	
2071 医薬品		2071 医薬品	
2081 油脂加工製品・界面活性剤		2081 油脂加工製品・界面活性剤	
2082 化粧品・歯磨		2082 化粧品・歯磨	
2083 塗料・印刷インキ		2083 塗料・印刷インキ	
2084 農薬		2084 農薬	
2089 その他の化学最終製品		2089 その他の化学最終製品	
2111 石油製品		2111 石油製品	
2121 石炭製品		2121 石炭製品	
2211 プラスチック製品		2211 プラスチック製品	
2221 タイヤ・チューブ		2221 タイヤ・チューブ	
2229 その他のゴム製品		2229 その他のゴム製品	
2311 革製履物		2311 革製履物	
2312 なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。）		2312 なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。）	
2511 ガラス・ガラス製品		2511 ガラス・ガラス製品	
2521 セメント・セメント製品		2521 セメント・セメント製品	
2531 陶磁器		2531 陶磁器	
2591 建設用土石製品		2591 建設用土石製品	
2599 その他の窯業・土石製品		2599 その他の窯業・土石製品	
2611 銑鉄・粗鋼		2611 銑鉄・粗鋼	
2612 鉄屑		2612 鉄屑	
2621 熱間圧延鋼材		2621 熱間圧延鋼材	
2622 鋼管		2622 鋼管	
2623 冷延・めっき鋼材		2623 冷延・めっき鋼材	
2631 鋳鍛造品（鉄）		2631 鋳鍛造品（鉄）	
2699 その他の鉄鋼製品		2699 その他の鉄鋼製品	
2711 非鉄金属製鍊・精製		2711 非鉄金属製鍊・精製	
2712 非鉄金属屑		2712 非鉄金属屑	
2721 電線・ケーブル		2721 電線・ケーブル	
2729 その他の非鉄金属製品		2729 その他の非鉄金属製品	
2811 建設用金属製品		2811 建設用金属製品	
2812 建築用金属製品		2812 建築用金属製品	
2891 ガス・石油機器・暖房・調理装置		2891 ガス・石油機器・暖房・調理装置	
2899 その他の金属製品		2899 その他の金属製品	
	一部旧0621から		統合
		2621 熱間圧延鋼材	
		2622 鋼管	
		2623 冷延・めっき鋼材	
		2631 鋳鍛造品（鉄）	
		2699 その他の鉄鋼製品	
		2711 非鉄金属製鍊・精製	
		2712 非鉄金属屑	
		2721 電線・ケーブル	
		2729 その他の非鉄金属製品	
		2811 建設用金属製品	
		2812 建築用金属製品	
		2891 ガス・石油機器・暖房・調理装置	
		2899 その他の金属製品	

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
2911 ボイラ・原動機		2911 ボイラ・原動機	
2912 ポンプ・圧縮機		2912 ポンプ・圧縮機	
2913 運搬機械		2913 運搬機械	
2914 冷凍機・温湿調整装置		2914 冷凍機・温湿調整装置	
2919 その他のはん用機械		2919 その他のはん用機械	
3011 農業用機械		3011 農業用機械	
3012 建設・鉱山機械		3012 建設・鉱山機械	
3013 織維機械		3013 織維機械	
3014 生活関連産業用機械		3014 生活関連産業用機械	
3015 基礎素材産業用機械		3015 基礎素材産業用機械	
3016 金属加工機械		3016 金属加工機械	
3017 半導体製造装置		3017 半導体製造装置	
3019 その他の生産用機械		3019 その他の生産用機械	
3111 事務用機械		3111 事務用機械	
3112 サービス用・娯楽用機器		3112 サービス用・娯楽用機器	
3113 計測機器		3113 計測機器	
3114 医療用機械器具		3114 医療用機械器具	
3115 光学機械・レンズ		3115 光学機械・レンズ	
3116 武器		3116 武器	
3211 電子デバイス		3211 電子デバイス	
3299 その他の電子部品		3299 その他の電子部品	
3311 産業用電気機器		3311 産業用電気機器	
3321 民生用電気機器		3321 民生用電気機器	
3331 電子応用装置		3331 電子応用装置	
3332 電気計測器		3332 電気計測器	
3399 その他の電気機械		3399 その他の電気機械	
3411 通信機器		3411 通信機器	
3412 映像・音響機器		3412 映像・音響機器	
3421 電子計算機・同附属装置		3421 電子計算機・同附属装置	
3511 乗用車		3511 乗用車	
3521 トラック・バス・その他の自動車		3521 トラック・バス・その他の自動車	
3522 二輪自動車		3522 二輪自動車	
3531 自動車部品・同附属品		3531 自動車部品・同附属品	
3541 船舶・同修理		3541 船舶・同修理	
3591 鉄道車両・同修理		3591 鉄道車両・同修理	
3592 航空機・同修理		3592 航空機・同修理	
3599 その他の輸送機械		3599 その他の輸送機械	
3911 がん具・運動用品		3911 がん具・運動用品	
3919 その他の製造工業製品		3919 その他の製造工業製品	
3921 再生資源回収・加工処理		3921 再生資源回収・加工処理	
4111 住宅建築		4111 住宅建築	
4112 非住宅建築		4112 非住宅建築	
4121 建設補修		4121 建設補修	
4131 公共事業		4131 公共事業	
4191 その他の土木建設		4191 その他の土木建設	

第8章 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の作成概要

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
4611 電力		4611 電気	名称変更
4621 都市ガス		4621 都市ガス	
4622 熱供給業		4622 熱供給業	
4711 水道		4711 水道	
4811 廃棄物処理		4811 廃棄物処理	
5111 卸売		5111 卸売	
5112 小売		5112 小売	
5311 金融		5311 金融	
5312 保険		5312 保険	
5511 不動産仲介及び賃貸		5511 不動産仲介及び賃貸	
5521 住宅賃貸料		5521 住宅賃貸料	
5531 住宅賃貸料（帰属家賃）		5531 住宅賃貸料（帰属家賃）	
5711 鉄道旅客輸送		5711 鉄道旅客輸送	
5712 鉄道貨物輸送		5712 鉄道貨物輸送	
5721 道路旅客輸送		5721 道路旅客輸送	
5722 道路貨物輸送（自家輸送を除く。）		5722 道路貨物輸送（自家輸送を除く。）	
5731 自家輸送（旅客自動車）		5731 自家輸送（旅客自動車）	
5732 自家輸送（貨物自動車）		5732 自家輸送（貨物自動車）	
5741 外洋輸送		5741 外洋輸送	
5742 沿海・内水面輸送		5742 沿海・内水面輸送	
5743 港湾運送		5743 港湾運送	
5751 航空輸送		5751 航空輸送	
5761 貨物利用運送		5761 貨物利用運送	
5771 倉庫		5771 倉庫	
5781 こん包		5781 こん包	
5789 その他の運輸附帯サービス		5789 その他の運輸附帯サービス	
5791 郵便・信書便		5791 郵便・信書便	
5911 通信		5911 通信	統合
5921 放送		5921 放送	内容変更
5931 情報サービス		5931 情報サービス	
5941 インターネット附随サービス		5941 インターネット附随サービス	分割
5951 映像・音声・文字情報制作	一部旧0151、0152から	5951 映像・音声・文字情報制作	内容変更
6111 公務（中央）		6111 公務（中央）	統合
6112 公務（地方）		6112 公務（地方）	統合
6311 学校教育		6311 学校教育	
6312 社会教育・その他の教育		6312 社会教育・その他の教育	
6321 学術研究機関		6321 学術研究機関	
6322 企業内研究開発		6322 企業内研究開発	
6411 医療		6411 医療	
6421 保健衛生		6421 保健衛生	
6431 社会保険・社会福祉		6431 社会保険・社会福祉	
6441 介護		6441 介護	
6599 他に分類されない会員制団体		6599 他に分類されない会員制団体	
6611 物品賃貸業（貸自動車業を除く。）		6611 物品賃貸業（貸自動車業を除く。）	内容変更
6612 貸自動車業		6612 貸自動車業	内容変更
6621 広告		6621 広告	

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
6631 自動車整備		6631 自動車整備	
6632 機械修理		6632 機械修理	
6699 その他の対事業所サービス		6699 その他の対事業所サービス	統合
6711 宿泊業	一部旧1111から	6711 宿泊業	
6721 飲食サービス		6721 飲食サービス	
6731 洗濯・理容・美容・浴場業		6731 洗濯・理容・美容・浴場業	
6741 娯楽サービス	一部旧0131から	6741 娯楽サービス	内容変更
6799 その他の対個人サービス		6751 獣医業	新設
6811 事務用品		6799 その他の対個人サービス	
6911 分類不明		6811 事務用品	
		6911 分類不明	

(注1) 「対応関係」欄の矢印の線種は、以下の観点から区別している。

実線 → : 平成27年表における分類の内容の大部分を引き継いでいる場合、再編された場合又は分割された場合
 点線 ----> : 平成27年表における分類の内容の一部が移動した場合

(注2) 「平成27年表」欄の区切り線は、平成27年表の統合中分類による分類の範囲を表す。

(注3) 「令和2年表」欄の区切り線は、令和2年表の統合中分類による分類の範囲を表す。

(3) 統合中分類(108部門)

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
011 耕種農業	一部新675へ	011 耕種農業	
012 畜産		012 畜産	分割
013 農業サービス		013 農業サービス	分割
015 林業	一部新611へ	015 林業	分割
017 漁業		017 漁業	
061 石炭・原油・天然ガス		061 石炭・原油・天然ガス	
062 その他の鉱業		062 その他の鉱業	分割
111 食料品	一部新669へ	111 食料品	分割
112 飲料		112 飲料	
113 飼料・有機質肥料（別掲を除く。）		113 飼料・有機質肥料（別掲を除く。）	
114 たばこ		114 たばこ	
151 繊維工業製品		151 繊維工業製品	
152 衣服・その他の繊維既製品		152 衣服・その他の繊維既製品	
161 木材・木製品		161 木材・木製品	
162 家具・装備品		162 家具・装備品	
163 パルプ・紙・板紙・加工紙		163 パルプ・紙・板紙・加工紙	
164 紙加工品		164 紙加工品	
191 印刷・製版・製本		191 印刷・製版・製本	
201 化学肥料		201 化学肥料	
202 無機化学工業製品		202 無機化学工業製品	
203 石油化学系基礎製品		203 石油化学系基礎製品	
204 有機化学工業製品（石油化学系基礎製品・合成樹脂を除く。）		204 有機化学工業製品（石油化学系基礎製品・合成樹脂を除く。）	
205 合成樹脂		205 合成樹脂	
206 化学繊維		206 化学繊維	
207 医薬品		207 医薬品	
208 化学最終製品（医薬品を除く。）		208 化学最終製品（医薬品を除く。）	
211 石油製品		211 石油製品	
212 石炭製品		212 石炭製品	
221 プラスチック製品		221 プラスチック製品	
222 ゴム製品		222 ゴム製品	
231 なめし革・革製品・毛皮		231 なめし革・革製品・毛皮	
251 ガラス・ガラス製品		251 ガラス・ガラス製品	
252 セメント・セメント製品		252 セメント・セメント製品	
253 陶磁器		253 陶磁器	
259 その他の窯業・土石製品		259 その他の窯業・土石製品	統合
261 銑鉄・粗鋼		261 銑鉄・粗鋼	
262 鋼材		262 鋼材	
263 鋳鍛造品（鉄）		263 鋳鍛造品（鉄）	
269 その他の鉄鋼製品		269 その他の鉄鋼製品	
271 非鉄金属製鍊・精製		271 非鉄金属製鍊・精製	
272 非鉄金属加工製品		272 非鉄金属加工製品	
281 建設用・建築用金属製品		281 建設用・建築用金属製品	
289 その他の金属製品		289 その他の金属製品	
291 はん用機械		291 はん用機械	
301 生産用機械		301 生産用機械	
311 業務用機械		311 業務用機械	

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
321 電子デバイス		321 電子デバイス	
329 その他の電子部品		329 その他の電子部品	
331 産業用電気機器		331 産業用電気機器	
332 民生用電気機器		332 民生用電気機器	
333 電子応用装置・電気計測器		333 電子応用装置・電気計測器	
339 その他の電気機械		339 その他の電気機械	
341 通信・映像・音響機器		341 通信・映像・音響機器	
342 電子計算機・同附属装置		342 電子計算機・同附属装置	
351 乗用車		351 乗用車	
352 その他の自動車		352 その他の自動車	
353 自動車部品・同附属品		353 自動車部品・同附属品	
354 船舶・同修理		354 船舶・同修理	
359 その他の輸送機械・同修理		359 その他の輸送機械・同修理	
391 その他の製造工業製品		391 その他の製造工業製品	
392 再生資源回収・加工処理		392 再生資源回収・加工処理	
411 建築		411 建築	
412 建設補修		412 建設補修	
413 公共事業		413 公共事業	
419 その他の土木建設		419 その他の土木建設	
461 電力		461 電気	名称変更
462 ガス・熱供給		462 ガス・熱供給	
471 水道		471 水道	
481 廃棄物処理		481 廃棄物処理	
511 商業		511 商業	
531 金融・保険		531 金融・保険	
551 不動産仲介及び賃貸		551 不動産仲介及び賃貸	
552 住宅賃料		552 住宅賃料	
553 住宅賃料料(帰属家賃)		553 住宅賃料料(帰属家賃)	
571 鉄道輸送		571 鉄道輸送	
572 道路輸送(自家輸送を除く。)		572 道路輸送(自家輸送を除く。)	
573 自家輸送		573 自家輸送	
574 水運		574 水運	
575 航空輸送		575 航空輸送	
576 貨物利用運送		576 貨物利用運送	
577 倉庫		577 倉庫	
578 運輸附帯サービス		578 運輸附帯サービス	
579 郵便・信書便		579 郵便・信書便	
591 通信		591 通信	統合
592 放送		592 放送	内容変更
593 情報サービス		593 情報サービス	
594 インターネット附随サービス		594 インターネット附隨サービス	分割
595 映像・音声・文字情報制作		595 映像・音声・文字情報制作	内容変更
611 公務		611 公務	統合
631 教育		631 教育	
632 研究		632 研究	

第8章 令和2(2020)年神奈川県産業連関表の作成概要

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
641 医療		641 医療	
642 保健衛生		642 保健衛生	
643 社会保険・社会福祉		643 社会保険・社会福祉	
644 介護		644 介護	
659 他に分類されない会員制団体		659 他に分類されない会員制団体	
661 物品賃貸サービス		661 物品賃貸サービス	内容変更
662 広告		662 広告	
663 自動車整備・機械修理		663 自動車整備・機械修理	
669 その他の対事業所サービス		669 その他の対事業所サービス	統合
671 宿泊業	一部旧111から	671 宿泊業	
672 飲食サービス		672 飲食サービス	
673 洗濯・理容・美容・浴場業		673 洗濯・理容・美容・浴場業	
674 娯楽サービス		674 娯楽サービス	
679 その他の対個人サービス		675 獣医業	内容変更 新設
681 事務用品		679 その他の対個人サービス	
691 分類不明		681 事務用品	
		691 分類不明	

(4) 統合大分類(37部門)

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
01 農林漁業		01 農林漁業	分割
06 鉱業	一部新61、67へ	06 鉱業	分割
11 飲食料品		11 飲食料品	分割
15 繊維製品		15 繊維製品	
16 パルプ・紙・木製品		16 パルプ・紙・木製品	
20 化学製品		20 化学製品	
21 石油・石炭製品		21 石油・石炭製品	
22 プラスチック・ゴム製品		22 プラスチック・ゴム製品	
25 窯業・土石製品		25 窯業・土石製品	統合
26 鉄鋼		26 鉄鋼	
27 非鉄金属		27 非鉄金属	
28 金属製品		28 金属製品	
29 はん用機械		29 はん用機械	
30 生産用機械		30 生産用機械	
31 業務用機械		31 業務用機械	
32 電子部品		32 電子部品	
33 電気機械		33 電気機械	
34 情報通信機器		34 情報通信機器	
35 輸送機械		35 輸送機械	
39 その他の製造工業製品		39 その他の製造工業製品	
41 建設		41 建設	
46 電力・ガス・熱供給		46 電気・ガス・熱供給	名称変更
47 水道		47 水道	
48 廃棄物処理		48 廃棄物処理	
51 商業		51 商業	
53 金融・保険		53 金融・保険	
55 不動産		55 不動産	
57 運輸・郵便		57 運輸・郵便	
59 情報通信		59 情報通信	内容変更
61 公務	一部旧01から	61 公務	統合
63 教育・研究		63 教育・研究	
64 医療・福祉		64 医療・福祉	
65 他に分類されない会員制団体		65 他に分類されない会員制団体	
66 対事業所サービス	一部旧01から	66 対事業所サービス	統合、内容変更
67 対個人サービス	一部旧01から	67 対個人サービス	統合、内容変更
68 事務用品		68 事務用品	
69 分類不明		69 分類不明	

(注1) 「平成27年表」欄の区切り線は、平成27年表の13部門分類による分類の範囲を表す。

(注2) 「令和2年表」欄の区切り線は、令和2年表の13部門分類による分類の範囲を表す。

(5) 13部門分類

平成27年表	対応関係	令和2年表	変更内容
01 農林漁業	→	01 農林漁業	分割
02 鉱業	→	02 鉱業	分割
03 製造業	→	03 製造業	分割、統合
04 建設		04 建設	
05 電力・ガス・水道		05 電気・ガス・水道	名称変更
06 商業		06 商業	
07 金融・保険		07 金融・保険	
08 不動産		08 不動産	
09 運輸・郵便		09 運輸・郵便	
10 情報通信		10 情報通信	内容変更
11 公務	→	11 公務	統合
12 サービス	→	12 サービス	統合、内容変更
13 分類不明		13 分類不明	

参 考

参考1 用語説明

※各項目には、本報告書で主に使われている章が記載されています。

(1) 全般に関する用語

○ 県内生産額

一定期間(通常は1年間)の本県に所在する各産業の生産活動によって生み出された財・サービスの額をいう。

英語で「Control Totals」と呼ぶことから、頭文字をとって「CT(シーティー)」とも呼ぶ。

○ 投入、產出

生産や生活のために、財やサービスを購入、消費することを「投入(Input)」、商品の販売を「產出(Output)」という。

○ 産業

産業連関表における「産業」とは、基本分類として行445、列391部門に分類した財・サービスごとの生産活動を意味しており、これらを統合して、統合小分類(188部門)、統合中分類(108部門)、統合大分類(37部門)、ひな型分類(13部門)に整理している。

○ 財、サービス

産業連関表で扱っている生産物は、大きく「財」と「サービス」に分けられる。「財」と「サービス」の分け方は、考え方によって多少の相違があるが、商業や運輸といった流通経路を通じて消費者にわたる有形の生産物が「財」、役務の提供等の無形の生産物が「サービス」である。

本報告書では、「財」とは第8章にある部門分類表の37部門分類コードの01～41及び68、「サービス」は46～67及び69を指す。

○ 生産者価格、購入者価格

生産物の価格で、生産者の出荷価格が「生産者価格」、生産者から消費者の手に渡る間の、商業マージンと運賃が加算された価格が「購入者価格」になる。

本県では、「生産者価格」によって、取引基本表等を作表している。

○ 内生部門、外生部門

産業連関表の中間需要と中間投入の部門を「内生部門」といい、いわゆる産業部門となる。また、最終需要部門と粗付加価値部門を「外生部門」という。

○ 寄与度

あるデータ全体の変化に対して、その構成要素である個々のデータの変化がどのように貢献しているかを示す統計学的指標。本報告書では次のように計算している。

$$[\text{各産業部門の寄与度}] = [\text{各産業部門の県内生産額の増減額}] \div [\text{平成27年の全産業の県内生産額}]$$

○ 特化係数

特化係数は、県の構成比を全国の構成比で除したもので、県の割合が全国と比較してどの程度の水準にあるかを示す係数。

この係数が1を超えた場合、県の割合が全国よりも高いことを示す。

○ 事務用品

各産業部門が事務用品として投入するものを一括計上している。

○ 分類不明

他の部門に属さない財・サービスの生産活動を範囲とし、また、他の部門の推計上の不整合を整理している。

(2) 投入(タテ方向)に関する用語(主に第3章関係)

○ 中間投入

生産のために必要な原材料、燃料、サービス等の購入費用をいう。なお、生産設備等の購入費用は資本形成とされ、中間投入には含まれない。

$$[\text{中間投入率}] = [\text{中間投入}] \div [\text{県内生産額}]$$

○ 粗付加価値

生産活動により新たに付加された価値をいい、家計外消費支出、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税等から成る。なお、中間投入に粗付加価値を加えたものが県内生産額になる。

$$[\text{粗付加価値率}] = [\text{粗付加価値}] \div [\text{県内生産額}]$$

【粗付加価値の項目】

・ 家計外消費支出

いわゆる「企業消費」に該当し、交際費や接待費等企業その他の機関が支払う家計消費支出に類似する支出をいう。最終需要部門(列で見た場合)は全産業での消費額が財・サービス別に計上されているのに対し、粗付加価値部門(行で見た場合)はその支出額が産業別に計上される。家計外消費支出の行及び列の合計は一致する。

・ 雇用者所得

県内の民間及び政府等において雇用されている者に対して、労働の報酬として支払われる現金、現物等の所得。雇主の支払ベースであり、雇用者の受取ベースではない。従業者のうち有給役員、常用労働者、臨時・日雇労働者に対応する所得(賃金・俸給、社会保険料の雇用主負担分及びその他の給与及び手当)を範囲とし、自営業者の所得は営業余剰に含める。県内概念として把握され、居住者、非居住者を問わず県内で発生した雇用者の所得を対象にしている。

・ 営業余剰

粗付加価値から、家計外消費支出、雇用者所得、資本減耗引当及び純間接税(間接税－経常補助金)を控除したもの。営業余剰の内容は、各産業部門の営業利潤、支払利子等からなる。自営業者の所得も営業余剰に含まれる。

・資本減耗引当

資本減耗引当と資本減耗引当(社会資本等減耗分)からなる。

固定資産の価値は生産過程において消耗していくが、資本減耗引当は、この価値の減耗分を補填するため引き当てられた費用である。通常の磨耗、損傷に対する「減価償却費」と災害等による不慮の損失に対する「資本偶発損」の合計である。資本減耗引当(社会資本等減耗分)は、一般政府の保有する道路、ダムのような建物、構造物等の資産(社会資本)について、その固定資本の価値の減少分を補填するために引き当てられた費用である。

・間接税

財・サービスの生産、販売及び購入又は使用に関して生産者に課せられる租税及び税外負担で、税法上損金算入が認められていて、所得とならず、しかもその負担が最終購入者へ転嫁されるもの。ただし、ここでいう間接税には、関税及び輸入品商品税は含まれていない。

・(控除)経常補助金

産業振興を図る、あるいは製品の市場価格を低める等の政府の政策目的によって、政府サービス生産者から産業に対して一方的に給付され、受給者の側において収入として処理される経常的交付金。

粗付加価値部門にマイナスで計上される控除項目である。

(3) 産出(ヨコ方向)に関する用語(主に第3章関係)

○ 総需要

県内で生じた需要と、県外で生じた県内生産物に対しての需要からなる。県内需要と移輸出に分けられ、供給側からみると県内生産と移輸入ということになるため、総供給と同じになる。

○ 中間需要

各産業の生産物のうち産業の生産活動のために使用された分の額であり、中間投入の総計=中間需要の総計である。

○ 最終需要

各産業部門が生産した財・サービスのうち、原材料等と異なり最終的に消費される財・サービスとして産出(販売)された分に対応する需要で、投資や移輸出も含まれる。

【最終需要の項目】

・家計外消費支出

交際費や接待費等の企業やその他の機関が支払う支出。(→【粗付加価値の項目】参照)

・民間消費支出

家計消費支出と対家計民間非営利団体消費支出からなる。

家計消費支出は、家計の財及びサービスの取得に対する消費支出額である。県内居住者が県外で消費(直接購入)したものと、県外居住者が県内で消費したものとは除く。

対家計民間非営利団体消費支出は、労働組合、宗教団体等の対家計民間非営利サービス生産者による消費支出である。

・一般政府消費支出

一般政府消費支出と一般政府消費支出(社会資本等減耗分)からなる。

一般政府消費支出は、中央政府(国の出先機関)と地方政府(地方公共団体)からなる政府サービス生産者による消費支出である。一般政府消費支出(社会資本等減耗分)は、道路・ダム等の社会資本に係る固定資本減耗分である。

・県内総固定資本形成

県内における建設物、機械、装置等の固定資本の取得に要した費用。土地は、非生産資産であるため、固定資本形成には含まないが、造成、改良費は計上される。

なお、固定資産として規定する資本財の範囲は、耐用年数が1年以上で単価が10万円以上のものとしている。

・在庫純増

生産者製品在庫、半製品・仕掛品在庫(産業が一部加工、組立、育成途中のもの)、流通在庫及び原材料在庫の物量的増減を年間平均の市中価格で評価したもの。なお、家計、一般政府消費支出部門の在庫は全て消費として扱い、ここには計上しない。

・移輸出

県外や国外の需要を賄うために県内で生産された財・サービスをいう。県内事業所及び個人が行った移輸出だけでなく、県外居住者が県内で消費した分も含める。

国外需要に対応するものを輸出といい、それ以外のものを移出という。

○ 県内最終需要

県内の家計、政府等最終需要者が購入・消費する需要のこと。民間消費支出等からなる。

○ 県内需要

中間需要及び県内最終需要の合計のことであり、総需要から移輸出を引いたものと同額になる。

$$[\text{県内需要}] = [\text{中間需要}] + [\text{県内最終需要}] = [\text{総需要}] - [\text{移輸出}]$$

○ 総供給

県内生産額に移輸入を加えたものをいい、総需要に等しい。

○ 移輸入

県内需要(中間需要+県内最終需要)を県内生産額で賄いきれないときに県外あるいは国外から購入する財・サービスをいう。県内居住者が県外あるいは国外で消費した分も含める。

国外からのものを輸入といい、それ以外のものを移入という。

○ 県際収支

移輸出額と移輸入額の差し引きのことを行う。

○ 移輸出率

県内生産額に対する移輸出額の割合をいう。

○ 移輸入率

県内需要に対する移輸入額の割合をいう。

○ 県内自給率

移輸入率の逆で、県内需要に対する県内生産物の割合をいう。県内自給率が高くなれば県内での生産誘発額が増加し、経済波及効果は大きくなるといえる。

$$[\text{県内自給率}] = 1 - [\text{移輸入率}]$$

(4) 機能分析に関する用語(主に第4章関係)

○ 生産波及力

ある産業に1単位の需要が発生した場合に県内の産業全体にもたらされる生産増加の大きさを示す係数。例えば、令和2年の輸送機械の生産波及力は37部門表の開放型($[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型)でみると1.280なので、需要が1億円増加した場合には県内生産額は1億2800万円増加すると計算できる。

○ 閉鎖型逆行列係数表、開放型逆行列係数表

逆行列係数表には、代表的なものとして2つのモデルがある。

閉鎖型逆行列係数表は、最終需要によって誘発される生産は、全て県内で賄われたとするもので、式で表して $[I - A]^{-1}$ 型ともいう。

開放型逆行列係数表は、閉鎖型逆行列係数表のモデルに移輸入の割合に応じた県外流出を考慮に入れたもので、式で表して $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型ともいう。

本県では、どちらも公表しているが、経済波及効果分析ツールでは開放型逆行列係数表を使用している。

○ 列和

逆行列係数表のタテの合計をいい、その産業に対する1単位の最終需要が引き起こす全産業への波及の大きさを示している。

○ 行和

逆行列係数表のヨコの合計をいい、各産業に1単位ずつ最終需要が生じた場合の、その産業への波及の大きさの合計を示している。

○ 県内歩留まり率

逆行列係数の閉鎖型と開放型を比較し、本来生じるはずの波及効果のうち県内に生じるもの割合をいう。

○ 県外流出率

逆行列係数の閉鎖型と開放型を比較して、移輸入を通じて県外に漏れ出したものの割合をいう。

○ 影響力係数

ある産業の需要が1単位発生した場合の全産業の生産に与える影響の大きさを示す。この影響力が大きいほど、その産業が全産業に与える生産波及の影響は大きい。

$$[\text{影響力係数}] = [\text{各産業の逆行列係数の列和}] \div [\text{逆行列係数の列和の平均}]$$

○ 感応度係数

全ての産業の需要が1単位増加した場合に、その産業の生産が受ける影響の大きさを示す。この感応度が大きいほど、その産業の受ける生産波及の影響は大きい。

$$[\text{感応度係数}] = [\text{各産業の逆行列係数の行和}] \div [\text{逆行列係数の行和の平均}]$$

○ 生産誘発額

県内の各産業の生産活動は、中間需要及び最終需要を満たすために行われているが、中間需要に対する生産活動は最終需要を満たす生産を行うための原材料等を生産する活動なので、究極的には最終需要を満たすための活動であるといえる。よって、県内の生産の大きさは最終需要の大きさによって決定され、最終需要を賄うために直接・間接に必要となる県内生産額を生産誘発額と呼んでいる。これを最終需要の項目別にみたものが、最終需要部門別生産誘発額である。なお、最終需要項目別生産誘発額を各産業部門別に合計したものは、当該産業部門の県内生産額に一致する。

○ 生産誘発依存度

各産業部門における生産誘発額の最終需要項目別構成比であり、各産業部門の生産が、どの最終需要項目によりどれだけ誘発されたかの割合を示している。

$$[\text{ある産業における最終需要項目別生産誘発額}] \div$$

$$[\text{当該産業における最終需要全体による生産誘発額} (= \text{当該産業の県内生産額})]$$

○ 生産誘発係数

各項目別最終需要額に対する、ある産業部門における当該最終需要項目による生産誘発額の比率であり、1単位の最終需要に対して、何倍の県内生産が誘発されたかを示している。

$$[\text{ある最終需要項目による各産業の生産誘発額}] \div [\text{当該最終需要項目の部門計}]$$

○ 粗付加価値誘発額

各最終需要によって生産が誘発されれば、それに伴い粗付加価値も誘発される。この誘発額を粗付加価値誘発額といい、生産誘発額に当該産業部門の粗付加価値率(=粗付加価値 ÷ 県内生産額)を乗じて求める。最終需要項目別の生産額に粗付加価値率を乗じたのが最終需要項目別粗付加価値誘発額である。

○ 粗付加価値誘発依存度

各産業部門における粗付加価値誘発額の最終需要項目別構成比であり、各産業部門の粗付加価値が、どの最終需要項目によりどれだけ誘発されたかの割合を示している。なお、各産業における粗付加価値誘発依存度は、生産誘発依存度に一致する。

$$[\text{ある産業における最終需要項目別粗付加価値誘発額}]$$

$$\div [\text{当該産業における最終需要全体による粗付加価値誘発額} (= \text{当該産業の粗付加価値額})]$$

○ 粗付加価値誘発係数

各項目別最終需要額に対する、ある産業部門における当該最終需要項目による粗付加価値誘発額の比率であり、1単位の最終需要に対して、どの程度の粗付加価値が誘発されたかを示している。

$$[\text{ある最終需要項目による各産業の粗付加価値誘発額}] \div [\text{当該最終需要項目の部門計}]$$

○ 移輸入誘発額

ある最終需要によって誘発されるのは県内生産のみではなく、各段階での需要の一部は移輸入によって賄われる。このように、最終需要によって直接・間接に誘発された移輸入額を移輸入誘発額といい、最終需要の項目別にみたものを最終需要項目別移輸入誘発額という。

○ 移輸入誘発依存度

各産業部門における移輸入誘発額の最終需要項目別構成比であり、各産業部門の移輸入が、どの最終需要項目によりどれだけ誘発されたかの割合を示している。

[ある産業における最終需要項目別移輸入誘発額]

$$\div [\text{当該産業における最終需要全体による移輸入誘発額} (= \text{当該産業の移輸入額})]$$

○ 移輸入誘発係数

各項目別最終需要額に対する、ある産業部門における当該最終需要項目による移輸入誘発額の比率であり、1単位の最終需要に対して、どの程度の移輸入が誘発されたかを示している。産業計においては移輸入誘発係数と粗付加価値誘発係数の和は1となる。

[ある最終需要項目による各産業の移輸入誘発額] \div [当該最終需要項目の部門計]

(5) 雇用表の分析に関する用語(主に第5章関係)

○ 就業(雇用)誘発人数

最終需要によって直接・間接に誘発された就業者(雇用者)数を就業(雇用)誘発人数といい、最終需要の項目別にみたものを最終需要項目別就業(雇用)誘発人数という。

○ 就業(雇用)誘発依存度

各産業部門における就業(雇用)誘発人数の最終需要項目別構成比をいい、就業者(雇用者)数がどの最終需要に誘発されたかの割合を示している。

[ある産業における最終需要項目別就業(雇用)誘発人数] \div

$$[\text{当該産業における最終需要全体による就業(雇用)誘発人数} (= \text{当該産業の就業(雇用)人数})]$$

○ 就業(雇用)誘発係数

各項目最終需要額に対する、ある産業部門における当該最終需要項目による就業(雇用)誘発人数の比率であり、1単位の最終需要に対して、どの程度の就業(雇用)人数が誘発されたかを示している。

[ある最終需要項目による各産業の就業(雇用)誘発人数] \div [当該最終需要項目の部門計]

参考2 雇用表の利用方法

(1) 雇用表の使い方

雇用表は、雇用表から求められる就業係数や雇用係数と産業連関表とを併せて用いることにより、労働力の誘発効果等を求めることができます。

ア 就業係数、雇用係数

就業係数とは、各産業の従業者総数を対応する産業連関表の産業の生産額(CT)で除したものであり、1単位の生産を行うために投入される労働量を示すものです。

雇用係数とは、各産業の雇用者数(有給役員、常用雇用者及び臨時雇用者の合計人数)を対応する産業連関表の産業の生産額(CT)で除したものであり、1単位の生産を行うために投入される労働量を示すものです。

この就業係数及び雇用係数は、次式により求めます。

$$\text{就業係数} = \text{従業者総数} / CT$$

$$\text{雇用係数} = \text{有給役員、常用雇用者及び臨時・日雇数} / CT$$

従って、これらの係数を利用することにより、ある産業の新たな生産によって増加する労働力への需要は、次式により求めることができます。

$$\text{労働力の需要増加}^{(注)} = \text{就業係数または雇用係数} \times CT \text{ の増加分}$$

(注)生産額の増加は労働力の需要増をもたらすことはできても、ただちに従業者数や雇用者数の増加に結びつくと考えることには問題があります。現実には、企業はまず余剰人員の活用や所定外労働時間の増加等により対応するものと考えられます。

したがって、従業者数や雇用者数の増加を求めようとする場合には、こうした点を考慮する必要があります。

イ 就業誘発係数、雇用誘発係数

逆行列係数は、ある産業に対して1単位の最終需要が生じた場合に、その需要に応じて直接、間接に各生産部門(産業)がどれくらい生産を増加させるかを示すものです。

この逆行列係数に就業係数を乗じたものが就業誘発係数であり、雇用係数を乗じたものが雇用誘発係数です。これらは、生産活動部門に1単位の最終需要が生じた場合に、他産業へ間接的に波及する分も含めて、全産業でどれだけの労働力需要が誘発されるかを示すものです。

これら誘発係数は次式により求めます。

$$\text{就業誘発係数} = \text{就業係数} \times \text{逆行列係数 } ([I - (I - \hat{M})A]^{-1} \text{型})$$

$$\text{雇用誘発係数} = \text{雇用係数} \times \text{逆行列係数 } ([I - (I - \hat{M})A]^{-1} \text{型})$$

また、就業誘発係数を用いることによって、最終需要の増加によってもたらされる就業誘発者数は、次式により求めることができます(右記の「就業」を「雇用」と読み替えれば、同様に雇用誘発者数を求めることができます)。

$$X_L = (LB)F$$

X_L 就業誘発者数（列ベクトル）：アの労働力の需要増加と同じ

L 就業係数（対角行列）

B 逆行列係数（正方行列）

F 最終需要額（列ベクトル）

LB 就業誘発係数（正方行列）

(2) 利用上の注意

ア 部門分類について

部門分類は、生産活動における技術構造に着目したもので、事業所や企業を単位とした産業分類とは異なります。通常の産業分類では、事業所単位の原則がとられているため、同一事業所で2つ以上の生産活動を行っている場合は、主たる活動内容によって分類されています。これに対して、産業連関表で採用している「生産活動(アクティビティ)単位による分類」では、ひとつの事業所であっても複数の生産活動を行っている場合にはそれぞれ異なる部門に分類されています。

本表における産業区分は、産業連関表の部門分類の原則に従って結合された部門(産業)であり、一般的な産業分類の概念とは一致していません。表側の部門分類は、産業連関表の概念・定義に基づく「生産活動(アクティビティ)単位による分類」となっています。また、従業者の捉え方は、1人が複数の生産活動に従事している場合(兼業者や副業者)は、複数の部門に計上されています。

イ 特殊な扱いをしている部門の従業者数について

産業連関表の部門分類の中で特殊な扱いをしている部門(108部門分類における「553住宅賃借料(帰属家賃)」、「573自家輸送」及び「681事務用品」)には従業者はいないものとして扱っています。

ウ 雇用表中の「従業者1人当たり県内生産額」等の算出について

表中で参考として掲げている「従業者1人当たり県内生産額」、「従業者1人当たり粗付加価値額」、「有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得」は「令和2(2020)年神奈川県産業連関表」における「県内生産額」、「粗付加価値額」、「雇用者所得額」の数値を用いて次式により求めます。

$$\text{従業者1人当たり県内生産額} = \text{県内生産額} \div \text{従業者総数}$$

$$\text{従業者1人当たり粗付加価値額} = \text{粗付加価値額} \div \text{従業者総数}$$

$$\text{有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得} = \text{雇用者所得額} \div \text{有給役員・雇用者数}$$

工 過去の雇用表との比較について

部門分類、部門概念、部門定義に変更があるため、過去に公表した雇用表と単純に比較できない場合があります。

才 端数の取扱いについて

従業者1人当たり県内生産額、従業者1人当たり粗付加価値額、有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得については、小数点以下も計算しています。

参考3 令和2(2020)年神奈川県産業連関表におけるパンデミックの影響

平成27年表と令和2年表を比較することで、新型コロナウィルス感染拡大(以下、「パンデミック」とします。)による影響を概観します。平成27年表と令和2年表の差異のどこまでがパンデミックの影響によるものかを見極めることは容易ではありませんが、以下では108部門表を用いて、ある程度確度が高いと考えられる事柄を中心に検討を行います。

(1) 県内生産額への影響

令和2年表と平成27年表の県内生産額を比較すると、令和2年表が平成27年表よりも3割以上減少している部門が散見されます。平成27年と令和2年のいずれかの年において県内生産額が4000億円以上でこれに該当する部門としては、製造部門では、石油製品、その他の自動車、自動車部品・同付属品などが挙げられます。ただしそれがパンデミックの影響によるものかといえば、影響を受けた可能性はゼロとはいえないものの、支配的な要因とまでは断定できません。パンデミックが支配的な要因と考えられる部門を挙げると、飲食サービスが平成27年表の約1.9兆円から令和2年表の約1.2兆円まで縮小しており4割近くの減少、鉄道輸送が約1.2兆円から約5000億円と6割程度の減少となっています。

総じてパンデミックは経済活動を縮小させ、県内生産額を引き下げる方向に作用すると考えられますが、一方で県内生産額が拡大している部門もあります。パンデミックが県内生産額の引き上げに寄与したと推察される部門としては情報通信業が挙げられ、約1.7兆円から約2.8兆円へと6割近くの増加を示しています。なお抽出対象を県内生産額が4000億円以上の部門としたのは、108部門中およそ半数程度の部門をカバーするのが4000億円であったことによります。

(2) 需要への影響

次に県内需要合計の推移を確認します。県内生産額と同様に県内需要合計が4000億円以上の部門から、パンデミックの影響により激しく変動(平成27年から令和2年にかけての倍率が0.7以下または1.3以上)していると考えられる部門を図表 参考-1に示します。鉄道輸送については0.76倍と0.7倍を超えていましたが、パンデミックと大きな係わりがあることが間違いないため特別に掲載します。

平成27年からの需要の低下が最も激しいのは宿泊業で0.52倍とほぼ半減です。以下、飲食サービス(0.59倍)、その他の対個人サービス(0.69倍)、娯楽サービス(0.70倍)、鉄道輸送(0.76倍)が続きます。反対に上昇幅が大きいのはインターネット附隨サービス業の2.13倍であり、情報サービス(1.47倍)が続いています。

中間需要と県内最終需要の別にみると、低下している部門では、県内最終需要の方が低下の程度が大きいことが分かります。鉄道輸送では中間需要が0.74倍、最終需要が0.77倍とほぼ同じ倍率であるものの、宿泊業(県内最終需要のみ計算可能で0.52倍)、飲食サービス(2.65倍と0.57倍)、娯楽サービス(1.08倍と0.69倍)、その他の対個人サービス(1.03倍と0.67倍)については、県内最終需要は3割から5割程度低下している一方、中間需要はそれほどでもありません。なお宿泊については、平成27年の中間需要はゼロで令和2年が1.9億円であり、ほとんど無視できる大きさです。これらのことから、総じてパンデミックにより需要を大きく減らしたのは県内最終需要の側であり、中間需要はそこまで大きく減少していないことがうかがえます。同様のことは県内需要合計を増加させている情報サービスとインターネット附隨サービスについてもあてはまります。以上

の結果は、パンデミックの影響は相対的には最終需要で大きく、中間需要で小さいことを示唆しています。

図表 参考-1 県内需要額が4000億円以上のパンデミックの影響を受けていると考えられる部門

	平成27年			令和2年			倍率（令和2年/平成27年）		
	県内需要合計（百万円）		県内 最終需要	県内需要合計（百万円）		県内 最終需要	県内需要合計		
	中間需要	県内 最終需要		中間需要	県内 最終需要		中間需要	県内 最終需要	
鉄道輸送	613,580	154,456	459,124	467,777	113,833	353,944	0.76	0.74	0.77
情報サービス	1,256,389	589,192	667,196	1,852,779	570,070	1,282,709	1.47	0.97	1.92
インターネット附随サービス	219,825	158,669	61,156	467,733	300,140	167,593	2.13	1.89	2.74
宿泊業	415,745	-	415,745	214,905	190	214,715	0.52	-	0.52
飲食サービス	2,248,717	28,143	2,220,575	1,335,753	74,503	1,261,250	0.59	2.65	0.57
娯楽サービス	728,080	20,955	707,125	508,958	22,690	486,268	0.70	1.08	0.69
その他の対個人サービス	655,119	38,503	616,616	452,938	39,813	413,125	0.69	1.03	0.67

(3) 交易への影響

次に交易への影響について検討します。図表 参考-2に、移輸出額が1000億円以上であり、パンデミックの影響を受けたと考えられる部門を抽出します。差分の欄をみると、鉄道輸送、宿泊業、飲食サービスでは移輸出はそれぞれ約7380億円、約369億円、約3647億円の減少であり、移出率では鉄道輸送は45.8ポイント、飲食サービスは17.2ポイント、宿泊業では0.3ポイントの低下となっています。一方、情報サービスとインターネット附隨サービスは金額ではそれぞれ約6040億円と2117億円の増加ですが、移輸出率は約1.0ポイントと7.9ポイント低下しています。倍率の欄をみると移輸出額そのものよりも移輸出率の方が1に近い値をとっており、金額よりも率の変化の方がマイルドであることが確認できます。これは、移輸出増減の一定程度は、県内生産額の変化に起因していることをあらわしています。

図表 参考-2 移輸出額が1000億円以上でパンデミックの影響を受けていると考えられる部門

	平成27年		②令和2年		差分（②-①）		倍率（②/①）	
	移輸出 (百万円)	移輸出率	移輸出 (百万円)	移輸出率	移輸出 (百万円)	移輸出率	移輸出	移輸出率
鉄道輸送	889,359	0.757	151,318	0.299	△ 738,041	△ 0.458	0.170	0.395
情報サービス	1,042,824	0.607	1,646,776	0.597	603,952	△ 0.010	1.579	0.984
インターネット附隨サービス	59,384	1.000	271,131	0.921	211,747	△ 0.079	4.566	0.921
宿泊業	164,922	0.819	127,989	0.816	△ 36,933	△ 0.003	0.776	0.996
飲食サービス	434,671	0.232	69,934	0.060	△ 364,737	△ 0.172	0.161	0.260

続いて移輸入への影響を確認します。図表 参考-3は移輸入額と移輸入率に関する比較です。移輸出の場合は1000億円であることを抽出の条件としましたが、移輸入は大きな金額をとる部門が多いため、抽出条件を2000億円以上としています。移輸入額の減少が著しいのは飲食サービスの約5614億円であり、鉄道輸送の約2148億円、宿泊業の約1933億円、娯楽サービスの約966億円が続いています。平成27年から令和2年にかけての移輸入率の差分は、鉄道輸送が29.2ポイントの低下であり、以下、飲食サービスが17.4ポイント、娯楽サービスが5.6ポイント、宿泊業が4.7ポイント下がっています。倍率をみると移輸出と同様に、移輸入額そのものよりも移輸入率の方が倍率は1に近く、移輸入増減の一定程度は県内需要の変化に起因しているということがうかがえます。

図表 参考-3 移輸入額が2000億円以上でパンデミックの影響を受けていると考えられる部門

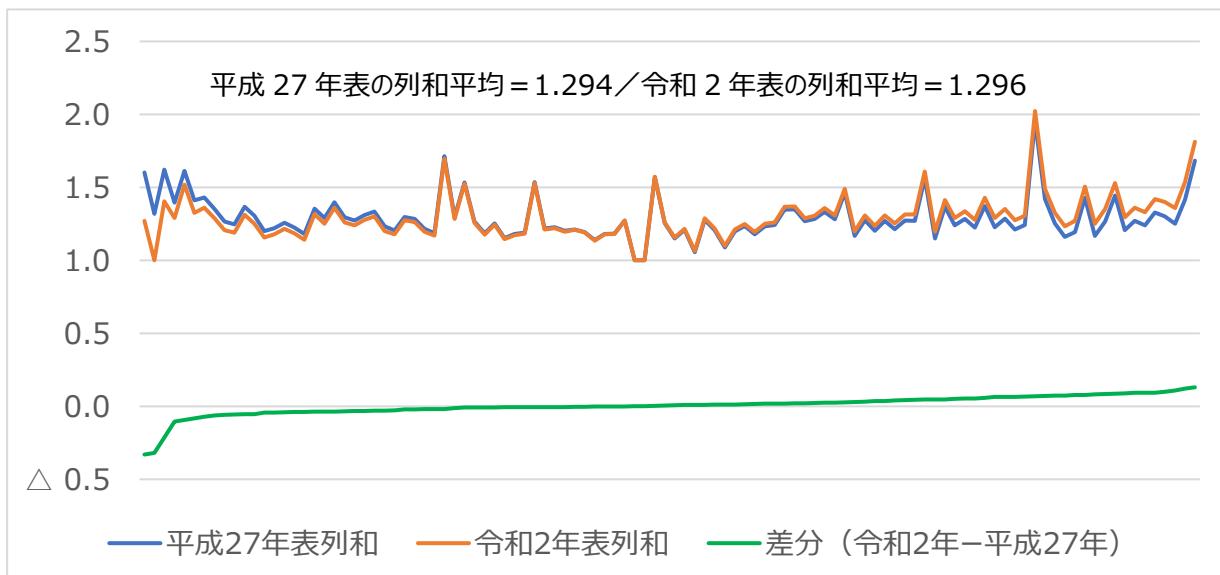
	平成27年		令和2年		差分 (②-①)		倍率 (②/①)	
	移輸入 (百万円)	移輸入率	移輸入 (百万円)	移輸入率	移輸入 (百万円)	移輸入率	移輸入	移輸入率
鉄道輸送	328,433	0.535	113,595	0.243	△ 214,838	△ 0.292	0.346	0.454
インターネット附随サービス	219,825	1.000	444,464	0.950	224,639	△ 0.050	2.022	0.950
宿泊業	379,271	0.912	185,973	0.865	△ 193,298	△ 0.047	0.490	0.949
飲食サービス	808,989	0.360	247,601	0.185	△ 561,388	△ 0.174	0.306	0.515
娯楽サービス	226,169	0.311	129,584	0.255	△ 96,585	△ 0.056	0.573	0.820

交易に関する情報をまとめると、移輸出額と移輸入額とともに、平成27年から令和2年にかけて特に鉄道輸送、宿泊業、飲食サービスにおいて大きく縮小しており、その支配的要因はパンデミックにあると推察されます。また移輸出率と移輸入率それぞれについて平成27年からの倍率をとると、その値は金額との比較よりも1に近い値をとり、変動は相対的にマイルドであるといえます。

(4) 生産波及力への影響

最後に平成27年表と令和2年表の生産波及力を比較します。生産波及力は、本報告書においては、逆行列係数の列和として定義しました。列和の平均を計算すると平成27年表で1.294、令和2年表では1.296であり、その差はわずかに0.002です。トータルとしての生産波及力は平成27年表と令和2年表でほとんど変わらないといえます。図表 参考-4は、事務用品と分類不明を除いた列部門ごとの列和に関する令和2年表と平成27年表の差分に関するグラフです。紙幅の都合で横軸の部門名は記していませんが、横軸には106の部門が並んでいます。多くの部門で平成27年と令和2年の列和は近似していることが確認されます。

図表 参考-4 平成27年表と令和2年表の列和平均と両者の差分（差分の大きさでソート）



ケーススタディとして、令和2年表が平成27年表を最も下回る部門(図表の左端)について、その理由を確認

してみます。令和2年表が平成27年表を最も下回るのは広告です。広告の列について中間投入係数を確認すると、最も投入が大きいのは放送であり、その値は平成27年表で0.3031、令和2年表では0.2634です。これが意味するところは、生産誘発の最初の段階において、広告への需要の増加は、放送への需要を最も誘発するということです。次に誘発された放送への需要が県产品と移輸入品によってどのように賄われるかを移輸入率により確認します。放送の移輸入率は平成27年から令和2年にかけて75.4%ポイント上昇しています。すなわち、令和2年表では移輸入率が大きく上昇したために、生産波及の県外への流出が大きくなり、県内への生産波及力は低下したと結論づけることができます。なお、放送の移輸入率が大きく変化したのは、実体経済に大きな変化があったわけではなく、移輸入の扱いを令和2年表において変更したという推計上の問題であることを付記しておきます。

(5) まとめ

パンデミックの影響は令和2年表からも確実にみてとることができます。ただし、逆行列係数あるいは生産波及力という観点からは、特に顕著な影響が生じているように見受けられません。その理由としては、需要への影響は(投入係数に影響する)中間需要よりも(投入係数には直接的には影響しない)最終需要の方が大きいことが考えられます。さらに、地域表における逆行列係数の計算という観点からは移輸入率が重要な要因となりますが、移輸入額が大きく減少した部門は県内需要額も減少しているため、結果として移輸入率の低下は移輸入額の減少よりも軽微であったことも理由として考えられます。

以上は本報告書執筆時点における暫定的な解釈となります。全体としては大きな歪は生じてはいないと思料されますが、個別部門への影響については更なる検証が必要であり、令和2年表の利用に際してはパンデミックの影響に留意した慎重な取り扱いが求められます。



神奈川県

統計センター 企画分析課 電話 (045)312-1121(代) 内線 2520～2523
横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2(かながわ県民センター5階) 〒221-0835 FAX(045)313-7210